島根原子	力発電所保安規定審査資料
資料番号	TS - 41
提出年月日	2023年 8 月 2 4 日

島根原子力発電所2号炉

保安規定と手順との関連

2023年 8月 中国電力株式会社

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

目 次

- 1. 重要事故シーケンスと保安規定記載内容について
- 2. 火災, 内部溢水, その他自然災害および有毒ガスに係る対応と保安規定記載内容について

1. 重要事故シーケンスと保安規定記載内容について

島根原子力発電所2号炉保安規定添付1「原子炉がスクラムした場合の運転操作基準」および添付3「重大事故等および大規模損壊対応に係る実施基準」に定める各基準が有効性評価における重要事故シーケンス等における対応手順を満足していることを確認する。

目 次

- I. 原子炉がスクラムした場合の運転操作基準と手順書との関連
- Ⅱ. 重大事故および大規模損壊対応に係る実施基準と手順書との関連
- Ⅲ. 重大事故シーケンスの対応手順に対する保安規定の記載内容の整理
- 1.「高圧・低圧注水機能喪失」の対応手順の概要
- 2.「高圧注水・減圧機能喪失」の対応手順の概要
- 3.「全交流動力電源喪失(長期TB)」の対応手順の概要 「全交流動力電源喪失(TBU)」の対応手順の概要 「全交流動力電源喪失(TBD)」の対応手順の概要
- 4.「全交流動力電源喪失(TBP)」の対応手順の概要
- 5. 「崩壊熱除去機能喪失(取水機能が喪失した場合)」の対応手順の概要
- 6. 「崩壊熱除去機能喪失(残留熱除去系が故障した場合)」の対応手順の概要
- 7. 「原子炉停止機能喪失」の対応手順の概要
- 8. 「LOCA時注水機能喪失」の対応手順の概要
- 9. 「格納容器バイパス (インターフェイスシステムLOCA)」の対応手順の概要
- 10.「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)」の対応手順の概要 (残留熱代替除去系を使用する場合) 「水素燃焼」
- 11.「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)」の対応手順の概要 (残留熱代替除去系を使用しない場合)
- 12.「高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱」の対応手順の概要「原子炉圧力容器買外の溶融燃料ー冷却材相互作用」「溶融炉心・コンクリート相互作用」
- 13.「想定事故1」の対応手順の概要
- 14.「想定事故2」の対応手順の概要
- 15.「崩壊熱除去機能喪失」の対応手順の概要
- 16.「全交流動力電源喪失」の対応手順の概要
- 17. 「原子炉冷却材の流出」の対応手順の概要

と手順書との関連 原子炉がスクラムした場合の運転操作基準

(原子炉がスクラムしない場合を含む。) ③脱出条件 条件を監視する ・原子炉を冷温停止状態まで冷却する。 ・一次および二次格納容器制御への導入 ・原子炉を停止する。・十分な炉心冷却状態を維持する。 原子炉制御一)スクラム ②導入条件

・原子炉スクラム信号が発生した場合・手動スクラムした場合 した場合 各制御の脱出条件が成立

4基本的な考え方

- 通常停止操作 で収束させ, ・原子炉スクラム要求時にはスクラム成功の有無の確認を確実に行う。 ・単一故障による原子炉スクラム時の復旧操作を全て原子炉制御「スクラム」 に移行する。
- ・多重故障により他の制御への移行条件が成立した場合には、移行先の制御を優先し、残りの制御は原子炉制御「スクラム」での制御を並行して行う。
 ・各計器を並行監視し、徴候に応じた制御を行う。
 ・原子炉制御「スクラム」から要求される操作は、一次格納容器制御より優先される。ただし、一次格納容器が損傷する恐れがある場合は原子炉制御「スクラム」と一次格納容器制御を並行して行う。
 ・二次格納容器制御「ニン格納施設制御」から要求される操作は原子炉制御「スクラム」と二次格納容器制御「ニン格納施設制御」から要求される操作は原子炉制御「スクラム」と二次格納容器
 - 制御を並行して行う。
- 最初に「原子炉出力」の全制御棒全挿入を確認し,「原子炉水位」, ・原子炉制御「スクラム」においては,最初に「原子炉出力」(「原子炉圧力」,「タービン・電源」の各制御を並行して行う

⑤主な監視操作内容

原子炉出力

|A. 原子炉出力| ・「自動スクラム」警報の発信を確認す 全制御棒挿入状態を確認する。

- ・平均出力領域計装の指示を確認する。・スクラム排出水容器ドレン弁,ベント弁の全閉を確認する。
- \odot \odot \oplus \odot \odot \bigcirc
- ・スクラム排出水谷布ドレノハ・ ・自動スクラムが失敗した場合には、手動スクラムおよいい自じにでいる。 ・原子炉モードスイッチを「停止」位置にする。 ・原子炉モードスイッチを「停止」位置にする。 ・全制御棒が全挿入位置であることを確認し、全挿入位置を確認できない場合に1本のみ制御棒が未挿入 ・全制御棒が全挿入位置であることを確認し、全挿入位置を確認できない場合に1本のみ制御棒が未挿入 ・全制御棒が全挿入位置であることを確認し、全挿入位置を確認できない場合は原子炉制御「反 ・全制御棒が全挿入位置であることを確認で、全種のでませい場合は原子炉制御「反っを制御棒が手」。 であることを確認し、確認できない場合は原子炉制御「反応度制御」に移行する。また、原子応度制御」に移行した場合は、原子炉水位制御も原子炉制御「反応度制御」で行う。・原子炉水位、原子炉工力、原子炉再循環ポンプ運転状態および速度を確認する。・中性子源領域計装検出器および中間領域計装検出器を炉心内に挿入する。・平均出力領域計装、中性子源領域計装および中間領域計装により、原子炉未臨界を確認する。

 $\infty \odot =$

B.原子炉水位 ・原子炉水位を確認する。

- ・タービン駆動給水ポンプを停止し、電動駆動給水ポンプおよび給水制御系(一要素)で原子炉水位を原 子炉水位低スクラム設定値から原子炉水位高タービントリップ設定値の間を目標として維持する。 ・原子炉水位が原子炉水位低スクラム設定値まで低下した場合は,格納容器隔離弁の開閉状態を確認する。
- い場合,原子炉隔離時冷却系を手動作動する。(原子炉隔離時冷却 ・給復水系(復水器を含む)が正常でな
- 系が自動作動した場合は不要) 原子炉水位が非常用炉心冷却系作動水 (2)
- 定値以上に維持できない場合は、大量送水車の接続を要請し、 ・原子炉水位が原子炉水位低スクラム設 子炉制御「水位確保」に移行する。 ・原子炉水位が不明になった場合は,不

9

測事態「水位不明」および一次格納容器制御「格納容器水素濃度 制御」に移行する

<雑品>

EOP手順書内では以下の設備に該当す 添付1および添付3に記載している次の系統は, 保安規定

高圧注水設備 · 高圧原子炉代替注水系

- (常設) → 洋水設備 低圧原子炉代替注水系
- ・低圧原子炉代替注水系(可搬型)→ 代替注水設備の大量送水車
- → 代替注水設備の復水輸送ポンプ • 復水輸送系
- 代替注水設備の消火ポンプと補助消火ポンプ 消火系
- 補助注水設備 · 制御棒駆動水圧系

と手順書との関連 原子炉がスクラムした場合の運転操作基準

- 「水位回復」および一次格納容器制御 不測事態 できない場合は, ・原子炉水位が有効燃料頂部以上に維持 「格納容器水素濃度制御」に移行する。・原子炉水位を連続的に監視する。 \bigcirc

(N)

原子炉圧力を確認する。 C. 原子炉圧力 原子炉スクラム後,

⊚ 4

- ・主蒸気隔離弁が開の場合は,原子炉圧力制御が正常であることを確認する。

復水器が使用可能で

また

- 原子 主蒸気隔離弁を全閉し、 は復水器が使用不能である場合は, あることを確認する。 原子炉圧力制御が正常でない場合また! 炉を隔離する。 主蒸気逃がし安全弁が開固着した場合! (C)
- 一次格納容器制御「サプレッションチェンバ温度制御」に移 ₩, 行する。

9

- がし安全弁を開して、原子炉圧力を調整する。また、主蒸気逃が ・調整ができない場合は、原子炉制御「減圧冷却」に移行する。な 主蒸気ドレン弁により調整してもよい。 ・プレッションチェンバの水温が上昇するため、残留熱除去系によ 主蒸気隔離弁が閉の場合は、主蒸気逃りし安全弁の開閉によって原子炉圧力の お、復水器が使用可能である場合は、 主蒸気逃がし安全弁の開閉によってサ
 - \odot
- は主蒸気逃がし安全弁により原子炉隔離時冷却系定格流量維持最)系を停止する。 .時冷却モードの使用可能圧力以下まで減圧し,残留熱除去系原子 るサプレッションチェンパ冷却を行う。 原子炉圧力をタービンバイパス弁また 6
 - 低圧力まで減圧し、原子炉隔離時冷却 原子炉圧力を残留熱除去系原子炉停止I
 - 炉停止時冷却モードを起動する。 主蒸気逃がし安全弁の開閉状態を連続的に監視する。

2

- していることを確認してタービンを手動トリップする。(タービン 発電機出力が低下 自動トリップの場合は不要。) D. タービン・電が ・原子炉スクラム後,

 - ・タービントリップ状態,発電機トリップ状態を確認する。 ・所内電源系が確保されていることを確認する。所内電源系の一部または全部が確保されない場合は, **(2)**
- (2)
- 流/直流電源供給回復」に移行する。 ・主蒸気隔離弁が開の場合は、原子炉圧力制御が正常であることを確認する。また、復水器が使用可能で あることを確認し、空気抽出器およびグランドシールの切替により復水器真空度を維持する。 ・原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は、主蒸気隔離弁を全閉し原子炉
 - を隔離する。
- ô 電機の停止状態を確認す 火業 ا لا

9

モニタ確認

- 「復旧」操作に移行せず原因の調査を実施す された場合は, ・各種放射線モニタの指示を確認する。・各種放射線モニタの指示の異常が確認 **e**

復

- 原子炉棟空調換気系を起動し
- 開不能であ ・原子炉水位が原子炉水位低スクラム設定値以上で安定していることを確認する。
 ・格納容器隔離系がリセット可能であることを確認する。
 ・原子炉圧力等の主要パラメータが整定していることを確認する。
 ・格納容器隔離信号をリセットし、隔離状態を復旧する。
 ・原子炉浄化系により原子炉水位が調整可能であることを確認する。また、原子非常用ガス処理系を停止する。
 ・主蒸気隔離弁が閉している場合は、開可能であれば均圧後、主蒸気隔離弁を・主蒸気隔離弁を **(25)**

 $\overline{\bigcirc}$

()

1- I -3

との関連
計画
まる。
幸幸?
Σ操作
運転(
合の
った場
5 ⊿(
ベスク
子炉丸
当
Ë.

原子炉制御 2) 反応度制御 (5)

①目的

原子炉を安全に停止させる。 ATWSのことをいう。 ・スクラム不能異常過渡事象発生時に、なお、スクラム不能異常過渡事象とは

2導入条件

③脱出条件 を超える制 ・原子炉制御「スクラム」において1本御棒が挿入されていない場合

・全制御棒が全挿入位置または最大未臨界引抜位置まで挿入され、ほう酸水注入系が停止している場

全挿入でない制御棒が1本以下まで挿入され、 う酸水注入系が停止している場合

長期的には非常用炉心冷却系の水源であるサプレッションチェン ④基本的な考え方・短期的には原子炉の健全性を維持し、 バの健全性を維持する。

「圧力」を並行操作する。なお,同時に実行することが不可能な

の順に優先

「压力」

「制御棒」,

「水位」

・「ほう酸水注入系」,「水位」,「制御棒」

「ほう酸水注入系」

場合は,

主な監視操作内容 (O)

A. 反応度制御

- 5界引抜位置まで挿入されず, 1本を超える制御棒が挿入されていり」の「ほう酸水注入系」,「水位」,「制御棒」,「圧力」を並行操作 ・全制御棒が全挿入位置または最大未臨 ない場合は, 原子炉制御「反応度制御 46° Θ **(N**)
 - 原子炉が隔離し また, 炉再循環ポンプをランバック後停止する。 ・原子炉が隔離していない場合は、原子炉再循環ポンプをラン、ている場合は、原子炉再循環ポンプを停止する。 ・自動減圧系自動起動を阻止し、自動減圧系の動作を阻止する。 \odot

- 量注入完了までほう酸水を注入する。ただし,全制御棒が全挿入 入された場合ならびに全挿入でない制御棒が1本のみとなった場 B. ほう酸水注入系を起動する。
 ・ほう酸水注入系を起動する。
 ・原子炉浄化系が隔離したことを確認する。
 ・ほう酸水注入系を起動した場合は、全量対位置または最大未臨界引抜位置まで挿入。合は、ほう酸水注入系を停止する。 る量 4 6 6

C. 水位

©

- ・原子炉水位が不明となった場合は,「反応度制御」水位不明および一次格納容器制御「格納容器水素濃度
- スクラム不能異常過渡事象発生時,原子炉が隔離状態の場合,「水位低下」操作として,原子炉給水流量 を原子炉出力がスクラム不能異常過渡事象発生時原子炉出力低判定値以下になるまで原子炉水位を低下 制御」に移行する。 ・スクラム不能異常過渡事象発生時,
 - 炉出力が中性子東振動発生防止値以下となるよう水位維持操作を ラム設定値と原子炉水位高タービントリップ設定値の間を目標と させる。(原子炉水位の下限値は高圧で注水可能な非常用炉心冷却系作動水位とする。) 原子炉が隔離状態でない場合は、原子炉出力が中性子束振動発生防止値以下となるよ 行う。(原子炉水位を原子炉水位低スクラム設定値と原子炉水位高タービントリップ設) 6
- して維持する。) 原子炉を減圧することによりスクラム不能異常過渡事象発生時原子炉水位低下限値以上に維持可能な場合は, 自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁を数弁開して原子炉を減圧し, 非常用炉心冷却系により原子炉水位をスクラム不能異常過渡事象発生時原子炉水位低下限値以上に維持する。
- り版すが小はるヘノノゴーに共用で派するパーエーでである。 自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁を数弁開しても、原子炉水位をスクラム不能異常過渡事象発生時原子炉水位低下限値以上に維持できない場合は、低圧で原子炉に注水可能な系統※または低圧原子炉代替注水系(常設)、低圧原子炉代替注水系(可搬型)、復水輸送系、消火系、制御棒駆動水圧系を起動し、自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁を優先して主蒸気逃がし安全弁を順次開放し、原子炉 動し,自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁を優先して主蒸気逃がし安全弁を順次開放し,扇水位をスクラム不能異常過渡事象発生時原子炉水位低下限値以上に維持する。 ※:低圧で原子炉へ注水可能な系統とは,給復水系,高圧炉心スプレイ系,低圧炉心スプレイ系,
 - 低圧 圧注水系 C 系をいう。以下, 各表において同 低圧注水系 注水系 A 系,

1-I-4

① 新聞の場合は、代替制御条係人場館の動作、選択制御等手助様人、スクラムテストスイッチによる値別スクラム、スクラムバイロット発電折の電影切または制御空気の排気を行う。スクラムがイロット発電折の電影切または制御空気の排気を行う。オクラムがイロット発電折の電影切または制御空気の排気を行う。 前御棒屋動水圧系の水圧を確保し、制御棒を手動構入する。 (4) 有限手助スクラムを計れた動物を構造し、対する地域で増加がではがなるドリップリセットを確認し、再度手助スクラムを行う。 (5) 有限事業が必然でき確保し、制御棒を手動構入する。 (6) 反応度制御 本と否則 (7) 不成年を確保し、制御棒を手動情入する。 (8) は日海教学を展示展する。中間の単立がイバス等により属子が出力を行う。 (9) は日海教学を展示を開発が発生がある。 (9) では日本教育の大力を介土を制御をか全権人位置または最大未経の手の表別を対して、かつできる限り低くなるようには本の表したのでは、主意気配率、主体に対して、対するのよる。などのとは、主意があり、まずまが、大力をいて、関係が不同が開発が表したのでは、またが、大力をいて、原子のには、大力をいて、原子の上生で構入されている場合には、主意気配着する。 (9) では日本教育を開発が表してのでは、単一を整本を対して、対して、を表し、対しが軽型が不正系、関手を開発があれた。まずまがは、大手、関手を駆動が圧系、原子が開発等がある。まずまがよりまる。は日本のよりを表別などのは、日本のまが表しまりまが表のとは、日本のまが表しまが表しまりまが表のといまります。 (9) 手が所離時が却系による注水とする。

1. 原子炉制御/0、少片饰布	ハビ唯不 	・不測事態「水位回復」において原子炉水位を有効 燃料頂部以上に維持できる場合 ・不測事態「急速減圧」において,減圧が完了し, 水位が判明しており,かつドライウェル空間部温 度が水位不明判断曲線の水位不明領域外である	場合 ・不測事態「水位不明」において最長許容炉心露出 時間以内に原子炉水位が判明した場合 (4)基本的な考え方 ・原子炉水位に注水可能な系統を随時押握する。	B. 水位 R. 水位 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 る。 ・給復水系および非常用炉心冷却系が起動せず,原子炉水位の低下が継続した場合は,低圧原子炉代替注 水系(常設) 1 系統以上または復水輸送系,消火系,低圧原子炉代替注水系(可搬型)から 1 系統以上 による原子炉注水の準備を行い不測事態「急速減圧」および一次格納容器制御「格納容器水素濃度制御」 「2 経行する	8 ・原子炉水位が有効燃料頂部以上に維持可能な場合は,原子炉制御「減圧冷却」に移行する。	
					\sim		

C C C C C C C C C C	原子炉制御)減圧冷却	①目的 ・原子炉水位を有効燃料頂部以上に維持しつつ,原子炉を減圧し,冷温停止状態に移行させる。	(3)院出条件 クラム」において、主蒸気隔離弁 できない場合 位確保」において、原子炉水位が 位確保」において、原子炉水位が は確保」において、原子炉水位が 位確保」において、原子炉水位が 値「サプレッションチェンバ温度 禁止範囲外の場合 御「サプレッションチェンバ熱容 禁止範囲外の場合 御「サプレッションチェンバ水位 御「サプレッションチェンバ水位 御「サプレッションチェンバ水位 神「サプレッションチェンバ水位 御「サプレッションチェンバ水位 神「サプレッションチェンバ水位 神「サプレッションチェンバ水位 神「サプレッションチェンバ水位 神「サプレッションチェンバ水位	 り基本的な考え方・緊急性を要しないため、原子炉減圧時の原子炉冷却材温度変化率は原子炉冷却材温度変化率制限値以内になるように努める。 ・主蒸気逃がし安全弁にて減圧冷却を行う場合は、原子炉冷却材温度変化率およびサプレッションチェンバ水温を十分監視しながら、主蒸気逃がし安全弁の開閉を間欠に行う。さらに、サプレッションチェンバ水温上昇を均一にするように開閉する主蒸気逃がし安全弁を選択する。また、サプレッションチェンバ水温上昇防止のため、残留熱除去系によるサプレッションチェンバ冷却を行う。 ・「水位」と「減圧」を並行操作する。 	914~50年の保存に対象 14. 水位 - 8. 松位水系,制御棒駆動水圧系,原子炉隔離時冷却系,非常用炉心冷却系,高圧原子炉代替注水系を使用 - 8. 能復水系,制御棒駆動水圧系,原子炉隔離時冷却系,非常用炉心冷却系,高圧原子炉代替注水系を使用 - 10. 原子炉水位を有効燃料頂部から原子炉水位高タービントリップ設定値の間で維持する。 - 11. に移行する。 - 原子炉水位を有効燃料頂部以上に維持できない場合は,不測事態「水位回復」および一次格納容器制御 - 原子炉水位を有効燃料頂部以上に維持できない場合は,不測事態「水位回復」および一次格納容器制御	復系水い水転水転子止。子
---------------------------------------	----------------	--	---	---	--	--------------

2. 一次格納容器制御 (1)格納容器圧力制御

①目的

制御する 格納容器圧力を監視し

②導入条件

- ・ドライウェル圧力が非常用炉心冷却系作動圧力以上の場合 ・不測事態「急速減圧」において、減圧が完了し、水位が判明しており、かつドライウェル空間部温度が水位不明判断曲線の水位不明領域外である場

③脱出条件

- ・ドライウェル圧力の上昇の原因が、窒素ガスまた は空気の漏えいであり、ドライウェル局所温度が 温度高警報設定点以下で、かつドライウェルベントを実施した場合
 ・24時間以内にドライウェル圧力が非常用炉心冷却系作動圧力未満に復帰した場合

- 高圧力以下に維持できない場合は、格納容器の健全性を維持して、、 サプレッションチェンバ圧力が設計基準事故時最高圧力に達すに産すに上が開展値以下に維持できない場合は、原子炉を満水にし、サプ発圧力制御」外部注水制限値に到達または格納容器代替スプレイ失 できる限り放射能放出を抑える目的で、さる間に原子炉を急速減圧し、格納容器圧レッションチェンバ水位が「格納容器圧敗の場合は、格納容器ペントを行う。・格納容器内で原子炉冷却材圧カバウンダ ④基本的な考え方・ドライウェル圧力を設計基準事故時最
 - ダリの大破断が発生した場合は、ドライウェルスプレイおよびサ 解析上の要求時間以内に完了する必要があり、炉心再冠水後速や レッションチェンバスプレイを起動する。 , 原子炉制御「反応度制御」を優先する。 プレッションチェンバスプレイは安全かにドライウェルスプレイおよびサプルでである。 原子炉制御「反応度制御」を実施中は、

⑤主な監視操作内容

- \bigcirc
- - 「水位不明」および一次格納容器制御「格納容器水素濃度制御」 ・原子炉水位が不明な場合は, 不測事態 を行う。

4

(10)

- (C)
- 9

 \odot

- **6**

1-I-8

1. 原子炉がスクラムした場合の運転操作基準

 $\overline{\bigcirc}$

(N)

 \odot

2. 一次格納容器制御 (2) ドライウェル温度制御 ①目的 ・ドライウェルの空間温度を監視し、制御する。 ②導入条件 ・ドライウェル冷却機入口ガス温度が温度高警報設 定点未満維持可能で、かつドライウェル局所温度 応温度高警報設定点表 流維持可能で、かつドライウェル局所温度が温度高警報設定点との場合・ドライウェル局所温度が温度高警報設定点 がつドライウェル局所温度が主蒸気隔離弁用弁位置検・ドライウェル局所温度が主蒸気隔離弁用弁位置検・・ドライウェル局所温度が主蒸気隔離弁用弁位置検・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	() 基本的な考え方 ・ドライウェル空間温度がドライウェル設計温度に到達する前に、ドライウェルスプレイを起動する。 ・ドライウェル空間温度がドライウェル設計温度に到達する前に、ドライウェルスプレイを起動する。 ・ドライウェル設計温度以下に維持できない場合は、不測事態「急速減圧」に移行する。 ・原子炉制御「反応度制御」を優先する。 ・ドライウェル設計温度以下に維持できない場合は、不測事態「急速減圧」に移行する。 ・ドライウェルと動機入口がス温度が温度高警報設定点、またはドライウェル局所温度が温度高警報設定点を招えるような場合は、予備のドライウェル局所温度の上昇が継続する場合は、通常停止・ドライウェルに力が非常用炉心冷却系作動圧力に到達した場合は、原子炉再循環ボンブおよびドライウェル・ドライウェル圧力が非常用炉心冷却系作動圧力に到達した場合は、原子炉再循環ボンブおよびドライウェル・ドライウェルエカが非常用炉心冷却系作動圧力に到達した場合は、原子炉再循環ボンブとないがライウェル冷却機を停止し、ドライウェルスプレイを起動する。また、ドライウェルスプレイが起動できない場合は、格納容器代替スプレイを間欠で行う。格納容器代替スプレイが作動しない場合は、不測事態「急速減圧」に移行する。 ・ドライウェル局所温度が水位不明判断曲線の水位不明領域に入った場合は、不測事態「急速減圧」に移行する。 ・ドライウェル局所温度が水位不明判断曲線の水位不明領域に入った場合は、不測事態「急速減圧」に移行する。 ・ドライウェルを開始を停止を表ない場合は、不測事態「急速減圧」に移行する。 ・ドライウェルを開始を発出を表して表情を表現が表濃度制御」に移行する。	

4

(C)

 $\overline{\bigcirc}$

(N)

(7)

	を な な な	
視し、制御する。 脱出条件 サプレッションチェンバのバルク水温の上昇が停止した場合 サプレッションチェンバのバルク水温が通常運転 サプレッションチェンバのバルク水温が通常運転 時制限温度を超えて手動スクラムした場合、また はサプレッションチェンバ空間部局所温度がサプ フッションチェンバスプレイ起動温度以上で手動 スクラムした場合	はか、水中・いいは、水中・いいは、ためる 場 下上した場合	
語(の) (記述) (記述) (記述) (記述) (記述) (記述) (記述) (記述	サード・ 1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	2 b
 2. 一次格納容器制御 (3) サプレッションチェンバ温度制御 ①目的 ・サプレッションチェンバの水温および空間部温度を監視し ②導入条件 ・原子炉制御「スクラム」において、主蒸気逃がし 中り安全弁が開固着の場合 ・サプレッションチェンバのバルク水温が通常運転 時制限温度を超えた場合 ・サプレッションチェンバ空間部局所温度がサプレ はサッションチェンバスプレイ起動温度以上の場合 いションチェンバスプレイ起動温度以上の場合 いかっコンチェンバスプレイ起動温度以上の場合 いかっコンチェンバスプレイ起動温度以上の場合 なか がっコンチェンバスプレイ起動温度以上の場合 なが判明しており、かつドライウェル空間部温 ・サフ水位が判明しており、かつドライウェル空間部温 ・サフ 	はかかは十分計画田線の小は十分間段が下のもの場合の (4) 基本的な考え方 ・サプレッションチェンバ水温およびサプレッションチェンス 大、各制御を実施しても上昇を継続する場合は、直ちに手 (5) 主な監視操作内容 (A. サプレッションチェンバ水温 (A. サプレッションチェンバ水間 (A. サプレッションチェンバ空間 (A. サプレッションチェンバクームを実施する。 (A. サプレッションチェンバクームを表述する。 (A. サプレッションチェンバクームを実施する。 (A. サプレッションチェンバクームを実施する。 (A. サプレッションチェンバクームを実施する。 (A. サプレッションチェンバクームを表述する。 (A. サプレッションチェンバクームのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	明事態「急速減圧」に移行する。
 2. 一次格納容器制御(3) サプレッション(3) サプレッションチェ・サプレッションチェ・原子が制御「スクリ安弁が開固着の場みが開回にでションチェーサイプレッションチェーサインにションチェー・大河事態「急速減圧・大位が判明しており、大位が判明しており 	(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	入った場合は大学

2. 一次格納容器制御(4) サプレッションチェンバ水位制御

制御する

ンチェンバ水位を監視

Ш

アッツ

②導入条件 ・サプロ ①目的 <u>4</u>

転時高水位

・サプレッションチェンバ水位が通常運

転時低水位

制限値以上の場合・サプレッションチェンバ水位が通常運 ・サプレッションチェンバ水位が通常運 制限値以下の場合

4基本的な考え方

に移行する。

 Θ

(N)

4

(m)

(C)

2. 一次格納容器制御	(5) 格納容器水素濃度制御 ・格納容器内の水素および酸素濃度を監視し、制御する。 ②導入条件 ・原子炉制御「スクラム」から導入され、主蒸気 (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	・原子体位が石物機関面を維持できない場合 ・原子体が位が不物の場合 ・原子体が位が不物の場合 ・原子体が位が不明の場合 ・原子体が位が不明の場合 ・原子体が位が不明が未に存し露出が生じた場合は、格納容器水素・酸素濃度分析系により格納容器なおされる。 ・原子体が自身を表する。 ・原子体が位を表える。 ・原子体が位を表する。 ・原子体が位を表する。 ・原子体が位を表する。 ・原子体が位を表する。 ・原子体が位を大きない。 ・原子体が位を上は原子体の構状態が長時間継続する場合は、格納容器水素・酸素濃度分析系により可燃性力ス濃度制御系導転時の制限圧力以下になるようにする。 ・格ができるようにする。 ・西然性ガス濃度制御系再結合器入口の可燃性ガス濃度制御系を作動させることができるようにする。 ・日然性ガス濃度制御系再結合器入口の可燃性ガス濃度制御系を作動させることができるようにする。 ・日然性ガス濃度制御系再結合器入口の可燃性ガス濃度制御系を作動させることができるようにする。 ・日然性ガス濃度制御系再結合器入口の可燃性ガス濃度制御系を上があるようにする。 ・日然性ガス濃度制御系再結合器人口の可燃性ガス濃度制御系を作動させる。 ・日本路線を配換する。 ・主ないない下を確認した場合すたり度子がなが有圧で注水可能を非常用がした場合は、格納容器はなる。 ・主ないる場合、12時間がの一体熱容器内の水素濃度が上昇した場合、格納容器圧力が可燃性ガス濃度制御系運転時の制限圧力以、格納容器内の水素濃度が上昇した場合、格納容器内の水素濃度に応じて再循環流量おりの水素濃度を配付する。 ・日燃性ガス濃度制御系の運転は、格納容器内の水素および酸素濃度に応じて再循環流量および吸込、流量を調整する。 ・可燃性ガス濃度制御系の運転は、格納容器内の水素および酸素濃度に応じて再循環流量および吸込、流量を調整する。	

 $\overline{\bigcirc}$

(N)

3. 二次格納容器制御(1) 二次格納施設制御①目的	・原子炉圧力容器から原子炉棟への漏えいを監視し、制御する。 ②導入条件 下記条件が複数該当し、原子炉手動スクラムした場 ・漏えい箇所の隔離が成功した場合	警報設定値以上の場合 设定値以上の場合 E示す警報が発報した場合	④基本的な考え方・一次格納容器外で原子炉冷却材圧力バウンダリの破断が発生した場合、原子炉棟からの退避を指示し中央制御室から速やかに隔離を行う。・隔離されたことが確認できない場合は、非常用ガス処理系を起動した後に原子炉を急速減圧し、原子炉	くで以上で低めに維持する。 『離を行う。 『原子炉棟温度』、「原子炉棟水位』)は並行して実施する。 『子炉棟差圧の低下が発生した場合は,不測事態「急速源	 ⑤主な監視操作内容 ⑤主な監視操作内容 ・中央制御室から速やかな隔離操作を実施する。 ・原子炉圧力容器の隔離が確認できず、原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系のみが運転中でない場合は、不測事態「急速減圧」に移行する。 ・急速減圧後、タービンバイパス弁および主蒸気逃がし安全弁により原子炉棟への漏えいを抑制する。 ・原子炉圧力容器の隔離が確認できず、原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系のみが運転中の場合は、自動減圧系機能を有する主蒸気逃がし安全弁もしくはタービンバイパス弁にて原子炉圧力を蒸気を削け、自動減圧系機能を有する主蒸気逃がし安全弁もしくはタービンバイパス弁にて原子炉圧力を蒸気駆動設備の運転可能範囲内で低めに維持する。 	B. 原子炉水位 ・原子炉注水に不要な系統を抑制し,原子炉棟への漏えいを抑制する。 ・破断箇所の水頭圧が低い原子炉水位とするため,原子炉隔離時冷却系作動水位以上で低めに維持する。	C. 原子炉棟環境 ・中央制御室の環境を維持するため、中央制御室空調換気系を事故時運転モードに切り替え(二次格納容器制御「燃料プール水位・温度制御」から導入の場合を除く。),非常用ガス処理系を起動する。 ・原子炉圧力が残留熱除去系原子炉停止時冷却モードの使用可能圧力以下の場合は、残留熱除去系原子炉 停止時冷却モードを起動する。 ・原子炉棟環境を改善するため、原子炉棟空調換気系および原子炉棟内局所冷却機を起動する。 ・原子炉棟環境を改善するため、原子炉棟内の排水ポンプを起動する。 ・原子炉棟環境と改善するため、原子炉棟内の排水ポンプを起動する。 ・原子炉棟周的溢水を処理するため、原子炉棟内の排水ポンプを起動する。 ・な客温度設定値以下かつ原子炉棟放射線レベル設定値以下となり、漏えい箇所の隔離が成功した場合は、 二次格納施設制御導入前の制御に移行する。	

<u>(0)</u>

9

4 (0)

 $\bigcirc \otimes \otimes$

①基本的な考え方
・原子が仕の徴候に応じて、非常用炉心冷却系の再起動や低圧原子炉代替注水系(常設)、復水輸送系、 ・原子炉水位の徴候に応じて、非常用炉心冷却系の再起動や低圧原子炉代替注水系(常設)、復水輸送系、 消火系、低圧原子炉代替注水系(可搬型)の起動を行う。
・原子炉停止後何らかの理由により炉心が露出した場合、炉心の健全性が保たれている間に何らかの方法 により原子炉水位を確保しなければならない。そのために、原子炉停止後、燃料被覆管温度が1200°C または燃料被覆管酸化割合が15%に達するまでの時間内に原子炉水位を確保する。よって、炉心が露 出した時刻を記録し、前述の時間以内に原子炉水位を有効燃料頂部以上に回復するように非常用炉心冷 却系、低圧原子炉代替注水系(常設)、復水輸送系、消火系、低圧原子炉代替注水系(可搬型)を起動す B. 水位上昇中
 ・原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系が作動していない場合は、低圧で原子炉へ注水可能な系統の1系統以上の作動を確認して、不測事態「急速減圧」に移行する。
 ・原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系が作動している場合で、かつ最長許容炉心露出時間以内に原子炉水位が有効燃料頂部を回復できない場合は、低圧で原子炉へ注水可能な系統の1系統以上の作動を確認して、不測事態「急速減圧」に移行する。 |C. 水位下降中| ・原子炉圧力が原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧力以上の場合は,原子炉隔離時冷却系または高圧 原子炉代替注水系を作動させる。 ・原子炉圧力が原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧力以下の場合,または原子炉隔離時冷却系または ・原子炉圧力が原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧力以下の場合,または原子炉隔離時冷却系または 高圧原子炉代替注水系が作動したにもかかわらず原子炉水位が上昇しない場合は,不測事態「急速減圧」 ・原子炉制御「スクラム」において、原子炉水位が有効燃料頂部以上を維持できない場合・原子炉制御「水位確保」において、原子炉水位が有効燃料頂部以上を維持できない場合・原子炉制御「減圧冷却」において、原子炉水位が有効燃料頂部以上を維持できない場合・不測事態「急速減圧」において、減圧が完了し、水位が判明しており、かつドライウェル空間部温度が水位不明判断曲線の水位不明領域外である場合 消火系, 低圧原子炉代替注水系(可搬型)から1系統以上を起 1系統以上の起動ができない場合は、低圧原子炉代替注水系(常 かつ最長許容炉心露出時間以 原子炉制御「水位確保」に移行する。 原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系が作動している場合で,かつ最長許容炉 内に原子炉水位が有効燃料頂部を回復できる場合は,原子炉制御「水位確保」に移行する 少なくとも1系統の起動を試みる。 ・原子炉水位が有効燃料頂部以下に低下した時刻を記録する。 ・原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系を起動する。 ・低圧で原子炉へ注水可能な系統のうち、少なくとも1系統の5 「水位不明」に移行する 設) 1系統以上, または, 復水輸送系, 消火系, 低日動し, 不測事態「急速減圧」に移行する。原子炉水位が有効燃料頂部以上に維持可能な場合は, ・低圧で原子炉へ注水可能な系統のうち 原子炉水位が不明の場合,不測事態 9 ①目的 ・原子炉水位を回復する ②導入条件 主な監視操作内容 4. 不測事態 (1)水位回復 水位回復 に移行する。 (D)

 \odot

6

9

 $- \omega \omega \Phi \Phi$

急速減厄 4. 不測事態

①目的 (5

2)導入条件

 \bigcirc

N

 \odot

4

6

(2)

2

(2)

た場合

9

 \odot

(C)

4基本的な考え方

9

 $\overline{\bigcirc}$

⋈ ⋈

4

 \bigcirc

1- I -18

超順
ë
:順書?
当
単
作基準と手
짺
画
(U)
た場合の
た
ラムした
スクラ
:
原子炉が
迺

水位不明 不測事態 (3)

Θ

却を確保する 原子炉水位が不明な場合に原子炉の冷 ②導入条件

- 原子炉水位が不 ・原子炉制御「反応度制御」を除き,原子炉制御「スクラム」の他全ての制御において,
- 全ての制御棒が全挿入位置または最大未臨界引抜位置 実施中に, 明になった場合・原子が制御「反応度制御」水位不明をきまで挿入された場合・一次格納容器制御「ドライウェル温度
- 制御」において,ドライウェル空間部温度が水位不明判断曲線の
- またはドライウェル空間部温度が水位 水位不明領域に入った場合
 ・不測事態「急速減圧」において、原子炉水位が判明しない場合、 不明判断曲線の水位不明領域に入った場合

注水確保

- ・水位不明時刻を記録する。
- 不測事態「急速減圧」に移行する。 原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代 ・低圧で原子炉へ注水可能な系統が1系統以上作動した場合は、 ・低圧で原子炉へ注水可能な系統が1系統も作動しない場合は、 替注水系を作動させる。 $\bigcirc \otimes \bigcirc$
- 1条統以不測事態 統も作動しない場合は、低圧原子炉代替注水系(常設)子炉代替注水系(可搬型)から1系統以上を作動させ、 低圧で原子炉へ注水可能な系統が1系; 上または復水輸送系,消火系,低圧原 「急速減圧」に移行する。

4

(C)

9

- 主蒸気逃がし安全弁が1弁以上開放,「水位計復 主蒸気ド (B. 満水注入)・不測事態「急速減圧」から移行してきた場合において、主蒸気逃がし安全弁が1弁以上開放旧」において最長許容炉心露出時間以内に原子炉水位が判明しない場合は、主蒸気隔離弁、
- た場合において, 主蒸気逃がし安全弁が1弁も開放できない場合 低圧炉心スプレイ系,低圧注水系,低圧原子炉代替注水系(常設) ン弁ならびに原子炉隔離時冷却系および原子炉浄化系の隔離弁を全閉し,「満水注入」を行う。 ・不測事態「急速減圧」から移行してきた場合において, 主蒸気逃がし安全弁が1弁も開放でき は, 給復水系, 高圧炉心スプレイ系, 低圧炉心スプレイ系, 低圧原子が代替注水系

6

- 低圧原子が代替注水系(可搬型)、復水輸送系、制御棒駆動水圧系、消火系を使用して原子炉への注水維持を行うとともに、主蒸気隔離弁、主蒸気ドレン弁ならびに原子炉隔離時冷却系および原子炉浄化系の隔離弁を開けることにより、原子炉を減圧する。 ・低圧で原子炉へ注水可能な系統のうち、いずれか1系統を使用して原子炉へ注水し、注水流量を増加して原子炉を加圧し、原子炉圧力容器満水確認用適正弁数以下の主蒸気逃がし安全弁を開放して原子炉圧力をサプレッションチェンバ圧力より原子炉圧力容器満水確認最低圧力以上に維持する。 ・原子炉圧力とサプレッションチェンバ圧力より原子炉圧力容器満水確認最低圧力以上に維持する。 ・原子炉圧力をサプレッションチェンバ圧力より原子炉圧力容器満水確認最低圧力以上に維持する。 ・扇子炉圧力がはに維持する。 **©**
 - ・低圧で原子炉へ注水可能な系統を全て起動しても、原子炉圧力をサプレッションチェンバ圧力より原子 炉圧力容器満水確認最低圧力以上に維持できない場合は、主蒸気逃がし安全弁の開数を原子炉圧力容器 満水確認用最少必要弁数まで減らし、原子炉圧力をサプレッションチェンバ圧力より原子炉圧力容器満 水確認最低圧力以上に維持する。 低圧で原子炉へ注水可能な系統を全て
- 低圧で原子炉へ注水可能な系統を全て起動し、主蒸気逃がし安全弁を原子炉圧力容器満水確認用最少必要弁数のみ開しても、原子炉圧力をサプレッションチェンバ圧力より原子炉圧力容器満水確認最低圧力以上に維持できない場合は、他の代替確認方法にて満水を確認する。

1- I -19

と手順書との関連

原子炉がスクラムした場合の運転操作基準

 $\overline{\bigcirc}$

(N)

 $\Theta \oplus \Theta \Theta$

1-I-20

 5. 電源制御 (1) 交流/直流電源供給回復 ①目的 ・交流電源および直流電源の供給を回復し、維持する。 ②導入条件 ・原子炉制御「スクラム」において、所内電源が喪失した場合 ・原子炉制御「スクラム」において、所内電源が喪失した場合 ・自ま本的な考え方 ・非常用ディーゼル発電機の起動状況を確認し、状況に応じて代替電源設備による給電を行う。 ⑤主な監視操作内容 ⑤主な監視操作内容 ○主や監視操作内容 	常子の交圧ン実	B. FLSR, RHAR電源確保 ・非常用炉心冷却系, 原子炉隔離時冷却系および高圧原子炉代替注水系の起動に失敗し高圧・低圧注水機 能喪失となった場合には, 常設代替交流電源設備により代替所内電気設備を受電し, 低圧原子炉代替注 水系(常設)および残留熱代替除去系による原子炉注水に必要な設備の電源を確保する。	<u>C.受電 </u> ・常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,号炉間電力融通設備のうち,使用可能な給電設備の 状況に応じ,代替所内電源設備を使用した電路を構成し,電源供給を回復させる。	<u>D.給電 </u> ・常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,号炉間電力融通設備のうち,使用可能な給電設備に よる電源供給を回復させる。	<u>E.直流電源確保 </u> ・所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替直流電源設備,可搬型直流電源設備の状況を随時把握する。	F. 直流電源回復 ・常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,号炉間電力融通設備のうち,使用可能な給電設備の 状況に応じ,代替所内電源設備を使用した電路を構成し,電源供給を回復させる。	<u>G. 復旧 </u> ・常設電源設備または非常用電源設備の復旧状況に応じ,継続して電源供給可能な設備に切り替える。	

(C)

9

4

 Θ

5. 電源制御

 $\overline{\bigcirc}$

(N)

を実施する。

事象発生	第14条に定める要領に基づく対応	原子炉がスクラムした場合の運転操作基準 ※原子炉スクラムした場合の運転操作基準 ※原子炉スクラム する前から導入される場合がある。	原子子町車	反応度制御 2 1, 2,	水位確保 3 2 4	(4) 減圧冷却 4 2, 3, 4	(1) 格德容器圧力制御 5 2,3,4,5,6	ドライウェル温度制御 6	サプレッションチェンバ温度制御 7	(4) サフレッションチェンパ水位制御 8 6 (5) 格納容器水素濃度制御 9 6	二次格納容器制御業	二次格納施設制御	$\widehat{\Omega}$	(1) 水位回復 12 2 4	急速減圧 13 2,3	水位不明 14 2, 3,	2 電源制御	事象整定	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	取名信止生的時下百	女 1 然記停工大政時に原ナアの木鞴がしずのための土順寺事の - 国文府や打井庁士さか、英コ市庁再で国立府や対井区土		表4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に原子炉を冷却するための手順等	表 5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	表6 格納容器内の冷却等のための手順等	表7 格納容器の過圧破損を防止するための手順等	表8 格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	表 9 水素爆発による格納容器の破損を防止するための手順等	表10 水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するための手順等	● 表11 燃料プールの冷却等のための手順等	表12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等	表13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等	4	表15 事故時の計装に関する手順等	9	<u></u>	∞	表19 通信連絡に関する手順等	表20 重大事故等対策における操作の成立性	· # ·

原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態において、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、高圧原子炉代替注水系による原子炉圧力容器への注水、原子炉隔離時冷却系の現場操作による原子炉への注水により原子炉を冷却することを目的とする。 また、原子炉を冷却するため、原子炉水位を監視および制御することを目的とする。 さらに、重大事故等の進展を抑制するため、ほう酸水注入系により注水することを目的とする。 方針目的原子が却材圧力バウンダリが低圧の状態において,設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態において,設計基準事故対処設備が有する原子炉の治療能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷および格納容器の破損を防止するため,低圧原子炉機能が喪失した場合においても知することを目的とする。代替注水系により原子炉を冷却することを目的とする。 機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷および格納容器の破損を防止するため、手動操作による減圧および減圧の自動化により原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧することを目的とする。また、炉心損傷時に原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧状態である場合において、高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧することを目的とす が機能喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため,ATWS緩和設備(代替制御棒挿 入機能)による制御棒緊急挿入,原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制,自動減圧系の起動阻 止スイッチによる原子炉出力急上昇防止により,原子炉冷却材圧力バウンダリおよび格納容器の健全性を維持することを目的とする。 方針目的 原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態において,設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧 運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止させるための設計基準事故対処設備 原子炉出力の さらに,インターフェイスシステムLOCA発生時において,原子炉冷却材の漏洩を抑制するため原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧することを目的とする。 また、自動での原子炉緊急停止および手動による原子炉緊急停止ができない場合は、抑制を図った後にほう酸水注入により未臨界に移行することを目的とする。 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に原子炉を冷却するための手順等 原子炉冷却材圧カバウンダリ低圧時に原子炉を冷却するための手順等 緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための手順等 3. 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 方針目的 操作手順 方針目的 操作手順 操作手順 操作手順 4 Θ **(N)** 4 <u>(m</u>

また、炉心が溶融し、原子炉圧力容器の破損に至った場合で、溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存した場合においても格納容器の破損を防止するため、低圧原子炉代替注水系により残存溶融炉心を冷却することを目的とする。

操作手順 2. 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に原子炉を冷却するための手順等 方針目的 原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態において,設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却 機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため,高圧原子炉代替注水系による原子 炉圧力容器への注水,原子炉隔離時冷却系の現場操作による原子炉への注水により原子炉を冷却する ことを目的とする。 また,原子炉を冷却するため,原子炉水位を監視および制御することを目的とする。 また,原子炉を冷却するため,原子炉水位を監視および制御することを目的とする。 方針目的 原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態において,設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却 機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷および格納容器の破損を防止するため,低圧原子炉 代替注水系により原子炉を冷却することを目的とする。 また,炉心が溶融し,原子炉圧力容器の破損に至った場合で,溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存し た場合においても格納容器の破損を防止するため,低圧原子炉代替注水系により残存溶融炉心を冷却 することを目的とする。 操作手順 4. 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に原子炉を冷却するための手順等 $\overline{\bigcirc}$ **(N)**

方針目的 原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態において,設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却 機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため,高圧原子炉代替注水系による原子 炉圧力容器への注水,原子炉隔離時冷却系の現場操作による原子炉への注水により原子炉を冷却する ことを目的とする。 また,原子炉を冷却するため,原子炉水位を監視および制御することを目的とする。 また,原子炉を冷却するため,原子炉水位を監視および制御することを目的とする。 さらに,重大事故等の進展を抑制するため,ほう酸水注入系により注水することを目的とする。 機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷および格納容器の破損を防止するため、手動操作による減圧および減圧の自動化により原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧することを目的とする。また、炉心損傷時に原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧状態である場合において、高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧することを目的とす 原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態において、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷および格納容器の破損を防止するため、低圧原子炉代替注水系により原子炉を冷却することを目的とする。 設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧 また, 炉心が溶融し, 原子炉圧力容器の破損に至った場合で, 溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存した場合においても格納容器の破損を防止するため, 低圧原子炉代替注水系により残存溶融炉心を冷却することを目的とする。 原子炉冷却材の漏洩を抑制するため 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に原子炉を冷却するための手順等 操作手順 4. 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に原子炉を冷却するための手順等 る。 さらに、インターフェイスシステムLOCA発生時において, 原子炉冷却材圧カバウンダリを減圧することを目的とする。 3. 原子炉冷却材圧カバウンダリを減圧するための手順等 方針目的 原子炉冷却材圧カバウンダリが高圧の状態において,設 操作手順 方針目的 \bigcirc **(N)** (m)

また、炉心が溶融し、原子炉圧力容器の破損に至った場合で、溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存した場合においても格納容器の破損を防止するため、低圧原子炉代替注水系により残存溶融炉心を冷却することを目的とする。 方針目的 原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態において,設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却 機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため,高圧原子炉代替注水系による原子 炉圧力容器への注水,原子炉隔離時冷却系の現場操作による原子炉への注水により原子炉を冷却する ことを目的とする。 機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷および格納容器の破損を防止するため、手動操作による減圧および減圧の自動化により原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧することを目的とする。また、炉心損傷時に原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧状態である場合において、高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧することを目的とす 機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷および格納容器の破損を防止するため,低圧原子炉 代替注水系により原子炉を冷却することを目的とする。 原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態において、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却 設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧 原子炉冷却材の漏洩を抑制するため 42 また,原子炉を冷却するため,原子炉水位を監視および制御することを目的とする。 さらに,重大事故等の進展を抑制するため,ほう酸水注入系により注水することを目的と 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に原子炉を冷却するための手順等 原子炉冷却材圧カバウンダリ低圧時に原子炉を冷却するための手順等 さらに、インターフェイスシステムLOCA発生時において、 原子炉冷却材圧カバウンダリを減圧することを目的とする。 3. 原子炉冷却材圧カバウンダリを減圧するための手順等 方針目的 原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態において, 操作手匾 5.最終 操作手順 操作手順 方針目的 ô 4 **(N) (m)** \bigcirc

するため,格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧および除熱,原子炉補機代替冷却系による除熱により最終ヒートシンクへ熱を輸送することを目的とする。 操作手順

. 格納容器内の冷却等のための手順等

9

(C)

設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において、炉 心の著しい損傷および格納容器の破損(炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。)を防止

最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

方針目的

4

設計基準事故対処設備が有する格納容器内の冷却機能が喪失した場合において、炉心の著しい損傷を防止するため、格納容器代替スプレイ系により格納容器内の圧力および温度を低下させることを目 的とする。 方針目的

また, 炉心の著しい損傷が発生した場合において, 格納容器の破損を防止するため, 格納容器代替スプレイ系により格納容器内の圧力および温度ならびに放射性物質の濃度を低下させることを目的とす 10

	内の冷却等のための手順等	 故対処設備が有する格納容器内の冷却機能が喪失した場合において,炉心の著しい損傷 め,格納容器代替スプレイ系により格納容器内の圧力および温度を低下させることを目	的とする。 また,炉心の著しい損傷が発生した場合において,格納容器の破損を防止するため,格納容器代替ス プレイ系により格納容器内の圧力および温度ならびに放射性物質の濃度を低下させることを目的とす る。				
	操作手順 6.格納容器	方針目的 設計基準事 を防止するた	的とする。 また、炉心 プレイ系によ る。				
Γ	\bigcirc						

		の著しい相傷	けることを目		納容器代替ス	とを目的とす	
		方針目的 設計基準事故対処設備が有する格納容器内の冷却機能が喪失した場合において、炉心の著しい掲傷	び温度を低下さ		ルするため, 格	を低下させるこ	
		が喪失した場合	器内の圧力およ		容器の破損を防	射性物質の濃度	
		内の冷却機能7	により格納容		こおいて、格納	度ならびに放射	
	こめの手順等	ョする格納容器	: ゲーラ !!! !!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!		(発生した場合)	0圧力および温	
	内の冷却等のた	故対処設備が考	め, 格納容器(り著しい損傷が	り格納容器内の	
操作手順	6. 格納容器	方針目的 設計基進事:	を防止するた	的とする。	また、炉心の	プレイ系によ	
				_		١,	w°
(-	\ni			_		-	% -
)						%
)						°%
							°P
							°P
							90
	\ni						
							°2°
							°2
							9
							92

	場合において、炉心の著しい損傷 および温度を低下させることを目 引を防止するため、格納容器代替ス 濃度を低下させることを目的とす		
0の手順等	方針目的 設計基準事故対処設備が有する格納容器内の冷却機能が喪失した場合において、炉心の著しい損傷 を防止するため、格納容器代替スプレイ系により格納容器内の圧力および温度を低下させることを目 的とする。 また、炉心の著しい損傷が発生した場合において、格納容器の破損を防止するため、格納容器代替ス プレイ系により格納容器内の圧力および温度ならびに放射性物質の濃度を低下させることを目的とす る。		
	方針目的 設計基準事故対処設備が有っ を防止するため、格納容器代書 的とする。 また、炉心の著しい損傷が発 プレイ系により格納容器内の匠		
Θ			

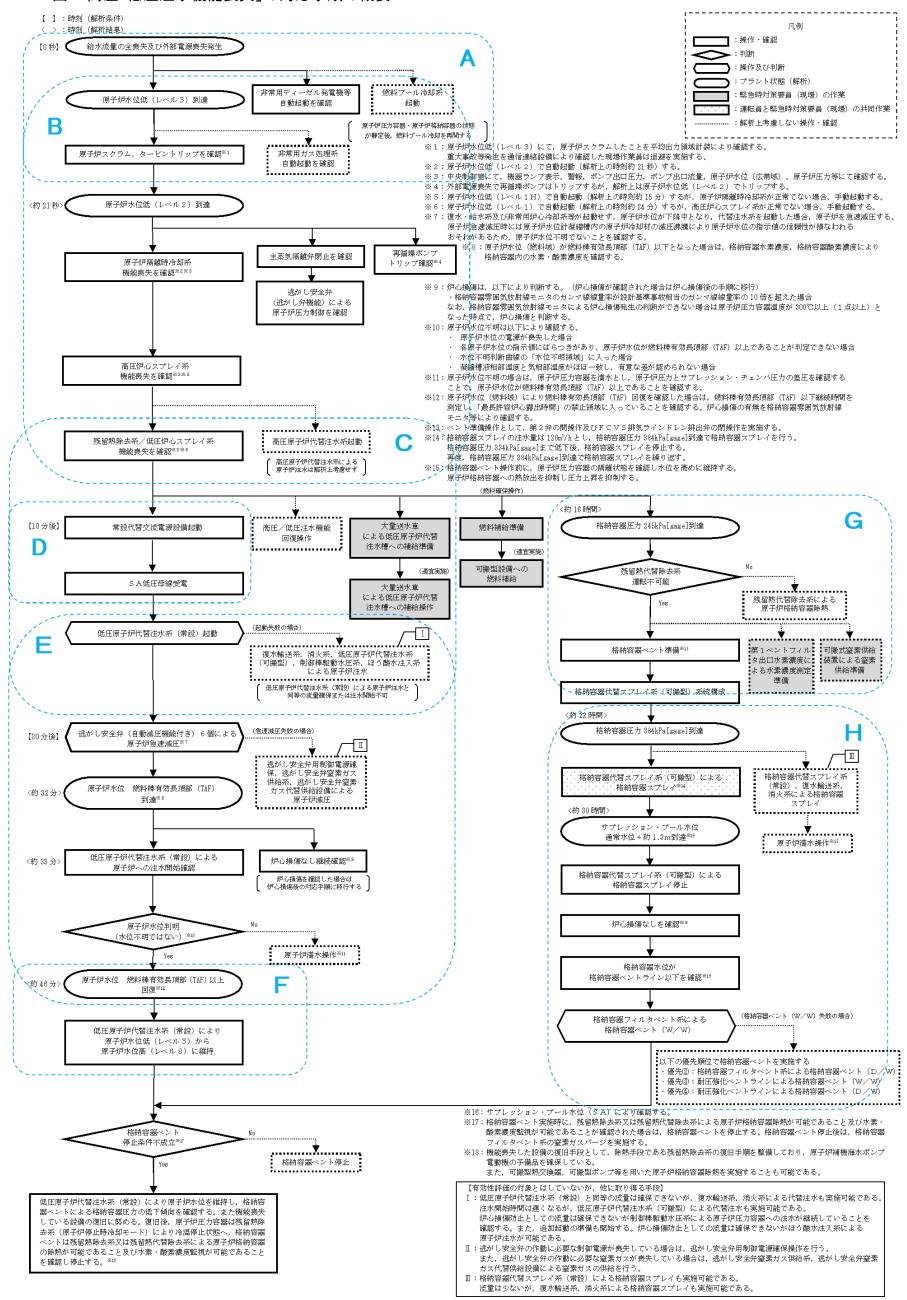
	~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~	K	1 6
	方針目的 設計基準事故対処設備が有する格納容器内の冷却機能が喪失した場合において、炉心の著しい損傷 を防止するため、格納容器代替スプレイ系により格納容器内の圧力および温度を低下させることを目	器代替	このこと
	うつの番いなける	格納容	い こ か
	これ、原産を使用する	るため,	マネト
	Aにおい たび過歴	防止する	ぎを低い
	した場合 王力お。	破損を	質の濃厚
	が喪失 器内の[射性物]
	却機能;格納容	 格 统	びに枝り
	万の分ので	こおいて	度なら
順等	巻かる	た場合	よび追
めの手	する格	発 仕 し.	圧力お
1等のた	5備が有 内容器代	損傷が	容器内の
ゴの冷却	女対 処 記 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	過じい	力格納容
頁 內容器内	g ま準事む するため	5。 査心の	14 11 18
操作手』 6.格%	方針目的 設計3 を防止3	的とする また。	プレンプルング。
	1 ,		
$\overline{\bigcirc}$			
$\overline{\bigcirc}$			
<u> </u>			
①			
(i)			
(i)			
①			
①			
①			
①			

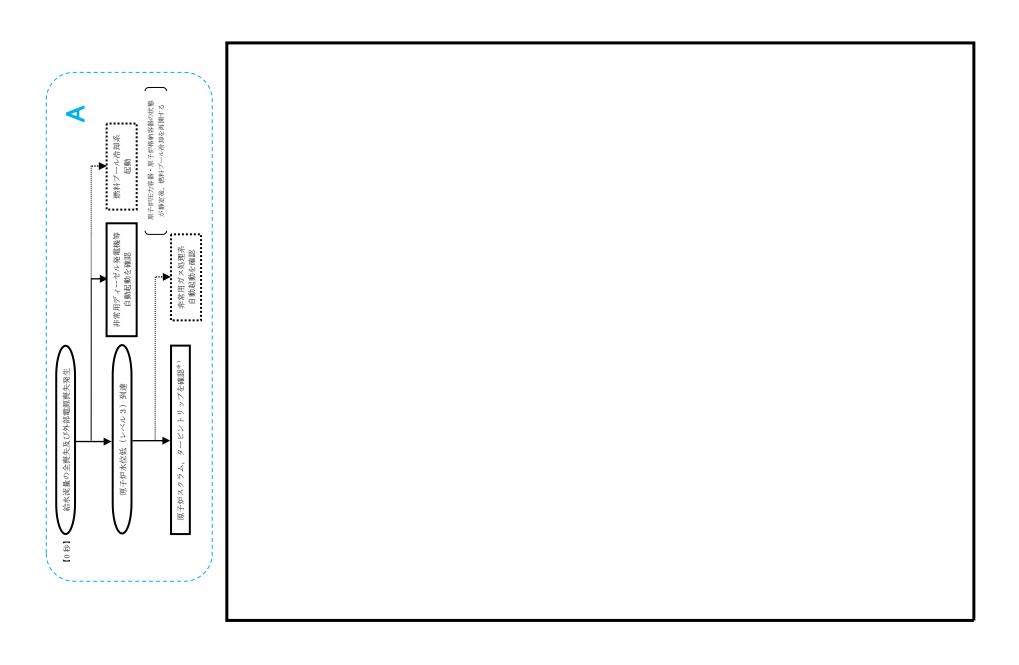
方針目的 原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態において、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却 機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、高圧原子炉代替注水系による原子 炉圧力容器への注水、原子炉隔離時冷却系の現場操作による原子炉への注水により原子炉を冷却する ことを目的とする。 また、原子炉を冷却するため、原子炉水位を監視および制御することを目的とする。 さらに、重大事故等の進展を抑制するため、ほう酸水注入系により注水することを目的とする。 方針目的 原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態において、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却 機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷および格納容器の破損を防止するため、低圧原子炉 代替注水系により原子炉を冷却することを目的とする。 また、炉心が溶融し、原子炉圧力容器の破損に至った場合で、溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存し た場合においても格納容器の破損を防止するため、低圧原子炉代替注水系により残存溶融炉心を冷却 することを目的とする。 方針目的 原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態において, 設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧 機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷および格納容器の破損を防止するため, 手動操作に よる減圧および減圧の自動化により原子炉冷却材圧カバウンダリを減圧することを目的とする。 また、炉心損傷時に原子炉冷却材圧カバウンダリが高圧状態である場合において、高圧溶融物放出 /格納容器雰囲気直接加熱を防止するため、原子炉冷却材圧カバウンダリを減圧することを目的とす さらに、インターフェイスシステムLOCA発生時において,原子炉冷却材の漏洩を抑制するため、 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧することを目的とする。 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に原子炉を冷却するための手順等 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に原子炉を冷却するための手順等 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 操作手順 操作手順 操作手順 က 4 $^{\circ}$ **(N) (7)** Θ

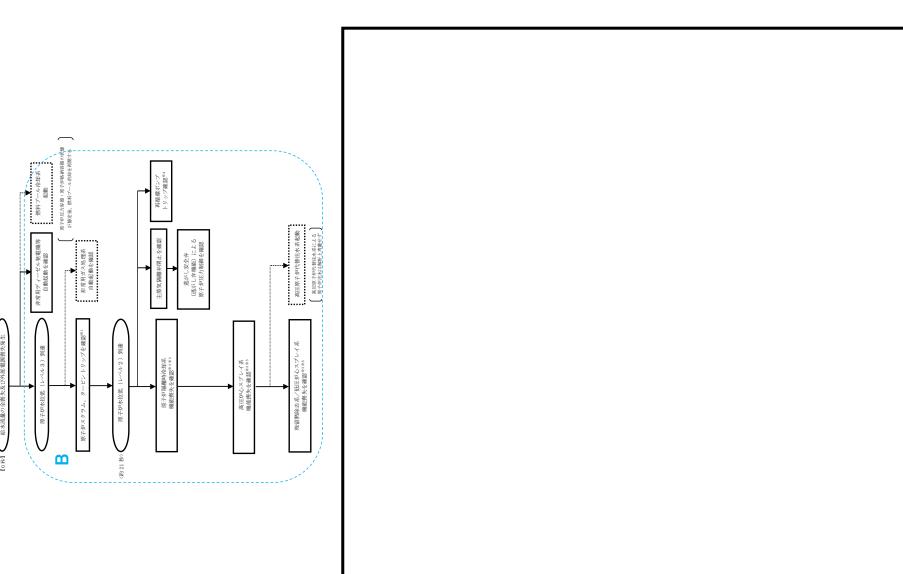
方針目的 原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態において、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却 機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、高圧原子炉代替注水系による原子 炉圧力容器への注水、原子炉隔離時冷却系の現場操作による原子炉への注水により原子炉を冷却する ことを目的とする。 また、原子炉を冷却するため、原子炉水位を監視および制御することを目的とする。 さらに、重大事故等の進展を抑制するため、ほう酸水注入系により注水することを目的とする。 原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態において、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷および格納容器の破損を防止するため、低圧原子炉代替注水系により原子炉を冷却することを目的とする。 原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態において、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷および格納容器の破損を防止するため、手動操作による減圧および減圧の自動化により原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧することを目的とする。また、炉心損傷時に原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧状態である場合において、高圧溶融物放出 大格納容器雰囲気直接加熱を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧することを目的とす また、炉心が溶融し、原子炉圧力容器の破損に至った場合で、溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存した場合においても格納容器の破損を防止するため、低圧原子炉代替注水系により残存溶融炉心を冷却することを目的とする。 さらに、インターフェイスシステムLOCA発生時において、原子炉冷却材の漏洩を抑制するため 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧することを目的とする。 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に原子炉を冷却するための手順等 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に原子炉を冷却するための手順等 操作手順 3. 原子炉冷却材圧カバウンダリを減圧するための手順等 操作手順 方針目的 ° % 4 Ø **(N)** \bigcirc <u>(m</u>

方針目的 原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態において、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却 機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、高圧原子炉代替注水系による原子 炉圧力容器への注水、原子炉隔離時冷却系の現場操作による原子炉への注水により原子炉を冷却する ことを目的とする。 また、原子炉を冷却するため、原子炉水位を監視および制御することを目的とする。 さらに、重大事故等の進展を抑制するため、ほう酸水注入系により注水することを目的とする。 方針目的 原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態において、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧 機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷および格納容器の破損を防止するため、手動操作に よる減圧および減圧の自動化により原子炉冷却材圧カバウンダリを減圧することを目的とする。 また、炉心損傷時に原子炉冷却材圧カバウンダリが高圧状態である場合において、高圧溶融物放出 大格納容器雰囲気直接加熱を防止するため、原子炉冷却材圧カバウンダリを減圧することを目的とす 方針目的 原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態において、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却 機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷および格納容器の破損を防止するため、低圧原子炉 代替注水系により原子炉を冷却することを目的とする。 また、炉心が溶融し、原子炉圧力容器の破損に至った場合で、溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存した場合においても格納容器の破損を防止するため、低圧原子炉代替注水系により残存溶融炉心を冷却することを目的とする。 さらに, インターフェイスシステムLOCA発生時において, 原子炉冷却材の漏洩を抑制するため, 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧することを目的とする。 操作手順 4. 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に原子炉を冷却するための手順等 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に原子炉を冷却するための手順等 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 操作手順 က Ø $\overline{\bigcirc}$ <u>(m)</u> **(N)**

第3.1.1-2図「高圧・低圧注水機能喪失」の対応手順の概要

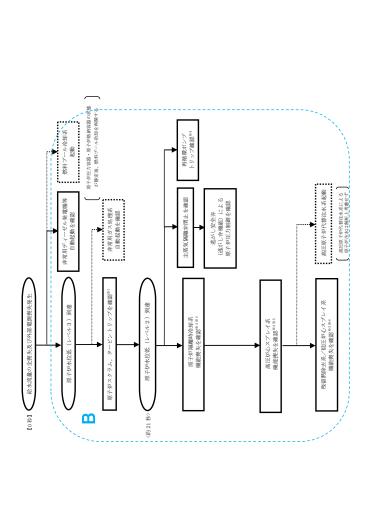






添行 保安規





- 「格納 「水位回復」および一次格納容器制御 不測事態 に維持できない場合は、 ⑤主な監視操作内容 ・原子炉水位が有効燃料頂部以上に 容器水素濃度制御」に移行する。 ・原子炉水位を連続的に監視する。

- ١J 復水器が使用可能である また,
- 原子炉を 主蒸気隔離弁を全閉し |C. 原子炉圧力| |原子炉スクラム後、原子炉圧力を確認する。 |主蒸気隔離弁が開の場合は、原子炉圧力制御が正常であることを確認する。 |とを確認する。 |原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は、主 |離する。 |主蒸気逃がし安全弁が開固着した場合は、一次格納容器制御「サプレッショ
- 16 「サプレッションチェンバ温度制御」に移行す
- 。 主蒸気隔離弁が閉の場合は、主蒸気逃がし安全弁を開して、原子炉圧力を調整する。また、主蒸気逃がし安全 弁の開閉によって原子炉圧力の調整ができない場合は、原子炉制御「減圧冷却」に移行する。なお、復水器が 使用可能である場合は、主蒸気ドレン弁により調整してもよい。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉によってサプレッションチェンバの水温が上昇するため、残留熱除去系によるサプ レッションチェンバ冷却を行う。 ・原子炉圧力をタービンバイパス弁または主蒸気逃がし安全弁により原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧力 まで減圧し、原子炉隔離時冷却系を停止する。 ・原子炉圧力を残留熱除去系原子炉停止時冷却モードの使用可能圧力以下まで減圧し、残留熱除去系原子炉停止 時冷却モードを起動する。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉状態を連続的に監視する。

Ŕ

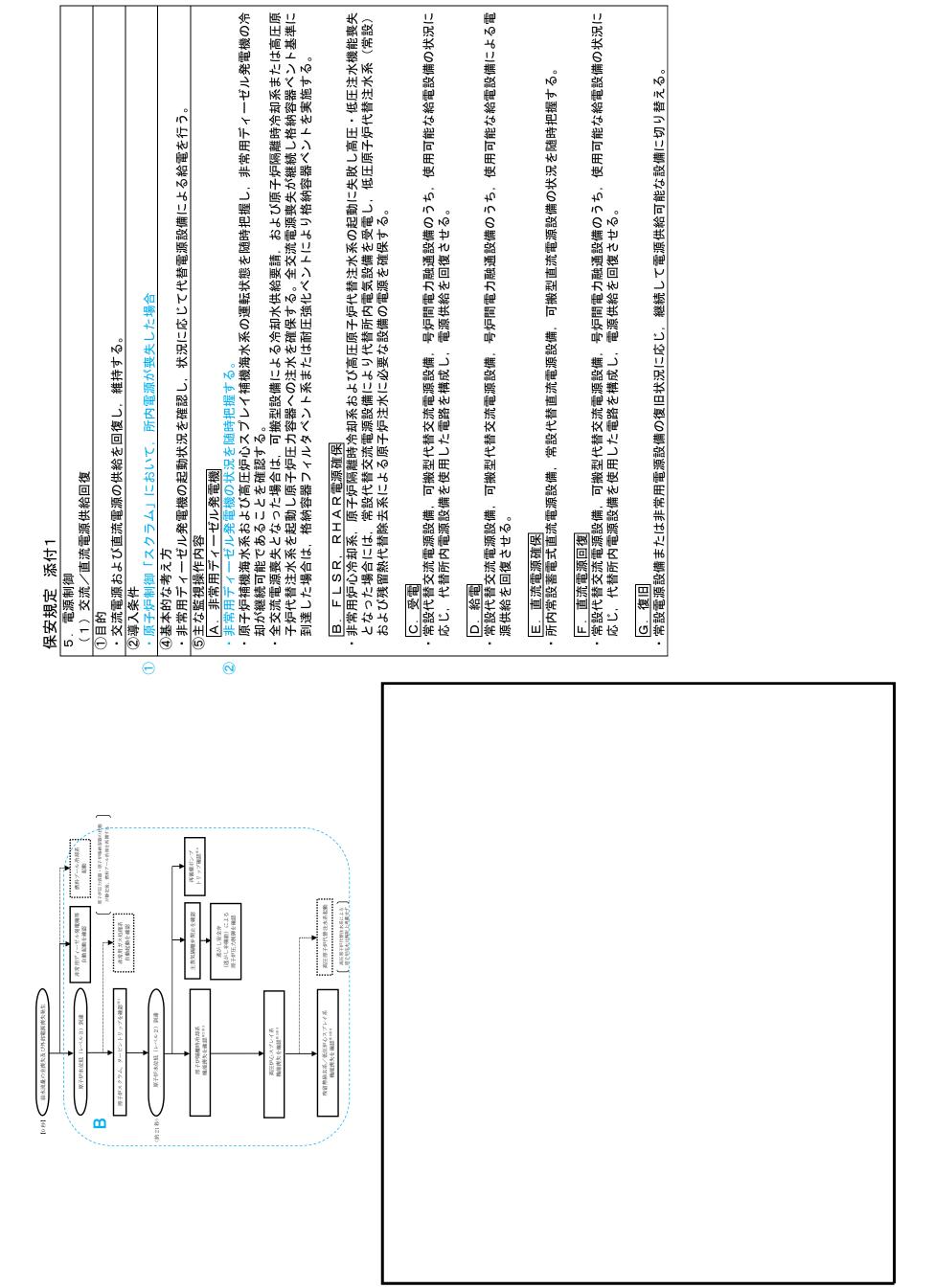
 $\overline{\bigcirc}$

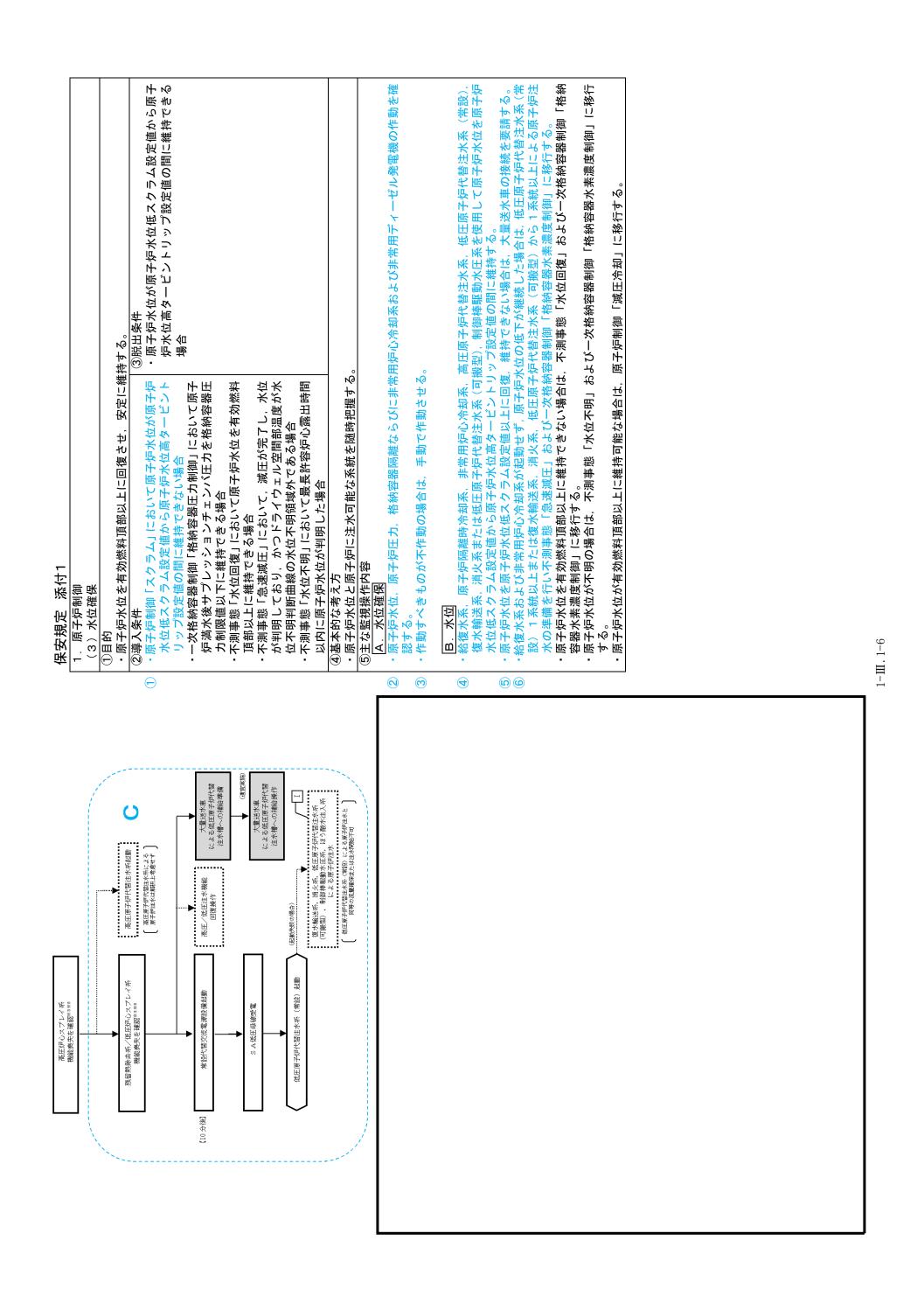
- _ ーボン型 てタービンを手動トリップする。 発電機出力が低下していることを確認 Ω
 - ・タービントリップ状態,発電機トリップ状態を確認する。・所内電源系が確保されていることを確認する。所内電源系の一部または全部が確保されない場合は、 リップの場合は不要。) タービントリップ状態, \bigcirc
- 流電源供給回復」に移行する。 主蒸気隔離弁が開の場合は,原子炉圧力制御が正常であることを確認する。また,復水器が使用可能であることを確認し,空気抽出器およびグランドシールの切替により復水器真空度を維持する。 原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は,主蒸気隔離弁を全閉し原子炉を隔離 する。
 - 6 発電機の停止状態を確認す ת, 'ע Ŕ

- 10 「復旧」操作に移行せず原因の調査を実施す | E. モニタ確認| 各種放射線モニタの指示を確認する。 | 各種放射線モニタの指示の異常が確認された場合は、

- 光谱 原子炉棟空調換気系を起動し,
 - にあれば主 開不能-
- 16

$1-\Pi$. 1-4





)主な監視操作内容 ▲ 非常用ディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電機の状況を随時把握する。 原子炉補機海水系および高圧炉心スプレイ補機海水系の運転状態を随時把握し、非常用ディーゼル発電機の冷 原子炉補機海水系および高圧炉心スプレイ補機海水系の運転状態を随時把握し、非常用ディーゼル発電機の冷 却が継続可能であることを確認する。 全交流電源喪失となった場合は、可搬型設備による冷却水供給要請、および原子炉隔離時冷却系または高圧原 全交流電源喪失となった場合は、可搬型設備による冷却水供給要請、および原子炉隔離時冷却系または高圧原 子炉代替注水系を起動し原子炉圧力容器への注水を確保する。全交流電源喪失が継続し格納容器ベント基準に 予炉代替注水系を起動し原子炉圧力容器への注水を確保する。全交流電源喪失が継続し格納容器ベント基準に | B. FLSR, RHAR電源確保 非常用炉心冷却系, 原子炉隔離時冷却系および高圧原子炉代替注水系の起動に失敗し高圧・低圧注水機能喪失 となった場合には, 常設代替交流電源設備により代替所内電気設備を受電し, 低圧原子炉代替注水系(常設) および残留熱代替除去系による原子炉注水に必要な設備の電源を確保する。 IJ 使用可能な給電設備の状況に 使用可能な給電設備の状況 使用可能な給電設備による 10 1 継続して電源供給可能な設備に切り替え 可搬型直流電源設備の状況を随時把握す を介 る給電 号炉間電力融通設備のうち, 電源供給を回復させる。 号炉間電力融通設備のうち, 電源供給を回復させる。 号炉間電力融通設備のうち, 님 状況に応じて代替電源設備 |G. 復日| 常設電源設備または非常用電源設備の復旧状況に応じ. 常設代替直流電源設備, 所内電源が喪失し 維持する |C. 受電| |常設代替交流電源設備, 可搬型代替交流電源設備, |応じ, 代替所内電源設備を使用した電路を構成し, |F.<u>直流電源回復|</u> 常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備, 応じ,代替所内電源設備を使用した電路を構成し、 可搬型代替交流電源設備, ④基本的な考え方・非常用ディーゼル発電機の起動状況を確認 ①目的 ・交流電源および直流電源の供給を回復し、 ②導入条件 ・原子炉制御「スクラム」において,所内 E.<u>直流電源確保</u> 所内常設蓄電式直流電源設備, / 直流電源供給回復 |D. 給電| ・常設代替交流電源設備, 源供給を回復させる。 添付 電源制御 2. 高級型票 (1) 效流/ 保安規定 Ŋ $\overline{\bigcirc}$

常設代替交流電源設備起動

SA低压母線受電



原子炉を速やかに減圧す

- 炉代替注水系 ほう酸水注入系

低田原子が代替出水系(年 同等の流量確保ま

機能付き) 6個による 場口**?

Ш

(常設) 起動

16

高圧原子炉代替注水系および非常用炉心 冷却系が起動せず,原子炉水位の低下が継続し,低圧原子炉代替注水系(常設)1系統以上または復水輸送系、消火系,低圧原子炉代替注水系(可搬型)から1系統以上が起動できた場合原子炉代替注水系(可搬型)から1系統以上が起動できた場合原子が利御「減圧冷却」において,サプレッションチェンバ水温がサプレッションチェンバ熱容量制限図の運転禁止範囲に入った場合 原子炉隔離時冷却系 において 「水位確保」 原子炉制御

ョンチェンバ熱容量制限図の運

サプレッションチェンバ圧力が設計基準事故時最高圧力以 「格納容器圧力制御」において, 一次格納容器制御

- 人におきる時間 「おうイウェル配度制御」において、ドライウェル局所温度がドライウェル設計温度に接近
・ 一次格納容器制御「ドライウェル配度制御」において、ドライウェル局所温度がドライウェル設計温度に接近
した場合、またはドライウェル局所温度が主蒸気隔離弁用弁位置後出器許容温度以上にて原子炉スクラム後も
ドライウェル圧力が上昇して非常用炉心溶却系布動圧力以上でドライウェルスで最大な
・ 不測事態「水位回復」において、6名を水系、非常用炉心冷却系が起動セギ」。低圧原子炉代替注水系(常設) 1
※統以上または低圧偏子炉代替注水系(可線型)、復水輸送系、消火系から 1 ※統以上が起動できた場合
・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が下降中で原子炉圧力が原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧
カ以下の場合
・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇しない場合
・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇しない場合
・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇したい場響時冷却系または高圧原子炉代替注水系が起動できない場合。
・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系が起動できない場合。
・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系が起動できない場合
・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇中で原子炉溶血の電子炉保養注水系が拡重が変化回復」において、原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時冷却を自て存着に高圧原子炉代替注水系(常設) 1 系統以上、超水輸移器制御「サブレッションチェンバ水位制御」において、サブレッションチェンバ水位が、真皮砂を碧制御「サブレッションチェンバ水位制御」において、サブレッションチェンバ水位が、コンチェンバ水位制御」において、サブレッションチェンバ水温がサプレッションチェンバ水強や電影制御「サブレッションチェンバ水位制御」において、サブレッションチェンバ水道がサフト場合
・ 二次格納容器制御「ニ次格納施設制御」において、漏えい箇所の遠程法と取りに場合

▼ 原子炉谱水操作***

長頂部 (TAF)

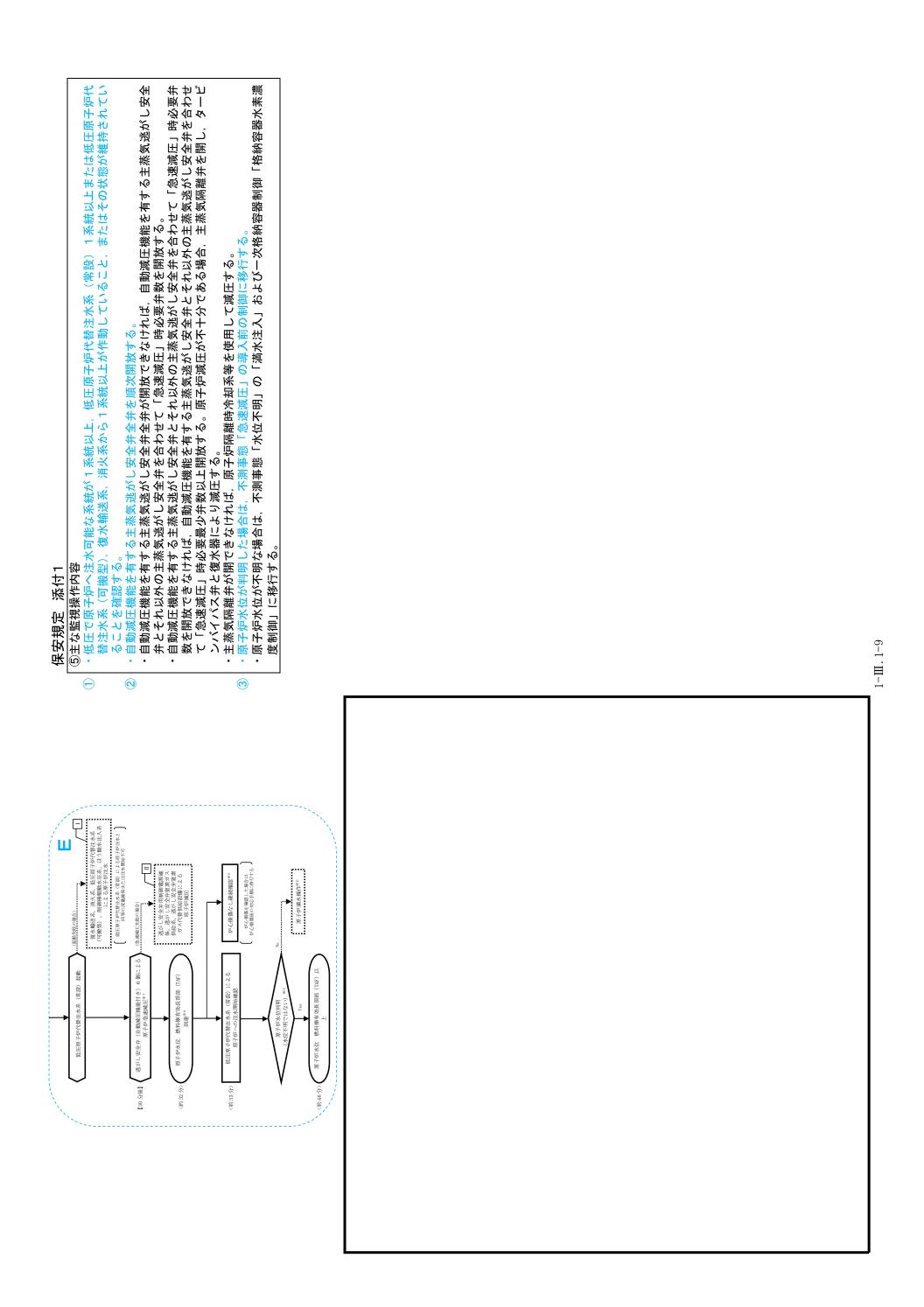
炉心損傷を確認した場合は 炉心損傷後の対応手順に移行す? 炉心損傷なし継続確認

(新報) 特報:

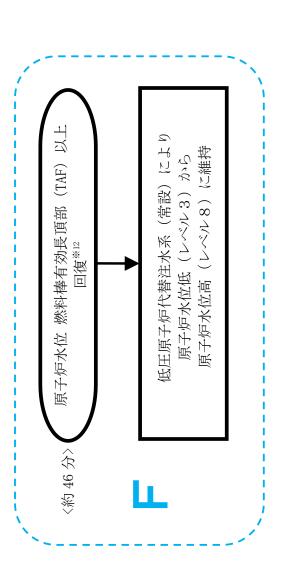
①基本的な考え方
・原子炉圧力低下必要時に、自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁全弁を順次開放して急速減圧する。自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁と 減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁全弁が開放できなければ、自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁と それ以外の主蒸気逃がし安全弁を合わせて「急速減圧」時必要弁数を開放する。
・主蒸気逃がし安全弁が使用できない場合は、復水器または原子炉隔離時冷却系等を使用して減圧する。
・原子炉減圧の結果、原子炉水位が不明になった場合は、不測事態「水位不明」に移行する。
・原子炉減圧時の原子炉冷却材温度変化率は原子炉冷却材温度変化率制限値を遵守する必要はない。
・原子炉減圧乗施中に原子炉へ注水可能な系統が喪失した場合は、急速減圧操作を中断し、原子炉へ注水可能な系

述がし安全弁用制御電源確保、述がし安全弁整制 係、述がし安全弁整業ガス 供給系、述がし安全弁確素 ガス代替供給設備による 原子炉減圧

効長頂部 (TAF)

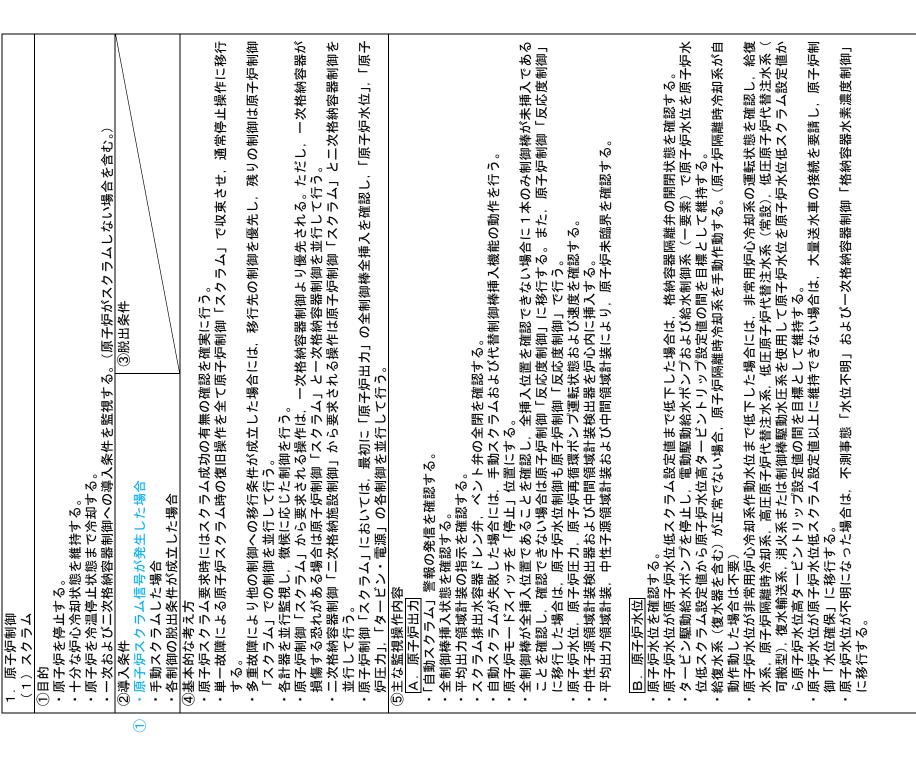


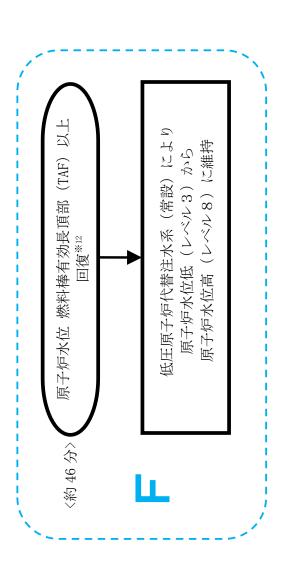
1-III. 1-10





保安規定 添付1





(D)

「水位回復」および一次格納容器制御 不測事態 に維持できない場合は、)主な監視操作内容 原子炉水位が有効燃料頂部以上(容器水素濃度制御」に移行する。

「格納

№ №

 \bigcirc

- ١J 復水器が使用可能である また,
- 原子炉を隔 主蒸気隔離弁を全閉し |C. 原子炉圧力| |原子炉スクラム後、原子炉圧力を確認する。 |主蒸気隔離弁が開の場合は、原子炉圧力制御が正常であることを確認する。 |とを確認する。 |原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は、主 |離する。 |主蒸気逃がし安全弁が開固着した場合は、一次格納容器制御「サプレッショ
 - 16 「サプレッションチェンバ温度制御」に移行す
- 。 主蒸気隔離弁が閉の場合は、主蒸気逃がし安全弁を開して、原子炉圧力を調整する。また、主蒸気逃がし安全 弁の開閉によって原子炉圧力の調整ができない場合は、原子炉制御「減圧冷却」に移行する。なお、復水器が 使用可能である場合は、主蒸気ドレン弁により調整してもよい。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉によってサプレッションチェンバの水温が上昇するため、残留熱除去系によるサプ レッションチェンバ冷却を行う。 ・原子炉圧力をタービンバイパス弁または主蒸気逃がし安全弁により原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧力 まで減圧し、原子炉隔離時冷却系を停止する。 ・原子炉圧力を残留熱除去系原子炉停止時冷却モードの使用可能圧力以下まで減圧し、残留熱除去系原子炉停止 時冷却モードを起動する。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉状態を連続的に監視する。

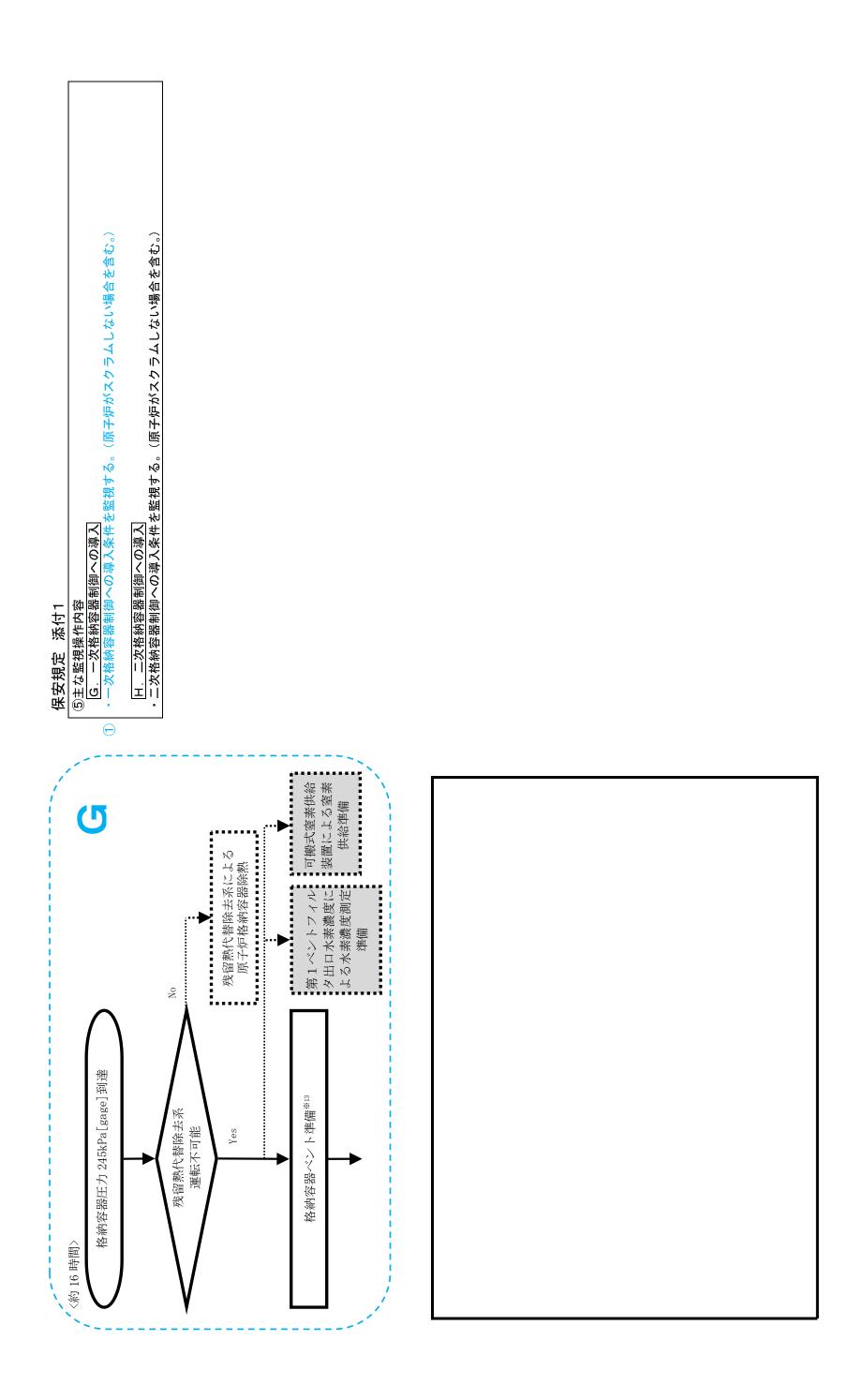
- □ タービン・電源
 ・原子炉スクラム後、発電機出力が低下していることを確認してタービンを手動トリップする。(タービン自動トリップの場合は不要。)
 ・タービントリップ状態、発電機トリップ状態を確認する。
 ・ケービントリップ状態、発電機トリップ状態を確認する。
 ・所内電源系が確保されていることを確認する。所内電源系の一部または全部が確保されない場合は、「交流/直流電源供給回復」に移行する。
 ・主蒸気隔離弁が開の場合は、原子炉圧力制御が正常であることを確認する。また、復水器が使用可能であることを確認し、空気抽出器およびグランドシールの切替により復水器真空度を維持する。
 ・原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は、主蒸気隔離弁を全閉し原子炉を隔離する。
 する。
- ŵ 発電機の停止状態を確認す ת 'ע

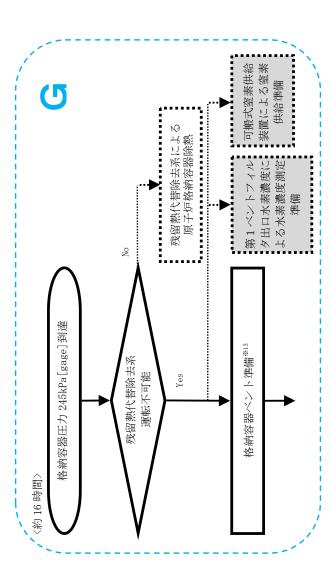
Ŕ

- 10 「復旧」操作に移行せず原因の調査を実施す |E. モニタ確認| |各種放射線モニタの指示を確認する。 |各種放射線モニタの指示の異常が確認された場合は、

- 光谱 原子炉棟空調換気系を起動し,
 - にあれば主 開不能-
- 16







保安規

-次格納容器制御 格納容器圧力制 $\widehat{\mathbb{C}}$

制御す ①目的 ·格納容器圧力を監視

2)導入条件

- イウェル圧力が非常用炉心冷却系作動圧力以上 の場合 Θ
- 水が 麼 不測事態「急速減圧」において,減圧が完了し, 位が判明しており,かつドライウェル空間部温度 水位不明判断曲線の水位不明領域外である場合 不測事態「急速減圧」

1の上昇の原因が、窒素ガスまた| 、ドライウェル局所温度が温度| かつドライウェルベントを実施 ③脱出条件・ドライウェル圧力の上気の漏えいであり、ド報設定点以下で、かつ場合・24時間以内にドライ件動圧力未満に復帰し (m) •

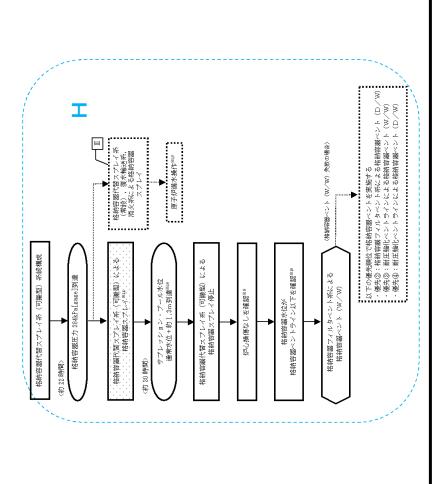
ウェル圧力が非常用炉心冷却系 た場合 7

4基本的な考

വ

- **(N)**
- (⑤主な監視操作内容 (⑥主な監視操作内容 (A. 格納容器圧力制御 (A. 格納容器圧力制御 (A. 格納容器圧力制御 (A. 格納容器圧力制御 (A. 格納容器圧力制御 (A. 大ライウェル圧力の上昇の原因が、窒素ガスまたは空気の漏えいであることが判明した場合は、非常用ガス処 理系を使用してドライウェルベントを行う。 ・ドライウェル圧力が非常用炉心冷却系作動圧力以上で、かつ原子炉水位が低圧で注水可能な非常用炉心冷却系 作動水位以下を経験した場合は、原子炉水位が有効炉心長の3分の2に相当する水位以上で安定し、格納容器 作動水位以下を経験した場合は、原子炉水位が有効炉心長の3分の2に相当する水位以上で安定し、格納容器 冷却系として作動させる低圧注水系以外の非常用炉心冷却系の継続的作動を確認した後に、ドライウェルスプ レイおよびサブレッションチェンバスブレイを作動させる。また、一次格納容器制御「格納容器水素濃度制御」 を並行して行う。 ・原子炉水位が不明な場合は、不測事態「水位不明」および一次格納容器制御「格納容器水素濃度制御」を行う。 ・原子炉水位が不明な場合は、不測事態「水位不明」および一次格約容器制御「格納容器水素濃度制御」を行う。 ・カプレッションチェンバ圧力が非常用炉心冷却系作動圧力になった場合は、サプレッションチェンバスプレイ を作動させる。 ・サプレッションチェンバ圧力がドライウェルスプレイ起動圧力以上かつ設計基準事故時最高圧力未満の状態が 24時間継続した場合、またはサブレッションチェンバ圧力が設計基準事故時最高圧力以上の場合は、原子炉 再循環ポンプおよびドライウェルネが地機を停止し、ドライウェルスプレイおよびサブレッションチェンバスプ レイを作動させる。 ・レイを作動させる。 ・サブレッションチェンバにカが設計基準事故時最高圧力以上の場合は、原子炉 再循環ポンプおよびドライウェルネ型機を停止し、ドライウェルスプレイおよびサブレッションチェンバスプレイを作動させる。 ・イを作動させる。
- IJ 不測事態「急速減圧」 \odot
- 『子炉満水』 場合は,格 一時ドライウ サプレッションチェンバ圧力が設計基準事故時最高圧力以下に維持できない場合は、不測事態「急速%移行する。また、格納容器ベント準備を行う。 サプレッションチェンバ圧力を格納容器圧力制限値以下に維持できない場合は、低圧注水系を一時ドンルスプレイおよびサプレッションチェンバスポティンがスプレイとして起動し、格納容器を減圧するとともに「原子操作を行う。また、ドライウェルスプレイおよびサプレッションチェンバスプレイが起動できない場が容器代替スプレイを間欠で行う。

1-III. 1-14





(1) 格納容器圧力制 次格納容器制

①目的

・格納容器圧力を監視し、制御する。 ②導入条件 ・ドライウェル圧力が非常用炉心冷却系作動圧力以 の場合

脱出条件

- 水が位が水 麼 talにおいて,減圧が完了し、 かつドライウェル空間部温度 位不明判断曲線の水位不明領域外である場 不測事態 「急速減圧」において, 減圧が完 しており, が判明
- ドライウェル圧力の上昇の原因が、窒素ガスまたは空気の漏えいであり、ドライウェル局所温度が温度高警報設定点以下で、かつドライウェルベントを実施した場合 ェル圧力が非常用炉心冷却 Ð
 - した場合 にドライ! 満に復帰! 24時間以内に 系作動圧力未満に

- ①基本的な考え方 ドライウェル圧力を設計基準事故時最高圧力以下に維持できない場合は、格納容器の健全性を維持して、できる限り放射能放出を抑える目的で、サプレッションチェンバ圧力が設計基準事故時最高圧力に達する前に原子炉を急速減圧し、格納容器圧力制限値以下に維持できない場合は、原子炉を満水にし、サプレッションチェンバ水位が「格納容器圧力制御」外部注水制限値に到達または格納容器代替スプレイ失敗の場合は、格納容器ベントを行う。

- ・ やかで高子が不力としては安全解析上の要求時間以内に完了する必要があり、炉心再冠水後速やかにドライウェルスプレイは安全解析上の要求時間以内に完了する必要があり、炉心再冠水後速やかにドライウェルスプレイは安全解析上の要求時間以内に完了する必要があり、炉心再冠水後速やかにドライウェルスプレイおよびサブレッションチェンパスプレイを起動する。
 ・ 原子を制御「反応度制御」を実施中は、原子が利力があることが判明した場合は、非常用ガス処理系を使用してドライウェル圧力が非常用何が治却条件が加速がであることが判明した場合は、非常用ガス処理系を使用してドライウェルビ力が非常用何が治却条件が上たことを確認する。
 ・ ドライウェルビ力が非常用何が治却条件が加工が上で、かつ原子が松が低圧で注水可能な非常用何か治却条件があるいとが判別して、かつ原子が松が有効がに至って、特別を発展して発信は、原子が水位が有効が心をあることが判明した場合は、非常用ガス処理系を使用してドライウェルベントを行う。
 ・ ドライウェルビ力の主の原因が、窒素ガスまたは空気の漏えいであることが判明した場合は、非常用力ルが出来を使用してドライウェルベントを行う。
 ・ ドライウェルビカン非常用何かが超来体動に力にてあることが判明した後に、ドライウェルスプレイを指数をとして作動させる低圧注水系以かがの非常用がかが更まる。また、一文格納容器が未満度制御」を社がフレッションチェンパエカが非常用がかかが多れでからでは多、またはサブレッションチェンバエカが設計基準事故時最高圧力以上のの設計基準事故時最高圧力以上の当りまエンバスプレイを精神容器を持しては、アカオびサブレッションチェンバエカが設計基準事故時最高圧力以上のが対けを停止し、ドライウェルスプレイおよびサブレッションチェンバスプレイが知識を停止し、ドライウェルスプレイおよびサブレッションチェンバスプレイションチェンバスプレイとして起動し、格納容器を減圧するととにに属子が高い、特に動きない場合は、低圧注水系を一時ドライウェルスプレイな上がサブレッションチェンバスプレイとして起動し、格納容器を減圧するととにに属子が高かに表神を報告表表でい場合は、低圧注水系を一時ドライウェルスプレイを間次で行う。また、ドライウェルスプレイなよびサブレッションチェンバスプレイな上がよびサブレッションチェンバスプレイな自然を検索を指替スプレイを間次で行う。。また、ドライウェルスプレイとして起動し、格納容器に替えフレイを間次で行う。。また、ドライウェルスプレイを自然を行う。また、ドライウェルスプレーを加えで行う。また、ドライウェルスプレイを関えで行う。

 $\overline{\bigcirc}$

- 16

 C. 格納容器ベント
 ・サプレッションチェンバ水位が「格納容器圧力制御」外部注水制限値に到達または格納容器代替スプレイ失敗の場合は、炉心損傷がないことを確認して、格納容器ベントを実施する。
 ・格納容器ベントは、サプレッションチェンバ側フィルタベントラインを優先して使用し、サプレッションチェンバ側フィルタベントラインが使用できない場合は、ドライウェル側フィルタベントラインを使用する。フィルタベントラインが使用できない場合は、サプレッションチェンバ側耐圧強化ベントラインを優先して使用し、サプレッションチェンバ側耐圧強化ベントラインが使用できない場合は、サプレッションチェンバ側耐圧強化ベントラインが使用できない場合は、カプレッションチェンバ側耐圧強化ベントラインが使用できない場合は、カプレッションチェンバ側耐圧強化ベントラインが使用できない場合は。カプレッションチェンバ側耐圧強化ベントラインが使用できない場合は。 添付1 保安規定 **(N)**

び下の優先偏位で格納奇器ネントを実施する (毎代の) 存務時報 コークネシト 大学にお存納時報 ペント (D/W) (毎代の) 財圧発化ベントラインによる格納時報ペント (W/W) (優先の) 前圧強化ベントラインによる格納時報ペント (D/W) (格納容器ベント (W/W) 失敗の場合) 2 2 3 3 格納容器フィルタベント系による 格納容器ベント (W/W) 格納容器代替スプレイ系(可搬型 格納容器スプレイ停止 炉心損傷なしを確認***

I

機區

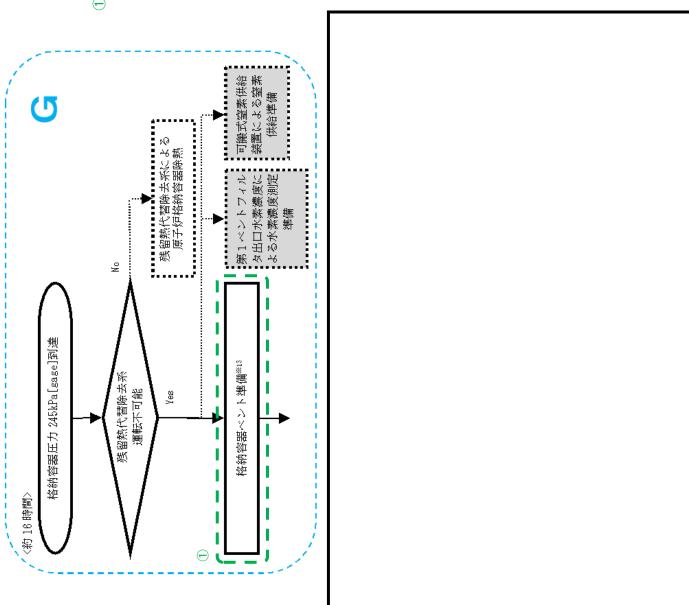
호쿠치(급

系統構成

添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性

想定時間		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
要員数	c	o	2		
要員	運転員	(中央制御室,現場)	緊急時対策要員		
对応手段		格納容器フィルタベント系による原子炉格	納容器内の減圧および除熱※		
操作手順	7				
		e)		

※ 有効性評価の重大事故シーケンスに係る対応手段(以下,本表において同じ。)

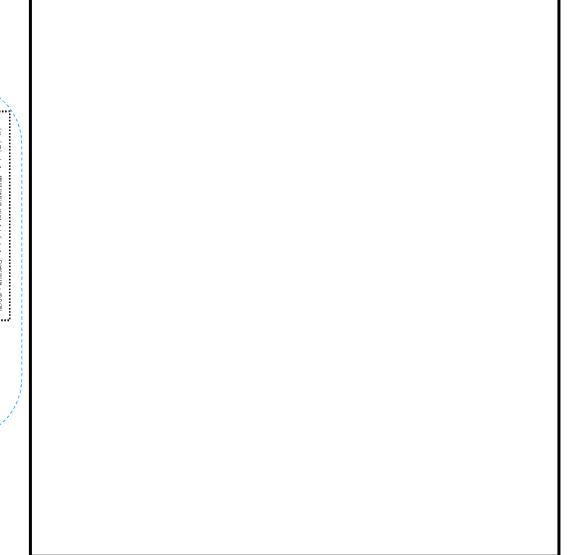


1-Ⅲ. 1-18

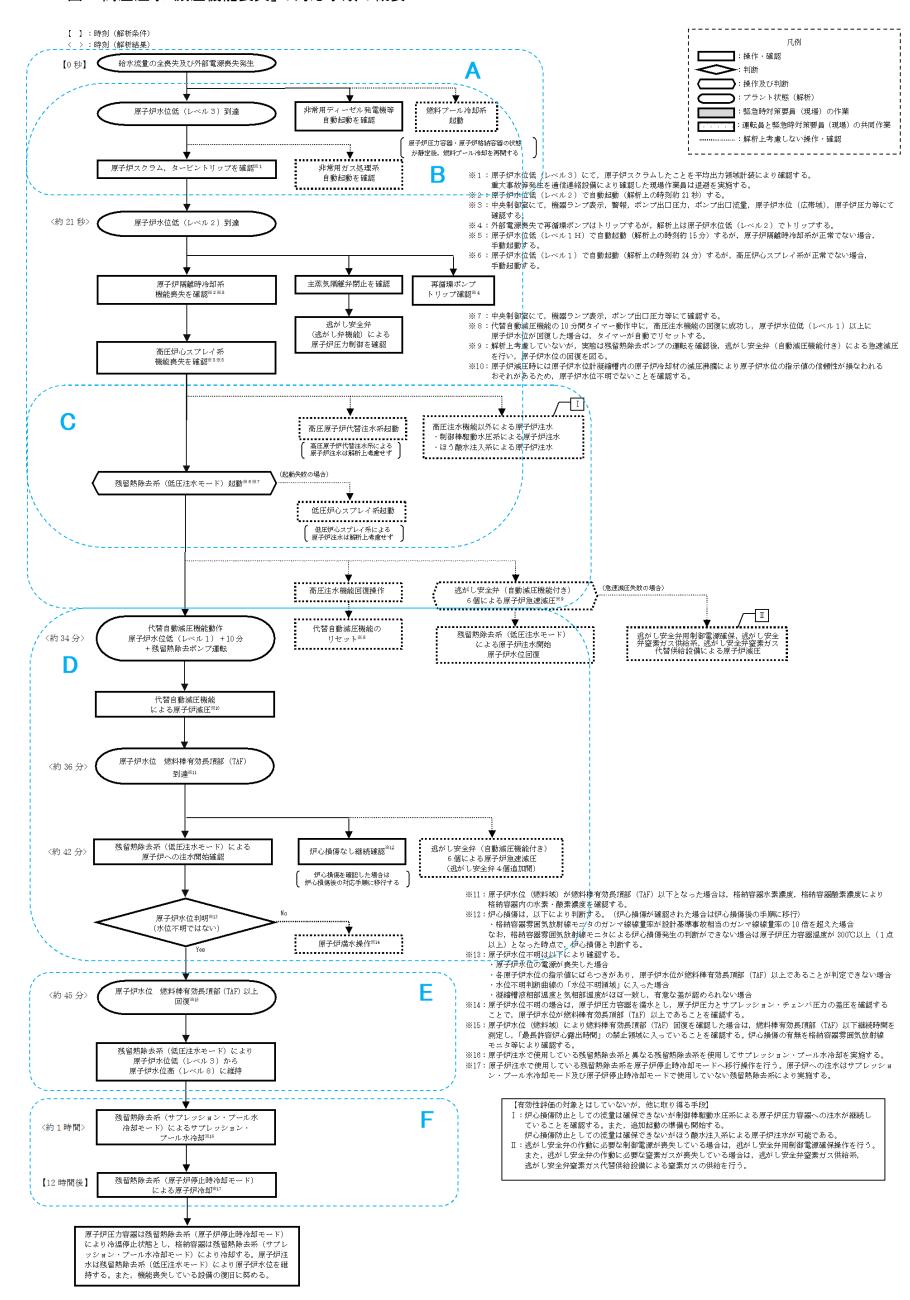
		1	7	
	想定時間	- 2時間10分以内		
	要員数	3	12	
る操作の成立性	要員	運転員 (中央制御室,現場)	緊急時対策要員	
添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性	数手 64	K [ナア倍納谷番内の治却(文流电源が確保されている場合)※	
保安規定	操作手順			
		\in	$\overline{}$	

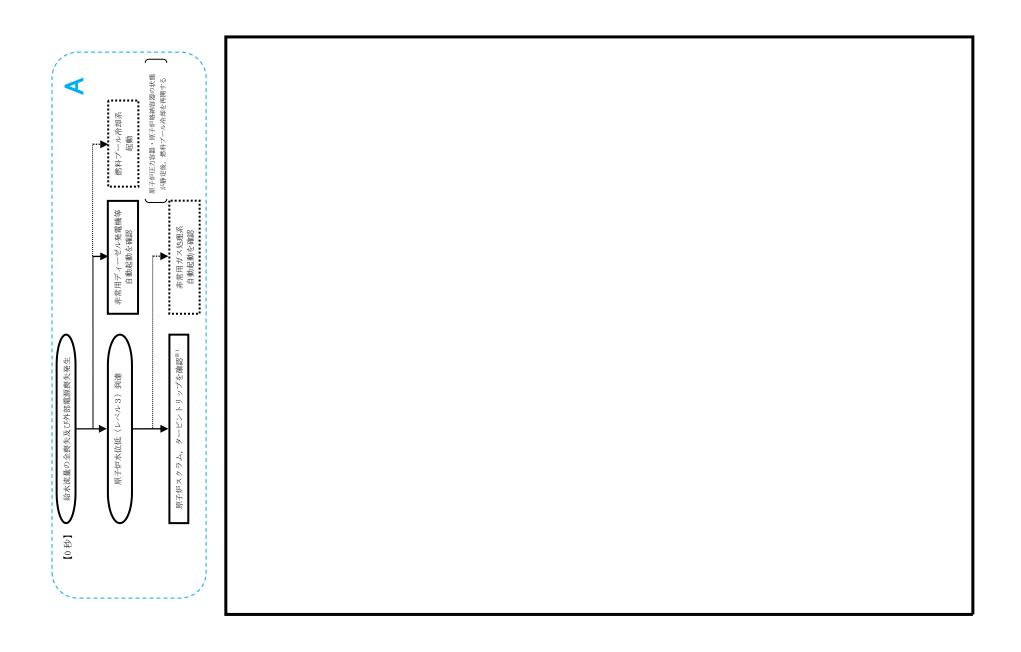
Ι

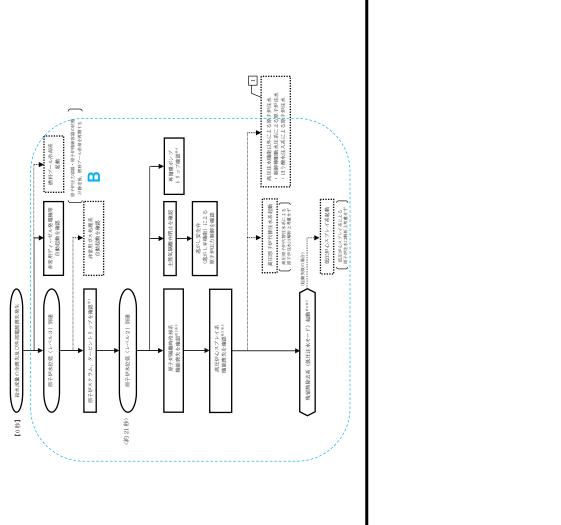
	※ 有効性評価の重要事故シーケンスに係る対応手段(以下,本表において同じ。)						
▼ 	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		 	 	 (研禁内部とV - (W-/W) 大致の場合)	以下の商先順位で格終時期ハントを集留する ・ 優先②:格特時間フルタネント系による格特音調スント(D / W) ・ 優先②:開圧盤にんツトゥントによる格特音観えント(W / W) ・ 優先④:即圧盤にえいトゥンドによる格特質観えント(W / W)	
	\	格納容器代替スプレイ系 (可搬型) による 格納容器スプレイ停止	煩心損傷なしを確認**。	格納容器水位が 格納容器ペントライン以下を確認 ^{※86}	格納容器フィルタベント系による 格納容器ベント (W/W)	以下の優先順位で格 ・優先②:格納容器: ・優先③:耐圧強化・ ・優先④:耐圧強化・	



第3.1.2-2図「高圧注水・減圧機能喪失」の対応手順の概要







通常停止操作に移行

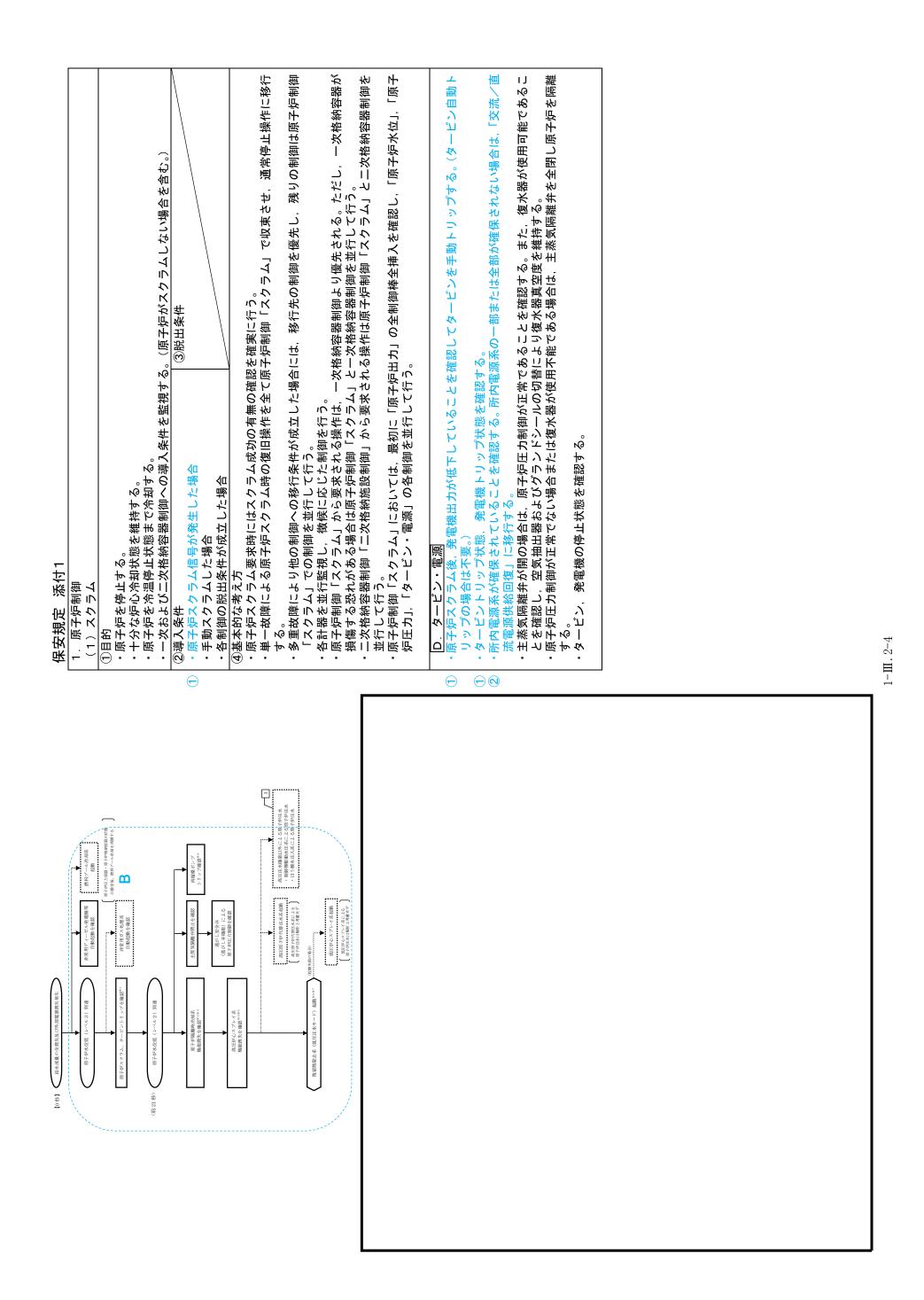
ム」で収束させ

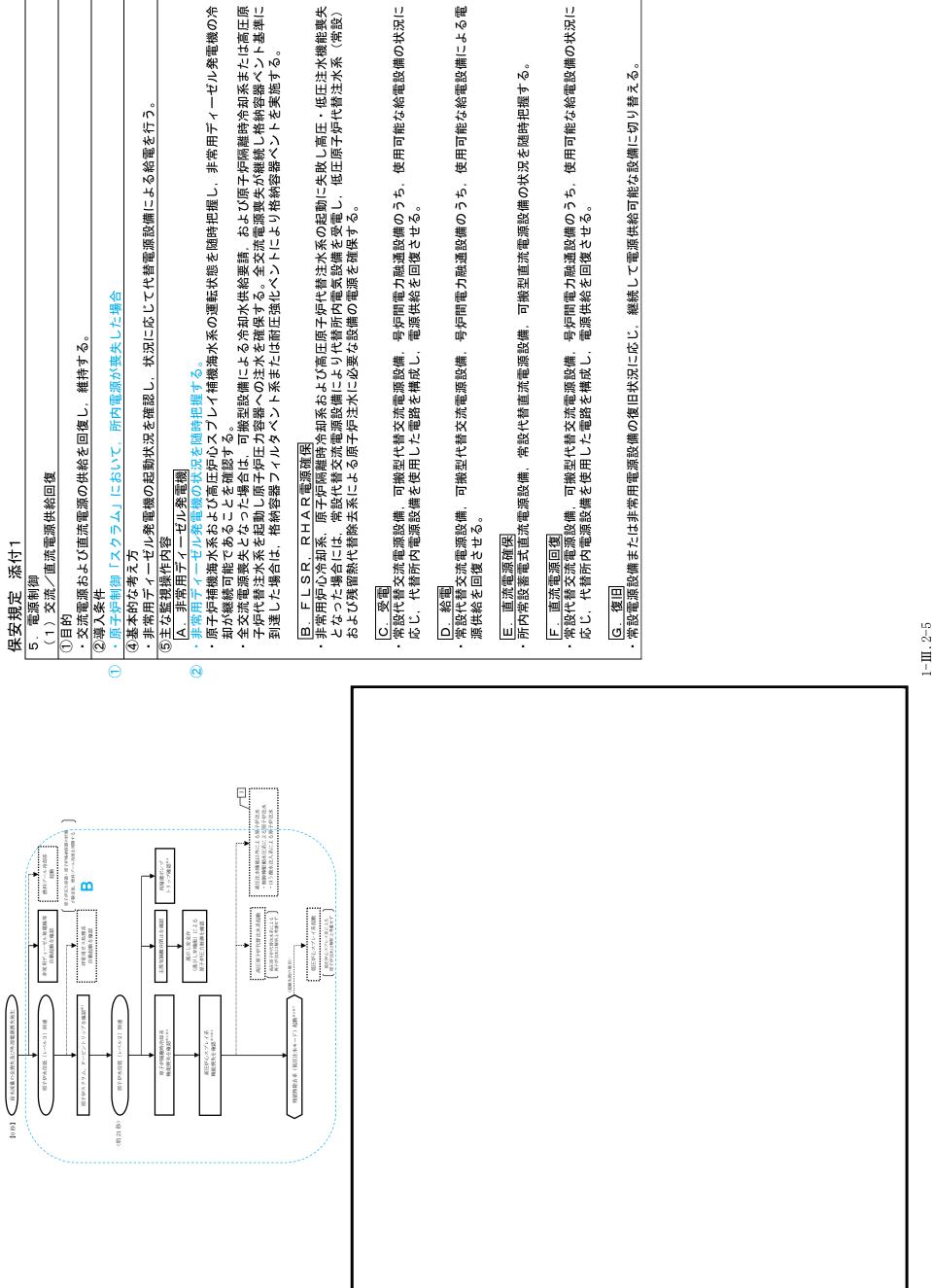
添行 保安規



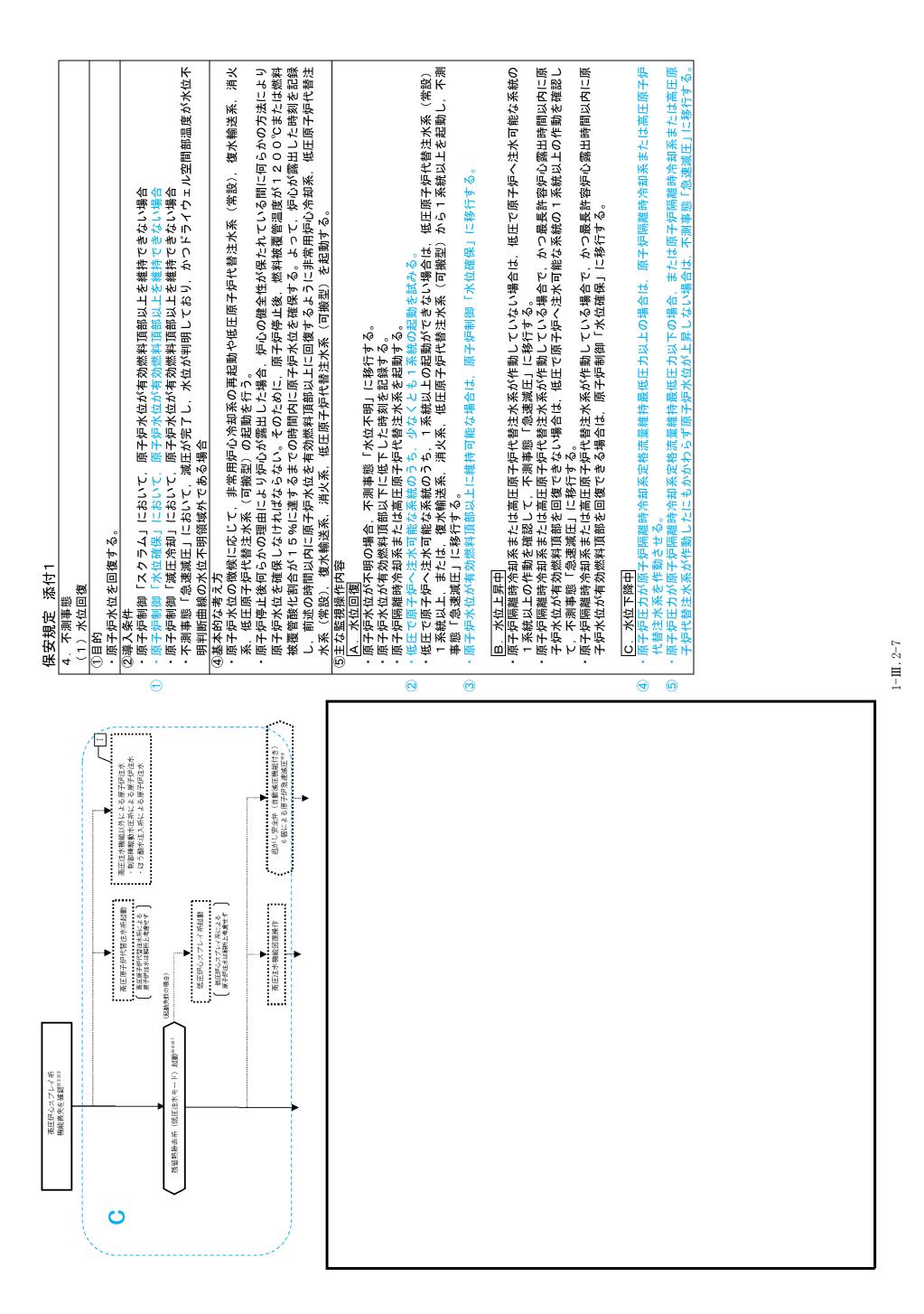
1-Ⅲ.

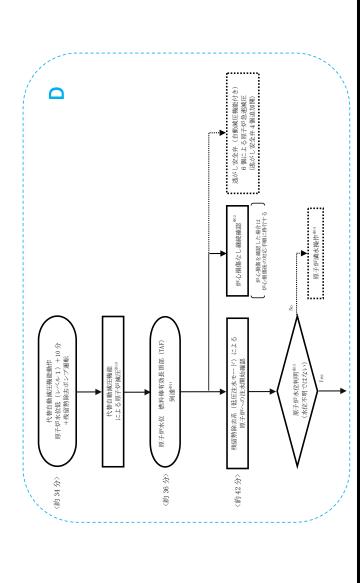
2-3





1− $\mathbf{\Pi}$. 2−6





派介 保安規

不測事態 :) 急速減[(5)

16

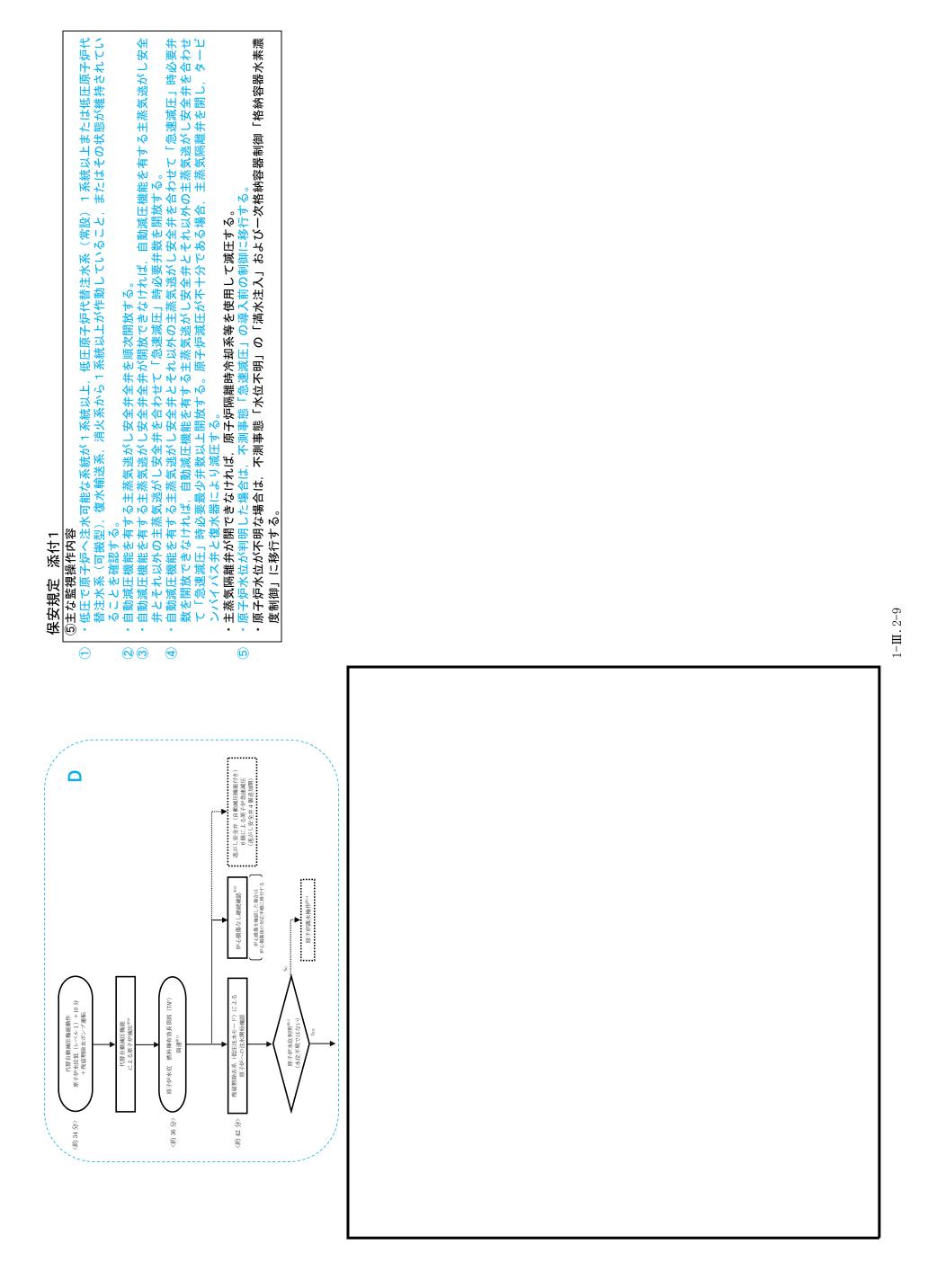
- 原子炉制御「水位確保」において、給復水系、原子炉隔離時冷却系、高圧原子炉代替注水系および非常用炉心冷却系が起動せず,原子炉水位の低下が継続し,低圧原子炉代替注水系(常設)1系統以上または復水輸送系、消火系、低圧原子炉代替注水系(可搬型)から1系統以上が起動できた場合原子炉代替注水系(可搬型)から1系統以上が起動できた場合原子炉代替注水系(可搬型)から1系統以上が起動できた場合原子炉代替に冷却」において,サブレッションチェンバ水温がサプレッションチェンバ熱容量制限図の運転禁止範囲に入った場合 ・原子炉を速やかに減圧す ②導入条件 ・原子炉制御「水位確保」
- サプレッションチェンバ圧力が設計基準事故時最高圧力以 「格納容器圧力制御」において, 一次格納容器制御

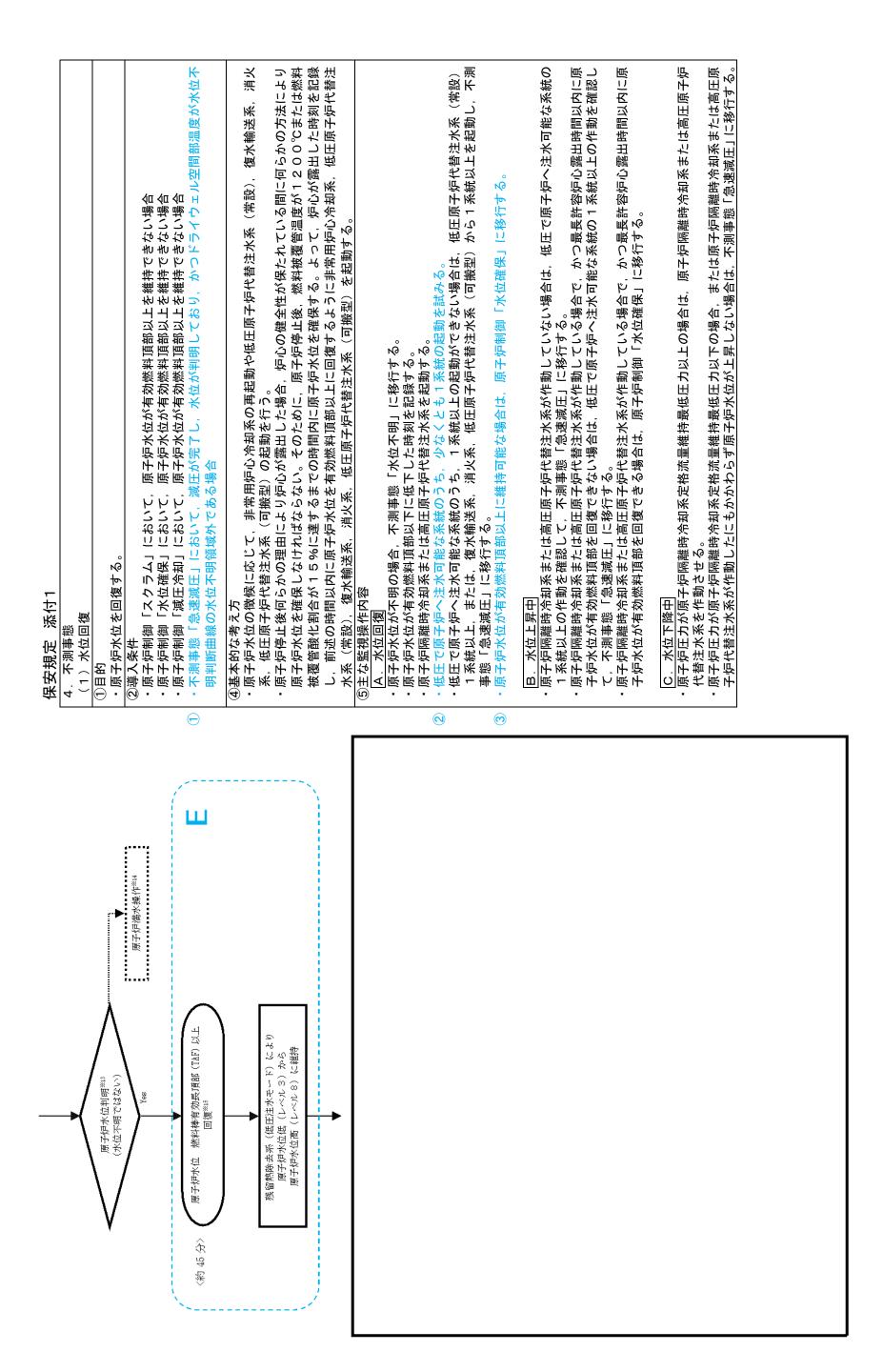
 Θ

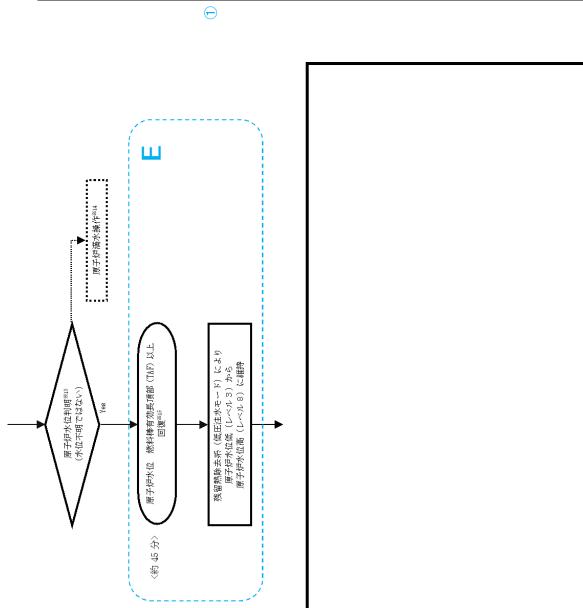
- 火元のお中面の間・日記された。 リンフッフョンナーノバエカルの記号を辛申投い取同に力ないとなった場合・一次格納容器制御「ドライウェル局所温度がまる馬離弁用弁位置後出器許容温度以上にて原子がフラム後もドライウェル局所温度が主蒸気隔離弁用弁位置後出器許容温度以上にて原子がプライウェル局所温度が主蒸気隔離弁用弁位置後出器許容温度以上にて原子がプラム後も・ドライウェル石力が上昇して非常用炉心冷却系が起動上でドライウェルスリーイで芽びい場合・不測事態「水位回復」において、総復水系、非常用炉心冷却系が起動化す。 低圧原子炉代替注水系 (常設) 1 系統以上末には低圧属子炉代替注水系 (可線型)、復水輸送系。 消火系から 1 系統以上が配割できた場合・不測事態「水位回復」において、原子炉水位が下降中で原子炉圧力が原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧・不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇しない場合・不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇しない場合・不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇しない場合・不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇中で原子炉場離時冷却系または高圧原子炉代替注水系が起動できない場合・または起動しても原子炉水位が上昇中で原子炉線は過度時間があった場合・不利事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系が起動できない場合・不利事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系が起動・不利事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時沿が多の後台では特別が上昇で原子が不利が発射で回復できない場合・不利事態「水位回復」において、明子が水が発射側面「サブレッションチェンバ水位制御」において、サブレッションチェンバ水位が、真空破壊・かな極熱容器制御「サブレッションチェンバ水位制御」において、サブレッションチェンバ水温がサブレッションチェンが熱容量制御「ニ次格納施設制御」において、漏えい箇所の遠をかな隔離に失敗した場合

- ①基本的な考え方
 ・原子炉圧力低下必要時に、自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁全弁を順次開放して急速減圧する。自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁と 減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁全弁が開放できなければ、自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁と それ以外の主蒸気逃がし安全弁を合わせて「急速減圧」時必要弁数を開放する。
 ・主蒸気逃がし安全弁が使用できない場合は、復水器または原子炉隔離時冷却系等を使用して減圧する。
 ・原子炉減圧の結果、原子炉水位が不明になった場合は、不測事態「水位不明」に移行する。
 ・原子炉減圧時の原子炉冷却材温度変化率は原子炉冷却材温度変化率制限値を遵守する必要はない。
 ・原子炉減圧乗施中に原子炉へ注水可能な系統が喪失した場合は、急速減圧操作を中断し、原子炉へ注水可能な系

- ₩,







サ、いたにのでは、アンノンがのでに来げてまる。
する。
・多重故障により他の制御への移行条件が成立した場合には、移行先の制御を優先し、残りの制御は原子炉制御「スクラム」での制御を並行して行う。
・各計器を並行監視し、徴候に応じた制御を行う。
・原子炉制御「スクラム」から要求される操作は、一次格納容器制御より優先される。ただし、一次格納容器が損傷する恐れがある場合は原子炉制御「スクラム」と一次格納容器制御を並行して行う。
・二次格納容器制御「ニ次格納施設制御」から要求される操作は原子炉制御「スクラム」と二次格納容器制御を並行して行う。
・正次格納容器制御「ニ次格納施設制御」から要求される操作は原子炉制御「スクラム」と二次格納容器制御を並行して行う。
・原子炉制御「スクラム」においては、最初に「原子炉出力」の全制御棒全挿入を確認し、「原子炉水位」、「原子炉水位」、「原子炉工力」、「タービン・電源」の各制御を並行して行う。 通常停止操作に移行 (原子炉がスクラムしない場合を含む) で収束させ 「スクラム」 ④基本的な考え方・原子炉スクラム要求時にはスクラム成功の有無の確認を確実に行う・単一故障による原子炉スクラム時の復旧操作を全て原子炉制御「ス ③脱出条件 ①目的 ・原子炉を停止する。 ・十分な炉心冷却状態を維持する。 ・原子炉を冷温停止状態まで冷却する。 ・・一次および二次格納容器制御への導入条件を監視する。 ②導入条件 ・原子炉スクラム信号が発生した場 ・手動スクラムした場合 出条件が成立した場合 原子炉制御 スクラ (1)

添付

保安規定

警報の発信を確認する。 ③主な監視操作内容 |A. 原子炉出力 |「自動スクラム」警

・全制御棒挿入状態を確認する。 ・平均出力領域計装の指示を確認する。 ・不り出力領域計装の指示を確認する。 ・スクラム排出水容器ドレン弁、ベント弁の全閉を確認する。 ・国動スクラムが失敗した場合には、手動スクラムおよび代替制御棒挿入機能の動作を行う。 ・原子炉モードスイッチを「停止」位置にする。 ・全制御棒が全挿入位置であることを確認し、全挿入位置を確認できない場合に 1 本のみ制御棒が未挿入であることを確認し、全制御棒が全積入位置であることを確認し、全挿入位置を存む場合は原子炉制御「反応度制御」に移行する。また、原子炉制御「反応度制御」に移行した場合は、原子炉水位制御も原子炉制御「反応度制御」で行う。 に移行した場合は、原子炉水位制御も原子炉制御「反応度制御」で行う。 ・原子炉水位、原子炉圧力、原子炉再循環ポンプ運転状態および速度を確認する。 ・中性子源領域計装検出器および中間領域計装検出器を炉心内に挿入する。 ・中性子源領域計装

B. 原子炉水位
・原子炉水位
・原子炉水位を確認する。
・原子炉水位が原子炉水位低スクラム設定値まで低下した場合は、格納容器隔離弁の開閉状態を確認する。
・タービン駆動給水ポンプを停止し、電動駆動給水ポンプおよび給水制御系(一要素)で原子炉水位を原子炉水位低スクラム設定値から原子炉水位高タービントリップ設定値の間を目標として維持する。
・給復水系(復水器を含む)が正常でない場合、原子炉隔離時冷却系を手動作動する。(原子炉隔離時冷却系が自動作動した場合は不要)
・原子炉水位が非常用炉心冷却系作動水位まで低下した場合には、非常用炉心冷却系の運転状態を確認し、給復水系、原子炉隔離時冷却系,高圧原子炉代替注水系(電設)、低圧原子炉代替注水系(可搬型)、復水輸送系、消火系または制御棒駆動水圧系を使用して原子炉水位を原子炉水位低スクラム設定値から原子炉水位高タービントリップ設定値の間を目標として維持する。
・原子炉水位高タービントリップ設定値の間を目標として維持する。
・原子炉水位が原子炉水位低スクラム設定値以上に維持できない場合は、大量送水車の接続を要請し、原子炉制御「水位確保」に移行する。
・原子炉水位が不明になった場合は、不測事態「水位不明」および一次格納容器制御「格納容器水素濃度制御」に移行する。
・原子炉水位が不明になった場合は、不測事態「水位不明」および一次格納容器制御「格納容器水素濃度制御」

1-Ⅲ. 2-12

「水位回復」および一次格納容器制御 不測事態 に維持できない場合は、 スメルルへ ⑤主な監視操作内容 ・原子炉水位が有効燃料頂部以上にវ 容器水素濃度制御」に移行する。 エフェルや 本連続的に監視する。

「格納

 Θ

▼ 原子炉満水操作^{※14}

ш

(IMF) 以上

原子炉水位 燃料棒有効長頂部 回復**15

) により / から に(維持

残留熱除去系(低圧注水モー) 原子炉水位低(レベル3) 原子炉水位高(レベル8)

- ١J 復水器が使用可能である また, ことを確認する。 | C. 原子炉圧力| | 原子炉スクラム後、原子炉圧力を確認する。 | 主蒸気隔離弁が開の場合は、原子炉圧力制御が正常であることを確認する | とを確認する。 | 原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は、 | 離する。 | 主蒸気逃がし安全弁が開固着した場合は、一次格納容器制御「サプレッシ
- 原子炉を隔 主蒸気隔離弁を全閉し、
- に移行する 「サプフシションチェン
 に温度制御
- 。 ・主蒸気隔離弁が閉の場合は、主蒸気逃がし安全弁を開して、原子炉圧力を調整する。また、主蒸気逃がし安全 弁の開閉によって原子炉圧力の調整ができない場合は、原子炉制御「減圧冷却」に移行する。なお、復水器が 使用可能である場合は、主蒸気ドレン弁により調整してもよい。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉によってサプレッションチェンバの水温が上昇するため、残留熱除去系によるサプ レッションチェンバ冷却を行う。 ・原子炉圧力をタービンバイパス弁または主蒸気逃がし安全弁により原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧力 まで減圧し、原子炉隔離時冷却系を停止する。 ・原子炉圧力を残留熱除去系原子炉停止時冷却モードの使用可能圧力以下まで減圧し、残留熱除去系原子炉停止 時冷却モードを起動する。 ・ま蒸気逃がし安全弁の開閉状態を連続的に監視する。

- 操作に移行せず原因の調査を実施する。 「復旧」 | E. モニタ確認| |各種放射線モニタの指示を確認する。 |各種放射線モニタの指示の異常が確認された場合は、

- 原子炉棟空調換気系を起動し, | F. 復日|
 ・原子炉水位が原子炉水位低スクラム設定値以上で安定していることを確認する。
 ・格納容器隔離系がリセット可能であることを確認する。
 ・原子炉圧力等の主要パラメータが整定していることを確認する。
 ・原子炉圧力等の主要パラメータが整定していることを確認する。
 ・格納容器隔離信号をリセットし,隔離状態を復旧する。
 ・原子炉子が飛れるにより原子炉水位が調整可能であることを確認する。また,原子炉棟空調換気系を起用ブス処理系を停止する。
 ・主蒸気隔離弁が閉している場合は,開可能であれば均圧後,主蒸気隔離弁を開する。また,開不削蒸気逃がし安全弁で原子炉を減圧する。
 ・原子炉スクラム原因を究明し,原因除去後スクラムリセットを行う。
 ・原子炉再循環ポンプが停止した場合は,再起動が可能であれば原子炉再循環ポンプを起動する。
 ・原子炉再循環ポンプが停止した場合は,再起動が可能であれば原子炉再循環ポンプを起動する。

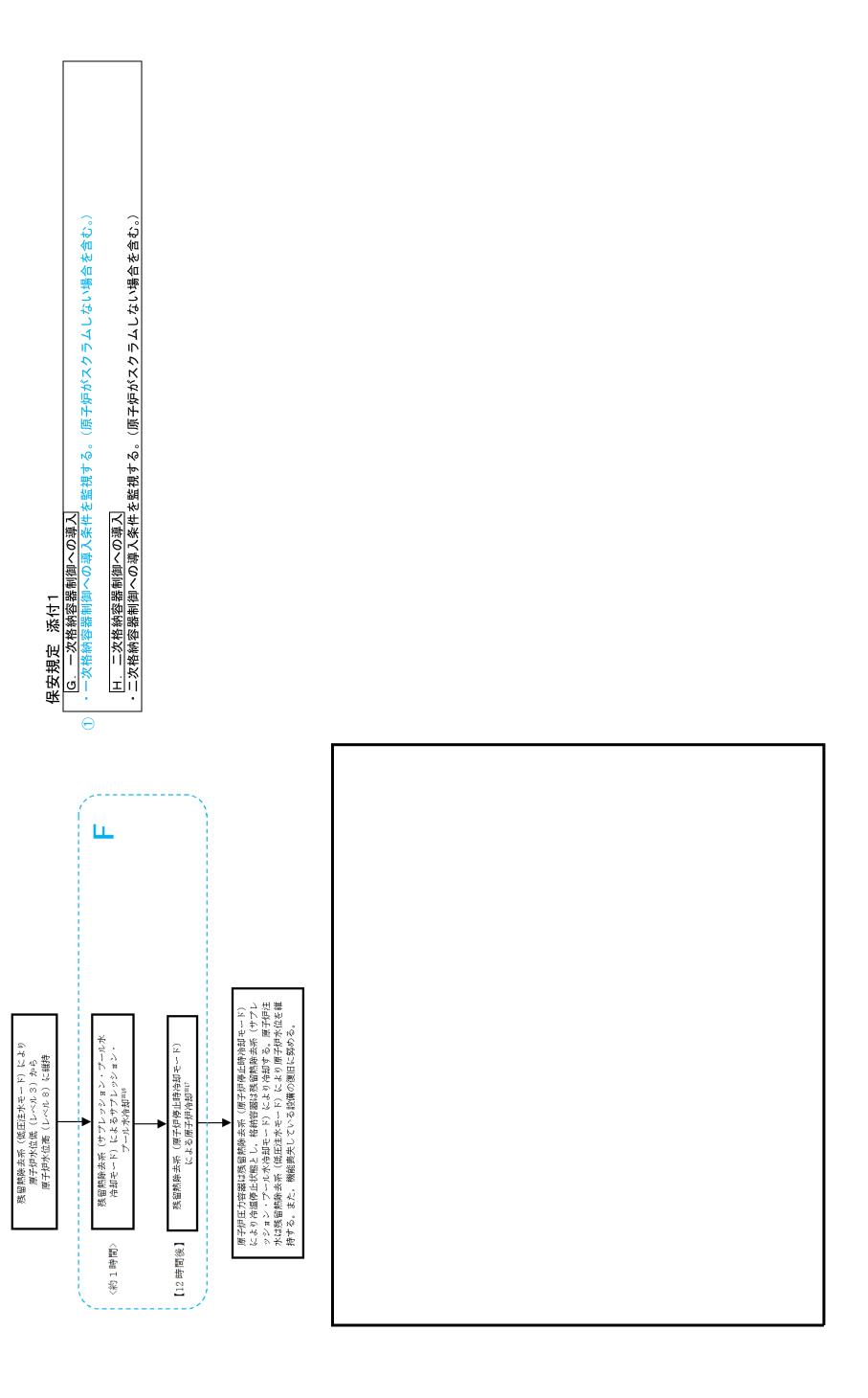
光

であれば主

- 開不能-

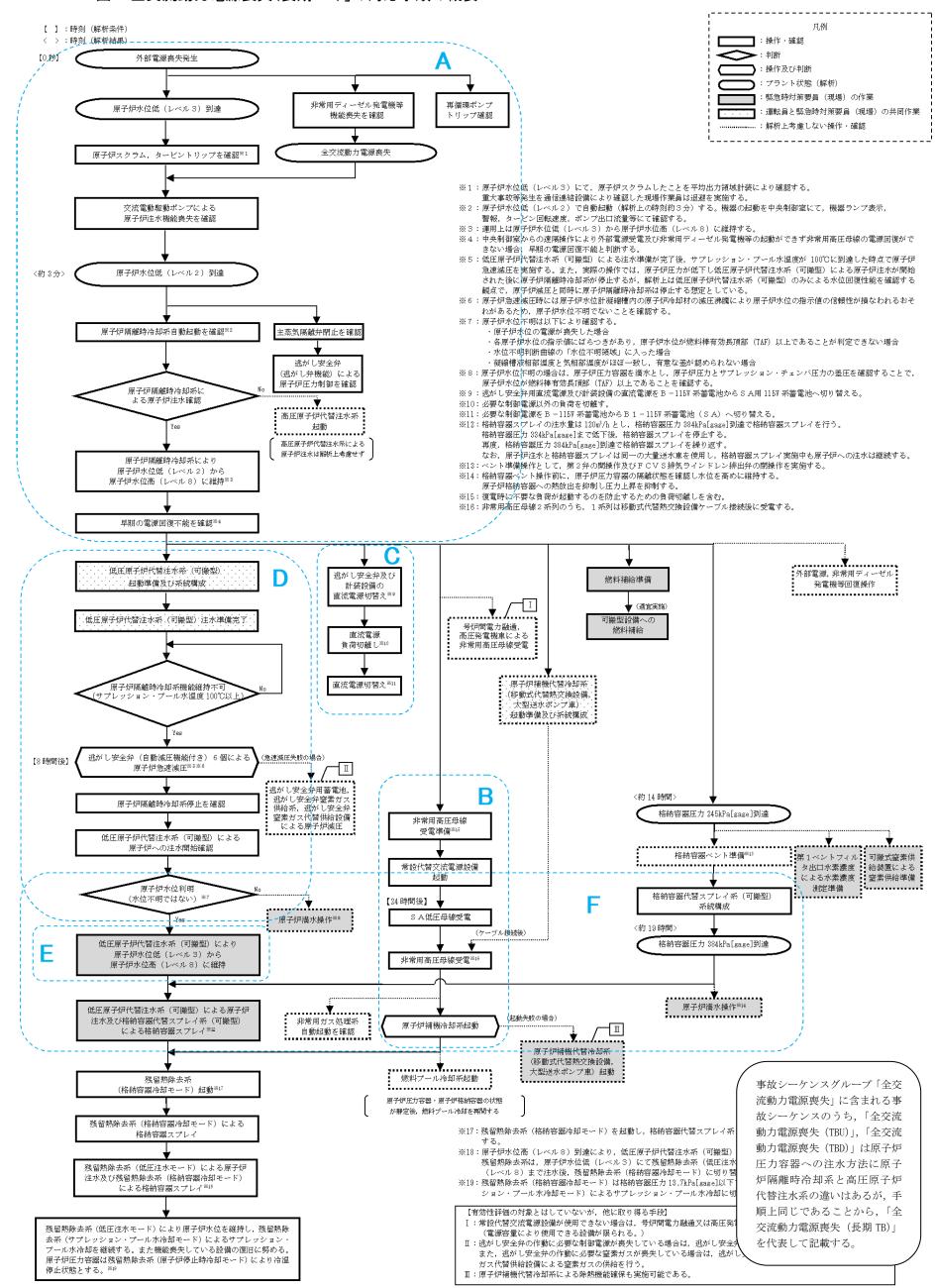
16

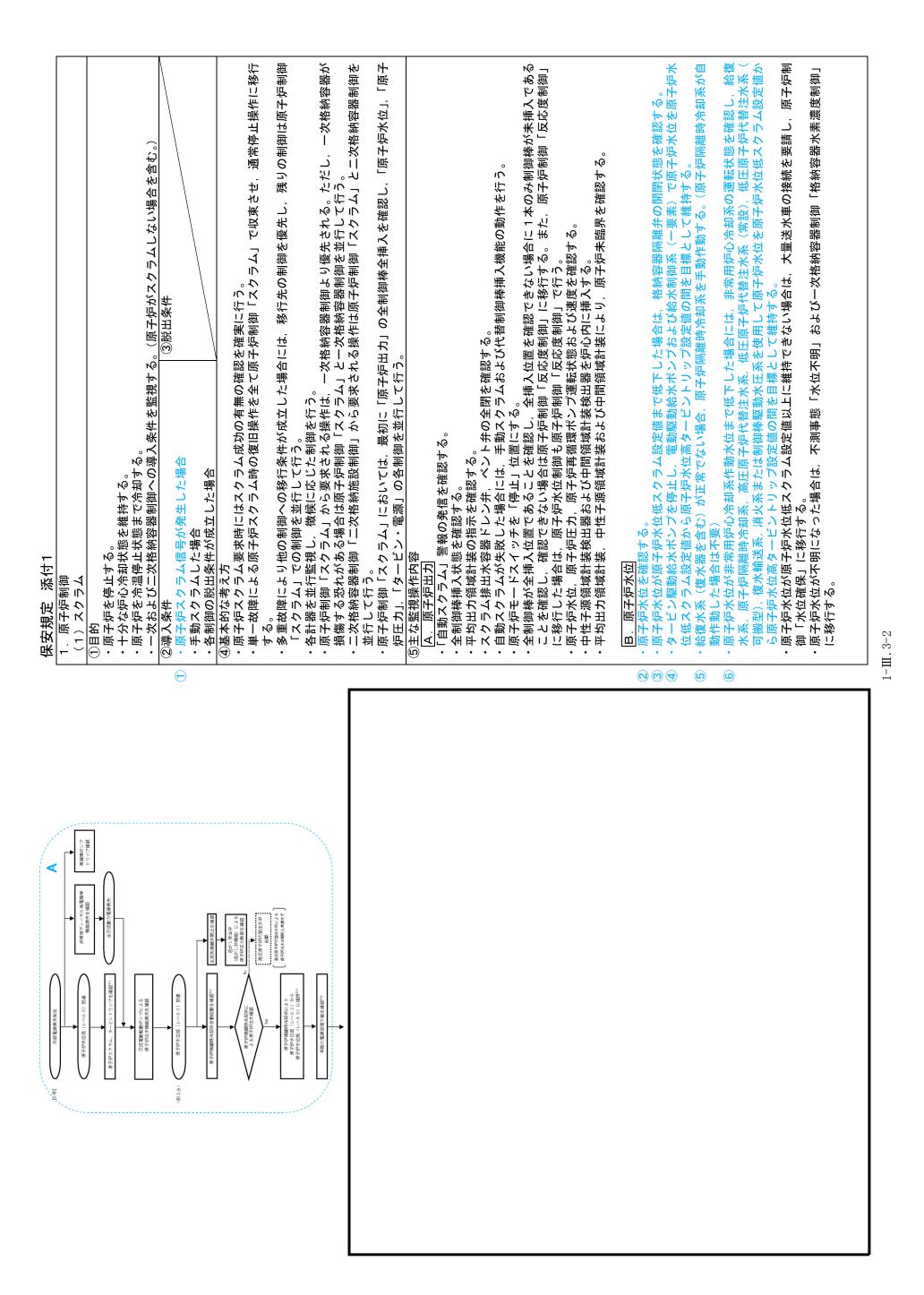


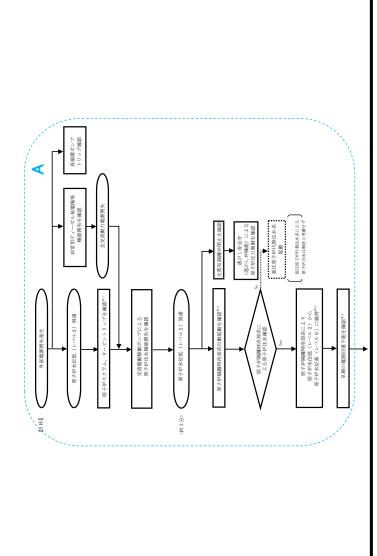


- Ⅲ. 重大事故シーケンスの対応手順に対する保安規定の記載内容の整理
- 3. 「全交流動力電源喪失(長期 TB)」の対応手順の概要 「全交流動力電源喪失(TBU)」の対応手順の概要 「全交流動力電源喪失(TBD)」の対応手順の概要

第3.1.3.1-2図「全交流動力電源喪失(長期 TB)」の対応手順の概要







に維持できない場合は、 (D)

「水位回復」および一次格納容器制御 不測事態)主な監視操作内容 原子炉水位が有効燃料頂部以上(容器水素濃度制御」に移行する。

「格納

 \bigcirc

١J 復水器が使用可能である また, 原子炉を隔 主蒸気隔離弁を全閉し

16 「サプレッションチェンバ温度制御」に移行す |C. 原子炉圧力| |原子炉スクラム後、原子炉圧力を確認する。 |主蒸気隔離弁が開の場合は、原子炉圧力制御が正常であることを確認する。 |とを確認する。 |原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は、主 |離する。 |主蒸気逃がし安全弁が開固着した場合は、一次格納容器制御「サプレッショ

。 ・主蒸気隔離弁が閉の場合は、主蒸気逃がし安全弁を開して、原子炉圧力を調整する。また、主蒸気逃がし安全 弁の開閉によって原子炉圧力の調整ができない場合は、原子炉制御「減圧冷却」に移行する。なお、復水器が 使用可能である場合は、主蒸気ドレン弁により調整してもよい。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉によってサプレッションチェンバの水温が上昇するため、残留熱除去系によるサプ レッションチェンバ冷却を行う。 ・原子炉圧力をタービンバイパス弁または主蒸気逃がし安全弁により原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧力 まで減圧し、原子炉隔離時冷却系を停止する。 ・原子炉圧力を残留熱除去系原子炉停止時冷却モードの使用可能圧力以下まで減圧し、残留熱除去系原子炉停止 時冷却モードを起動する。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉状態を連続的に監視する。

_ ーボン型 てタービンを手動トリップする。 発電機出力が低下していることを確認 Ω **(V)**

リップの場合は不要。) タービントリップ状態, $\odot \odot$

・タービントリップ状態,発電機トリップ状態を確認する。・所内電源系が確保されていることを確認する。所内電源系の一部または全部が確保されない場合は、

流電源供給回復」に移行する。 主蒸気隔離弁が開の場合は,原子炉圧力制御が正常であることを確認する。また,復水器が使用可能であることを確認し,空気抽出器およびグランドシールの切替により復水器真空度を維持する。 原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は,主蒸気隔離弁を全閉し原子炉を隔離する。

ŵ 発電機の停止状態を確認す ת, 'ע Ŕ

「復旧」操作に移行せず原因の調査を実施す | E. モニタ確認| |各種放射線モニタの指示を確認する。 | 各種放射線モニタの指示の異常が確認された場合は、

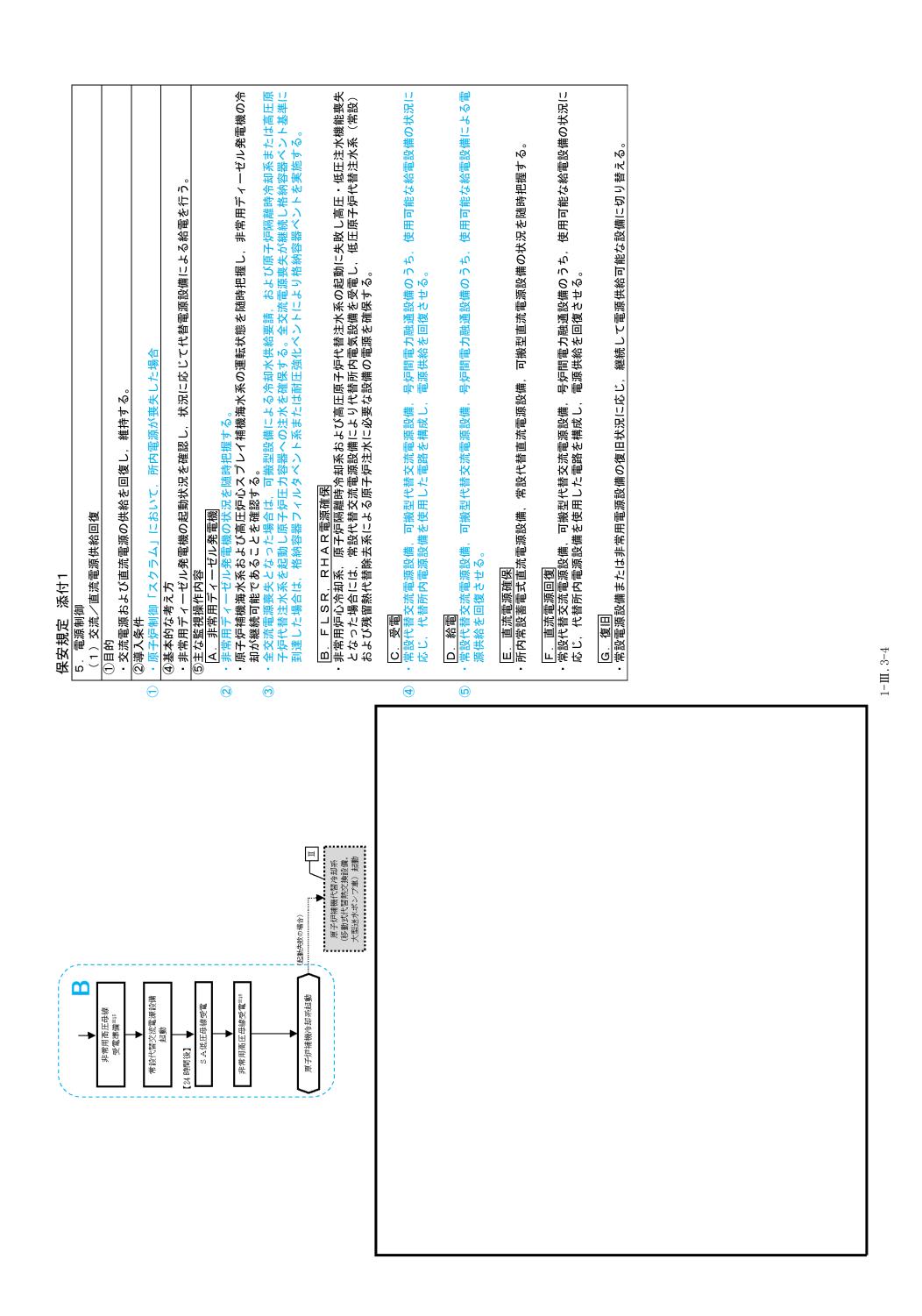
16

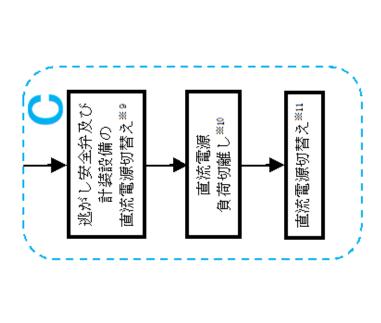
光谱 原子炉棟空調換気系を起動し,

にあれば主 開不能-

16

1-Ⅲ. 3-3





添付1 保安規定

5. 電源制御
(1)交流/直流電源供給回復
①目的
・交流電源および直流電源の供給を回復し,維持する。
②導入条件
・原子炉制御「スクラム」において、所内電源が喪失した場合
④基本的な考え方
・非常用ディーゼル発電機の起動状況を確認し,状況に応じて代替電源設備による給電を行う。
⑤主な監視操作内容
A. 非常用ディーゼル発電機
・非常用ディーゼル発電機の状況を随時把握する。
・原子炉補機海水系および高圧炉心スプレイ補機海水系の運転状態を随時把握し、非常用ディーゼル発電機の冷
却が継続可能であることを確認する。
・全交流電源喪失となった場合は,可搬型設備による冷却水供給要請,および原子炉隔離時冷却系または高圧原
炉代替注水系を
│ 到達した場合は,格納容器フィルタベント系または耐圧強化ベントにより格納容器ベントを実施する。

| B. FLSR, RHAR電源確保| 非常用炉心冷却系, 原子炉隔離時冷却系および高圧原子炉代替注水系の起動に失敗し高圧・低圧注水機能喪失 となった場合には, 常設代替交流電源設備により代替所内電気設備を受電し, 低圧原子炉代替注水系(常設) および残留熱代替除去系による原子炉注水に必要な設備の電源を確保する。

使用可能な給電設備の状況に 号炉間電力融通設備のうち, 電源供給を回復させる。 |C. 受電 |常設代替交流電源設備, 可搬型代替交流電源設備, |応じ, 代替所内電源設備を使用した電路を構成し,

使用可能な給電設備による 号炉間電力融通設備のうち, 可搬型代替交流電源設備, |D. 給電 ・常設代替交流電源設備, 源供給を回復させる。

直流電源確保

ш

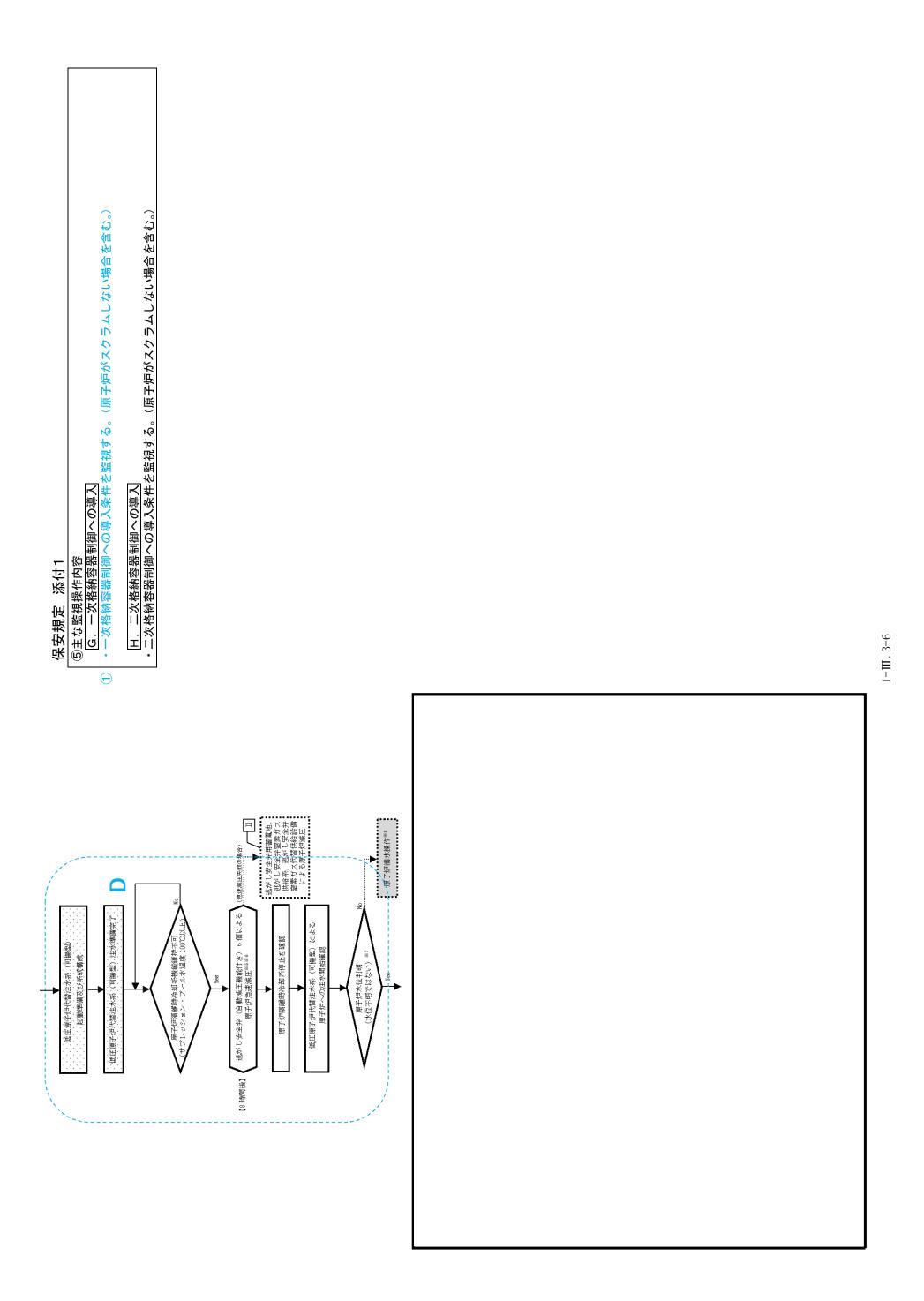
 $\overline{\bigcirc}$

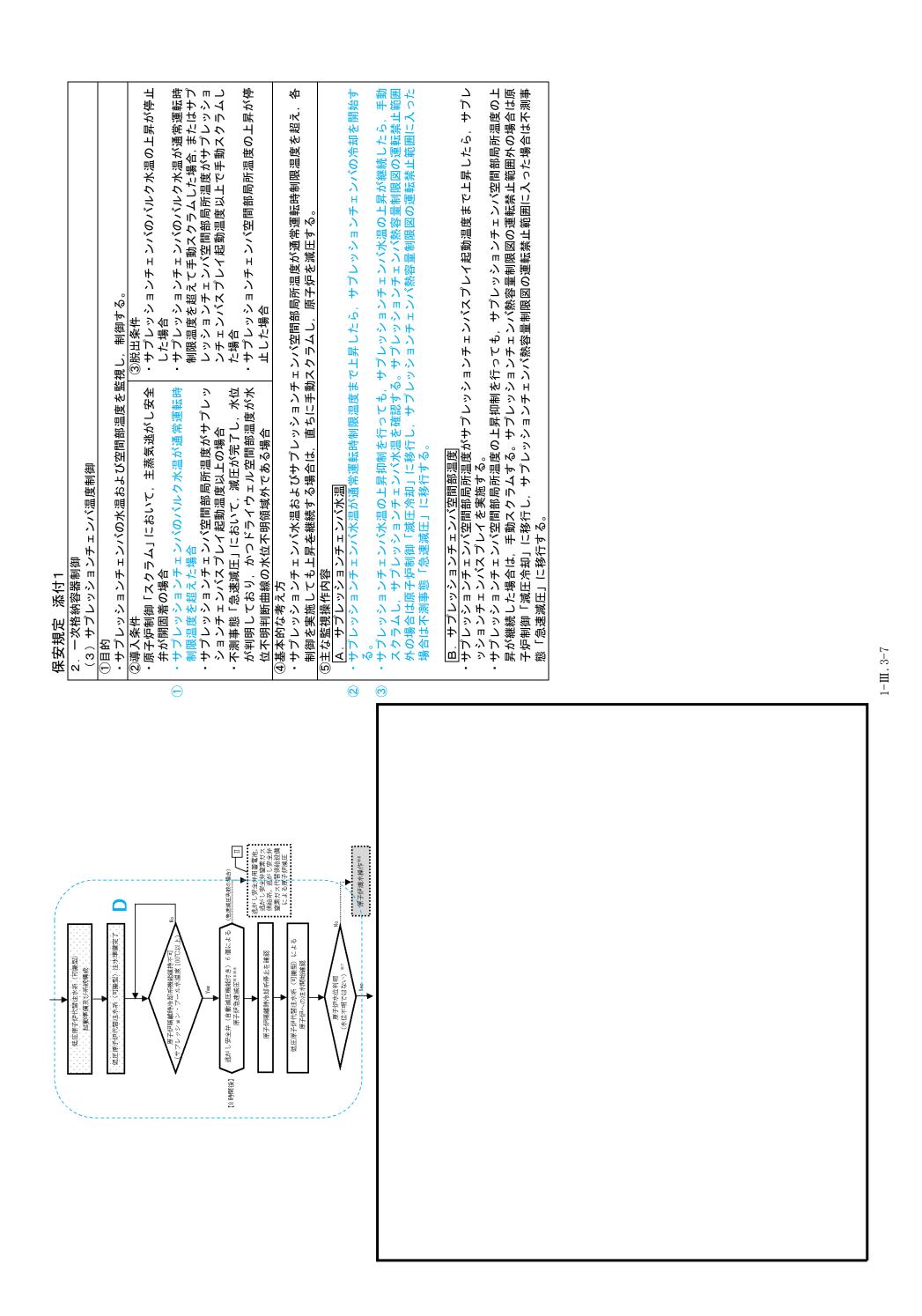
10 可搬型直流電源設備の状況を随時把握す 常設代替直流電源設備, 所内常設蓄電式直流電源設備,

使用可能な給電設備の状況に 号炉間電力融通設備のうち, 電源供給を回復させる。 |F.<u>直流電源回復|</u> 常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備, 応じ,代替所内電源設備を使用した電路を構成し,

1 継続して電源供給可能な設備に切り替え |G. 復日| 常設電源設備または非常用電源設備の復旧状況に応じ。

1-Ⅲ.3-5







往水準備完了

(替注水系 (可擴型)



(5)

16

原子炉を速やかに減圧す

- 原子炉制御「水位確保」において、給復水系、原子炉隔離時冷却系、高圧原子炉代替注水系および非常用炉心冷却系が起動せず,原子炉水位の低下が継続し,低圧原子炉代替注水系(常設)1系統以上または復水輸送系、消火系、低圧原子炉代替注水系(可搬型)から1系統以上が起動できた場合原子炉代替注水系(可搬型)から1系統以上が起動できた場合原子炉代替注水系(可搬型)から1系統以上が起動できた場合 原子炉制御「減圧冷却」において,サブレッションチェンバ水温がサプレッションチェンバ熱容量制限図の運転禁止範囲に入った場合 ②導入条件 •原子炉制御 |
- サプレッションチェンバ圧力が設計基準事故時最高圧力以 「格納容器圧力制御」において, 一次格納容器制御

急速減圧失敗

6個による

(自動減圧機能付き) |子炉急速減圧※6※6

#隔離時冷却系機能維持/コン・プード水温度 1

沪隔離時冷却系停止を確認

炉代替油水系(可搬型) 第子炉への油水開始確認

·▼ - - 原子归滿水操作**

- **サプフッションチェン、水油がサプフッツ** ·プレッションチェンバ温度制御」において, |限図の運転禁止範囲に入った場合 ш Θ
 - 漏えい箇所の速やかな隔離に失敗した場合 二次格納容器制御「二次格納施設制御」において

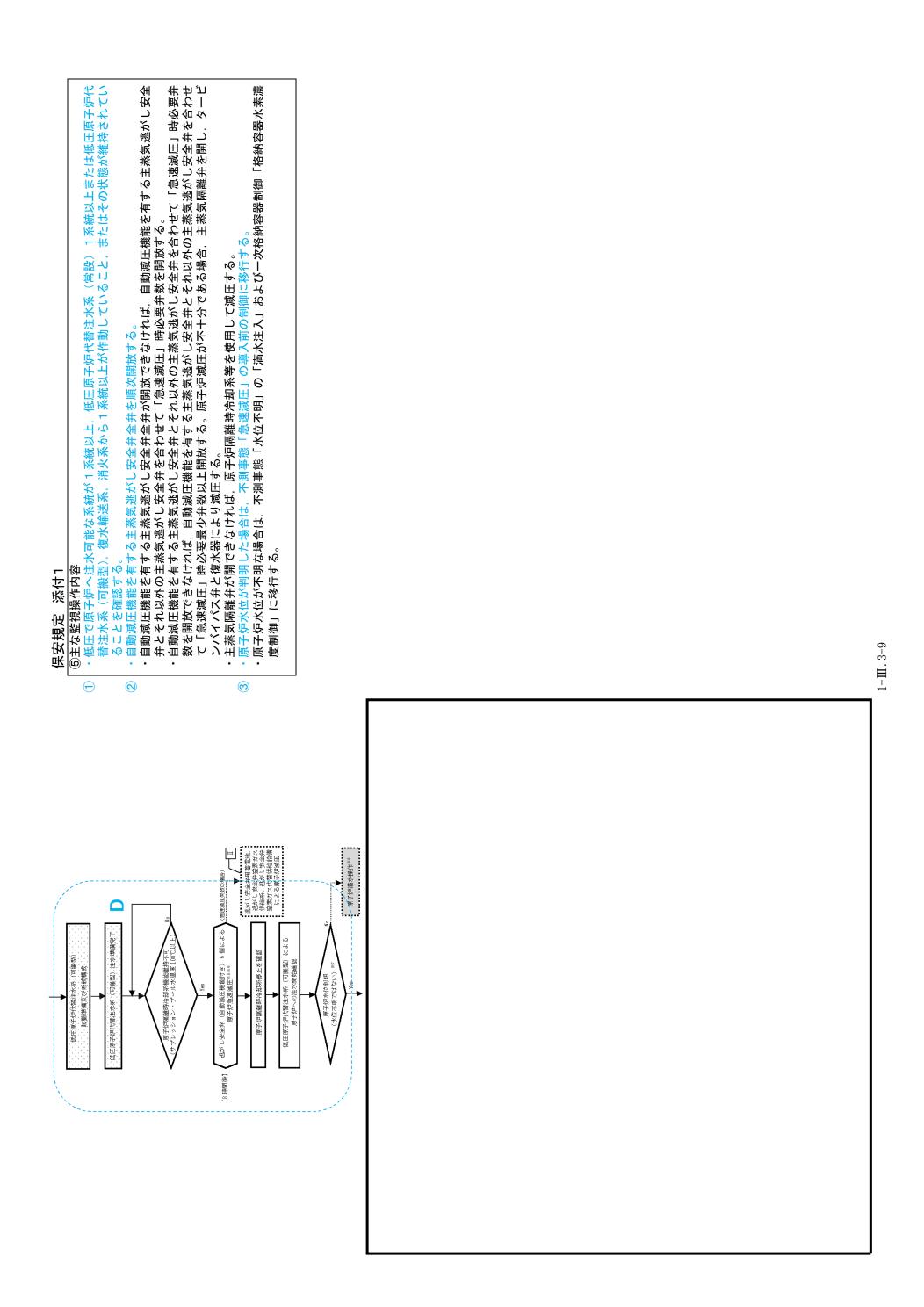
- する。自動いな金弁と ①基本的な考え方
 ・原子炉圧力低下必要時に、自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁全弁を順次開放して急速減圧する 減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁全弁が開放できなければ、自動減圧機能を有する主蒸気逃がした それ以外の主蒸気逃がし安全弁を合わせて「急速減圧」時必要弁数を開放する。
 ・主蒸気逃がし安全弁が使用できない場合は、復水器または原子炉隔離時冷却系等を使用して減圧する。
 ・原子炉減圧の結果、原子炉水位が不明になった場合は、不測事態「水位不明」に移行する。
 ・原子炉減圧時の原子炉冷却材温度変化率は原子炉冷却材温度変化率制限値を遵守する必要はない。

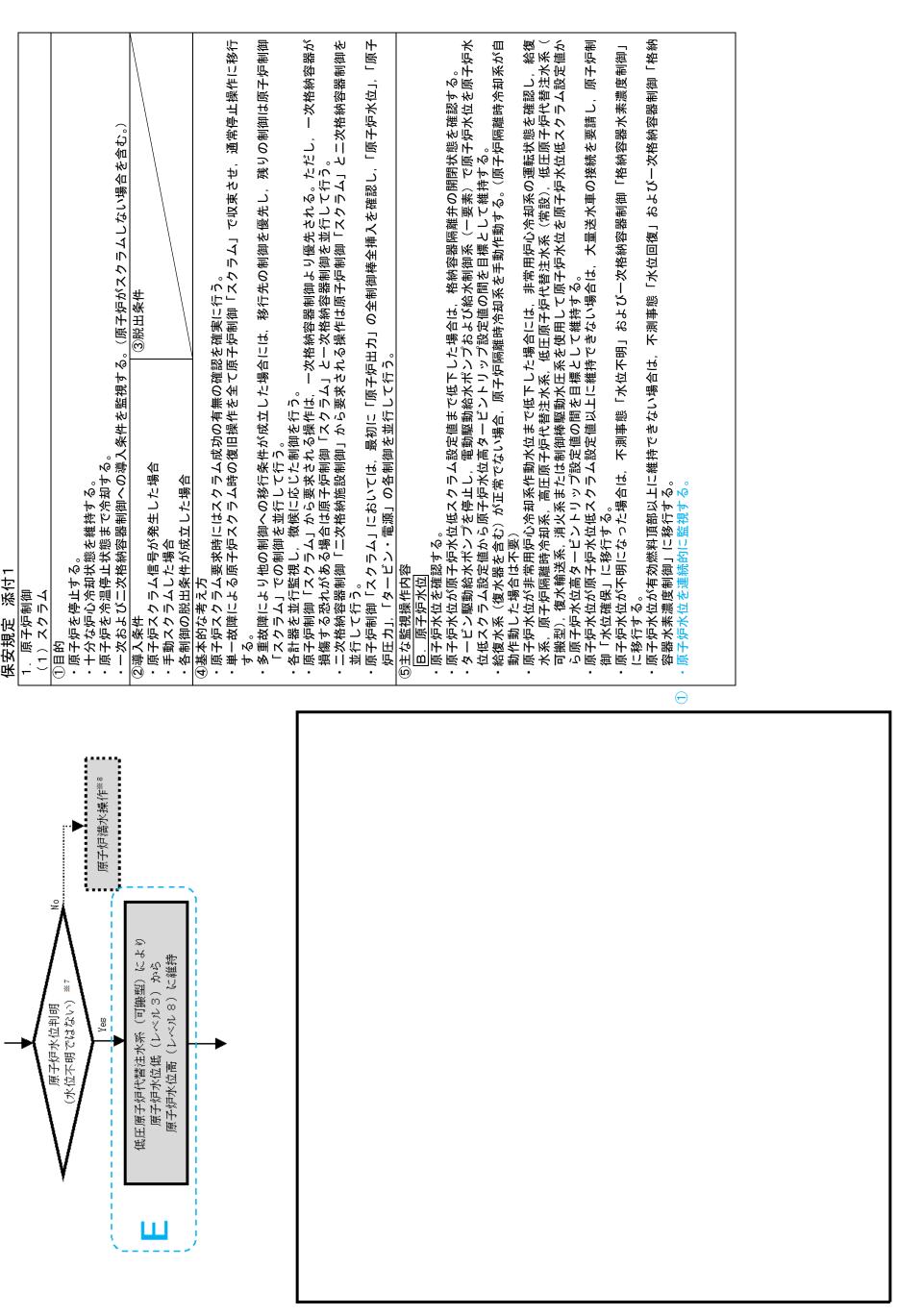
é

- 原子炉へ注水可能な系 急速減圧操作を中断し、 急速減圧実施中に原子炉へ注水可能な系統が喪失した場合は,
 - を再起動する

統

1-Ⅲ.3-8

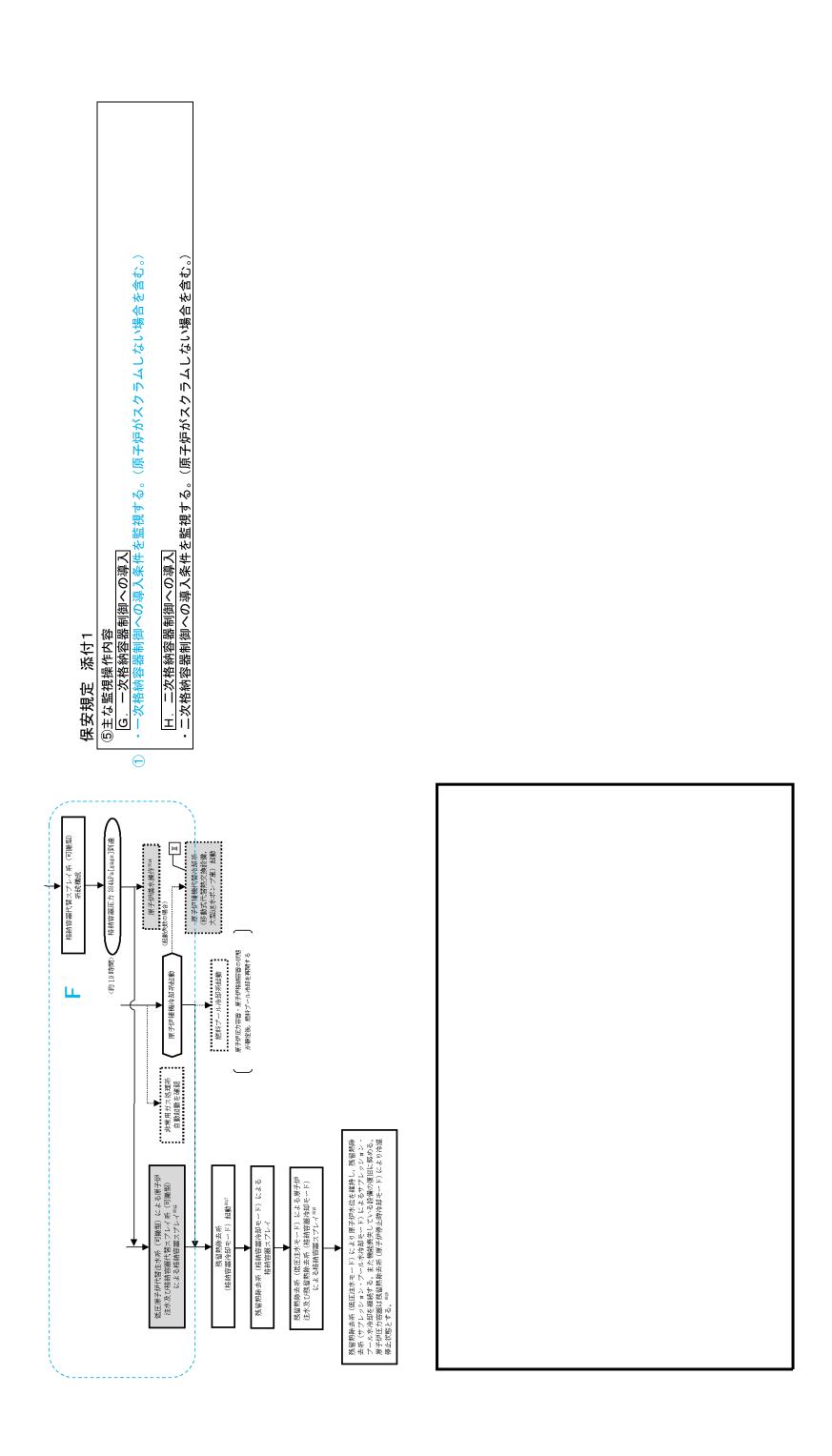


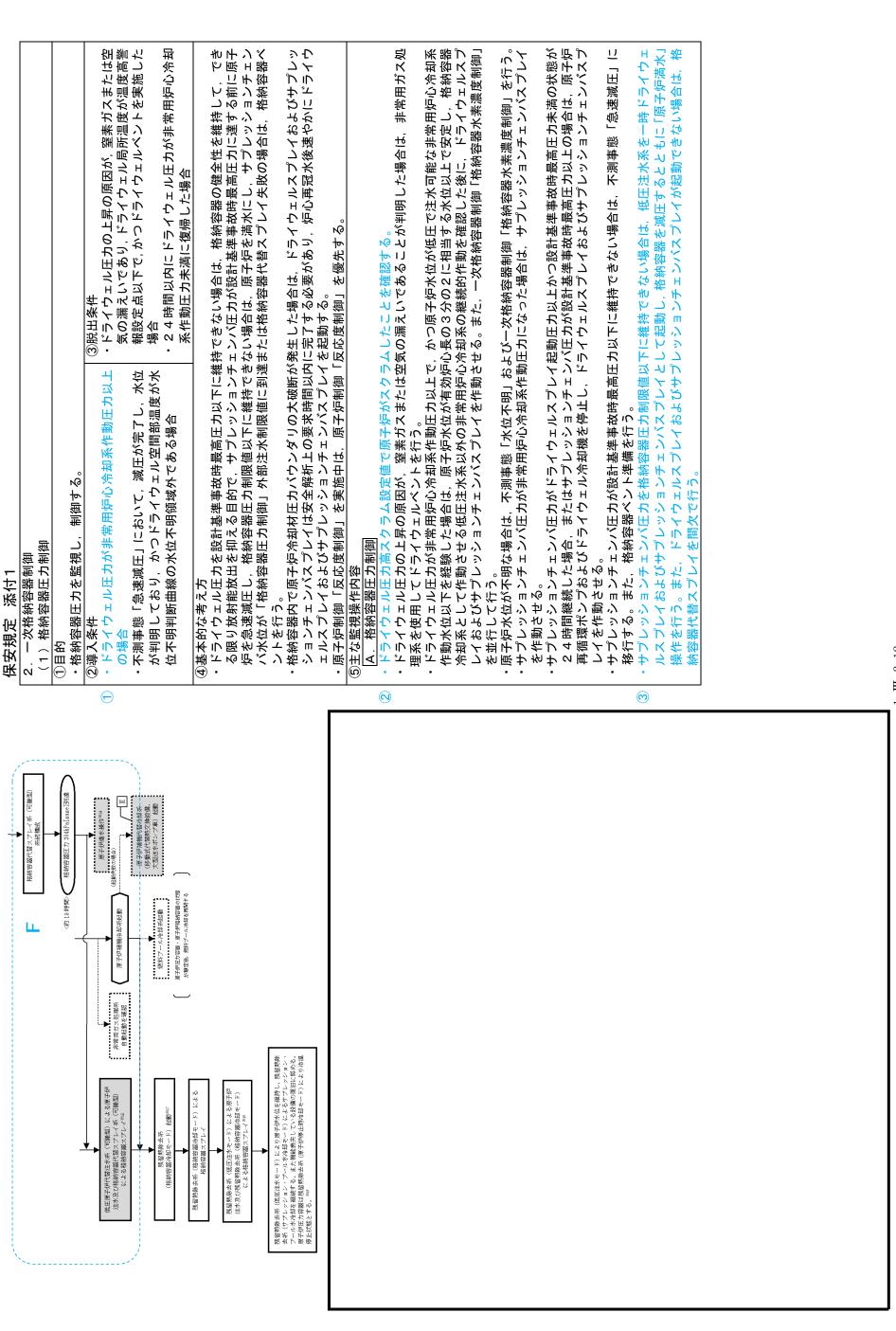


含むない

ラムしない場合を







 $\overline{\Pi}$

不測事態「急速減圧」

低圧注水系を一時ドライウェ

ウェル圧力が非常用炉心冷却

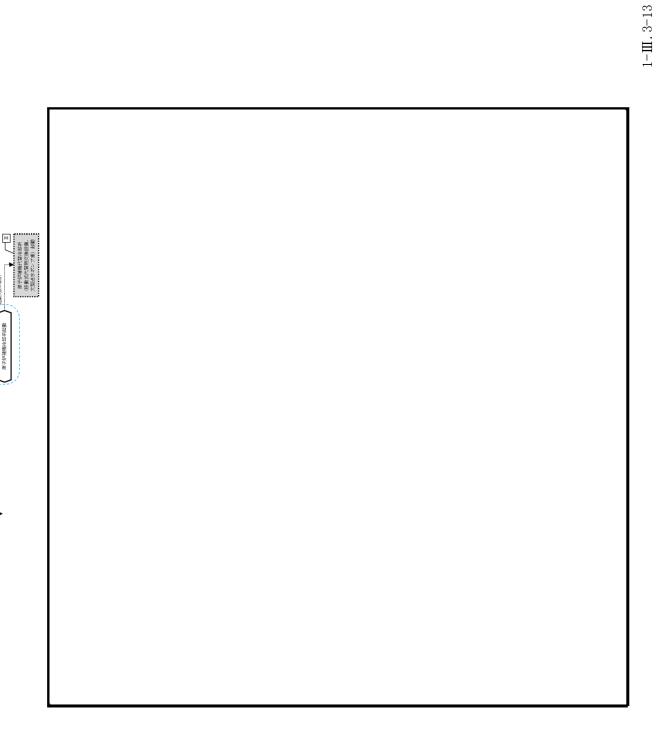
した場合

 \nearrow

1-Ⅲ.3-12

2 時間 10 分 以内 想定時間 要員数 12 က (中央制御室, 現場) 添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性 緊急時対策要員 運転員 低圧原子炉代替注水系(可搬型)による発 電用原子炉の冷却(全交流動力電源が喪失 対応手段 している場合)** 保安規定 操作手順 4 Θ

※ 有効性評価の重要事故シーケンスに係る対応手段(以下,本表において同じ。)

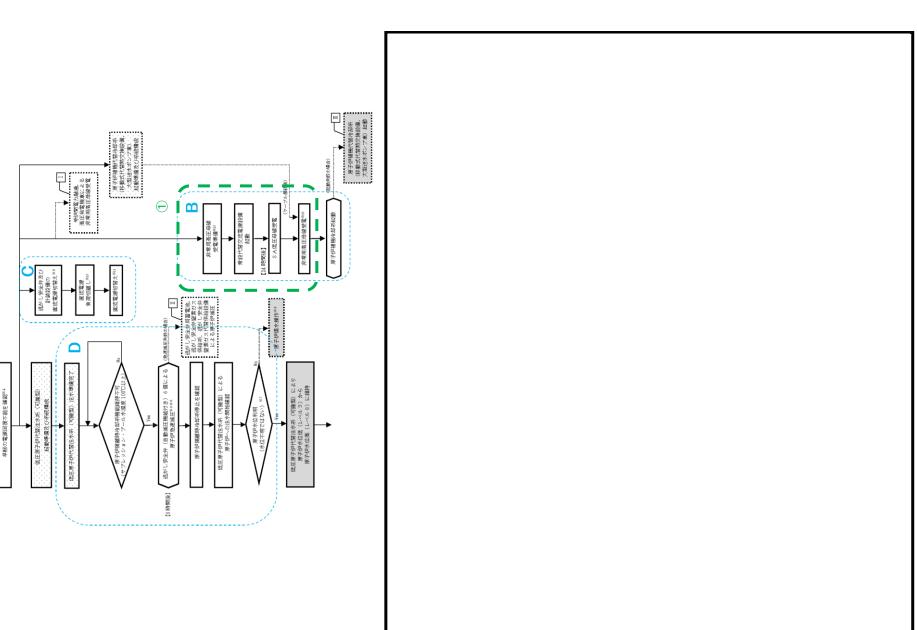


1-III. 3-14

	操作手順	对示手段	一角	要員数	想定時間
(7	常設代替交流電源設備による給電(非常	第 運転員	c	1 11/10/
\ni	- 4	用交流高压電源母線B系受電)※	(中央制御室,現場)	ာ	40 Y ダス
Œ	7	常設代替交流電源設備による給電(非常	第 運転員	c	1
\ni	- 4	用交流高压電源母線 A 系受電)※	(中央制御室,現場)	ာ	I 時间 IO ガダ시

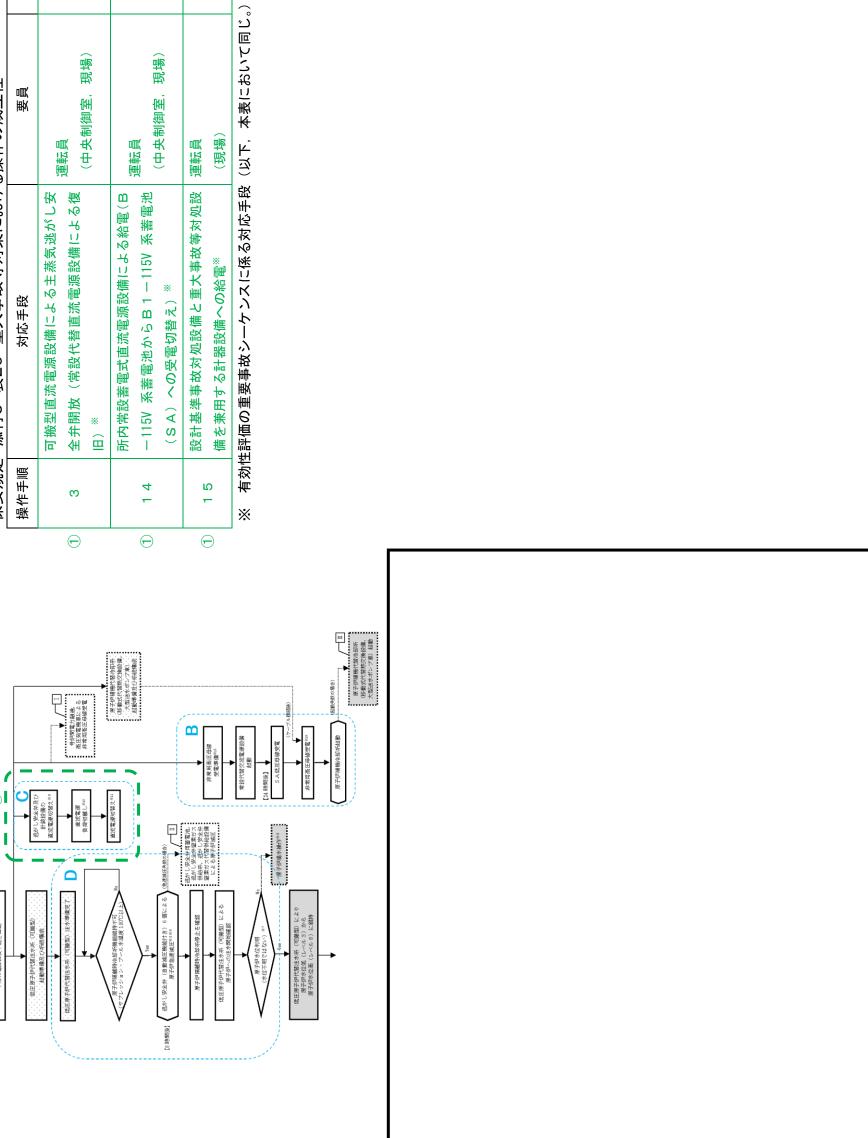
保安規定 添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性

本表において同じ。)
(以 万,
ィーケンスに係る対応手段
有効性評価の重要事故シ
X



1-Ⅲ. 3-15

	保安規定	保安規定 添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性	る操作の成立性		
	操作手順	致 世 位 衣	斑	要員数	想定時間
$\overline{igoplus}$	ю	可搬型直流電源設備による主蒸気逃がし安 全弁開放(常設代替直流電源設備による復 旧)**	運転員 (中央制御室, 現場)	က	40 分以内
\bigcirc	1 4	所内常設蓄電式直流電源設備による給電(B-115V 系蓄電池からB1-115V 系蓄電池(SA) への受電切替え) **	運転員 (中央制御室,現場)	က	30 分以内
Θ	1 5	設計基準事故対処設備と重大事故等対処設 備を兼用する計器設備への給電**	運転員 (現場)	2	10 分以内



保安規定 添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性

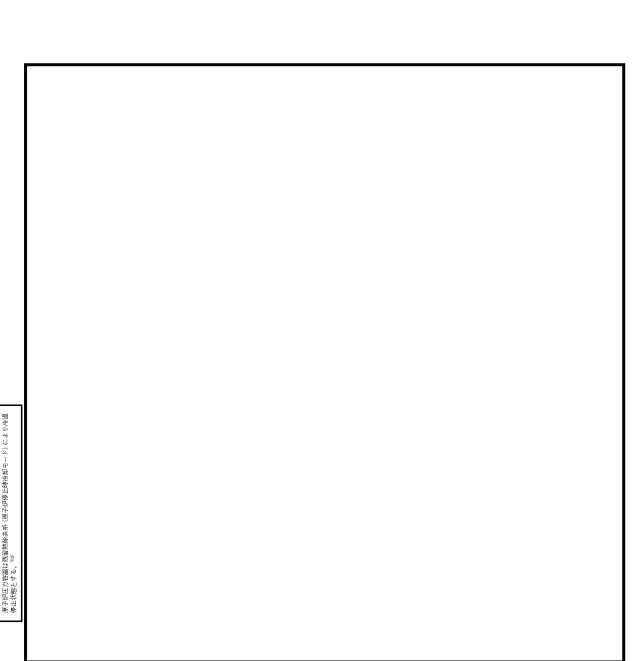
	操作手順	対応手段	要員	要員数	想定時間
€	U	替スプレイ系(可搬型)によるサールを	運転員 (中央制御室,現場)	3	2 時間 10 分
)		ナア恰割なるというは、主义派割りもほが安失している場合)※	緊急時対策要員	12	以内

※ 有効性評価の重要事故シーケンスに係る対応手段(以下,本表において同じ。)

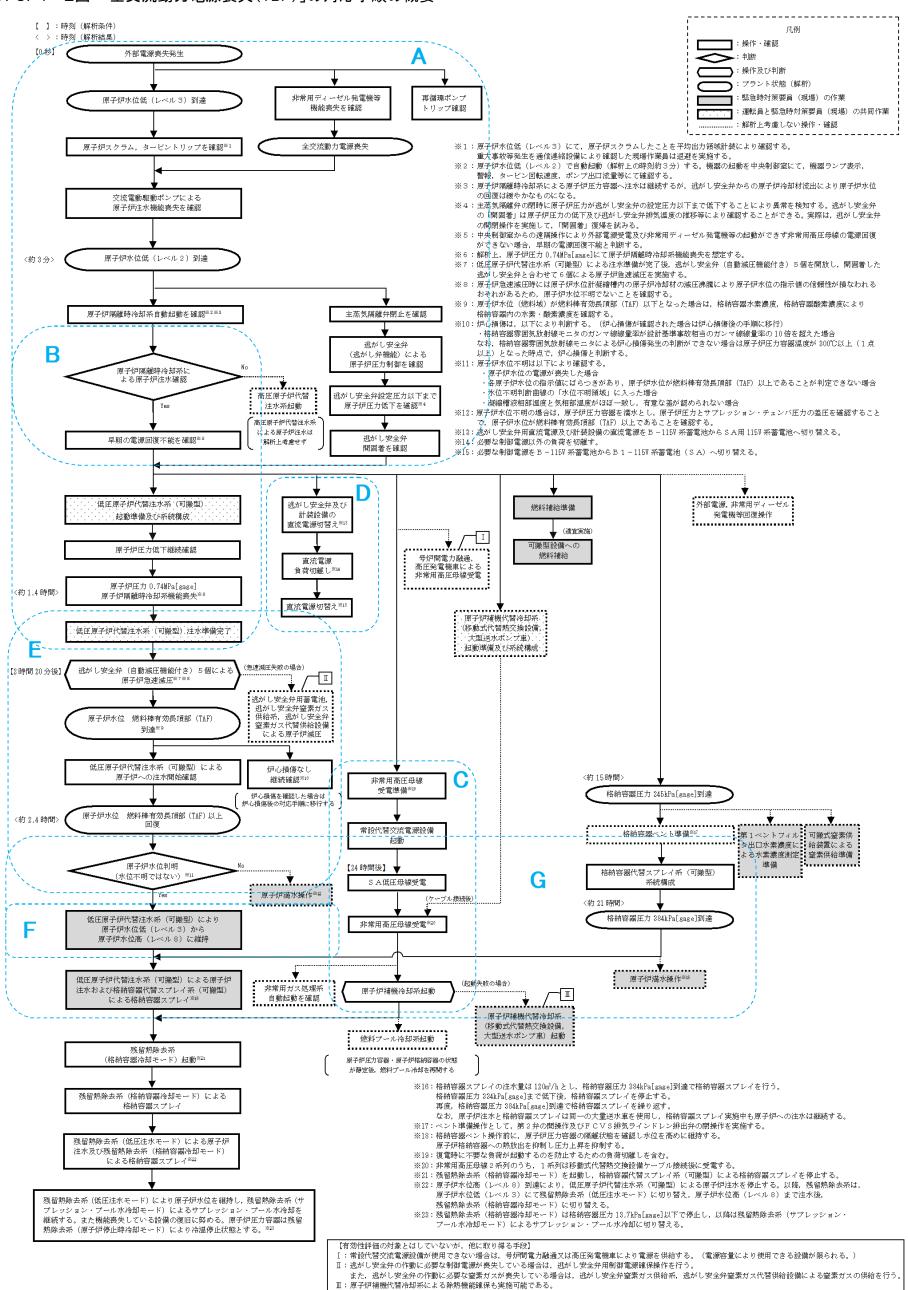
数学プー・リーを担示記載 用予度が配う時間・原子を指述機関の状態 が静定後、数対プー・データが断定する

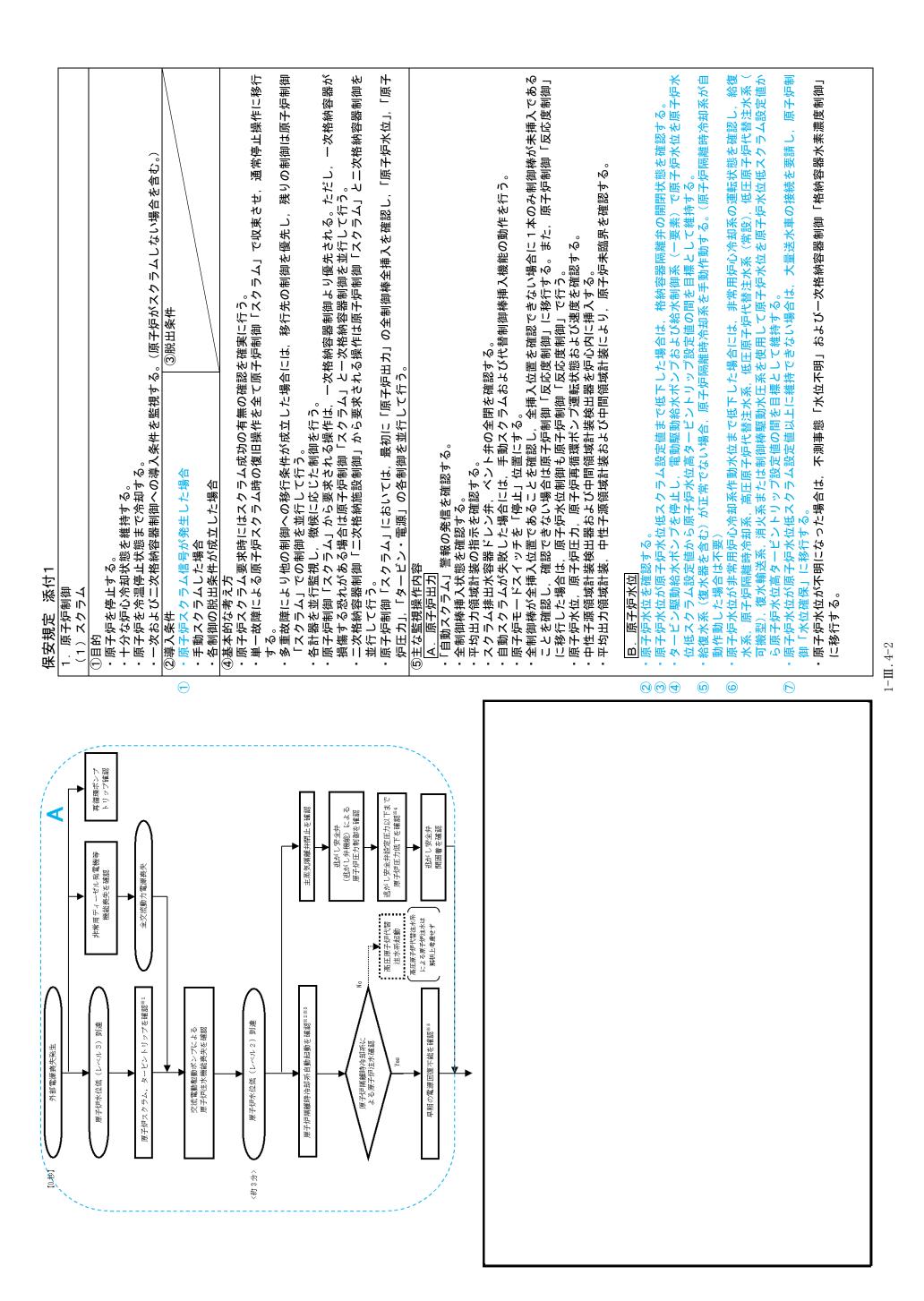
★ 非常用ガス処理系 自動起動を確認

 \odot

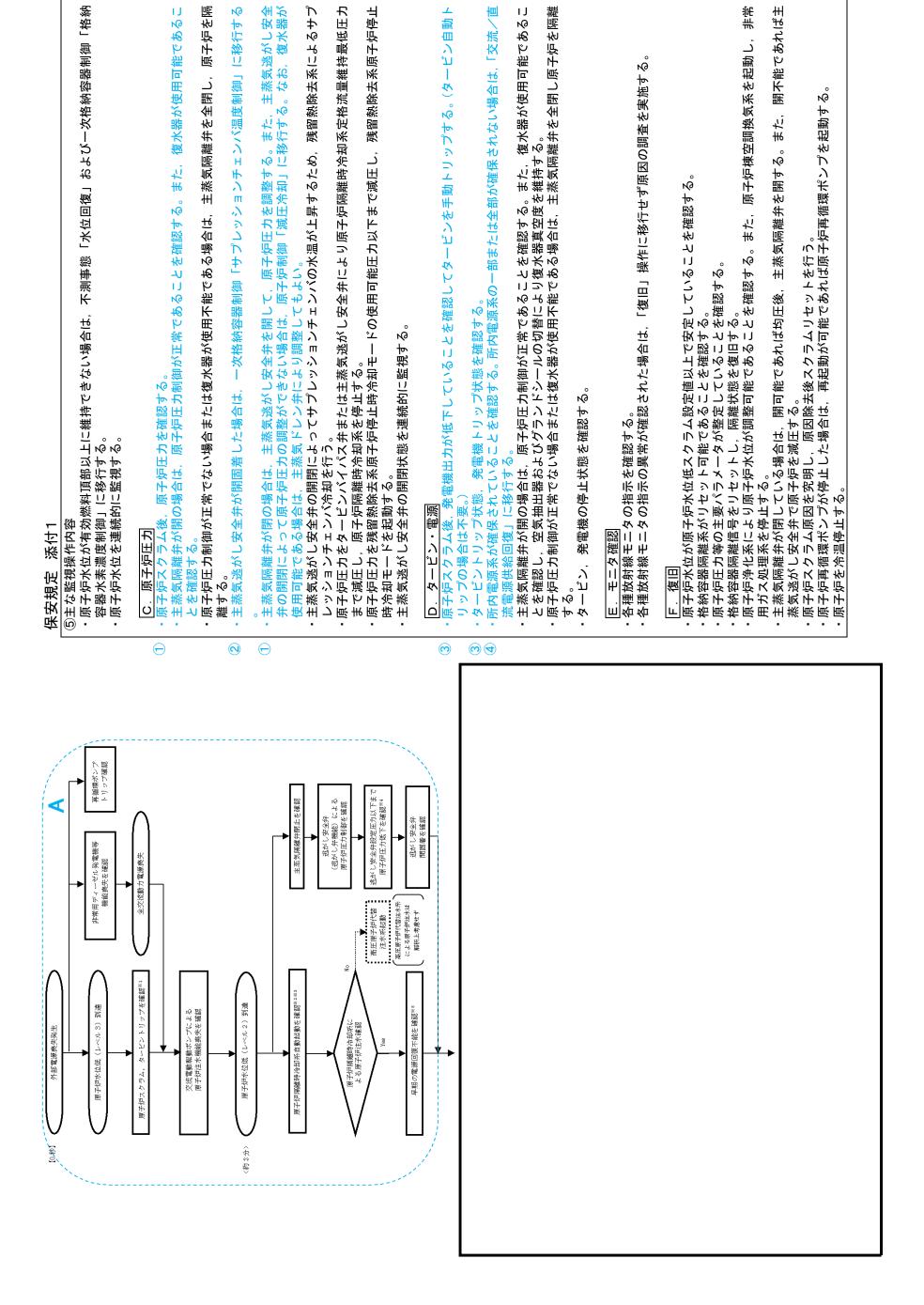


第3.1.3.4-2図「全交流動力電源喪失(TBP)」の対応手順の概要





^^

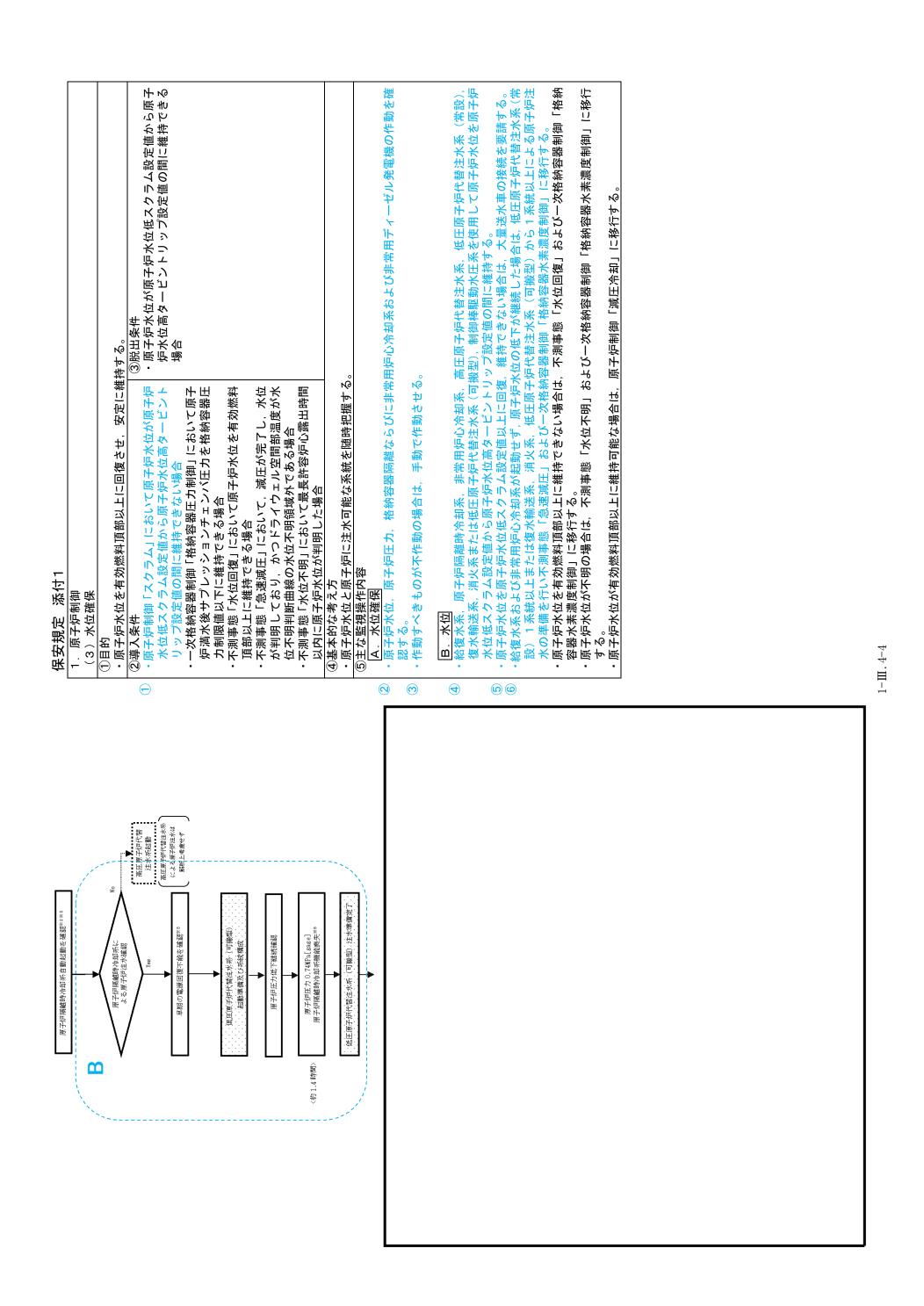


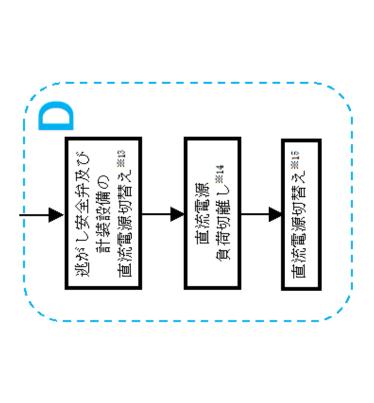
_

「格納

١J

光谱





添付 電源制御 保安規定

維持する / 直流電源供給回復 (1) 松消, ①目的

交流電源および直流電源の供給を回復し)導入条件 原子炉制御「スクラム」において,所内

所内電源が喪失した場

ィーゼル発電機の起動状況を確認)基本的な考え7 非常用ディー1 4

状況に応じて代替電源設備による給電を行

第1年2000年 2015年 2

| B. FLSR, RHAR電源確保| 非常用炉心冷却系, 原子炉隔離時冷却系および高圧原子炉代替注水系の起動に失敗し高圧・低圧注水機能喪失 となった場合には, 常設代替交流電源設備により代替所内電気設備を受電し, 低圧原子炉代替注水系(常設) および残留熱代替除去系による原子炉注水に必要な設備の電源を確保する。

号炉間電力融通設備のうち, 電源供給を回復させる。 |C. 受電| 常設代替交流電源設備, 可搬型代替交流電源設備, 応じ, 代替所内電源設備を使用した電路を構成し,

使用可能な給電設備の状況に

使用可能な給電設備による 号炉間電力融通設備のうち, 可搬型代替交流電源設備, |D. 給電 ・常設代替交流電源設備, 源供給を回復させる。

可搬型直流電源設備の状況を随時把握す 常設代替直流電源設備, 所内常設蓄電式直流電源設備, 直流電源確保 ш

 Θ

使用可能な給電設備の状況に 号炉間電力融通設備のうち, 電源供給を回復させる。 |F. 直流電源回復| 常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備, 応じ,代替所内電源設備を使用した電路を構成し,

6 え 継続して電源供給可能な設備に切り替 |G<u>・復日|</u> 常設電源設備または非常用電源設備の復旧状況に応じ,

1-III.4-6

原子炉を速やかに減圧す ①目的

16

5個による

(自動減圧機能付き) 子炉急速減圧※7※8

燃料棒有効長頂部(TAF)

原子炉水位

到摩*

於主水系 (可搬型) 注水準備完。

/卢压力 0.74MPa[gage] 隔離時冷却系機能喪失**®

- 高圧原子炉代替注水系および非常用炉心 冷却系が起動せず,原子炉水位の低下が継続し,低圧原子炉代替注水系(常設)1系統以上または復水輸送系、消火系,低圧原子炉代替注水系(可搬型)から1系統以上が起動できた場合原子炉代替注水系(可搬型)から1系統以上が起動できた場合原子が利御「減圧冷却」において,サプレッションチェンバ水温がサプレッションチェンバ熱容量制限図の運転禁止範囲に入った場合 ョンチェンバ熱容量制限図の運 原子炉隔離時冷却系 において 「水位確保」 原子炉制御
 - サプレッションチェンバ圧力が設計基準事故時最高圧力以 「格納容器圧力制御」において, 一次格納容器制御
- 人におきる時間 「おうイウェル配度制御」において、ドライウェル局所温度がドライウェル設計温度に接近
 ・ 一次格納容器制御「ドライウェル配度制御」において、ドライウェル局所温度がドライウェル設計温度に接近
 した場合、またはドライウェル局所温度が主蒸気隔離弁用弁位置後出器許容温度以上にて原子炉スクラム後も
 ドライウェル圧力が上昇して非常用炉心溶却系布動圧力以上でドライウェルスランイできない場合
 ・ 不測事態「水位回復」において、6名を水系、非常用炉心冷却系が起動中で「一任圧原子炉代替注水系(常設) 1
 ※統以上末には低圧偏子炉代替注水系(可線型)、復水輸送系、消火系から 1 ※統以上が起動できたい場合
 ・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が下降中で原子炉圧力が原子で再隔離時冷却系定格流量維持最低圧
 カ以下の場合
 ・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇しない場合
 ・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇しない場合
 ・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇してい場。
 動できない場合、または起動しても原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系が起動できない場合
 ・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系が起動できない場合
 ・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇中で原子炉場離時冷却系または高圧原子炉代替注水系が相動できない場合
 ・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系が対しが、最長時容所心露出時間以内に原子炉水位が有効燃料「預路を回復を含むい場合
 ・ 不知事態「水位回復」において、明子炉水位が相側」において、サブレッションチェンバ水位が、真空破壊・不分格納容器制御「サブレッションチェンバ水位制御」において、サブレッションチェンバ水位が、1 ※ 2 いのである場合
 ・ 一次格納容器制御「サブレッションチェンバ流度制御」において、サブレッションチェンバ水温がサプレッションチェンバ素容量制限図の運転禁止範囲に入った場合
 ・ コンチェンバ熱容量制御「二次格納施設制御」において、漏えい箇所の速程がなな限した場合

---原子炉備水操作**2

原子炉水位判明 位不明ではない)

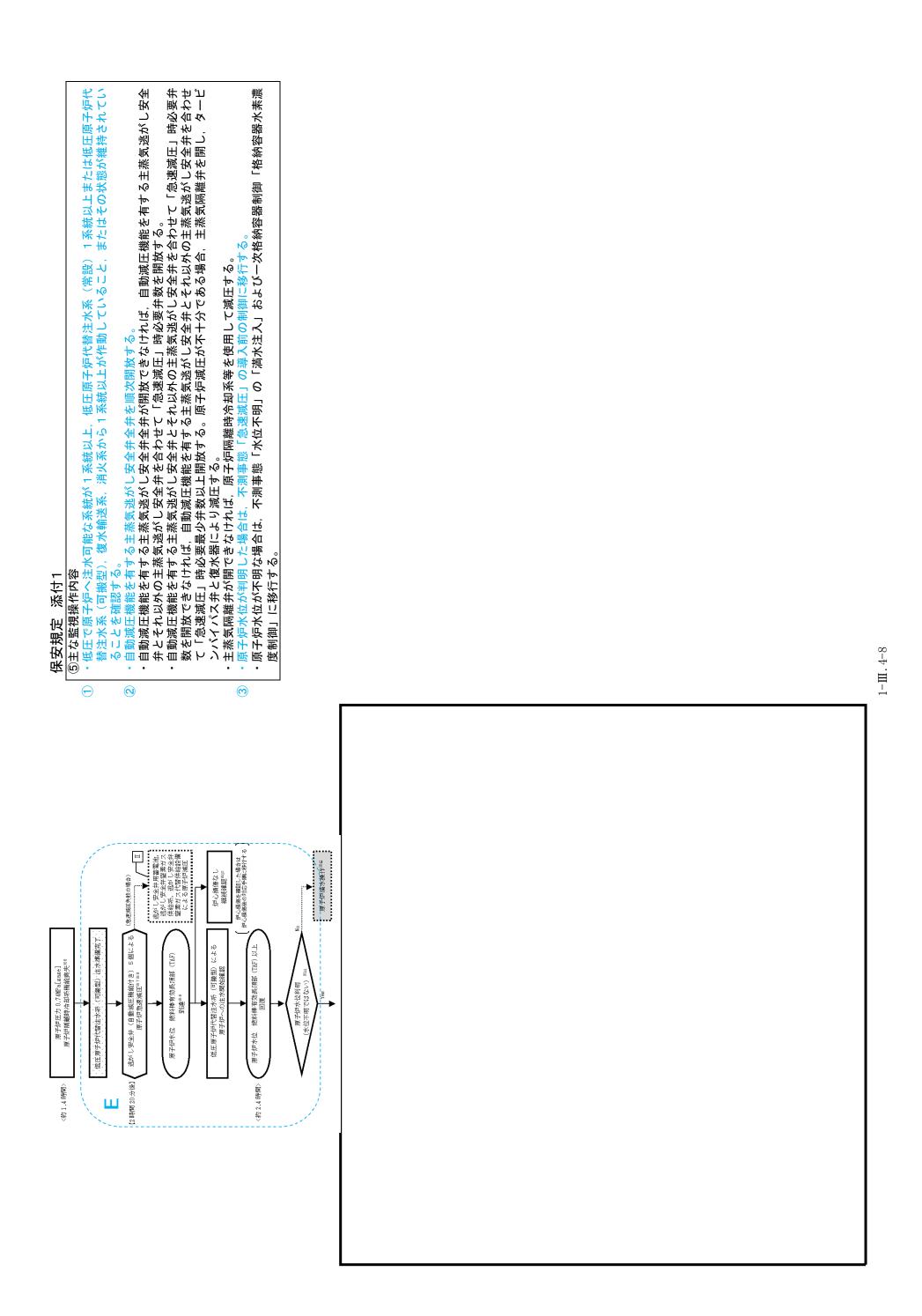
炉心損傷を確認した場合は 炉心損傷後の対応手順に移行す 炉心損傷なし 継続確認**10

各 (可機型) 水開始確認

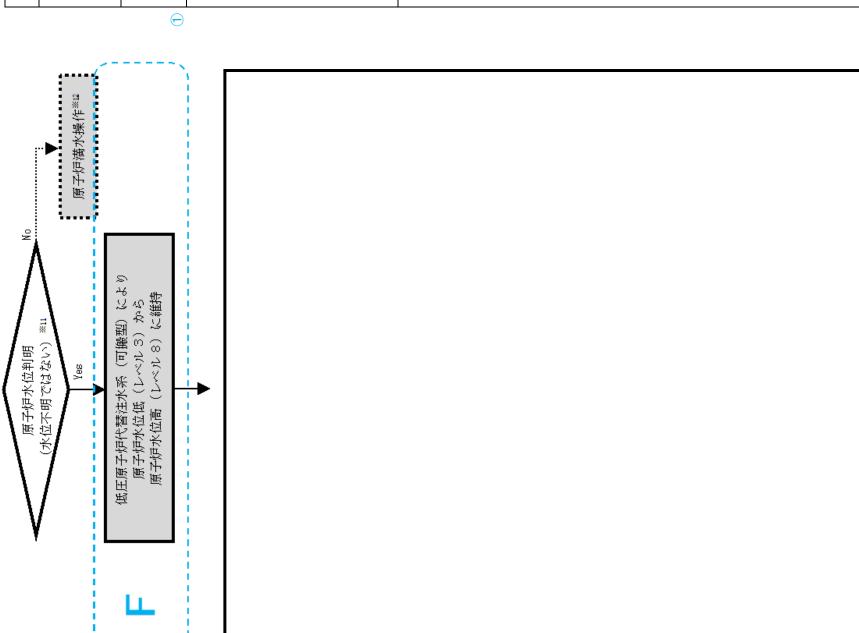
燃料棒有効長頂部 (TAF) 以上 回復

- ①基本的な考え方
 ・原子炉圧力低下必要時に、自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁全弁を順次開放して急速減圧する。自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁全弁が開放できなければ、自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁と子が開放できなければ、自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁とそれ以外の主蒸気逃がし安全弁を合わせて「急速減圧」時必要弁数を開放する。
 ・主蒸気逃がし安全弁が使用できない場合は、復水器または原子炉隔離時冷却系等を使用して減圧する。
 ・原子炉減圧の結果、原子炉水位が不明になった場合は、不測事態「水位不明」に移行する。
 ・原子炉減圧時の原子炉冷却材温度変化率は原子炉冷却材温度変化率制限値を遵守する必要はない。
 ・原子炉減圧時の原子炉冷却材温度変化率は原子炉冷却材温度変化率制限値を遵守する必要はない。
 ・急速減圧操作を中断し、原子炉へ注水可能な系
- ₩

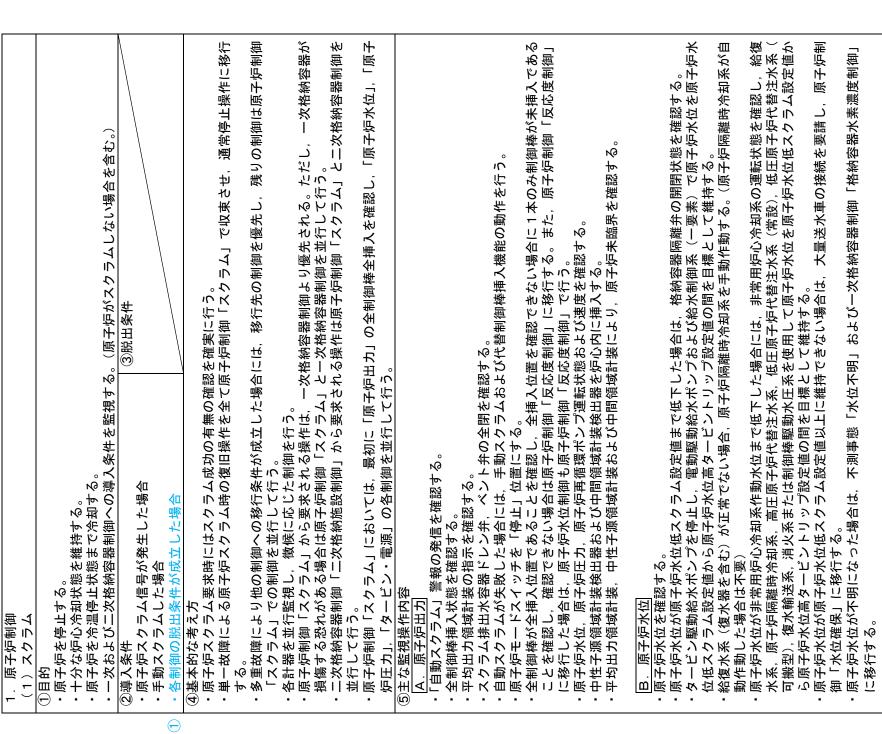




Ш. 4-9



保安規定 添付1



1-III.4-10

「水位回復」および一次格納容器制御 不測事態 に維持できない場合は、

「格納

 Θ

原子炉満水操作**2

**

(いなは 位判明

(水位不明)

原子炉水。

ĭes

おおの (8年代 レベル3) かわ (回霧型)

原子炉水位高(1)

低压原子炉代替注水 原子炉水位低(

- ١J 復水器が使用可能である また,
- 原子炉を 主蒸気隔離弁を全閉し、
- 一次格納容器制御「サプレッションチェンバ温度制御」に移行す、 |C. 原子炉圧力| |原子炉スクラム後、原子炉圧力を確認する。 |主蒸気隔離弁が開の場合は、原子炉圧力制御が正常であることを確認する。 |とを確認する。 |原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は、主 |離する。 |主蒸気逃がし安全弁が開固着した場合は、一次格納容器制御「サプレッショ
- 。 ・主蒸気隔離弁が閉の場合は、主蒸気逃がし安全弁を開して、原子炉圧力を調整する。また、主蒸気逃がし安全 弁の開閉によって原子炉圧力の調整ができない場合は、原子炉制御「減圧冷却」に移行する。なお、復水器が 使用可能である場合は、主蒸気ドレン弁により調整してもよい。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉によってサプレッションチェンバの水温が上昇するため、残留熱除去系によるサプ レッションチェンバ冷却を行う。 原子炉圧力をタービンバイパス弁または主蒸気逃がし安全弁により原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧力 まで減圧し、原子炉隔離時冷却系を停止する。 時子炉圧力を残留熱除去系原子炉停止時冷却モードの使用可能圧力以下まで減圧し、残留熱除去系原子炉停止 時冷却モードを起動する。

- 「復旧」操作に移行せず原因の調査を実施す |E. モニタ確認| |各種放射線モニタの指示を確認する。 |各種放射線モニタの指示の異常が確認された場合は、

ю́

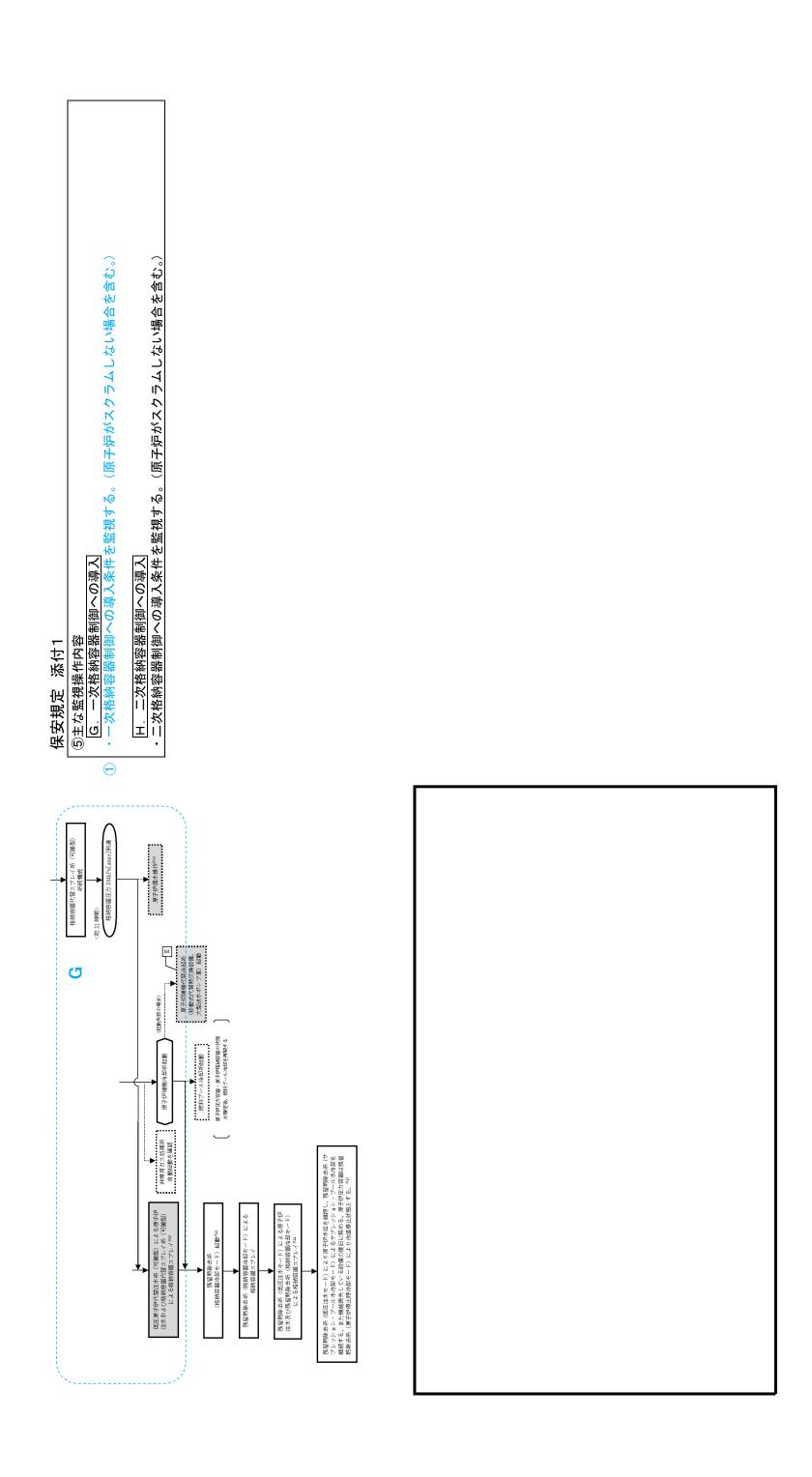
- 原子炉棟空調換気系を起動し, | F. 復日 | ・ 復日 | ・ 原子 | ・ トロ | ・ トロ | ・ ためることを確認する。 ・ 格 | ・ 格 | ・ 格 | ・ トロ |

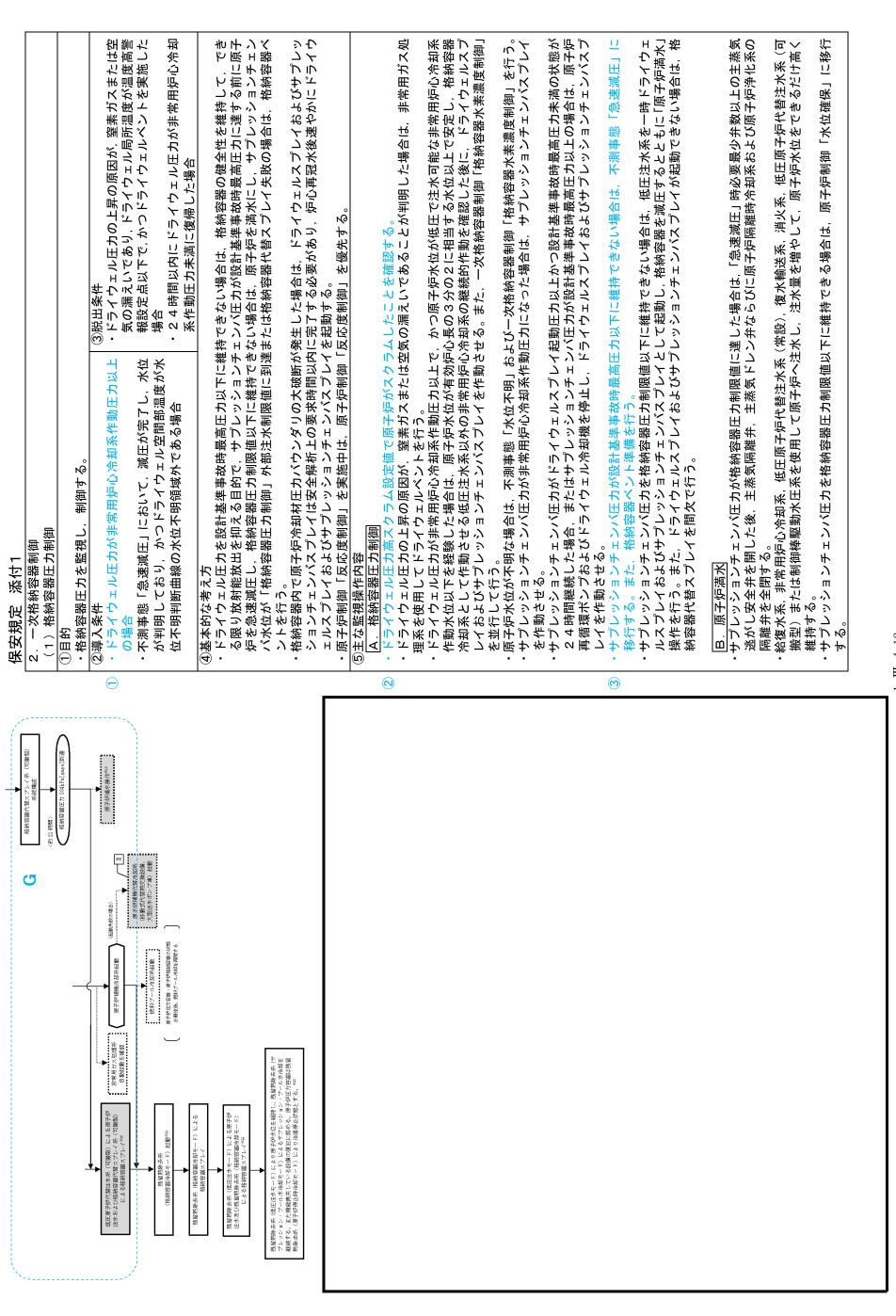
光光

開不能であれば主

- また, , %
- **1**0 を起動す







時して, ふきける前に原子 と当いチェン格納容器入

 \checkmark

1-Ⅲ.4-13

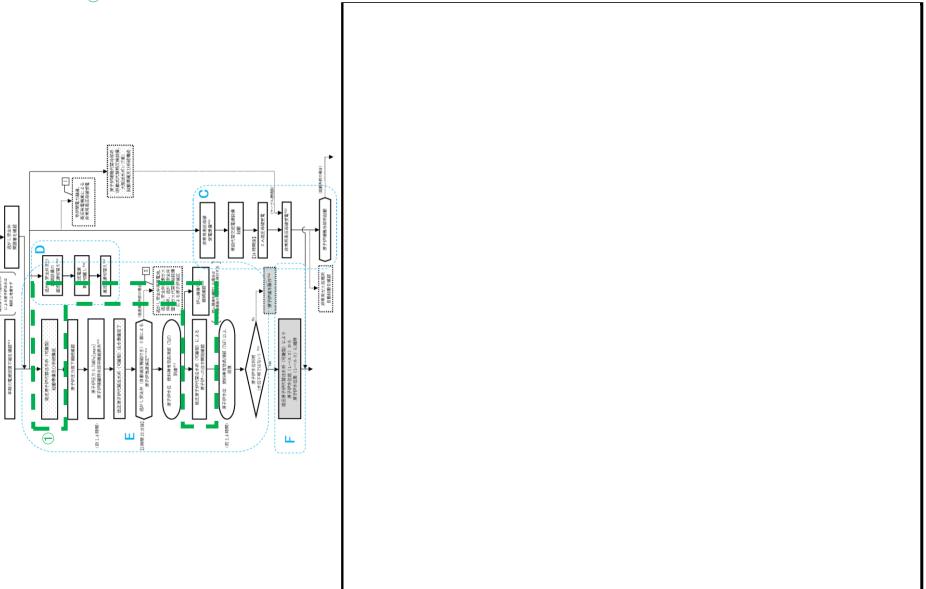
資子炉満水」 場合は,格

一時ドライウ

IJ

1-Ⅲ. 4-14

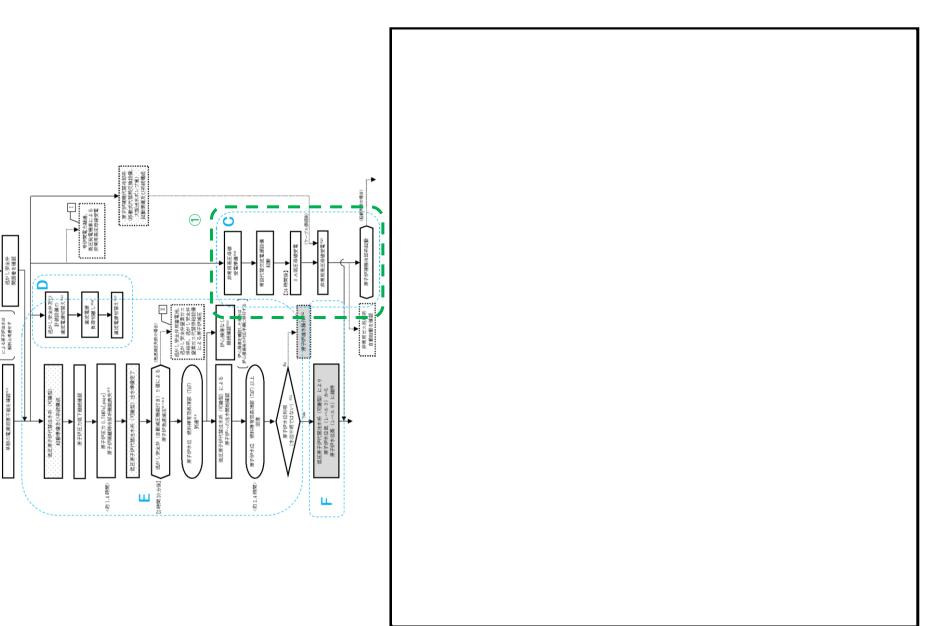
·	保安規定	添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性	5操作の成立性		
	操作手順	对示手段	斑	要員数	想定時間
€	_	低圧原子炉代替注水系(可搬型)による発電田店子店の含むくなない。	運転員 (中央制御室,現場)	3	2 時間 10 分
)		ボ」	緊急時対策要員	12	以内



1-III.4-15

1	保安規定	添付3 表20 重大事故等対策にお	事故等対策における操作の成立性		
	操作手順	对応手段	要員	要員数	想定時間
	7	常設代替交流電源設備による給電(非常	運転員	c	£ 22/ 08
	- 4	用交流高圧電源母線B系受電)※	(中央制御室,現場)	ာ	40 Y X Z
(7	常設代替交流電源設備による給電(非常	運転員	c	七 1 1 1 7 7 7 0 1 日 日 日
	4	用交流高圧電源母線 A 系受電)※	(中央制御室, 現場)	ာ	

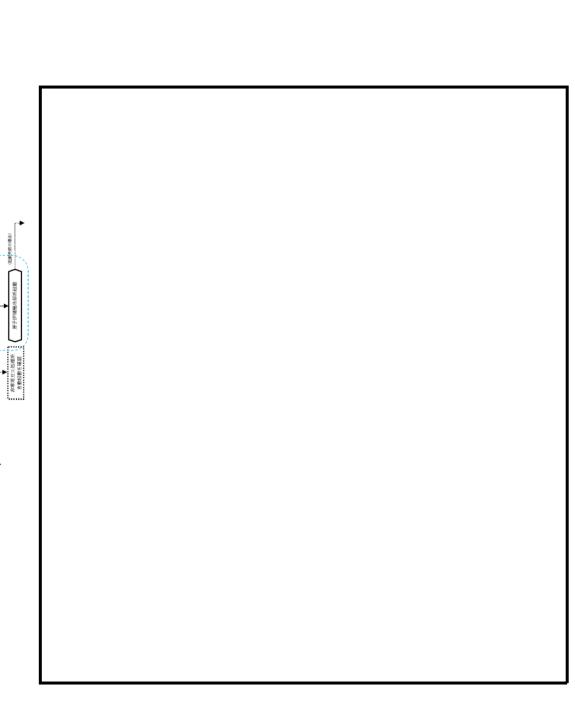
ョ に。)
こ同に
1.19
気にお
本表によ
(以 万
$\overline{\mathfrak{A}}$
段
位
1×
スに係る
K
7
ツ
野故
[要事 故
回車
年
加加
有
×



-Ⅲ.4-16

•	保安規定	保安規定 添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性	5操作の成立性		
	操作手順	对示手段	要	要員数	想定時間
$\overline{\ominus}$	М	可搬型直流電源設備による主蒸気逃がし安全弁開放(常設代替直流電源設備による復旧)**	運転員 (中央制御室, 現場)	က	40 分以内
$\overline{\ominus}$	1 4	所内常設蓄電式直流電源設備による給電(B-115V 系蓄電池からB1-115V 系蓄電池(SA)への受電切替え)**	運転員 (中央制御室,現場)	က	30 分以内
$\overline{\ominus}$	1 5	設計基準事故対処設備と重大事故等対処設 備を兼用する計器設備への給電 [※]	運転員 (現場)	2	10 分以内

※ 有効性評価の重要事故シーケンスに係る対応手段(以下,本表において同じ。)

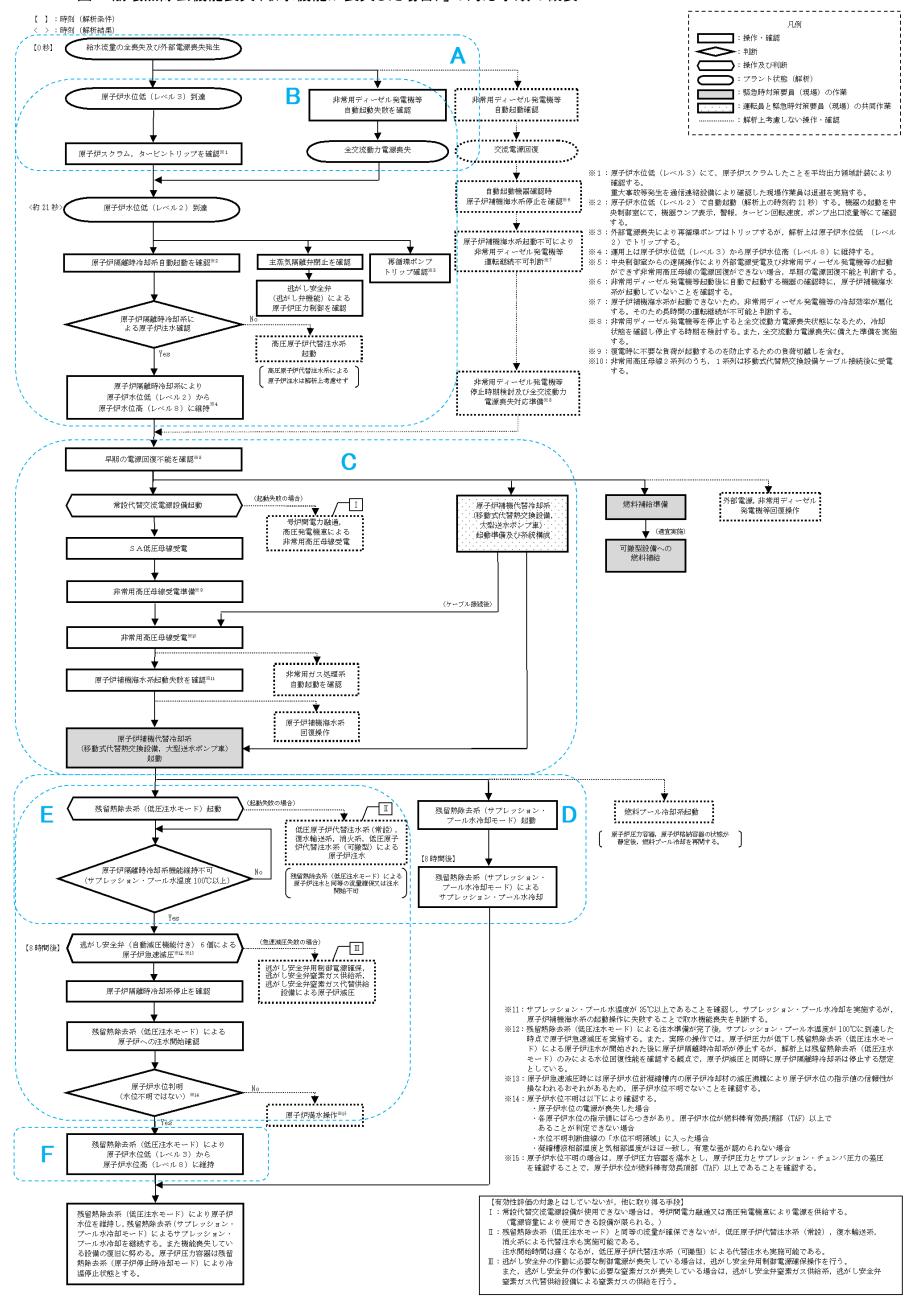


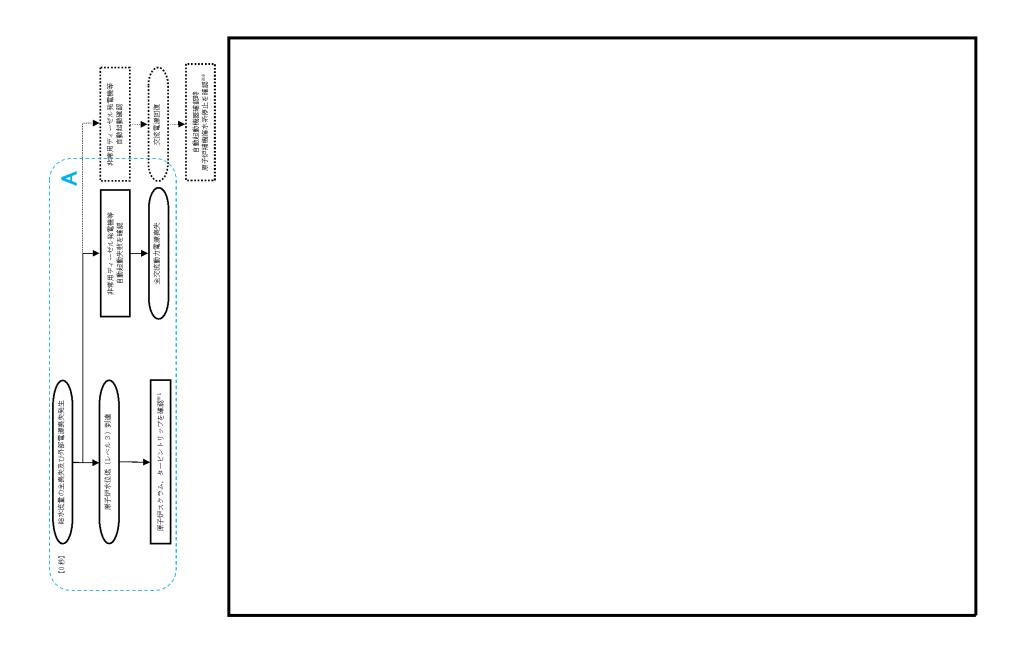
1-III.4-17

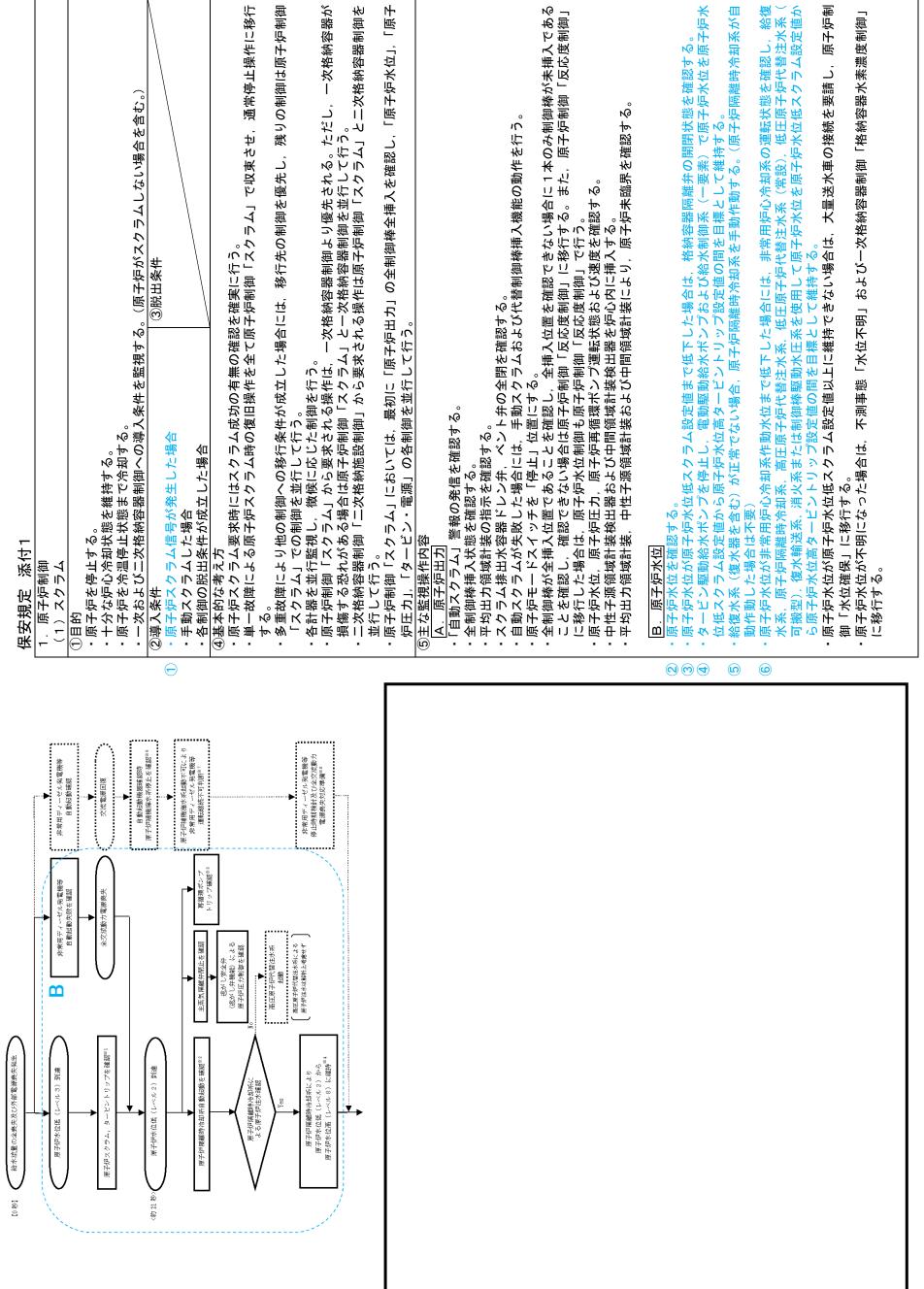
	想定時間	2 時間 10 分 以内
	要員数	3
5操作の成立性	要員	運転員 (中央制御室, 現場) 緊急時対策要員
添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性	対応手段	格納容器代替スプレイ系(可搬型)による原子炉格納容器内の冷却(全交流動力電源が喪子している場合)※
保安規定 添付3	操作手順	9
!		Θ

11180	要員	運転員 (中央制御室,現場)	緊急時対策要員	(以下, 本表において同じ。)	
	対応手段	格納容器代替スプレイ系(可搬型)による原ったものです。	ナ炉恰納谷番内の冷却(至文流劃)71電源が喪失している場合)※	有効性評価の重要事故シーケンスに係る対応手段(以下,	
インジャ	操作手順	U	O	※ 柜 整	
	Column C				

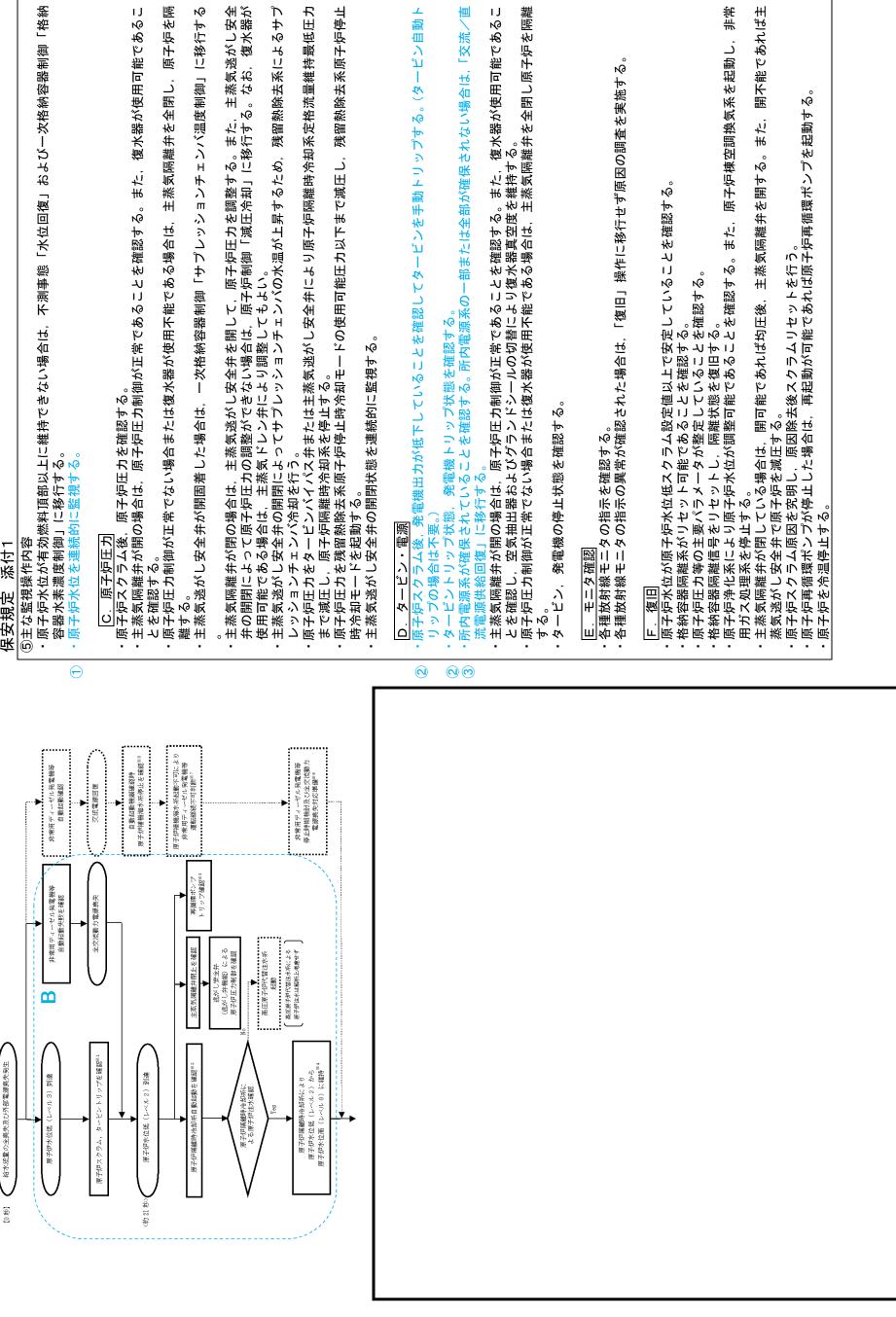
第3.1.4.1-2図「崩壊熱除去機能喪失(取水機能が喪失した場合)」の対応手順の概要







1-Ⅲ. 5-3



「格納 「水位回復」および一次格納容器制御 不測事態 に維持できない場合は、

復水器が使用可能である また, 原子炉を 主蒸気隔離弁を全閉し

「サプレッションチェンバ温度制御」に移行す

_ ーボン型 てタービンを手動トリップする。 発電機出力が低下していることを確認

流電源供給回復」に移行する。 主蒸気隔離弁が開の場合は,原子炉圧力制御が正常であることを確認する。また,復水器が使用可能であることを確認し,空気抽出器およびグランドシールの切替により復水器真空度を維持する。 原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は,主蒸気隔離弁を全閉し原子炉を隔離する。

ŵ

100

「復旧」操作に移行せず原因の調査を実施す

光谱 原子炉棟空調換気系を起動し,

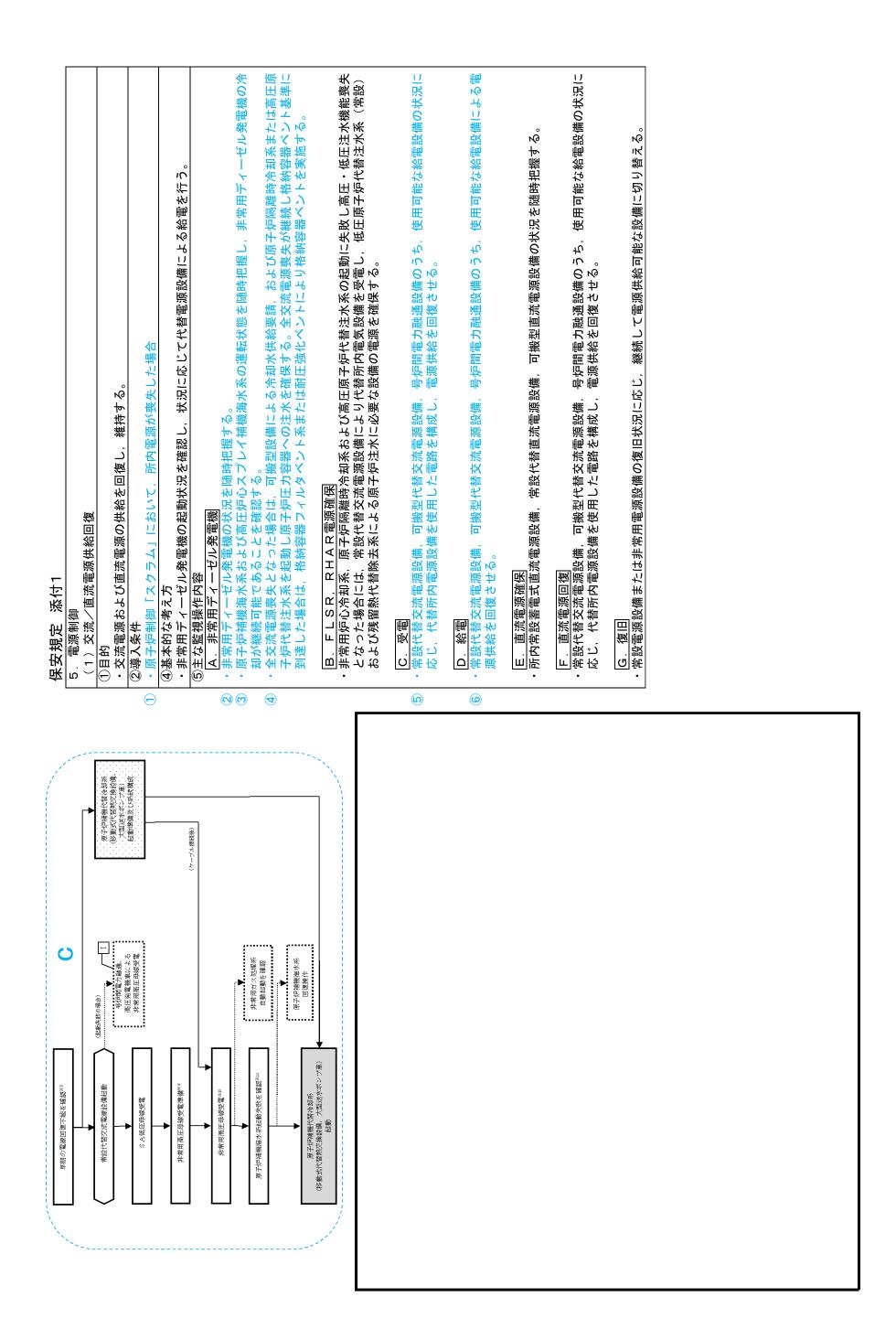
開不能-

であれば主

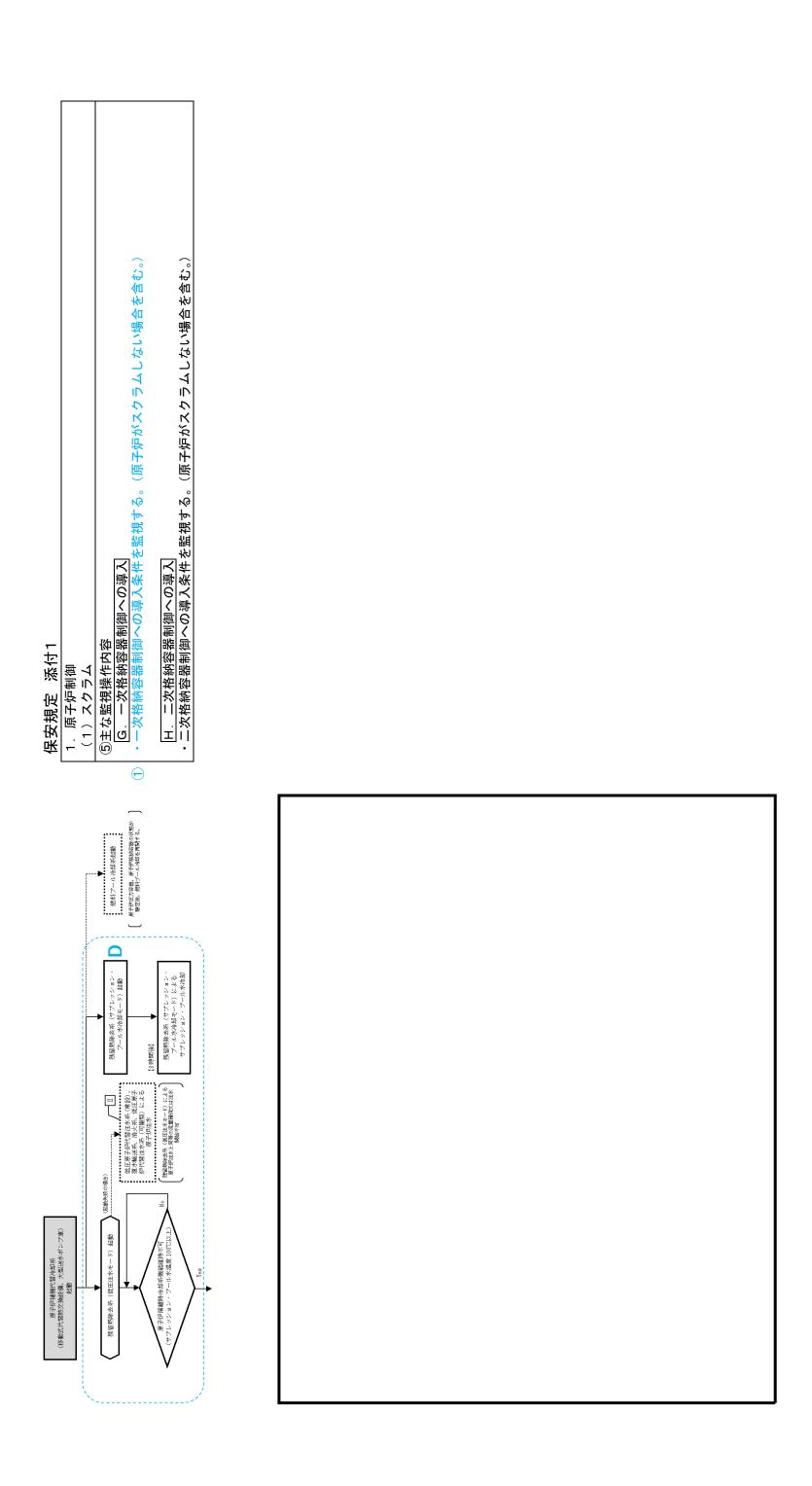
5-4

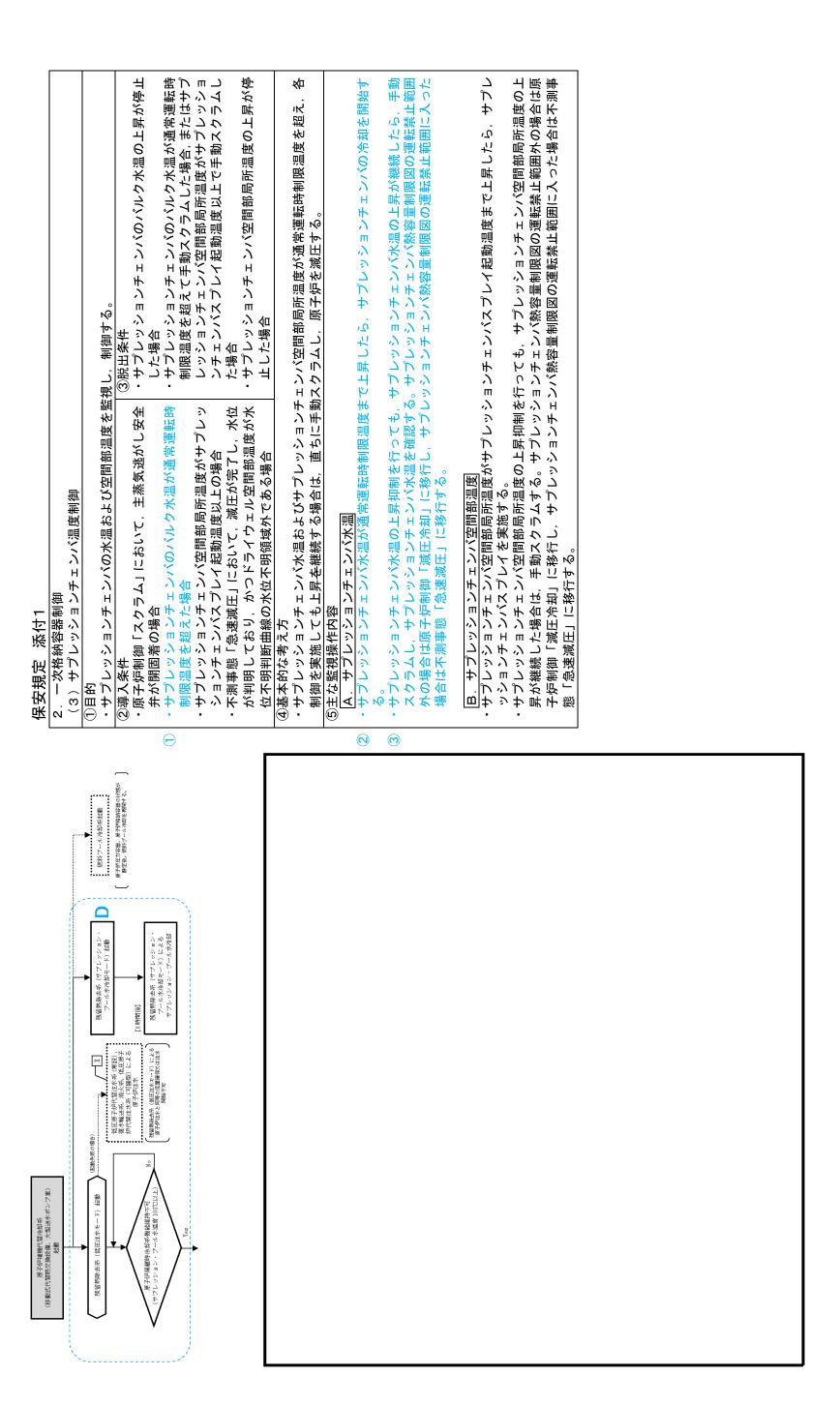
1-Ⅲ.

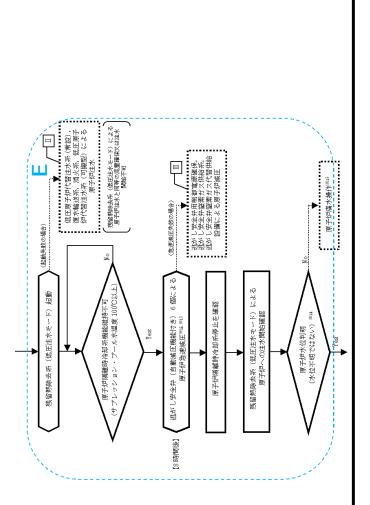
16











不測事態 :) 急速減[(5

原子炉を速やかに減圧す

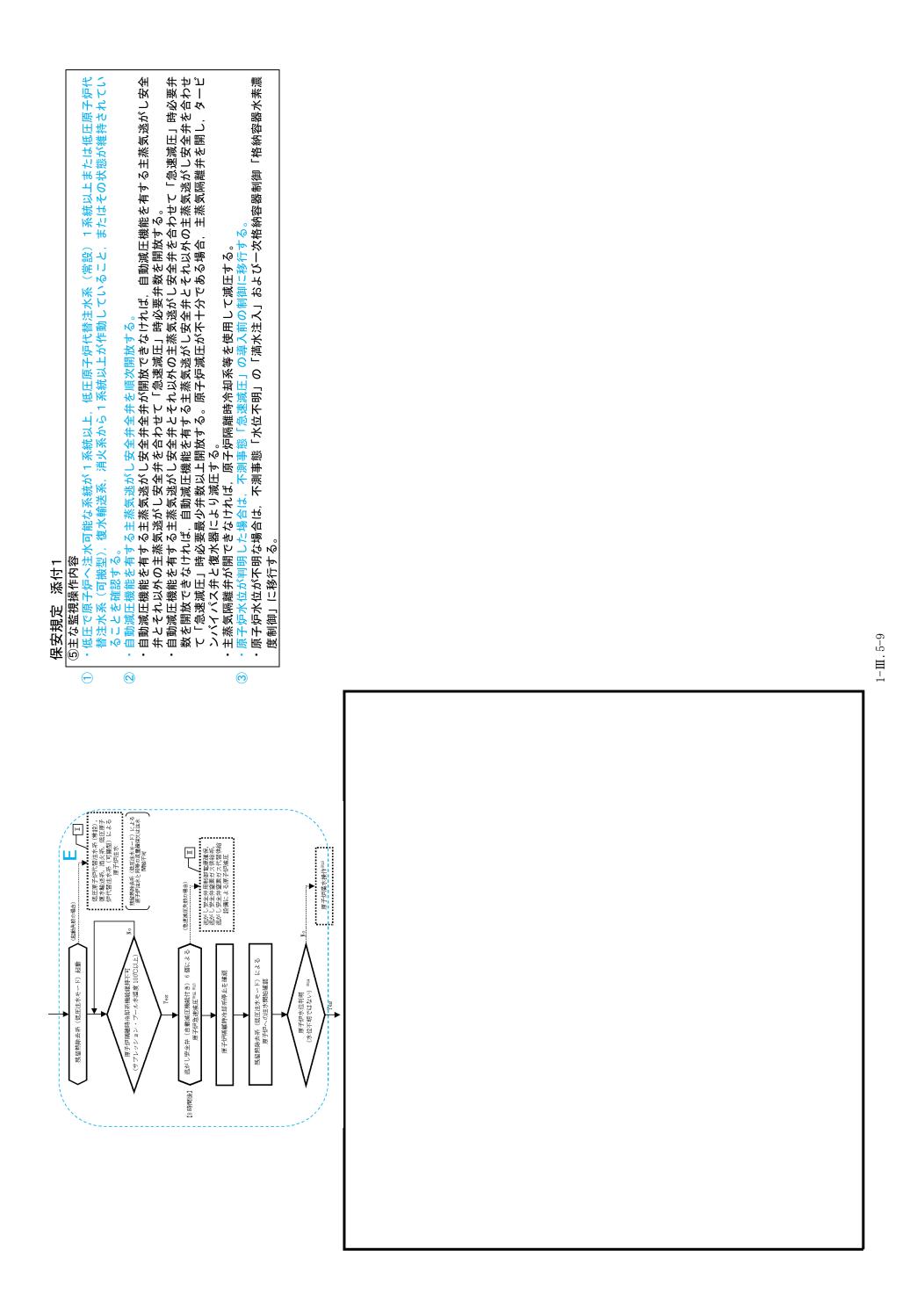
- ②導入条件 ・原子炉制御 |
- サプレッションチェンバ圧力が設計基準事故時最高圧力以 「格納容器圧力制御」において, 一次格納容器制御

- 火布納やお売削削「や粉やお正力制削」において、ドライウェル局所温度がドライウェル設計温度に接近 大な格納を器制御「ドライウェル局度制御」において、ドライウェル局所温度がドライウェル設計温度に接近 した場合、またはドライウェル局所温度が主蒸気隔離弁用弁位置検出器許容温度以上にて原子炉スクラム後も ドライウェル圧力が上昇して非常用炉心冷却系作動圧力以上でドライウェルスプレイできない場合 ・不測事態「水位回復」において、筋径水系、非常用炉心冷却系が起動せず、低圧原子炉代替注水系 (常設) 1 系統以上または低圧原子が代替注水系(可搬型)、復水輸送系、消火系から1系統以上が起動できた場合 ・不測事態「水位回復」において、原子炉水位が下降中で原子炉后離維除冷却系または高圧原子炉代替注水系が起 助できない場合。または起動しても原子炉水位が上昇しない場合 ・不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系が起 動できない場合。または起動しても原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系が起 動できない場合。 ・不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系がは 動できない場合。 ・不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系がは 動できない場合。 ・不測事態「水位の復」において、原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系がは 動できない場合。 ・不測事態「水位の復」において、原子炉水はが下が可能な系統・低圧原子が代替注水系がは 動しているが、最長路容炉心露出時間以内に原子炉へ注水可能な系統・低圧原子が小場 が保験容器制御「サプレッションチェンバ水位制御」において、サプレッションチェンバ水位が、真空破壊 解復界値以下になった場合 ・一次格納容器制御「サブレッションチェンバ水位制御」において、サプレッションチェンバ水位が、真空破壊 を探験を以下になった場合。 ・一次格納容器制御「サブレッションチェンバ水位制御」において、サプレッションチェンバ水位が、真空破壊 ・一次格納容器制御「サブレッションチェンバ水位制御」において、サブレッションチェンバ水位が、真空破壊 ・一次格納容器制御「サブレッションチェンバ水位制御」において、サブレッションチェンが水位がになった場合
- 「サプレッションチェンバ温度制御」において,サプレッションチェンバ 量制限図の運転禁止範囲に入った場合 「二次格納施設制御」において,漏えい箇所の速やかな隔離に失敗した場 ョンチェンバ熱容 コンチを対容 二次格納容器制御

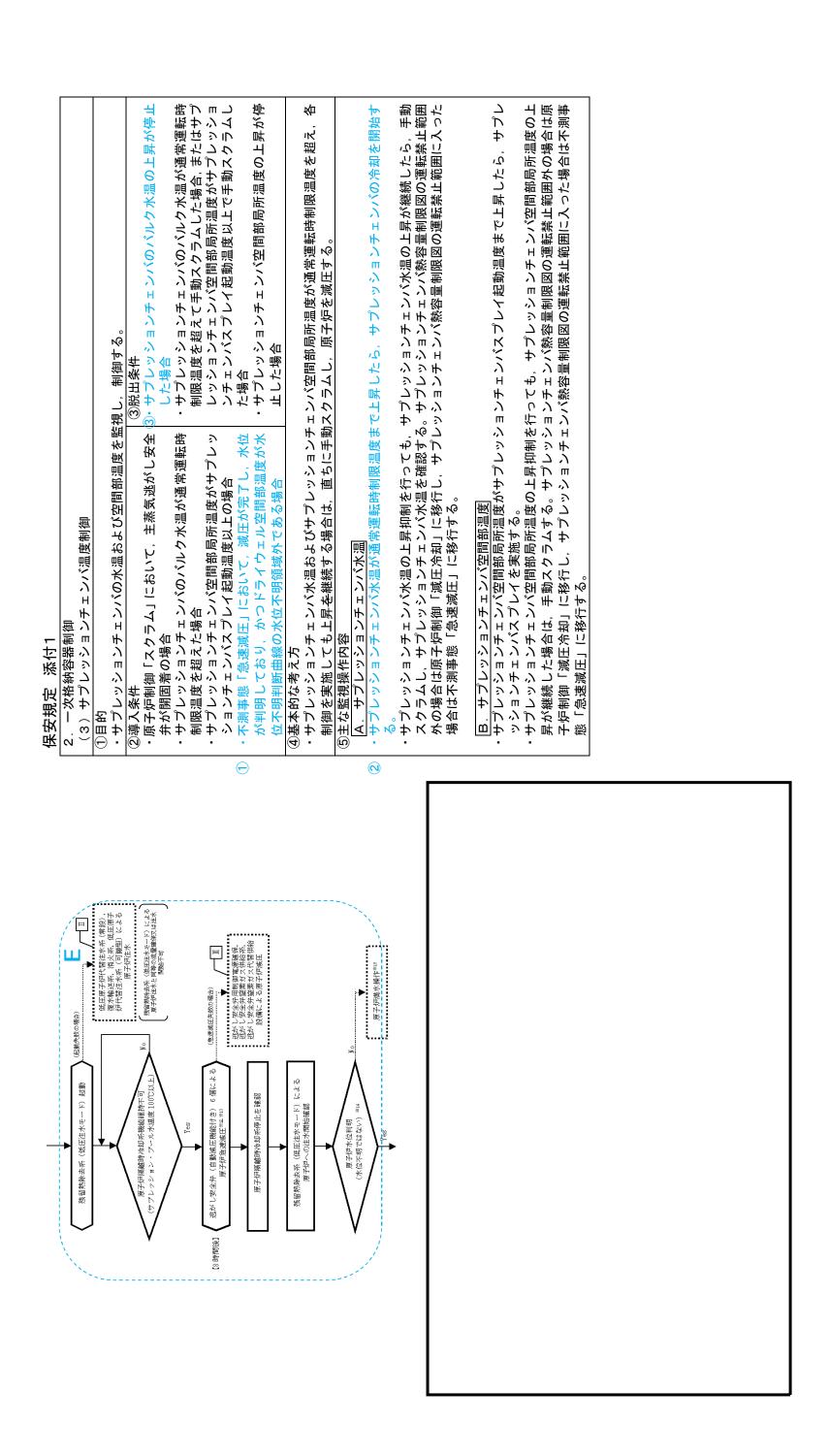
サプフッションチェン、 大温が サプフッション サエン 大温が サプフッシ

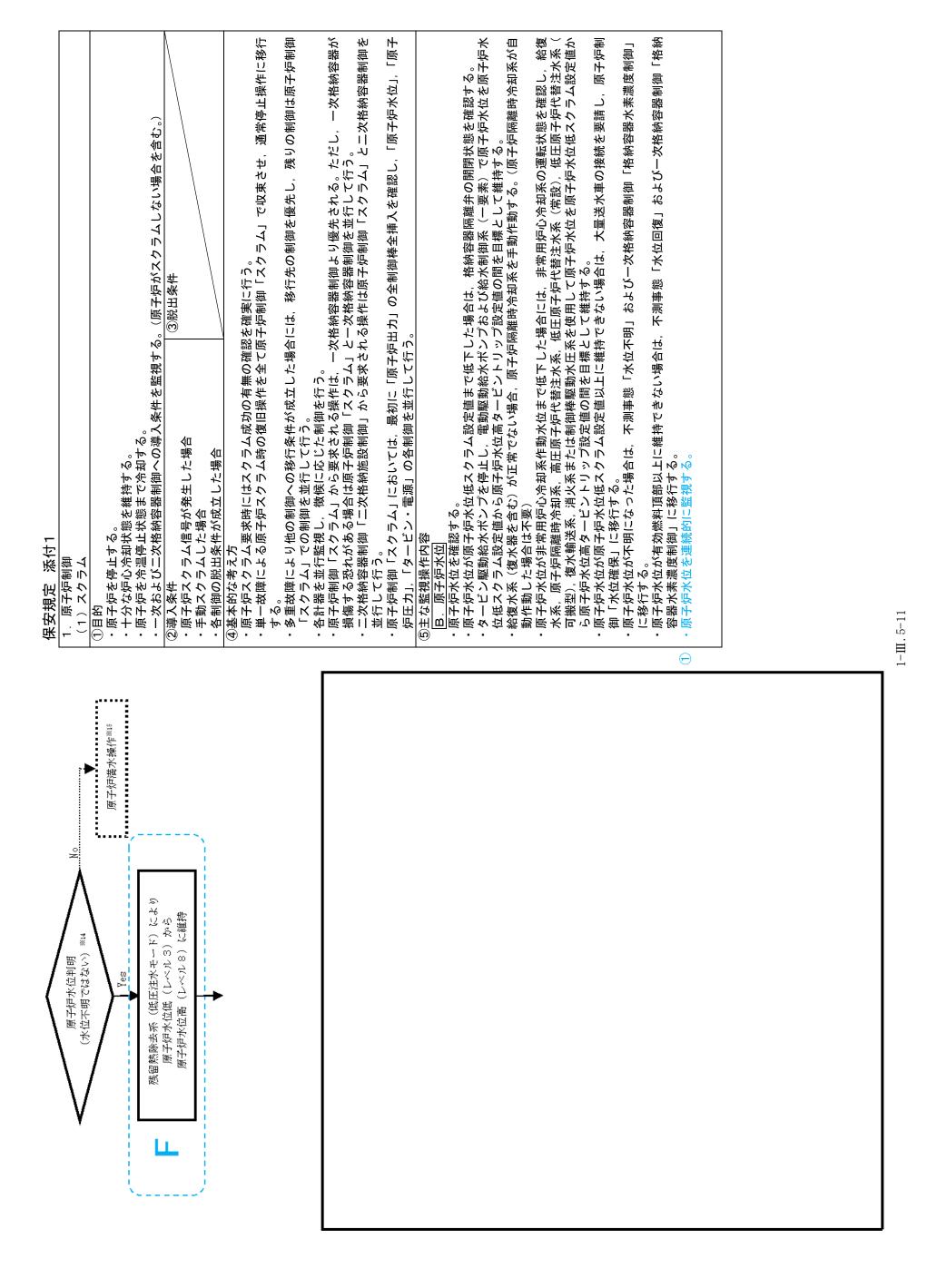
 $\overline{\bigcirc}$

2-8 1-Ⅲ.



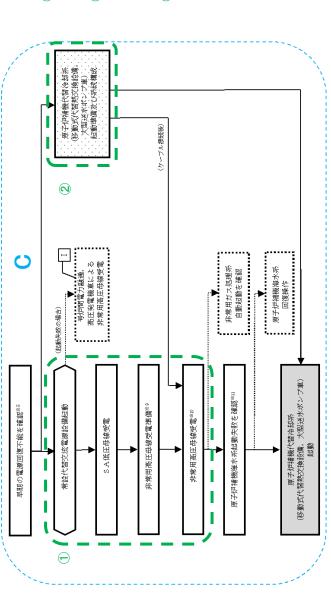


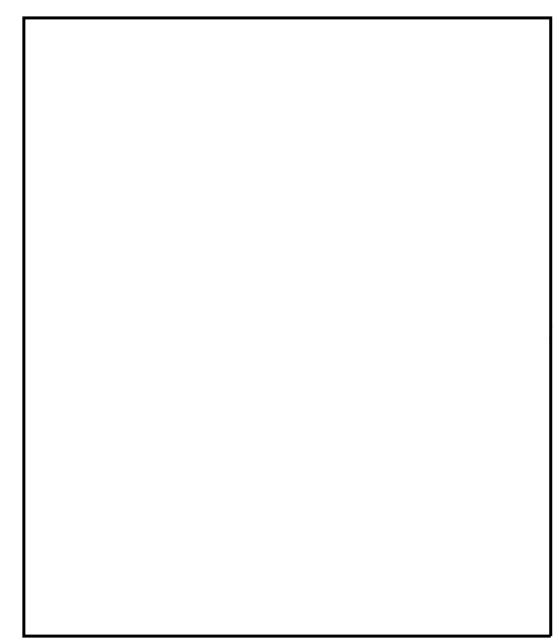




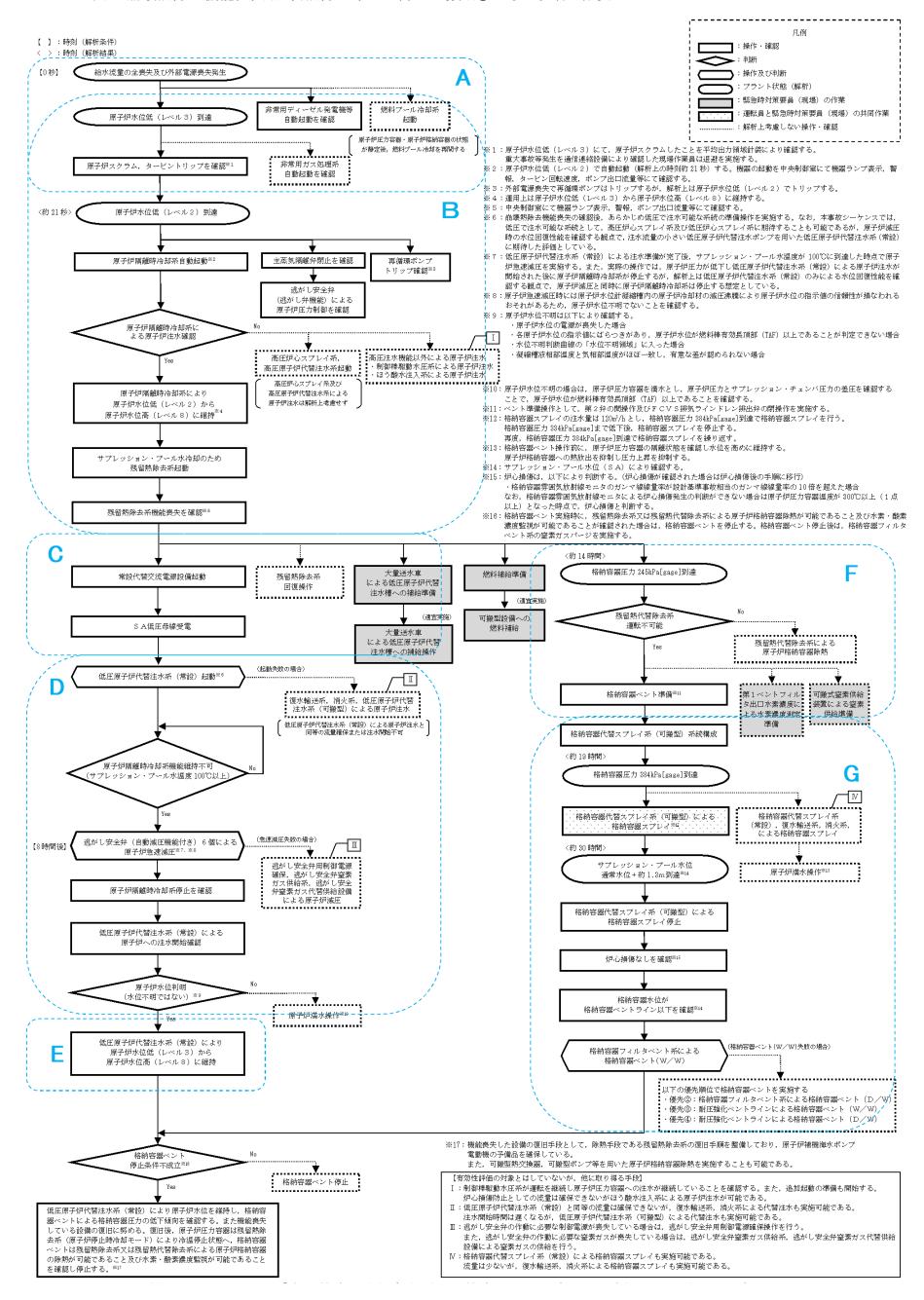
1-Ⅲ. 5-12

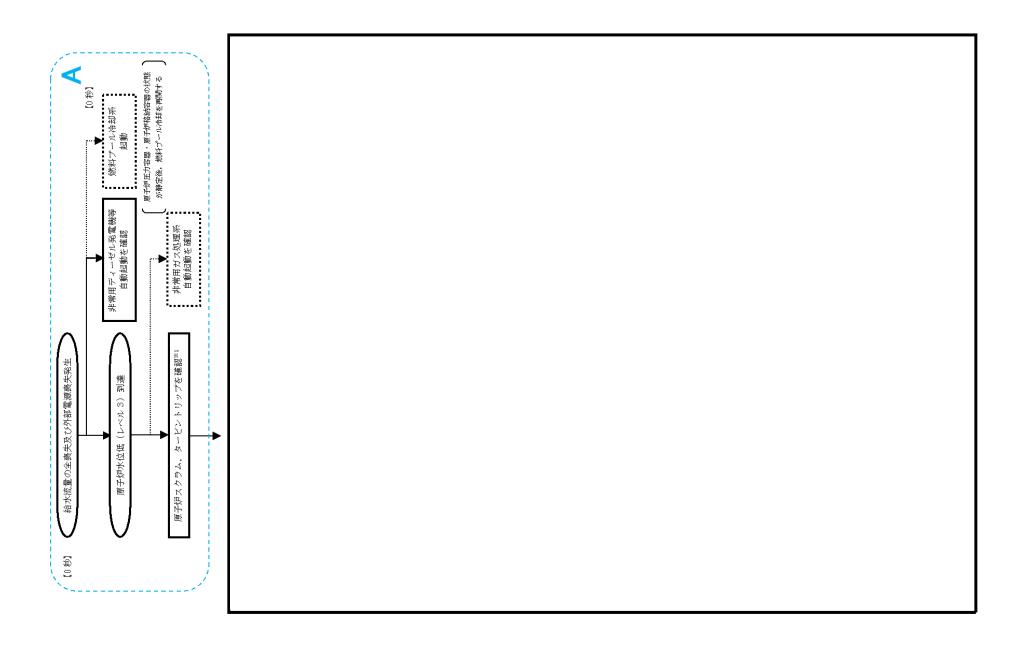
	休女规正	休女規疋 添打3 衣ZO 里人争め寺刈朿にわける傑作の以上任	る採作の双工性		
	操作手順	对 中一位女	要員	要員数	想定時間
	7	常設代替交流電源設備による給電(非常用交	運転員	C	£ 11/1/04
	4	流高圧電源母線B系受電)※	(中央制御室, 現場)	ာ	40 감성진 1
	7	常設代替交流電源設備による給電(非常用交	運転員	c	七二八八〇十四十二十
	4	流高压電源母線 A 系受電)※	(中央制御室, 現場)	?	時間 10 万女内
			運転員	L	
	ני	国子后讲楼中珠令却多一下又略替 ※1	(中央制御室, 現場)	သ	少 06 届 4 7
)		緊急時対策要員	15	C 27 [8] [7]
_	 	 有効性評価の重大事故シーケンスに係る対応手段(以下,本表において同じ。)	(以下,本表において同じ。		

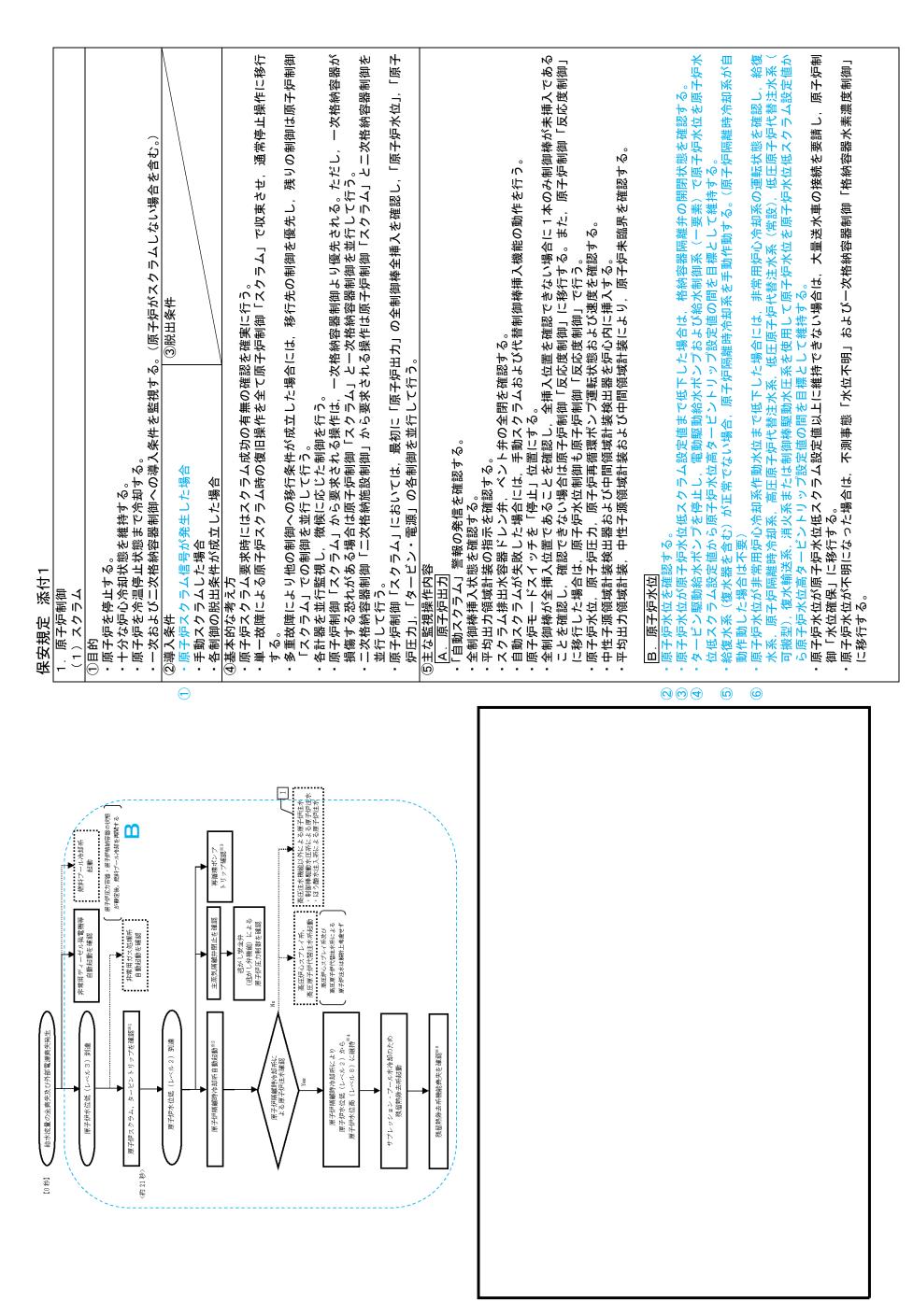




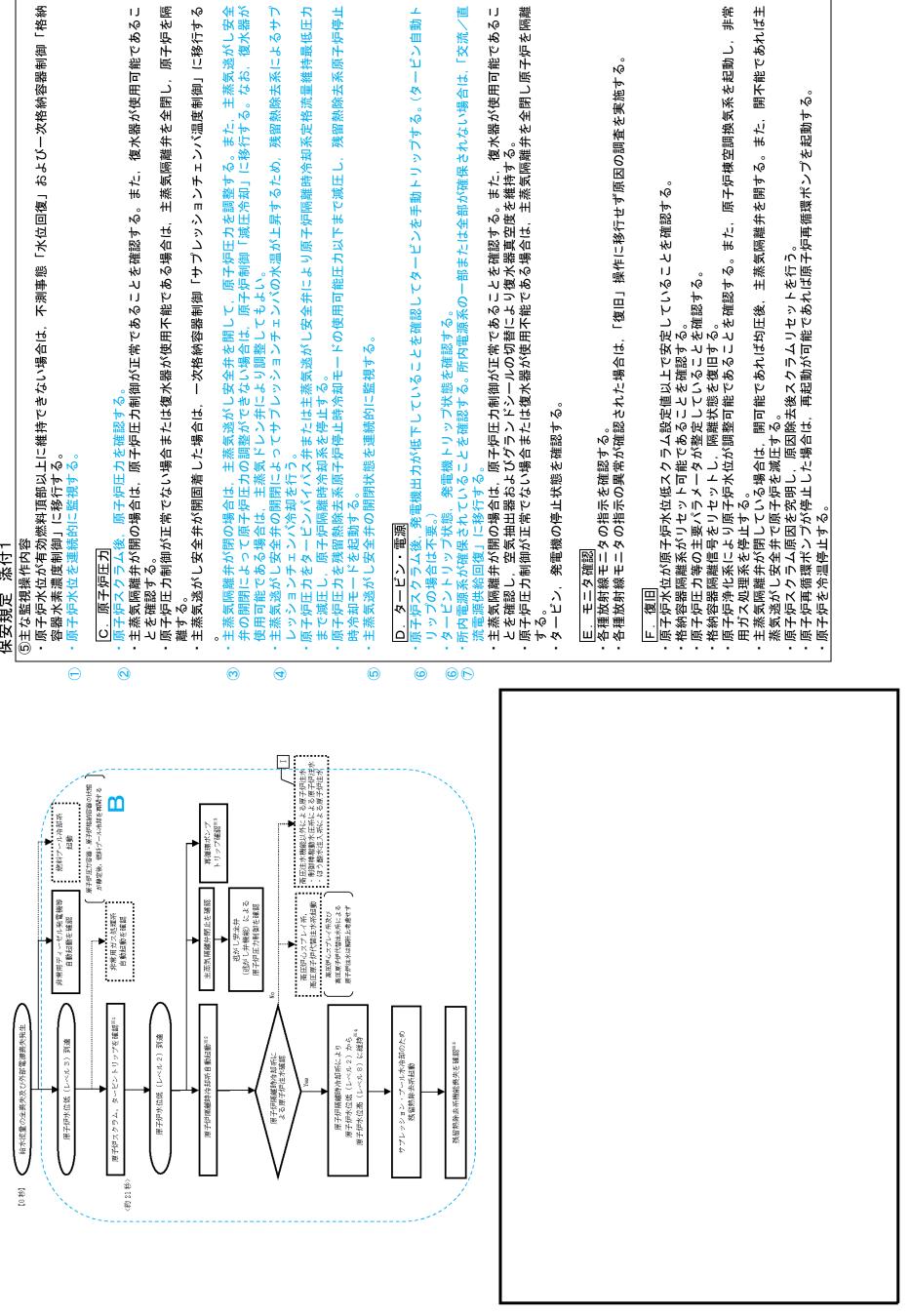
第3.1.4.2-2図 「崩壊熱除去機能喪失(残留熱除去系が故障した場合)」の対応手順の概要







1-Ⅲ.6-3



_

光光

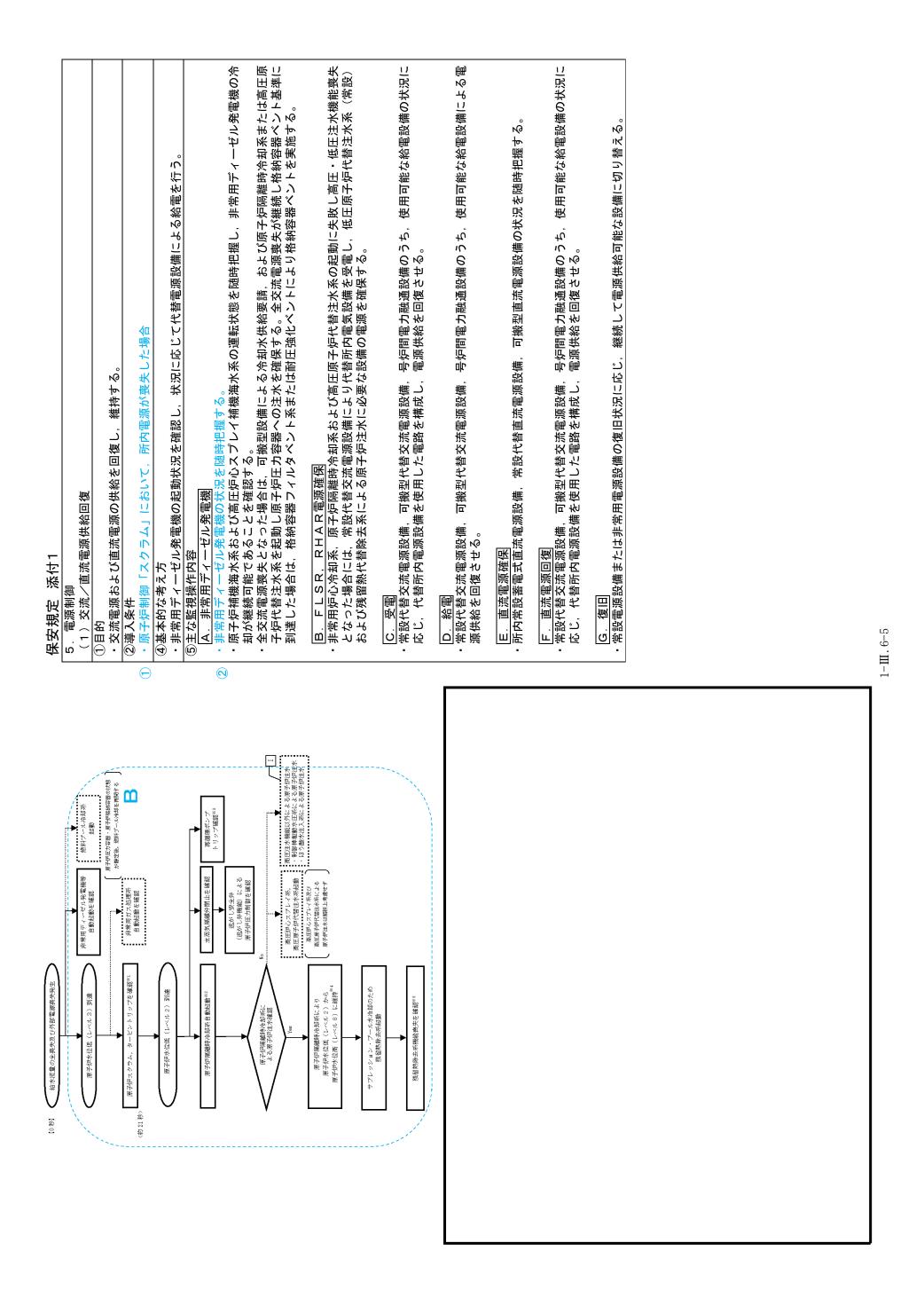
10

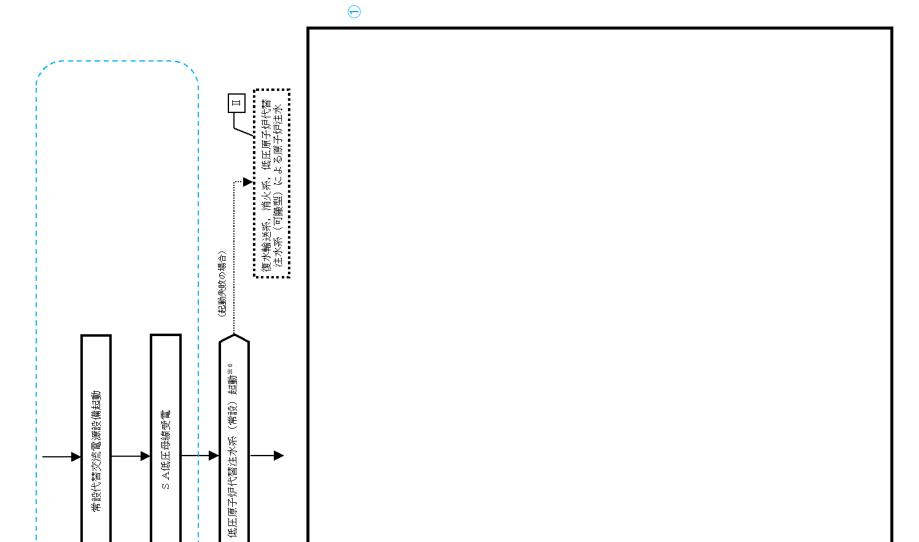
「格納

١J

原子炉を

1-III.6-4





保安規定

2.電源制御	(1) 交流/直流電源供給回復	(1)目的

所内電源が喪失 交流電源および直流電源の供給を回復し、 導入条件 原子炉制御「スクラム」において, 所内'

維持する

4基本的な考え

を介 る給電 님 状況に応じて代替電源設備 非常用ディーゼル発電機の起動状況を確認

| B. FLSR, RHAR電源確保 非常用炉心冷却系, 原子炉隔離時冷却系および高圧原子炉代替注水系の起動に失敗し高圧・低圧注水機能喪失 となった場合には, 常設代替交流電源設備により代替所内電気設備を受電し, 低圧原子炉代替注水系(常設) および残留熱代替除去系による原子炉注水に必要な設備の電源を確保する。

使用可能な給電設備の状況 使用可能な給電設備による 号炉間電力融通設備のうち, 電源供給を回復させる。 号炉間電力融通設備のうち, |C. | 受電| |常設代替交流電源設備| 可搬型代替交流電源設備| |応じ| 代替所内電源設備を使用した電路を構成し| 可搬型代替交流電源設備, |D. 給電 |・常設代替交流電源設備。 源供給を回復させる。

IJ

10 可搬型直流電源設備の状況を随時把握す 常設代替直流電源設備, E.<u>直流電源確保</u> 所内常設蓄電式直流電源設備, 使用可能な給電設備の状況に

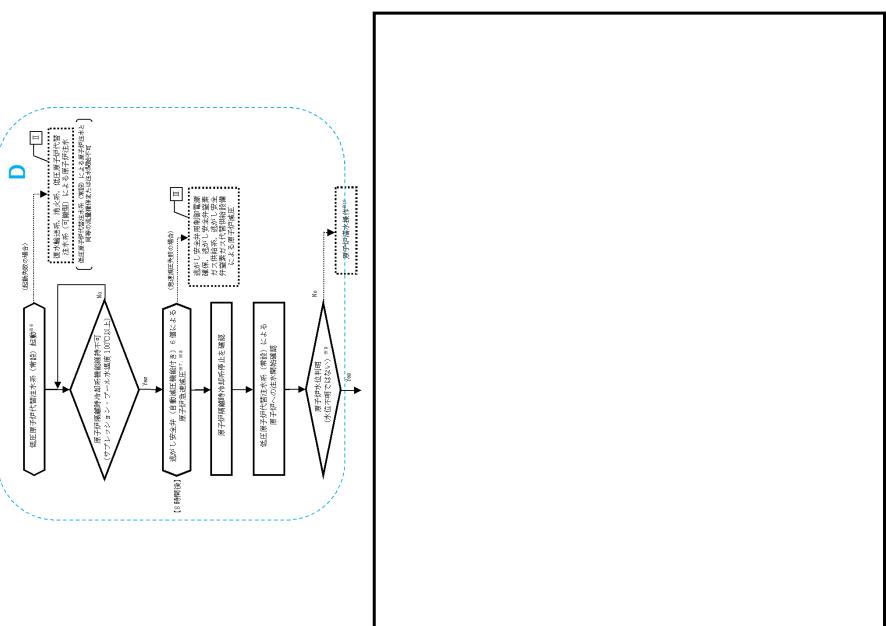
号炉間電力融通設備のうち, 電源供給を回復させる。

|F.<u>直流電源回復|</u> 常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備, 応じ,代替所内電源設備を使用した電路を構成し,

1 継続して電源供給可能な設備に切り替え |G. 復日| 常設電源設備または非常用電源設備の復旧状況に応じ.

 $1-\Pi$. 6-7



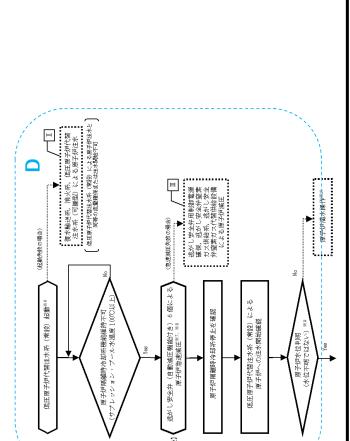


1-III.6-8

派介

不測事態 :) 急速減[

(5)

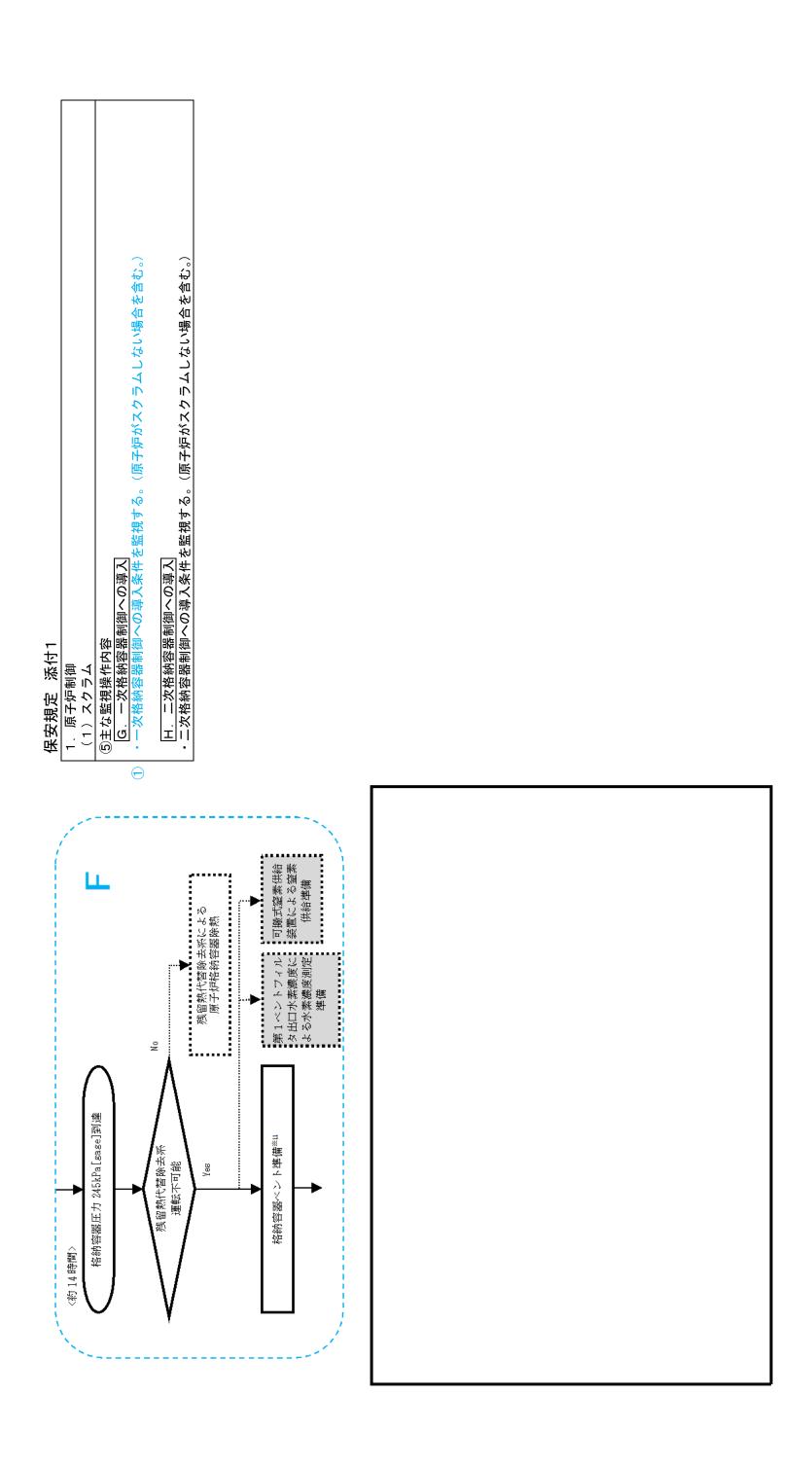


原子炉を速やかに減圧す

圧原子炉代替注水系および非常用炉心 冷却系が起動せず,原子炉水位の低下が継続し,低圧原子炉代替注水系(常設)1系統以上または復水輸送系、消火系,低圧原子炉代替注水系(可搬型)から1系統以上が起動できた場合原子炉代替注水系(可搬型)から1系統以上が起動できた場合原子が利御「減圧冷却」において,サプレッションチェンバ水温がサプレッションチェンバ熱容量制限図の運転禁止範囲に入った場合 ンチェンバ熱容量制限図の運 原子炉隔離時冷却系 において

①基本的な考え方
 ・原子炉圧力低下必要時に、自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁全弁を順次開放して急速減圧する。自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁と 減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁全弁が開放できなければ、自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁と それ以外の主蒸気逃がし安全弁を合わせて「急速減圧」時必要弁数を開放する。
 ・主蒸気逃がし安全弁が使用できない場合は、復水器または原子炉隔離時冷却系等を使用して減圧する。
 ・原子炉減圧の結果、原子炉水位が不明になった場合は、不測事態「水位不明」に移行する。
 ・原子炉減圧時の原子炉冷却材温度変化率は原子炉冷却材温度変化率制限値を遵守する必要はない。
 ・高子炉減圧操作を中に原子炉へ注水可能な系統が喪失した場合は、急速減圧操作を中断し、原子炉へ注水可能な系

1-Ⅲ. 6-11



(1)格納容器圧力制御 次格納容器制御 ①目的

制御する 格納容器圧力を監視し

ドライウェル圧力が非常用炉心冷却系作動圧力以、 2)導入条件 の場合

脱出条件

- 大 かつドライウェル空間部温度が水 位不明判断曲線の水位不明領域外である場 不測事態「急速減圧」において, 減圧が完 しており, が判明
- ・ドライウェル圧力の上昇の原因が、窒素ガスまたは空気の漏えいであり、ドライウェル局所温度が温度高警報設定点以下で、かつドライウェルベントを実施した 場合
 - ウェル圧力が非常用炉心冷却 7 にドラ 24時間以内
 - 系作動圧力未満に復帰した場合

- ①基本的な考え方 ドライウェル圧力を設計基準事故時最高圧力以下に維持できない場合は、格納容器の健全性を維持して、できる限り放射能放出を抑える目的で、サプレッションチェンバ圧力が設計基準事故時最高圧力に達する前に原子炉を急速減圧し、格納容器圧力制限値以下に維持できない場合は、原子炉を満水にし、サプレッションチェンバ水位が「格納容器圧力制御」外部注水制限値に到達または格納容器代替スプレイ失敗の場合は、格納容器ベントを行う。
 - \checkmark ・格納容器内で原子炉冷却材圧力パウンダリの大破断が発生した場合は、ドライウェルスプレイおよびサプリンョンチェンバスプレイは安全解析上の要求時間以内に完了する必要があり、炉心再冠水後速やかにドラ・エルスプレイおよびサプレッションチェンバスプレイを起動する。 ・原子炉制御「反応度制御」を実施中は、原子炉制御「反応度制御」を優先する。 ・原子監視操作内容 |②主な監視操作内容

(N)

- 不測事態「急速減圧」 サプレッションチェンバ圧力が設計基準事故時最高圧力以下に維持できない場合は、 移行する。また、格納容器ベント準備を行う。

 $\overline{\Pi}$

低圧注水系を一時ドライウェ ルスプレイおよびサプレッションチェンバスプレイとして起動し, 格納容器を減圧するとともに「原子炉満水」 操作を行う。また, ドライウェルスプレイおよびサプレッションチェンバスプレイが起動できない場合は, 格 レッションチェンバ圧力を格納容器圧力制限値以下に維持できない場合は、 (m)

保安規

(1) 格納容器圧力制 次格納容器制 ①目的

・格納容器圧力を監視し、制御する。 ②導入条件 ・ドライウェル圧力が非常用炉心冷却系作動圧力以

脱出条件

の場合

株金が銀売を (素説)、仮が輸送系、海火系、 (木は、砂株物が開スプレイ

製型)による

格納容器代替スプレイを(回復格納容器スプレイ※

5 30 時間>

線型) による

格納容器代替スプレイ系(可 格納容器スプレイ停

サプレッション・プール水位 通常水位+約1.3m到達**4

班路※14

格納容器フィルタベント系による 格納容器ベント(W/W)

5

8e]到谦

製型)系統構成

水が位状状 麼 かつドライウェル空間部温 が判明しており、かつドライウェル空間剖 位不明判断曲線の水位不明領域外である場 不測事態 「急速減圧」において, 減圧が完

ドライウェル圧力の上昇の原因が、窒素ガスまたは空気の漏えいであり、ドライウェル局所温度が温度高警報設定点以下で、かつドライウェルベントを実施した場合 Ð

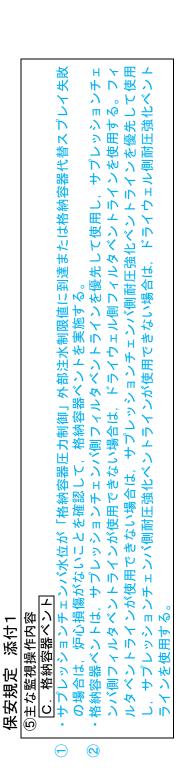
ェル圧力が非常用炉心冷却 した場合 にドライ! 満に復帰! 24時間以内に 系作動圧力未満に

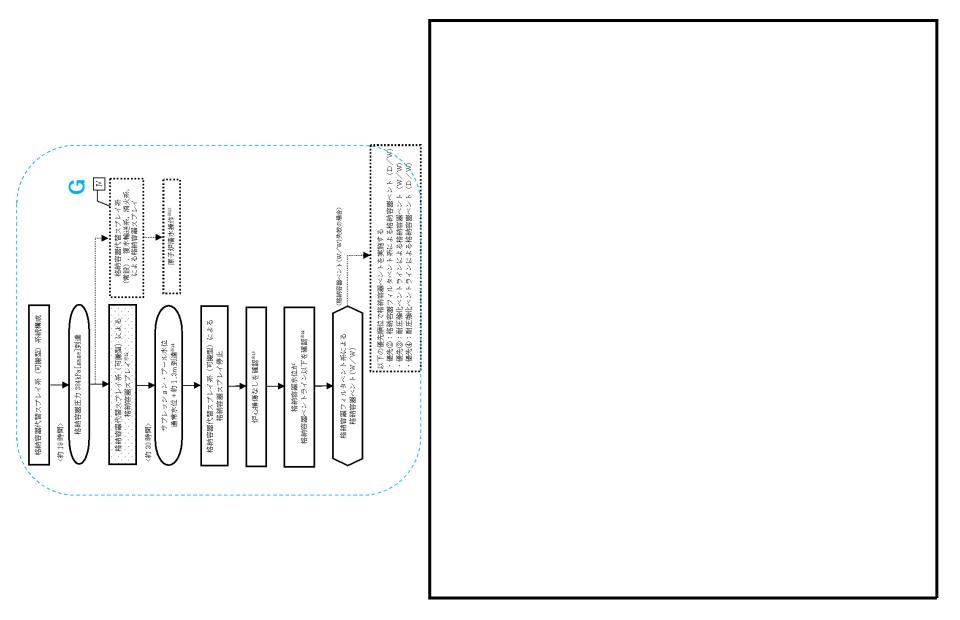
④基本的な考え方 ドライウェル圧力を設計基準事故時最高圧力以下に維持できない場合は、格納容器の健全性を維持して、できる限り放射能放出を抑える目的で、サブレッションチェンバ圧力が設計基準事故時最高圧力に達する前に原子炉を急速減圧し、格納容器圧力制限値以下に維持できない場合は、原子炉を満水にし、サプレッションチェンバ水位が「格納容器圧力制御」外部注水制限値に到達または格納容器代替スプレイ失敗の場合は、格納容器ベントを行う。

・ やかで 原子が予却材圧力パウンダリの大破断が発生した場合は、ドライウェルスプレイおよびサブレッションチェンバスプレイは安全解析上の要求時間以内に完了する必要があり、炉心再冠水後速やかにドライウェルスプレイは安全解析上の要求時間以内に完了する必要があり、炉心再冠水後速やかにドライウェルスプレイおよびサブレッションチェンバスプレイを起動する。
・ 原子が制御「反応度制御」を実施中は、原子が利力があることが判明した場合は、非常用ガス処理系を使用してドライウェル圧力が非常用が心が組み体動圧力以上で、かつ原子が化が値のであることが判明した場合は、非常用ガス処理系を使用してドライウェルベントを行う。
・ ドライウェルビ力が非常用が心が組み体動圧力以上で、かつ原子が化が低圧で注水可能な非常用が心が組み体があることが判別してはかないてを経験した場合は、原子が水位が有効が心長の3分の2に相当する水位以上で安定し、格納容器がないてを使用してドライウェルベントを行う。
・ ドライウェルビ力が非常用が心が組み体動圧力以上で、かつ原子が松が相等の様がの様にはいてを定し、格納容器が出来として作動させる低圧注水系以かが単作制をしか多の3分の2に相当する水位以下を定し、格納容器が上ですがサブレッションチェンバスプレイを作動させる。また、アイウェルスプレイを作動させる。また、格納容はないましたの場合は、原子のエルバコが発計基準単な時最高圧力以上の場合は、原子が再構造機能した場合、またはサブレッションチェンバ圧力が非常用が冷却系作動圧力になった場合は、サブレッションチェンバスプレイと起動圧力になった場合は、低圧注水系を一時に原子がプリーサブレッションチェンバに力が設計基準単な時最高圧力以上が設計を準準を開まる。また、格納容器ペント準備を行う。サイフェルスプレイおよびサブレッションチェンバスプレイが記録を停止し、ドライウェルスプレイおよびサブレッションチェンバスプレイションチェンバスプレイションチェンバスプレイションチェンバスプレイとに起動し、格納容器を減圧するととにに属子が高い。サブレッションチェンバスプレイなとで自分であっまがよびサブレッションチェンバスプレイなとで自分でありまります。ととに「原子が清水を持ちまだ」であっまた。ドライウェルスプレイなよびサブレッションチェンバスプレイなとで自分であり、格様を括替えフレイを間欠で行う。また、ドライウェルスプレイなよびサブレッションチェンバスプレイな自分で同くで行う。また、ドライウェルスプレイを自分で行う。また、ドライウェルスプレイを関えで行う。また、ドライウェルスプレイを自分で行う。また、ドライウェルスプレイを関えで行う。また、ドライウェルスプレイを関えで行う。また、ドライウェルスプレイを関えで行う。また、ドライウェルスプレイを関えで行う。また、ドライウェルスプレイを関えで行う。また、ドライウェルスプレイを関えで行う。また。ドライウェルスプレイを関系で行う。また。ドライウェルスプレイを表が表に対していた。

 $\overline{\bigcirc}$



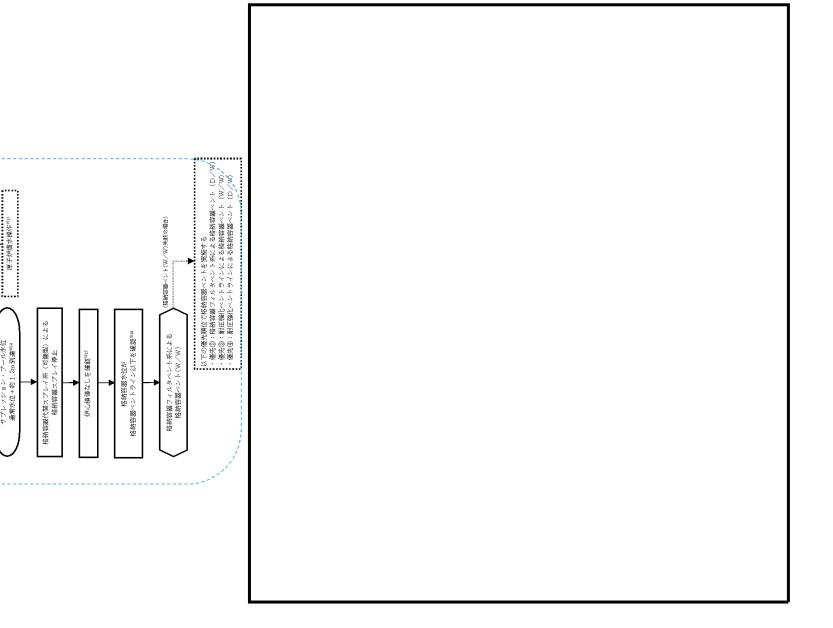




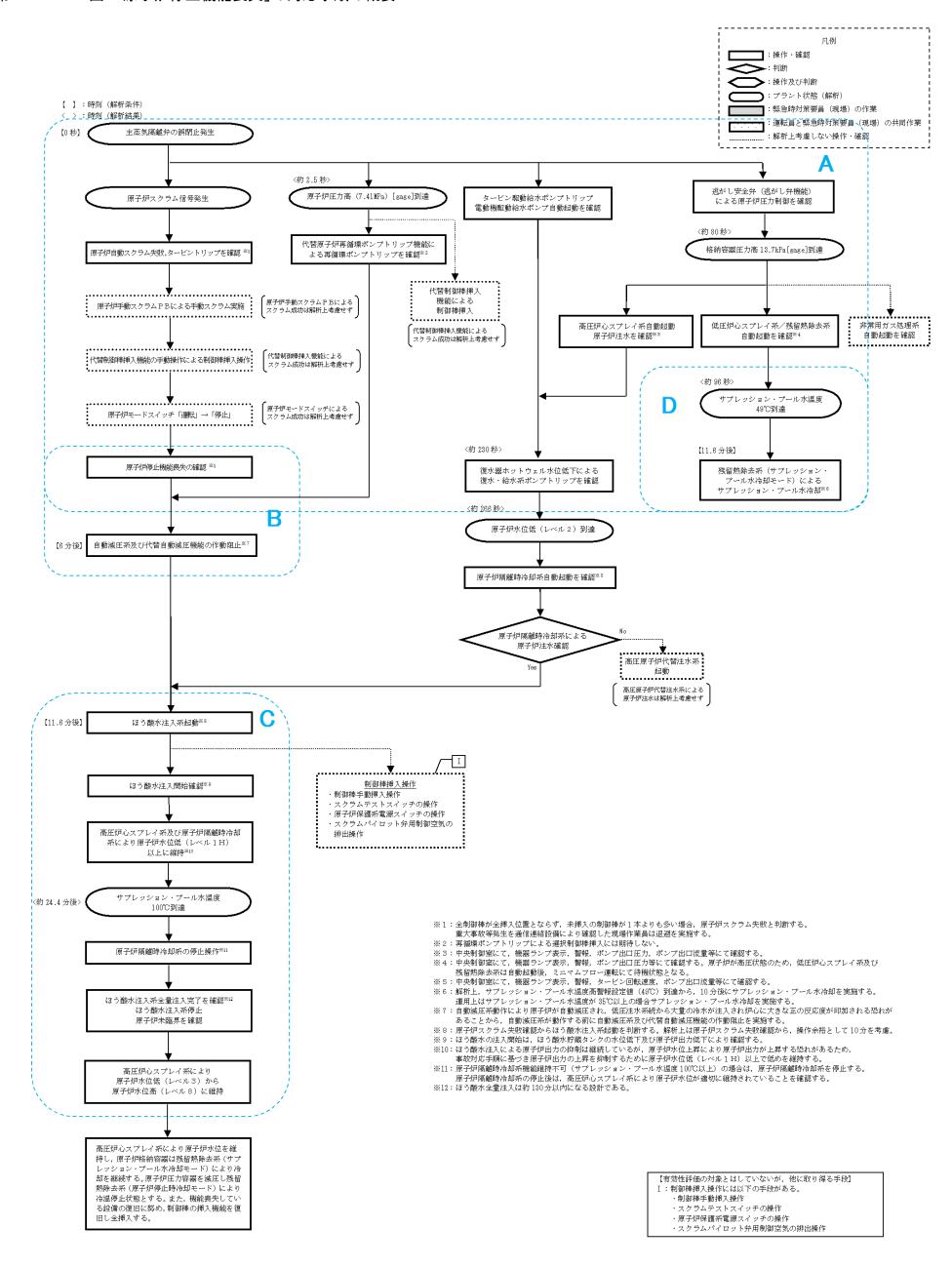
1−Ⅲ. 6−16

	想定時間	2 時間 10 分 以内		
	殿。		12	
る操作の成立性	海	運転員 (中央制御室,現場)	緊急時対策要員	
・添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性	对 的手段	格納容器代替スプレイ系 (可搬型) による原子炉格納容器内の冷却 (交流電源が確保されている場合) ※		
保安規定 添付3	操作手順	Q		
'		\in)	

格納容器代替スプレイ系(可搬型)系統構成



第3.1.5-2図「原子炉停止機能喪失」の対応手順の概要



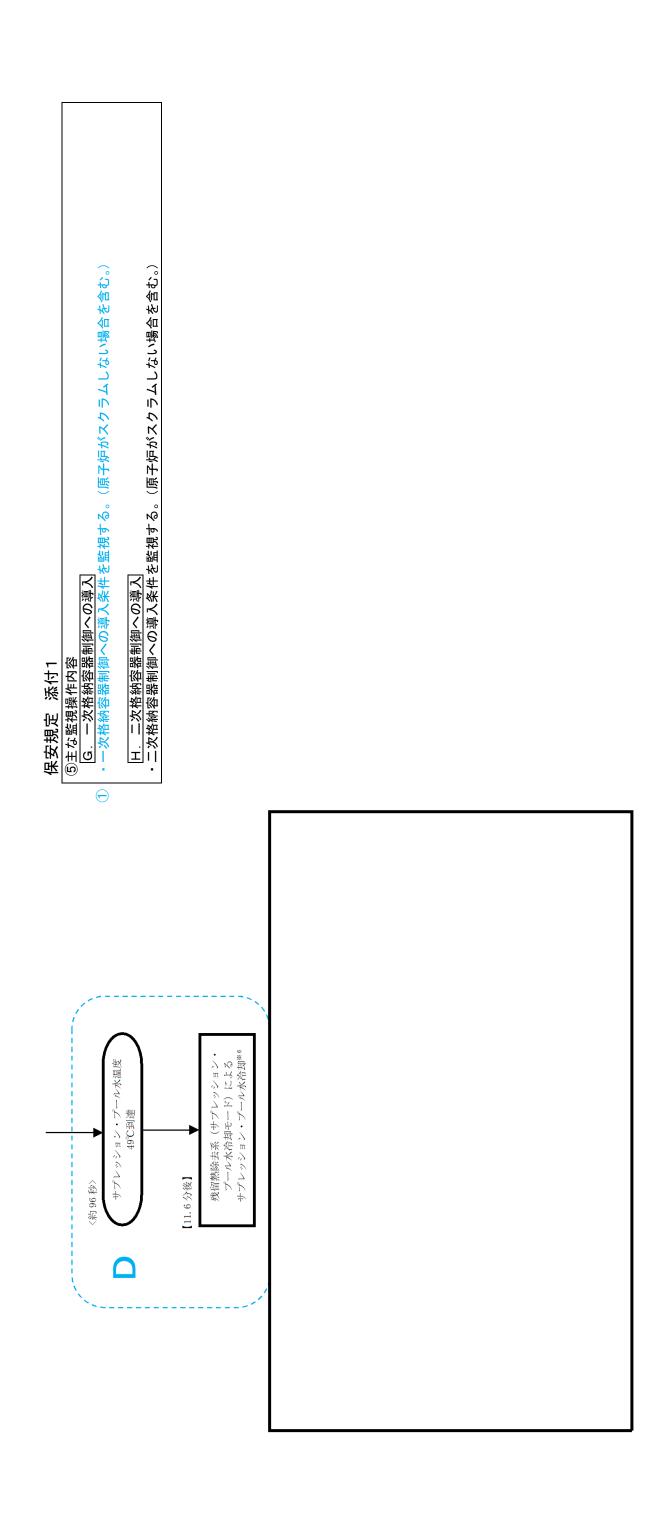
1-Ⅲ.7-2

冒託

派付

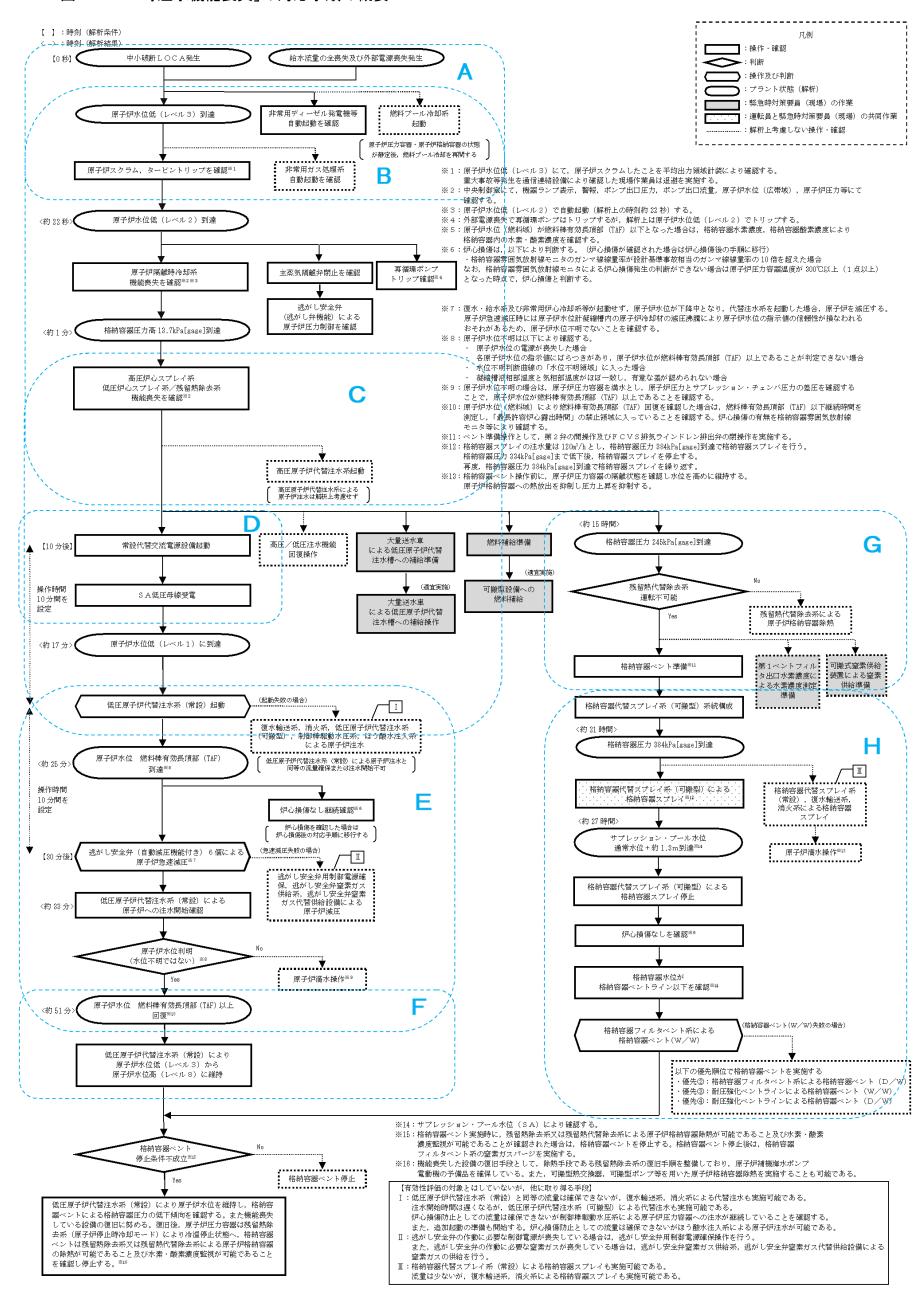
保安規定

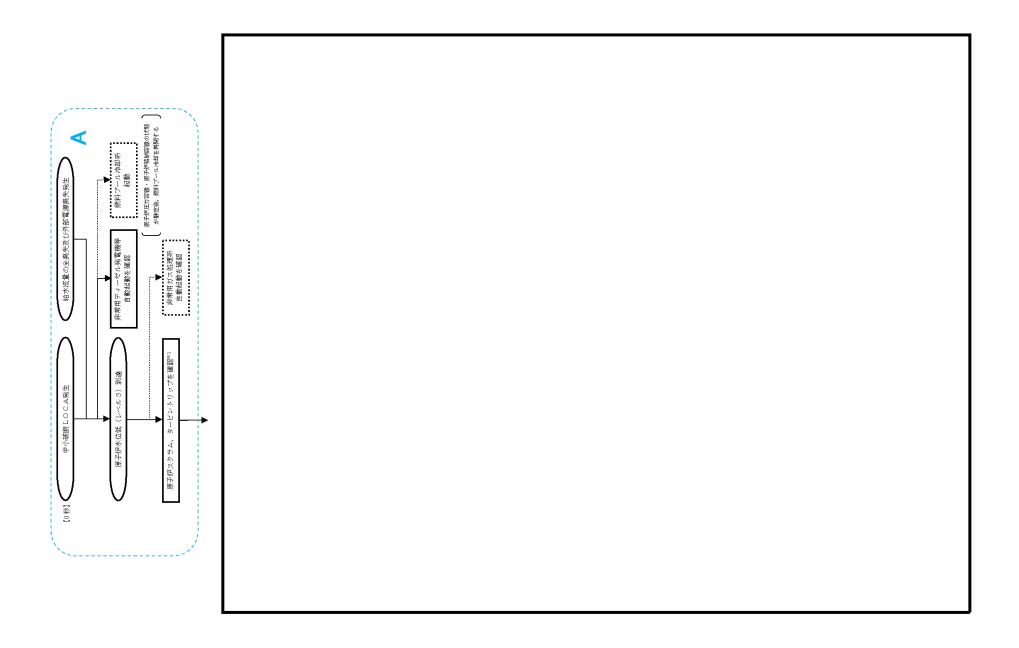
原子炉制御

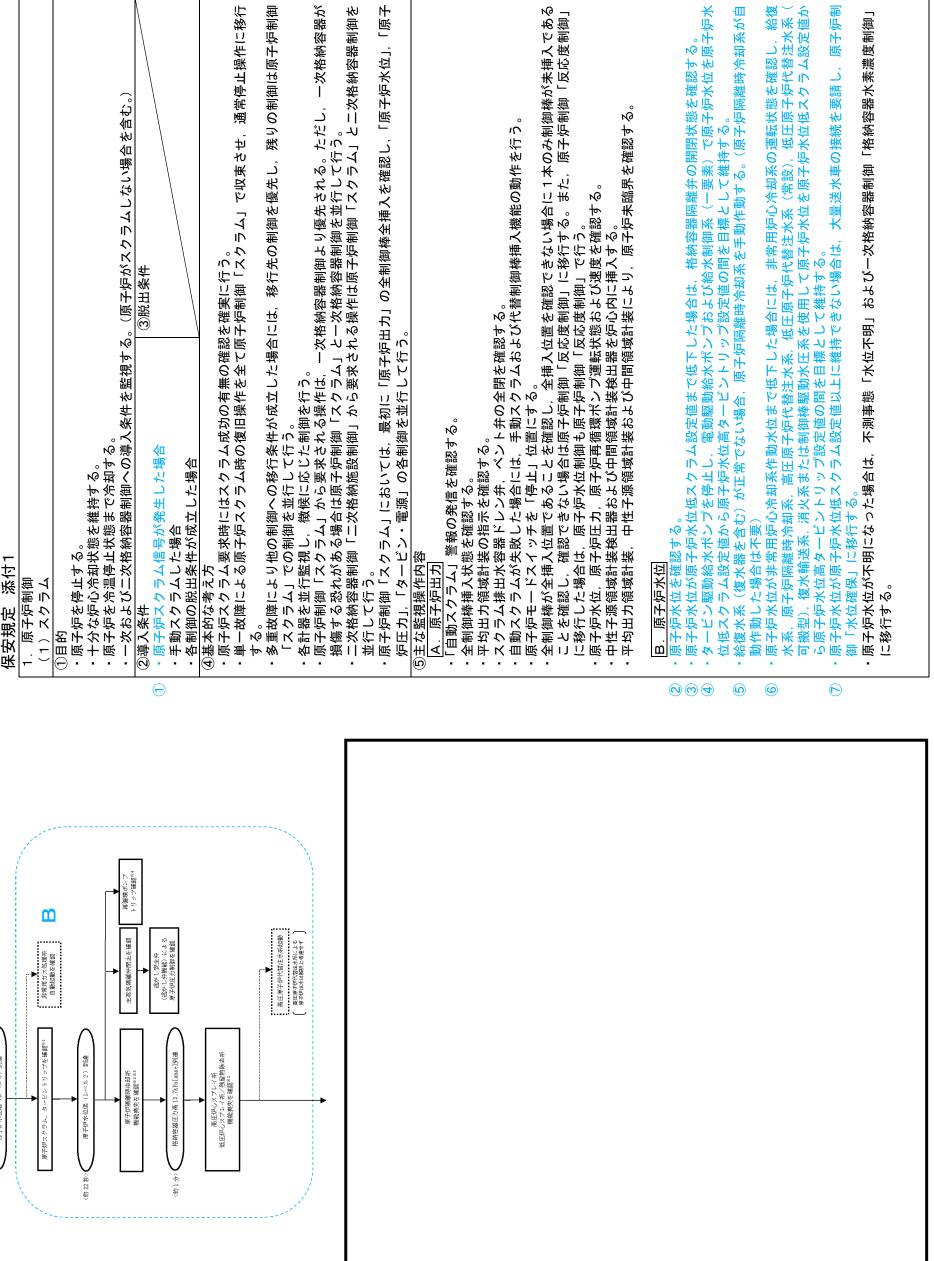


Ⅲ. 7–6

第3.1.6-2図「LOCA時注水機能喪失」の対応手順の概要







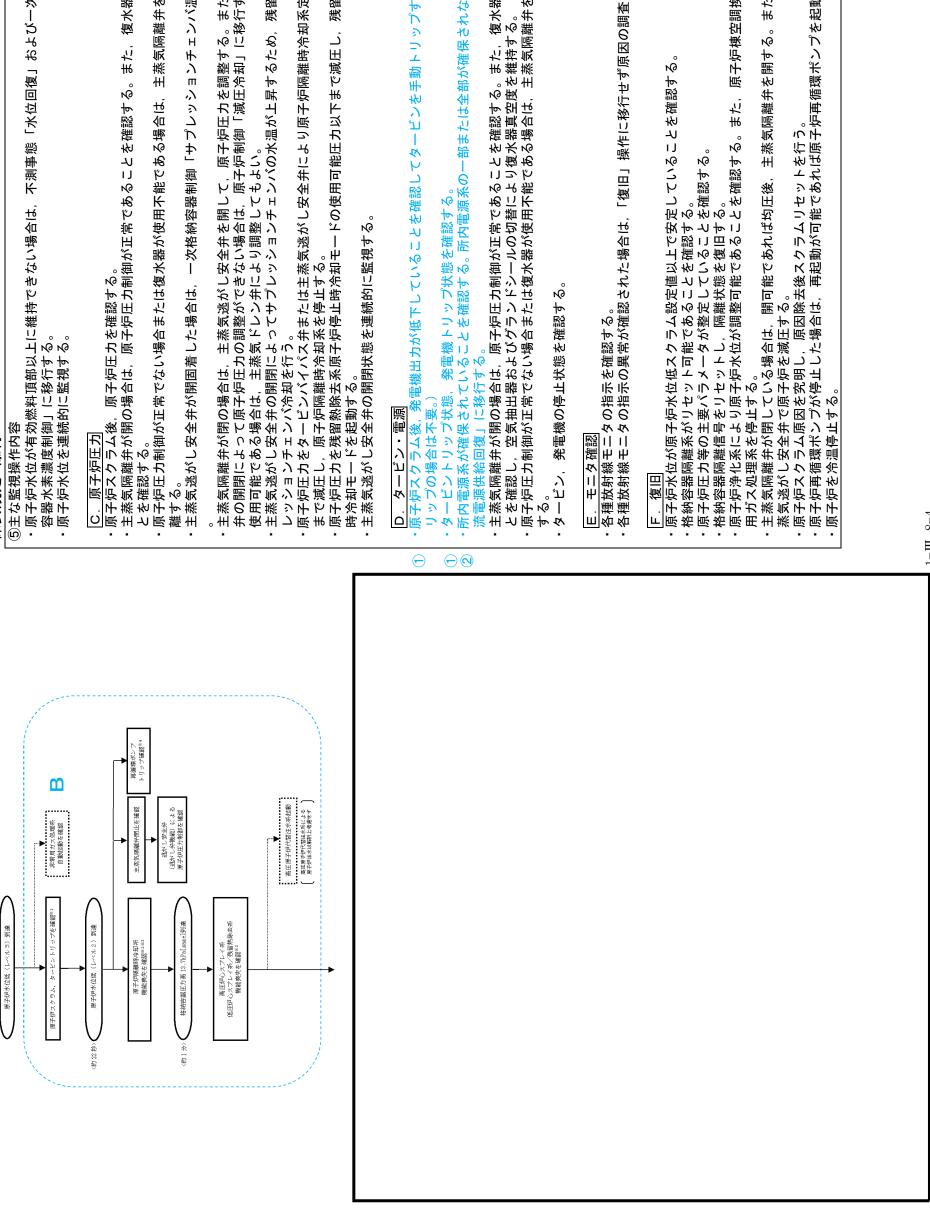
通常停止操作に移行

ラムしない場合を

8-3

1-Ⅲ.

格納容器隔離弁の開閉状態を確認す 3水制御系(一要素)で原子炉水位を1)間を目標として維持する。



- 「格納 「水位回復」および一次格納容器制御 不測事態 に維持できない場合は、

- ١J 復水器が使用可能である また, ô
- 原子炉を 主蒸気隔離弁を全閉し、
 - 一次格納容器制御「サプレッションチェンバ温度制御」
- に移行す
- 。 主蒸気隔離弁が閉の場合は、主蒸気逃がし安全弁を開して、原子炉圧力を調整する。また、主蒸気逃がし安全 弁の開閉によって原子炉圧力の調整ができない場合は、原子炉制御「減圧冷却」に移行する。なお、復水器が 使用可能である場合は、主蒸気ドレン弁により調整してもよい。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉によってサプレッションチェンバの水温が上昇するため、残留熱除去系によるサプ レッションチェンバ冷却を行う。 ・原子炉圧力をタービンバイパス弁または主蒸気逃がし安全弁により原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧力 まで減圧し、原子炉隔離時冷却系を停止する。 ・原子炉圧力を残留熱除去系原子炉停止時冷却モードの使用可能圧力以下まで減圧し、残留熱除去系原子炉停止 時冷却モードを起動する。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉状態を連続的に監視する。

- _ <u>ン・電源</u> ラム後, 発電機出力が低下していることを確認してタービンを手動トリップする。
 - ・タービントリップ状態,発電機トリップ状態を確認する。 ・所内電源系が確保されていることを確認する。所内電源系の一部または全部が確保されない場合は,
- 流電源供給回復」に移行する。 主蒸気隔離弁が開の場合は,原子炉圧力制御が正常であることを確認する。また,復水器が使用可能であることを確認し,空気抽出器およびグランドシールの切替により復水器真空度を維持する。 原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は,主蒸気隔離弁を全閉し原子炉を隔離 する。 タービン,発電機の停止状態を確認する。

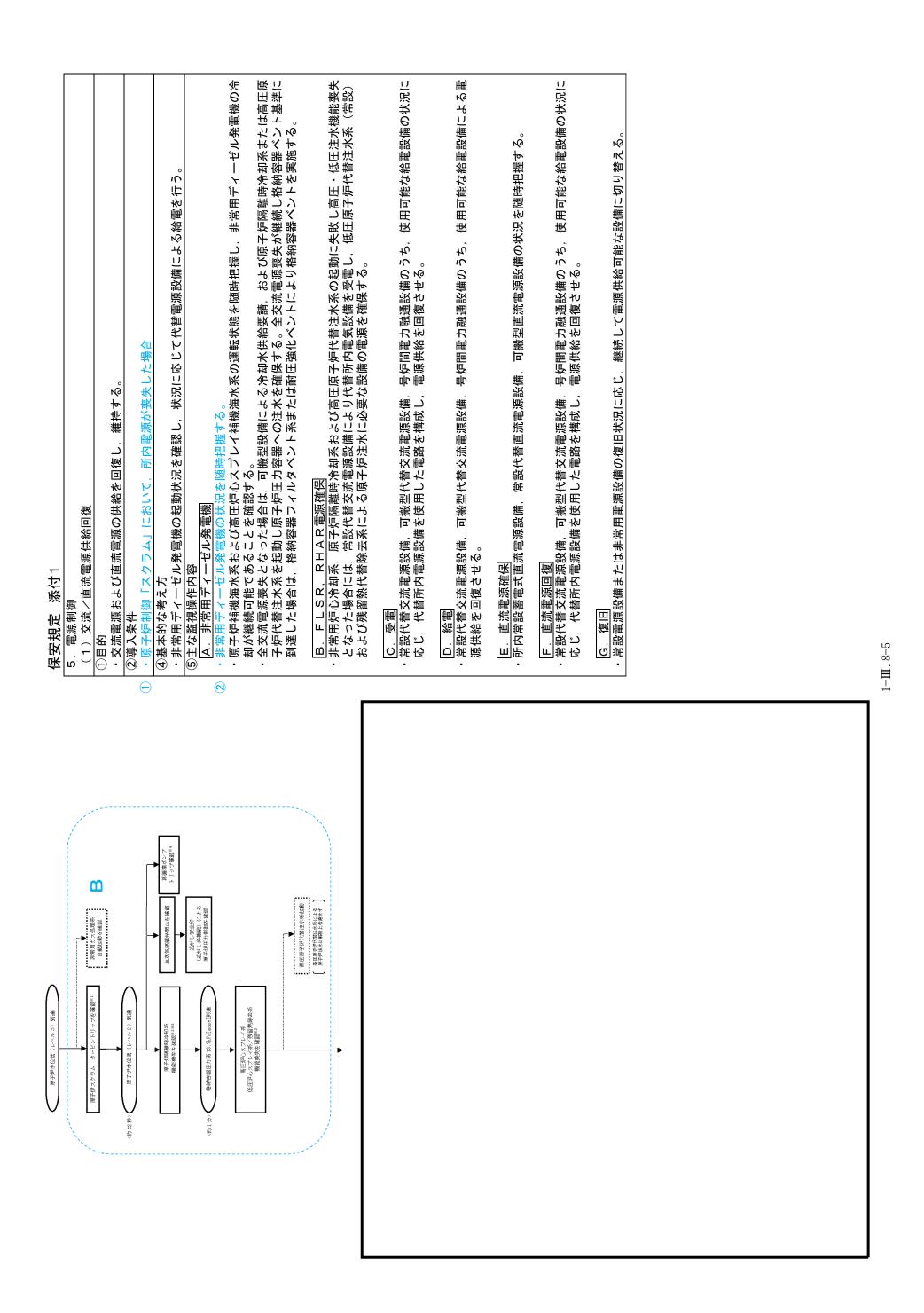
ю́ 「復旧」操作に移行せず原因の調査を実施す

- 原子炉棟空調換気系を起動し,

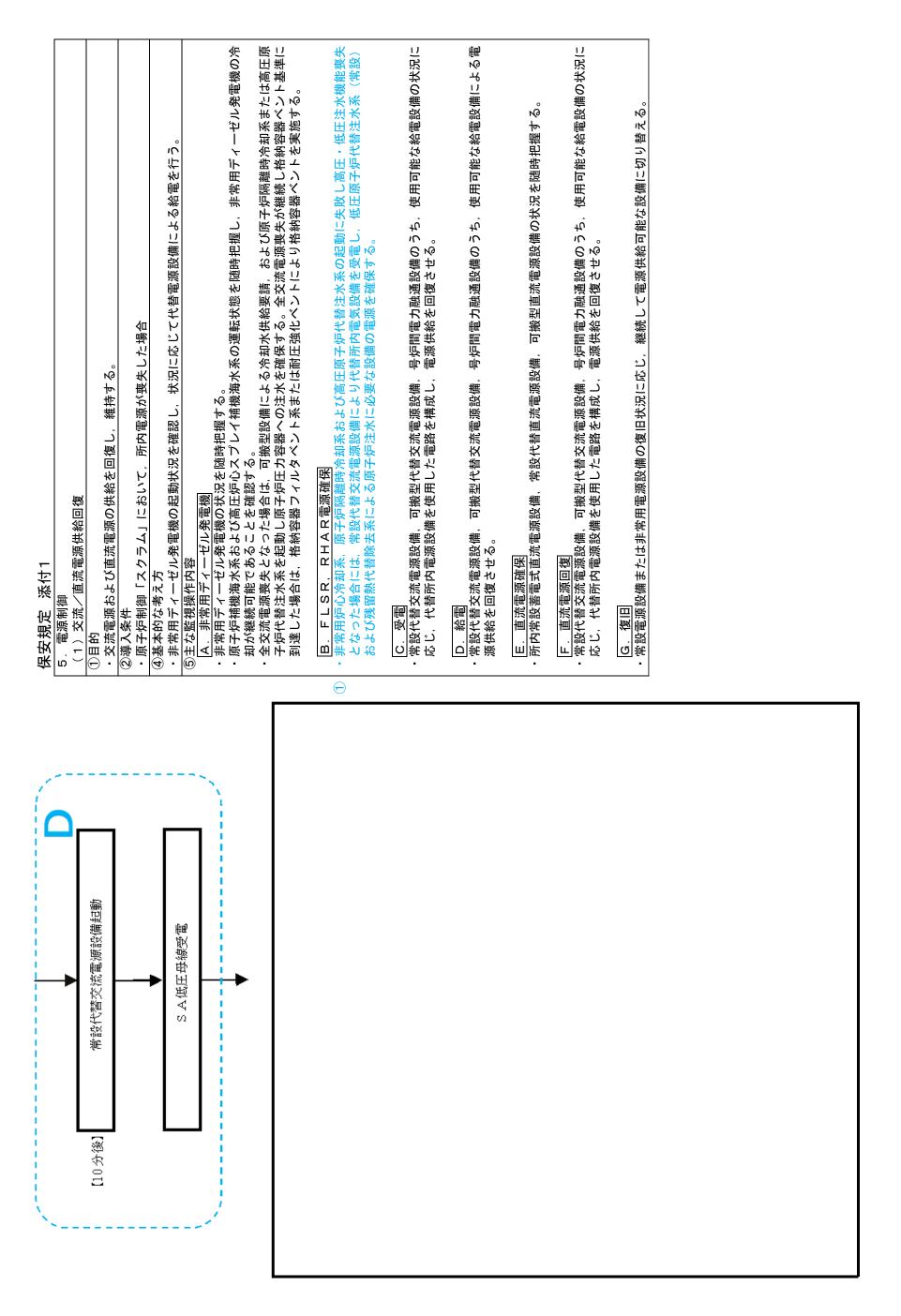
光光

開不能であれば主

- また,
- **1**0 を起動す







原子炉を速やかに減圧す

高圧原子炉代替注水系および非常用炉心 原子炉隔離時冷却系 において 「水位確保」

冷却系が起動せず,原子炉水位の低下が継続し,低圧原子炉代替注水系(常設)1系統以上または復水輸送系、消火系,低圧原子炉代替注水系(可搬型)から1系統以上が起動できた場合原子炉代替注水系(可搬型)から1系統以上が起動できた場合原子が利御「減圧冷却」において,サプレッションチェンバ水温がサプレッションチェンバ熱容量制限図の運転禁止範囲に入った場合 ョンチェンバ熱容量制限図の運

サプレッションチェンバ圧力が設計基準事故時最高圧力以 「格納容器圧力制御」において, 一次格納容器制御

- 人におきる時間 「おうイウェル配度制御」において、ドライウェル局所温度がドライウェル設計温度に接近
・ 一次格納容器制御「ドライウェル配度制御」において、ドライウェル局所温度がドライウェル設計温度に接近
した場合、またはドライウェル局所温度が主蒸気隔離弁用弁位置後出器許容温度以上にて原子炉スクラム後も
ドライウェル圧力が上昇して非常用炉心溶却系体動圧力以上でドライウェルスで最大な
・ 不測事態「水位回復」において、筋復水系、非常用炉心冷却系が起動セギ」。低圧原子炉代替注水系(常設) 1
系統以上末には低圧偏子炉代替注水系(可線型)、復水輸送系、消火系から 1系統以上が起動できた場合
・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が下降中で原子炉圧力が原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧
カ以下の場合
・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇しない場合
・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇しない場合
・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系が起動できない場合。
・ 不測事態「水位回復」において、原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系が起動できない場合。 または起動しても原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系が起動できない場合。 または起動しても原子炉水位が上昇中で原子炉線を開業時冷却系または高圧原子炉代替注水系が起動できない場合。 または起動しても原子炉水位が上昇中で原子炉隔離時冷却を直接合では、最長時容所心露出時間以内に原子炉水位が着効燃料(超路を回復できない場合)
・ 不知事態「水位回復」において、原子炉水位が相側」において、サブレッションチェンバ水位が、真皮砂線を器制御「サブレッションチェンバ水位制御」において、サブレッションチェンバ水位が、立た場合・一次格納容器制御「サブレッションチェンバ流度制御」において、サブレッションチェンバ水道がサプレッションチェンバ熱容量制御「ニ次格納施設制御」において、漏えい箇所の遠を大限とた場合
・ ニンを構容器制御「ニ次格納施設制御」において、漏えい箇所の速程が大敗に接合

①基本的な考え方
 ・原子炉圧力低下必要時に、自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁全弁を順次開放して急速減圧する。自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁と 減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁全弁が開放できなければ、自動減圧機能を有する主蒸気逃がし安全弁と それ以外の主蒸気逃がし安全弁を合わせて「急速減圧」時必要弁数を開放する。
 ・主蒸気逃がし安全弁が使用できない場合は、復水器または原子炉隔離時冷却系等を使用して減圧する。
 ・原子炉減圧の結果、原子炉水位が不明になった場合は、不測事態「水位不明」に移行する。
 ・原子炉減圧時の原子炉冷却材温度変化率は原子炉冷却材温度変化率制限値を遵守する必要はない。
 ・原子炉減圧乗施中に原子炉へ注水可能な系統が喪失した場合は、急速減圧操作を中断し、原子炉へ注水可能な系

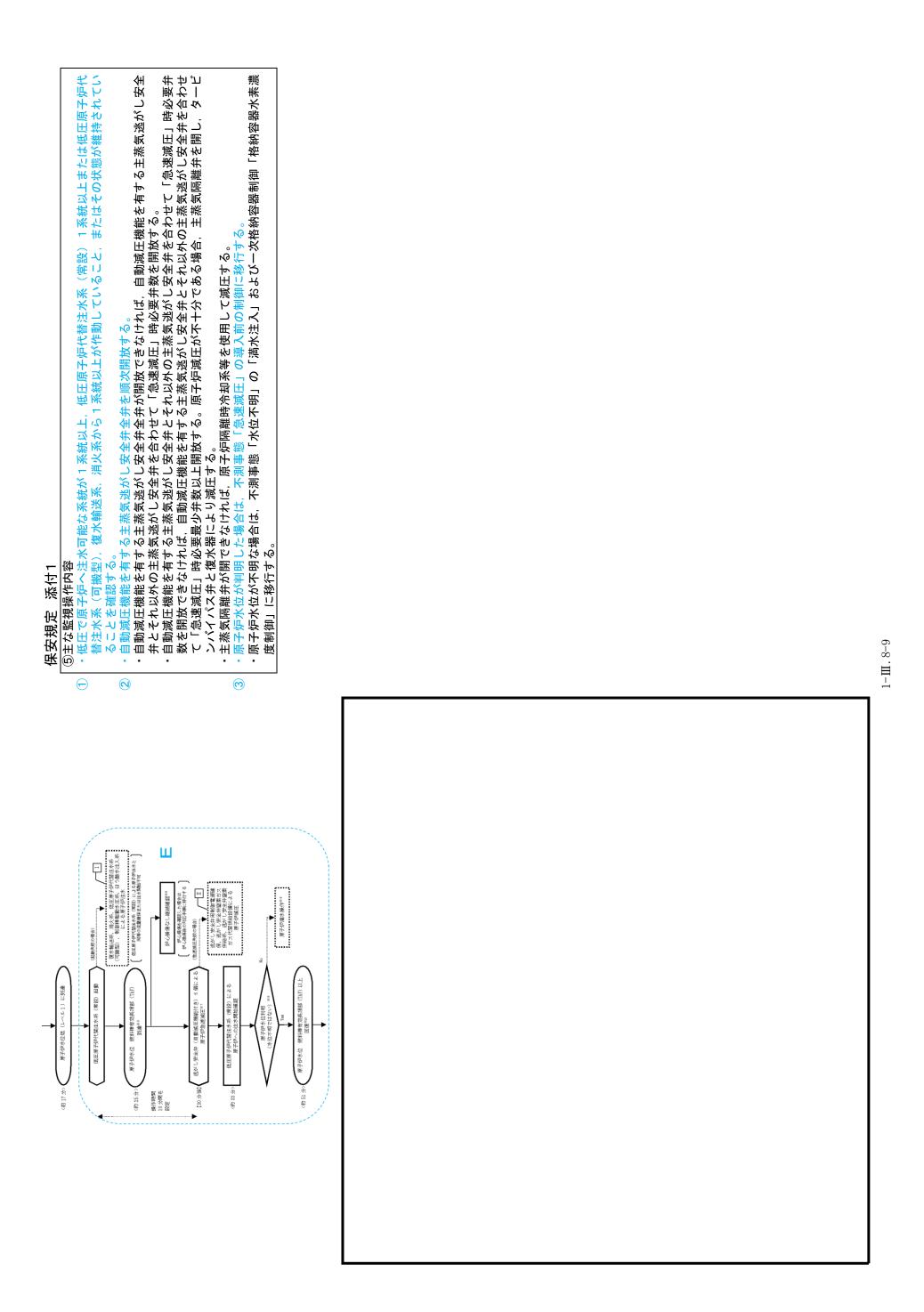
低圧原子哲代替注水系(常設)による原子哲注水と同等の源量確保または注水階略不可

漢部 (TAF)

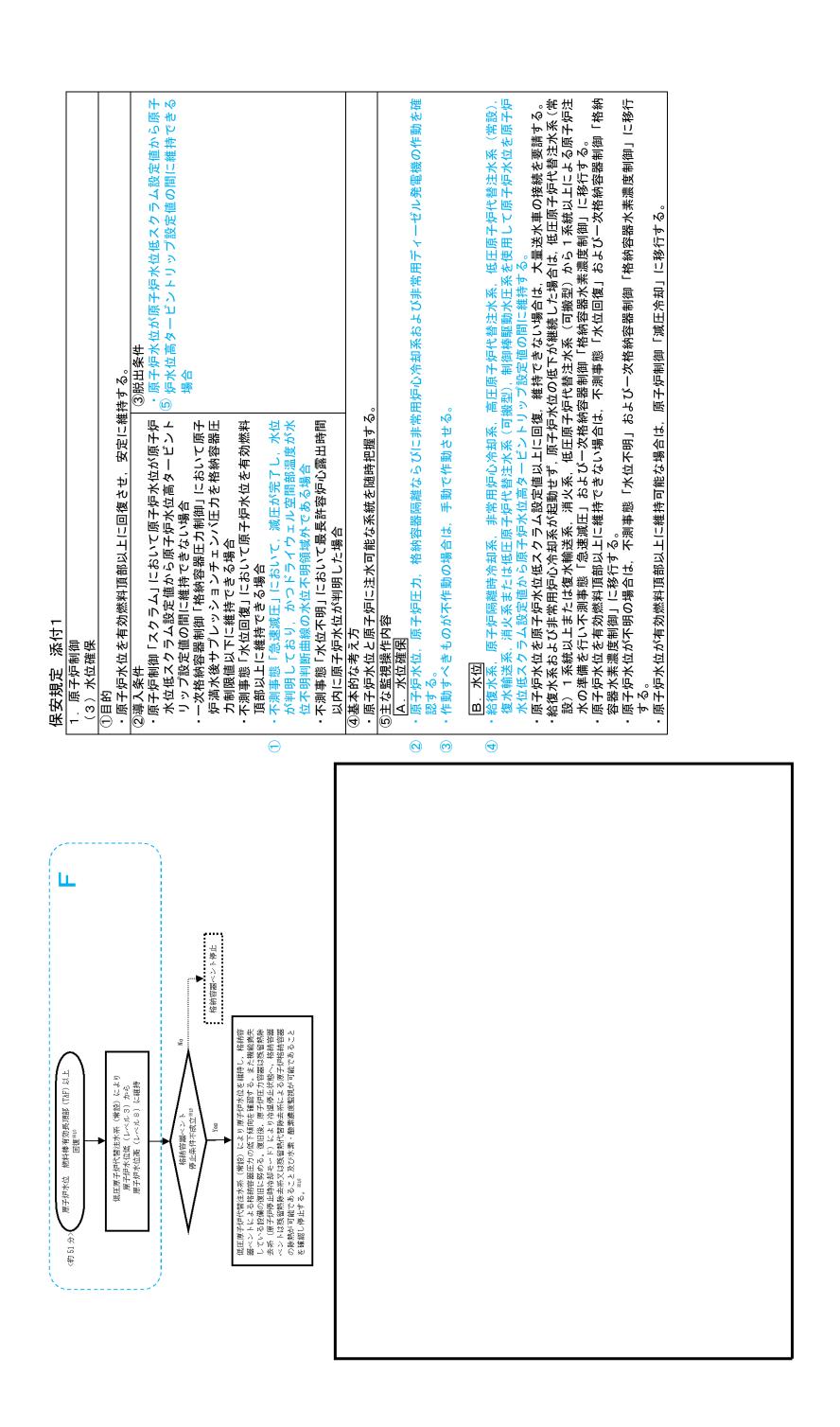
超數

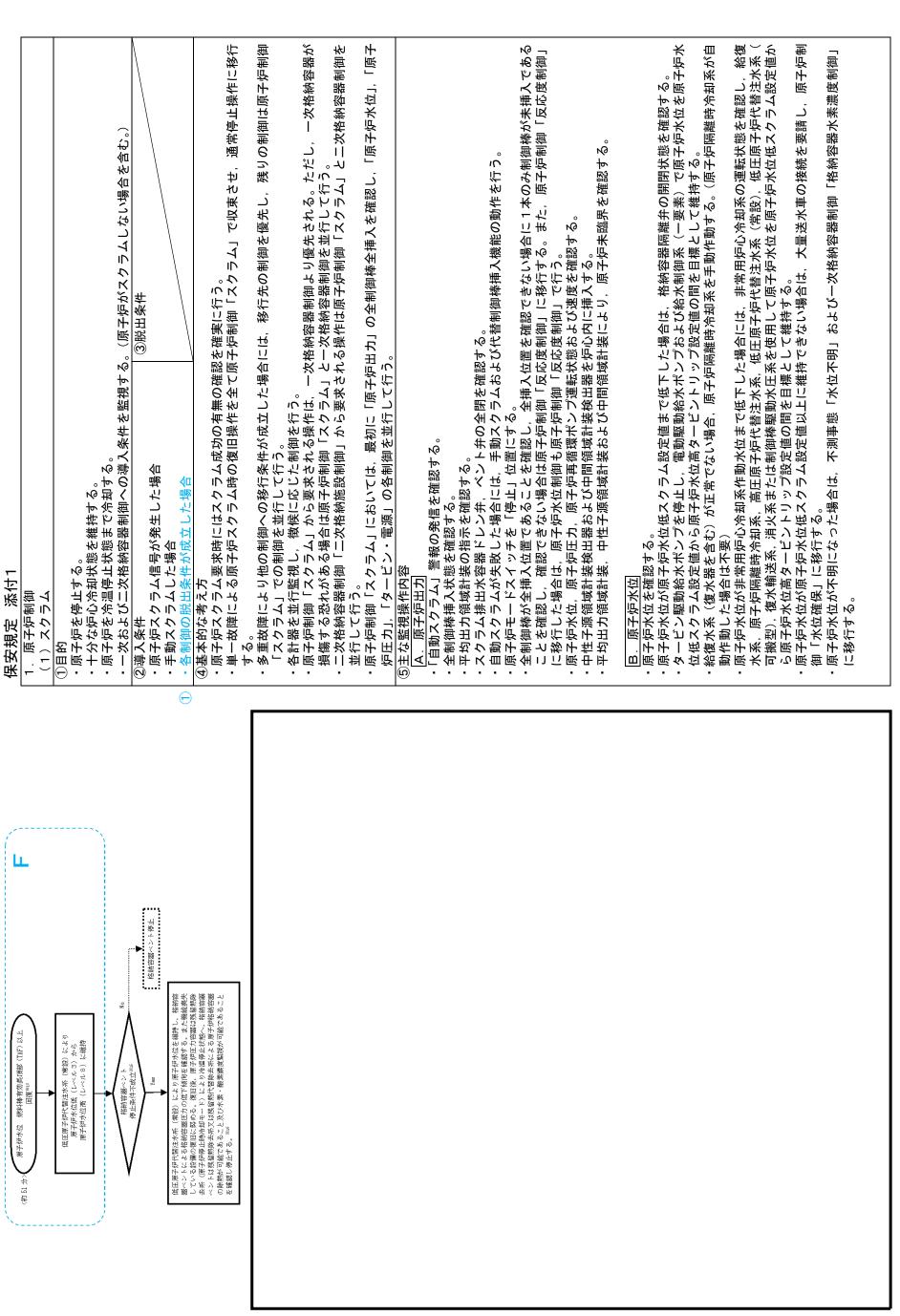
틴

順部 (TAF) 以上









(D)

「水位回復」および一次格納容器制御 不測事態 に維持できない場合は、)主な監視操作内容 原子炉水位が有効燃料頂部以上(容器水素濃度制御」に移行する。

「格納

 \bigcirc

- ١J 復水器が使用可能である また, |C. 原子炉圧力| 原子炉スクラム後、原子炉圧力を確認する。 主蒸気隔離弁が開の場合は、原子炉圧力制御が正常であることを確認する。 とを確認する。 原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は、主 離する。 主蒸気逃がし安全弁が開固着した場合は,一次格納容器制御「サプレッショ
- 原子炉を 主蒸気隔離弁を全閉し、
- 一次格納容器制御「サプレッションチェンバ温度制御」に移行す
- 。 ・主蒸気隔離弁が閉の場合は、主蒸気逃がし安全弁を開して、原子炉圧力を調整する。また、主蒸気逃がし安全 弁の開閉によって原子炉圧力の調整ができない場合は、原子炉制御「減圧冷却」に移行する。なお、復水器が 使用可能である場合は、主蒸気ドレン弁により調整してもよい。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉によってサプレッションチェンバの水温が上昇するため、残留熱除去系によるサプ レッションチェンバ冷却を行う。 原子炉圧力をタービンバイパス弁または主蒸気逃がし安全弁により原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧力 まで減圧し、原子炉隔離時冷却系を停止する。 ・原子炉圧力を残留熱除去系原子炉停止時冷却モードの使用可能圧力以下まで減圧し、残留熱除去系原子炉停止 時冷却モードを起動する。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉状態を連続的に監視する。

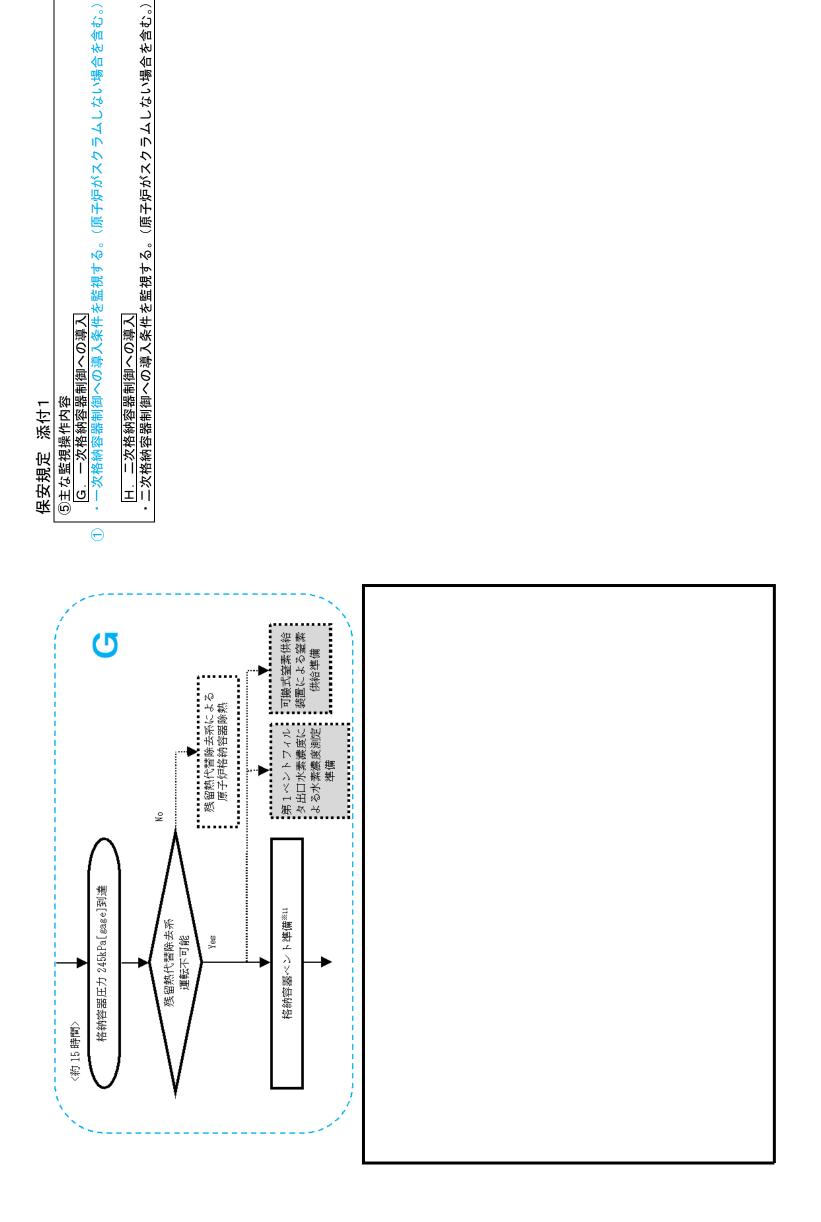
- |E. モニタ確認| |各種放射線モニタの指示を確認する。 |各種放射線モニタの指示の異常が確認された場合は、
- ю́ 「復旧」操作に移行せず原因の調査を実施す

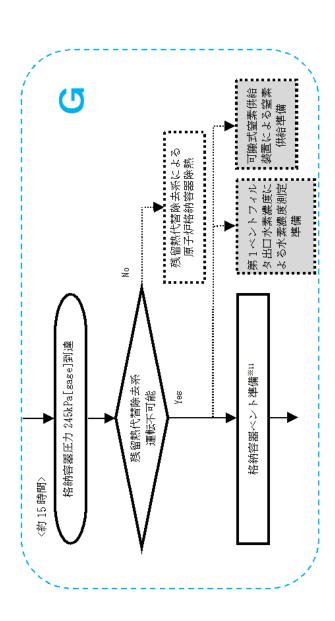
- 原子炉棟空調換気系を起動し,

光光

- 開不能であれば主 また,
- **1**0 を起動す

1-Ⅲ.8-12





保安規

格納容器圧力制 次格納容器制

制御す 格納容器圧力を監視)目的

ドライウェル圧力が非常用炉心冷却系作動圧力以、 2)導入条件 の場合

脱出条件

大 が米 麼 かつドライウェル空間部温、 不測事態「急速減圧」において、減圧が完 しており, が判明

ドライウェル圧力の上昇の原因が、窒素ガスまたは空気の漏えいであり、ドライウェル局所温度が温度高警報設定点以下で、かつドライウェルベントを実施した 驷

ェル圧力が非常用炉心冷却 Ð 7 にドラ、 24時間以内に 系作動圧力未満に

した場合 に復帰し

位不明判断曲線の水位不明領域外である場

寺して, できたる前に原子 と当いチェン格納容器へ ④基本的な考え方 ドライウェル圧力を設計基準事故時最高圧力以下に維持できない場合は、格納容器の健全性を維持して、 る限り放射能放出を抑える目的で、サプレッションチェンバ圧力が設計基準事故時最高圧力に達する前に 炉を急速減圧し、格納容器圧力制限値以下に維持できない場合は、原子炉を満水にし、サプレッションラ バ水位が「格納容器圧力制御」外部注水制限値に到達または格納容器代替スプレイ失敗の場合は、格納容ントを行う。

 \checkmark 格納容器内で原子炉冷却材圧力バウンダリの大破断が発生した場合は、ドライウェルスプレイおよびサプーションチェンバスプレイは安全解析上の要求時間以内に完了する必要があり、炉心再冠水後速やかにドラ・エルスプレイおよびサプレッションチェンバスプレイを起動する。原子炉制御「反応度制御」を実施中は、原子炉制御「反応度制御」を優先する。 主な監視操作内容 | 日本監視操作内容

(2)

(N)

不測事態「急速減圧」 レイを作動させる。

(m)

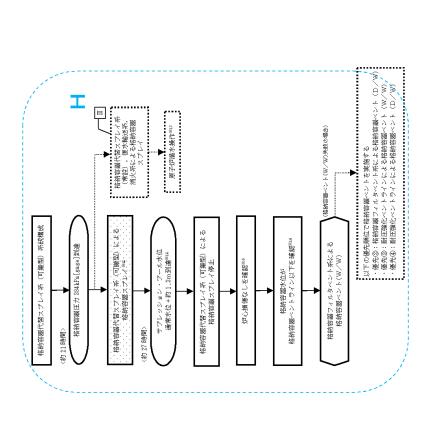
IJ

資子炉満水」 場合は,格 一時ドライウ サプレッションチェンバ圧力が設計基準事故時最高圧力以下に維持できない場合は、不測事態「急速) 移行する。また、格納容器ベント準備を行う。 サプレッションチェンバ圧力を格納容器圧力制限値以下に維持できない場合は、低圧注水系を一時ドンルスプレイおよびサプレッションチェンバスプレイとして起動し、格納容器を減圧するとともに「原子操作を行う。また、ドライウェルスプレイおよびサプレッションチェンバスプルイをにあ動し、格納容器を減圧するとともに「原子解作を行う。また、ドライウェルスプレイおよびサプレッションチェンバスプレイが起動できない場合物容器代替スプレイを間欠で行う。

| B. 原子炉満水| サプレッションチェンバ圧力が格納容器圧力制限値に達した場合は、「急速減圧」時必要最少弁数以上の主蒸気 逃がし安全弁を開した後、主蒸気隔離弁、主蒸気ドレン弁ならびに原子炉隔離時冷却系および原子炉浄化系の 隔離弁を全閉する。 給復水系、非常用炉心冷却系、低圧原子炉代替注水系(常設)、復水輸送系、消火系、低圧原子炉代替注水系(可 搬型)または制御棒駆動水圧系を使用して原子炉へ注水し、注水量を増やして、原子炉水在をできるだけ高く 維持する。

原子炉制御「水位確保」に移行 ェンバ圧力を格納容器圧力制限値以下に維持できる場合は、 ソチ Ш サプ フッシ

1-Ⅲ.8-14



安排 氓

マングル からん かいこう	2. 一次格納容器制御	(1) 格納容器圧力制御	①目的

制御する。	
格納容器圧力を監視し,	②導入条件

ェル圧力が非常用炉心冷却系作動圧力以 Ð \nearrow ŲΠ アルラション

水が位状状 麼 かつドライウェル空間部温 が判明しており、かつドライウェル空間部 位不明判断曲線の水位不明領域外である場 減圧が完 圧」において, 不測事態「急速減

③脱出条件・ドライウェル圧力の上昇の原因が、窒素ガスまたは空・ドライウェル圧力の上昇の原因が、窒素ガスまたは空気の漏えいであり、ドライウェル局所温度が温度高警報設定点以下で、かつドライウェルベントを実施した場合 Ð

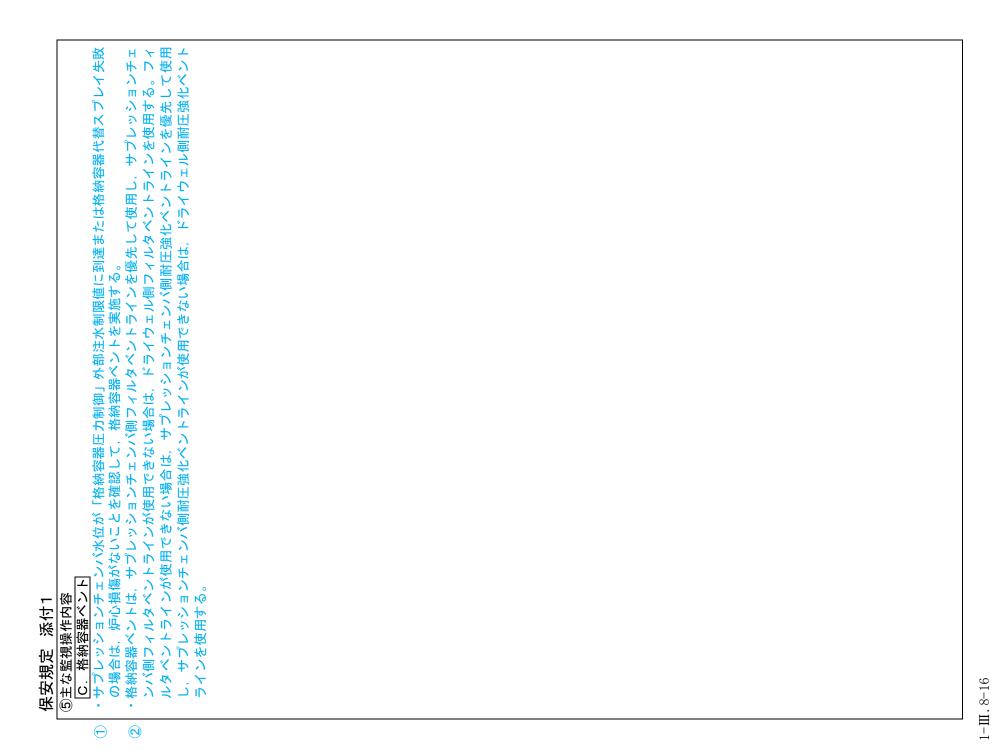
ェル圧力が非常用炉心冷却 した場合 にドライ! 満に復帰! 24時間以内に 系作動圧力未満に

①基本的な考え方 ドライウェル圧力を設計基準事故時最高圧力以下に維持できない場合は、格納容器の健全性を維持して、できる限り放射能放出を抑える目的で、サプレッションチェンバ圧力が設計基準事故時最高圧力に達する前に原子炉を急速減圧し、格納容器圧力制限値以下に維持できない場合は、原子炉を満水にし、サプレッションチェンバ水位が「格納容器圧力制御」外部注水制限値に到達または格納容器代替スプレイ失敗の場合は、格納容器ベントを行う。

・ やかない アンドン・ トライウン イは安全解析上の要求時間以内に完了する必要があり、炉心再冠水後速やかにドライウェルスプレイは安全解析上の要求時間以内に完了する必要があり、炉心再冠水後速やかにドライウェルスプレイは安全解析上の要求時間以内に完了する必要があり、炉心再冠水後速やかにドライウェルスプレイは安全解析上の要求時間以内に完了する必要があり、炉心再冠水後速やかにドライウェルスプレイは安全解析上の要求時間以内に完了する必要があり、炉心再冠水後速やかにドライウェルスプレイが出が作るができることが判開した場合は、非常用ガス処理を使用してドライウェルビカン非常用が一次出来作りであることが判開した場合は、非常用ガス処理系を使用してドライウェルベントを行う。
・ドライウェルビカが非常用が一体組織体動圧力以上で、かつ原子が水位が低かた地球を開口に下ライウェルスプレイが組織を開口に下ライウェルベントを行う。
・ドライウェルビカが非常用が一体組織体動が一般の3分の2に相当する水位以下で変定し、格総容器が出来として作動させる低圧注水系以かの非常用が心が型系の継続的作動を確認した後に、ドライウェルスプレイを作動させる低圧注水系以かの非常用が心が型系の継続的作動を確認した後に、ドライウェルスプレイを作動させるに発してもなびサブレッションチェンバスプレイを作動させる。また、一体がないである。また、一体総容器水素濃度制御上を作り、ディーフェルスプレイを作動を伸んであっまた。またはかブレッションチェンバエカが設計を準備を行う。また、一体が容器水素濃度制御に関して、ドライウェルスプレイおよびサブレッションチェンバスプレイを精神を発展して、ドライウェルスプレイおよびサブレッションチェンバスプレイが記録を停止し、ドライウェルスプレイおよびサブレッションチェンバスプレールスプレイおよびサブレッションチェンバスプレールスプレイが表がではかでは一点では、一体が容器を減圧するとともに「原子が満がし、サブレッションチェンバスプレールスプレイを開発を行う。また、ドライウェルスプレイを開発を行う。また、ドライウェルスプレイを開発を行う。また、ドライウェルスプレイを開発を行う。また、ドライウェルスプレイを開発を行う。また、ドライウェルスプレイを開発を行う。また、ドライウェルスプレイを開発を行う。また、ドライウェルスプレイを開発を行う。また、ドライウェルスプレイを開発を行う。また、ドライウェルスプレイを開発を行う。また、ドライウェルスプレイを開発を行う。また、ドライウェルスプレイを開発を行う。また、ドライウェルスプレイを開発を行う。また、ドライウェルスプレイを開発を行う。また、ドライウェルスプレイを開発を行う。また、ドライウェルスプレイを開発を行き。また、ドライウェルスプレイを開発を行う。また、ドライウェルスプレイを開発を行う。また、ドライウェルスプレイを開発を行り。また、ドライウェルスプレイを開発を表しましましましましましまります。

 $\overline{\bigcirc}$

1-Ⅲ.8-15



在格群の名とフレイ系 (常設)、復水物法院 通火系による格勢管器

건 생 .

75 78 78

格納容器水位が 格納容器ペントライン以下を確認***

炉心損傷なしを確認**

格納容器フィルタベソト米による 格納容器ベソト(W/W)

系統構成

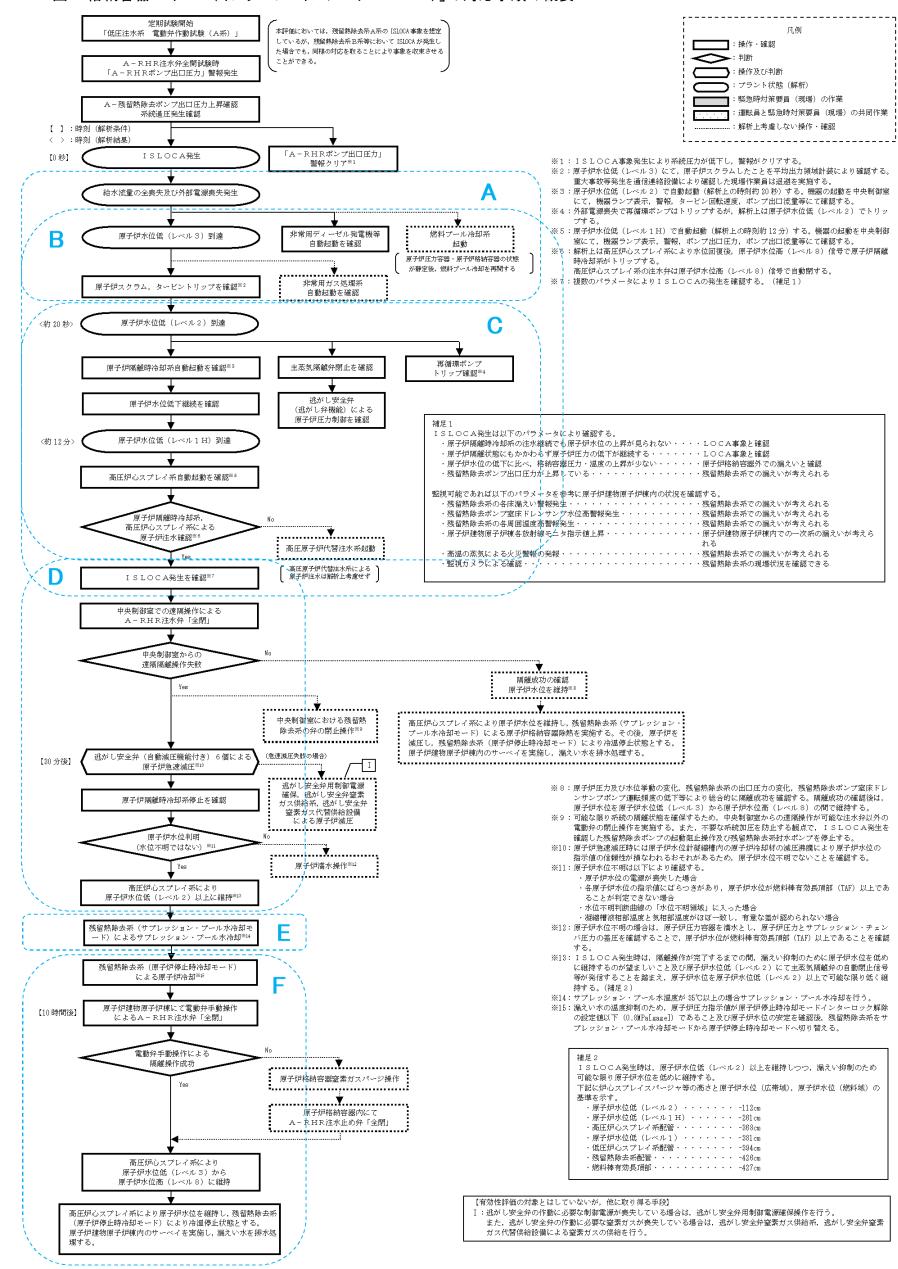
瀬藤

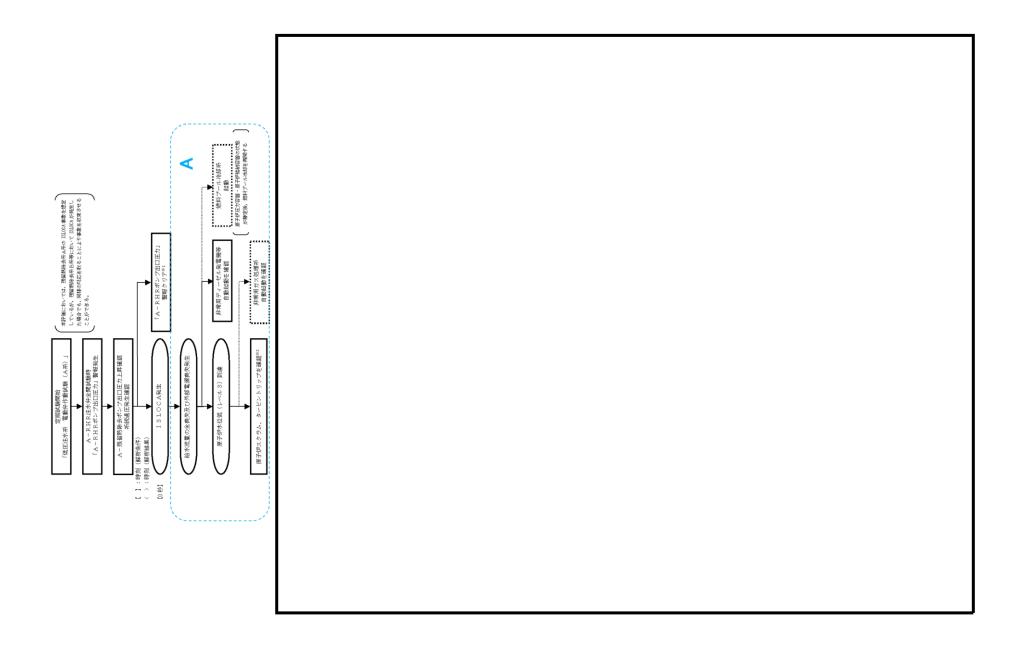
1-1 8-17

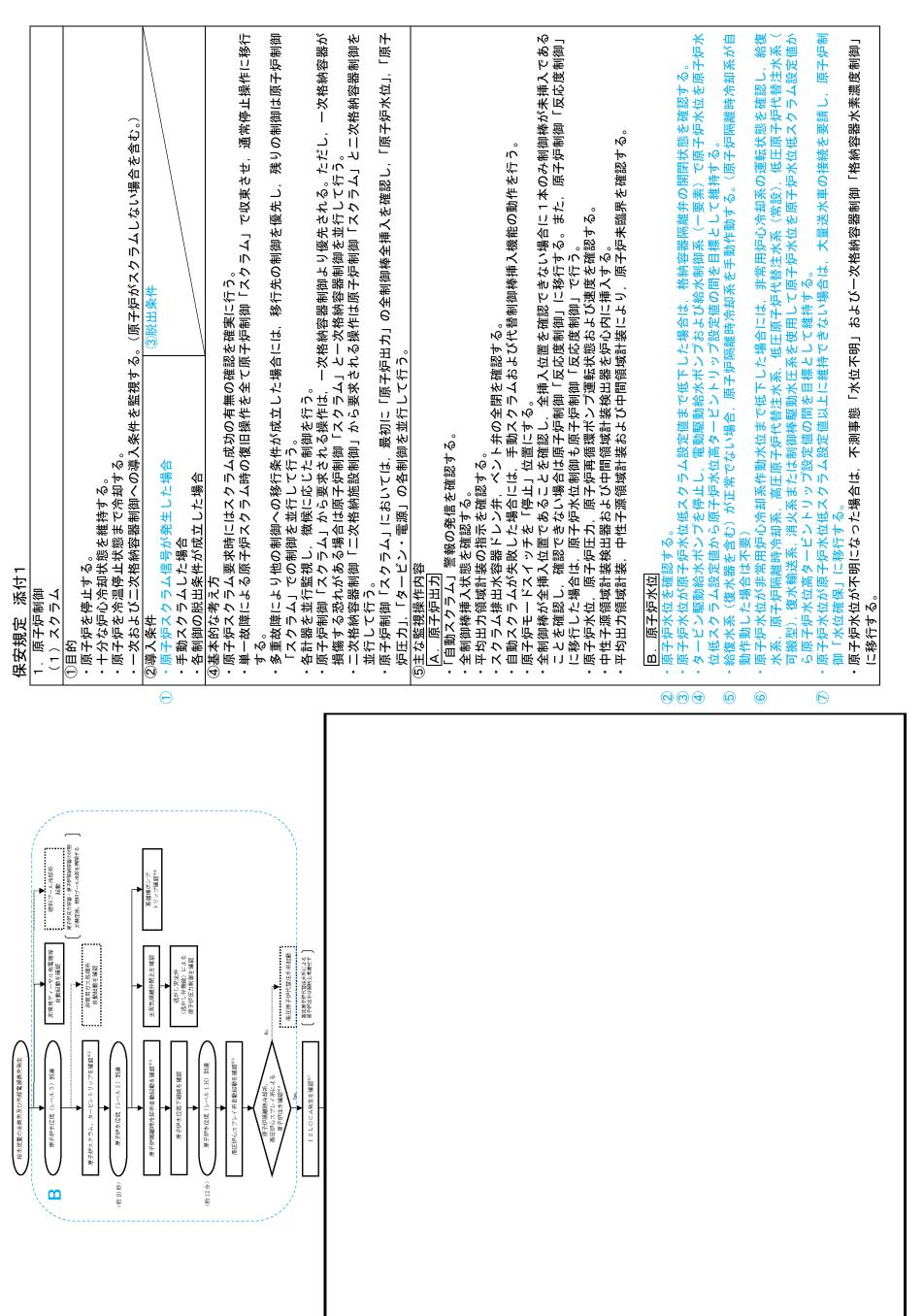
	想定時間	2 時間 10 分 以内		
	要員数	3	12	
る操作の成立性	一种	運転員 (中央制御室,現場)	緊急時対策要員	
添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性	对応手段	格納容器代替スプレイ系(可搬型)による原子炉格納容器内の冷却(交流電源が確保されている場合)**		
保安規定	操作手順	0		
l		Θ		

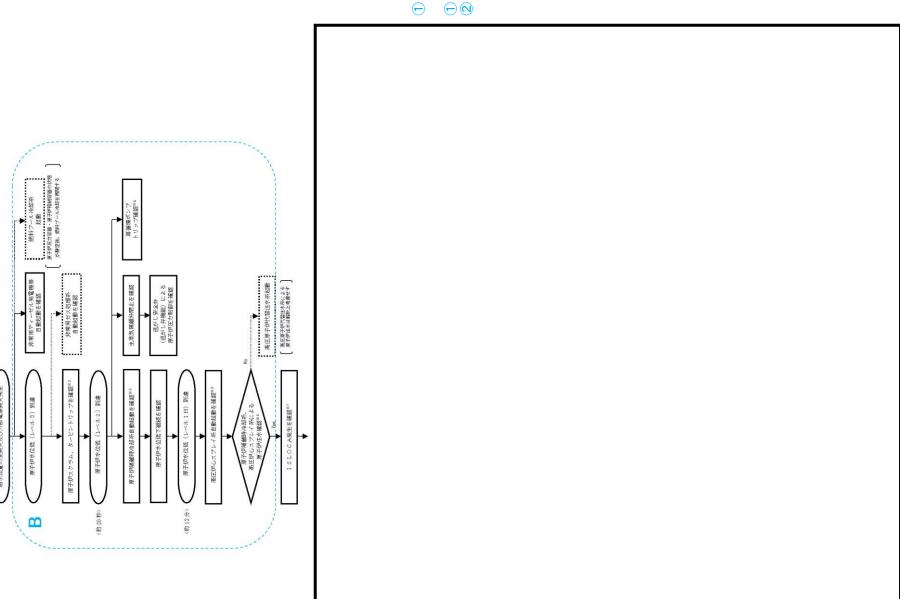
| | ※ 有効性評価の重要事故シーケンスに係る対応手段(以下,本表において同じ。) ★格納容器代替スプレイ系(可線型)による 格納容器スプレイ系(可線型)による

第3. 1. 7-2図「格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)」の対応手順の概要









保安規

「格納 「水位回復」および一次格納容器制御 不測事態 ť 持できない場合 に維 以上 ⑤主な監視操作内容・原子炉水位が有効燃料頂部以上容器水素濃度制御」に移行する・原子炉水位を連続的に監視する

復水器が使用可能である また, ŵ |C. 原子炉圧力| 原子炉スクラム後, 原子炉圧力を確認する。 主蒸気隔離弁が開の場合は, 原子炉圧力制御が正常であることを確認する とを確認する。 原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は, 離する。 主蒸気逃がし安全弁が開固着した場合は, 一次格納容器制御「サプレッシ

١J

原子炉を隔 主蒸気隔離弁を全閉し、

「サプレッションチェンバ温度制御」に移行す

。 主蒸気隔離弁が閉の場合は、主蒸気逃がし安全弁を開して、原子炉圧力を調整する。また、主蒸気逃がし安全 弁の開閉によって原子炉圧力の調整ができない場合は、原子炉制御「減圧冷却」に移行する。なお、復水器が 使用可能である場合は、主蒸気ドレン弁により調整してもよい。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉によってサプレッションチェンバの水温が上昇するため、残留熱除去系によるサプ レッションチェンバ冷却を行う。 ・原子炉圧力をタービンバイパス弁または主蒸気逃がし安全弁により原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧力 まで減圧し、原子炉隔離時冷却系を停止する。 ・原子炉圧力を残留熱除去系原子炉停止時冷却モードの使用可能圧力以下まで減圧し、残留熱除去系原子炉停止 時冷却モードを起動する。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉状態を連続的に監視する。

タービン・電源

_ Ш 発電機出力が低下していることを確認してタービンを手動トリップする。 Ω

一部または全部が確保されない場合は, 原子炉スクラム後、発電機出力が低下していることを確認し、リップの場合は不要。) リップの場合は不要。) タービントリップ状態、発電機トリップ状態を確認する。 所内電源系が確保されていることを確認する。所内電源系の \bigcirc

流電源供給回復」に移行する。 主蒸気隔離弁が開の場合は、原子炉圧力制御が正常であることを確認する。また、復水器が使用可能であることを確認し、空気抽出器およびグランドシールの切替により復水器真空度を維持する。 原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は、主蒸気隔離弁を全閉し原子炉を隔離 する。 タービン、発電機の停止状態を確認する。

「復旧」操作に移行せず原因の調査を実施する | E. モニタ確認| |各種放射線モニタの指示を確認する。 |各種放射線モニタの指示の異常が確認された場合は、

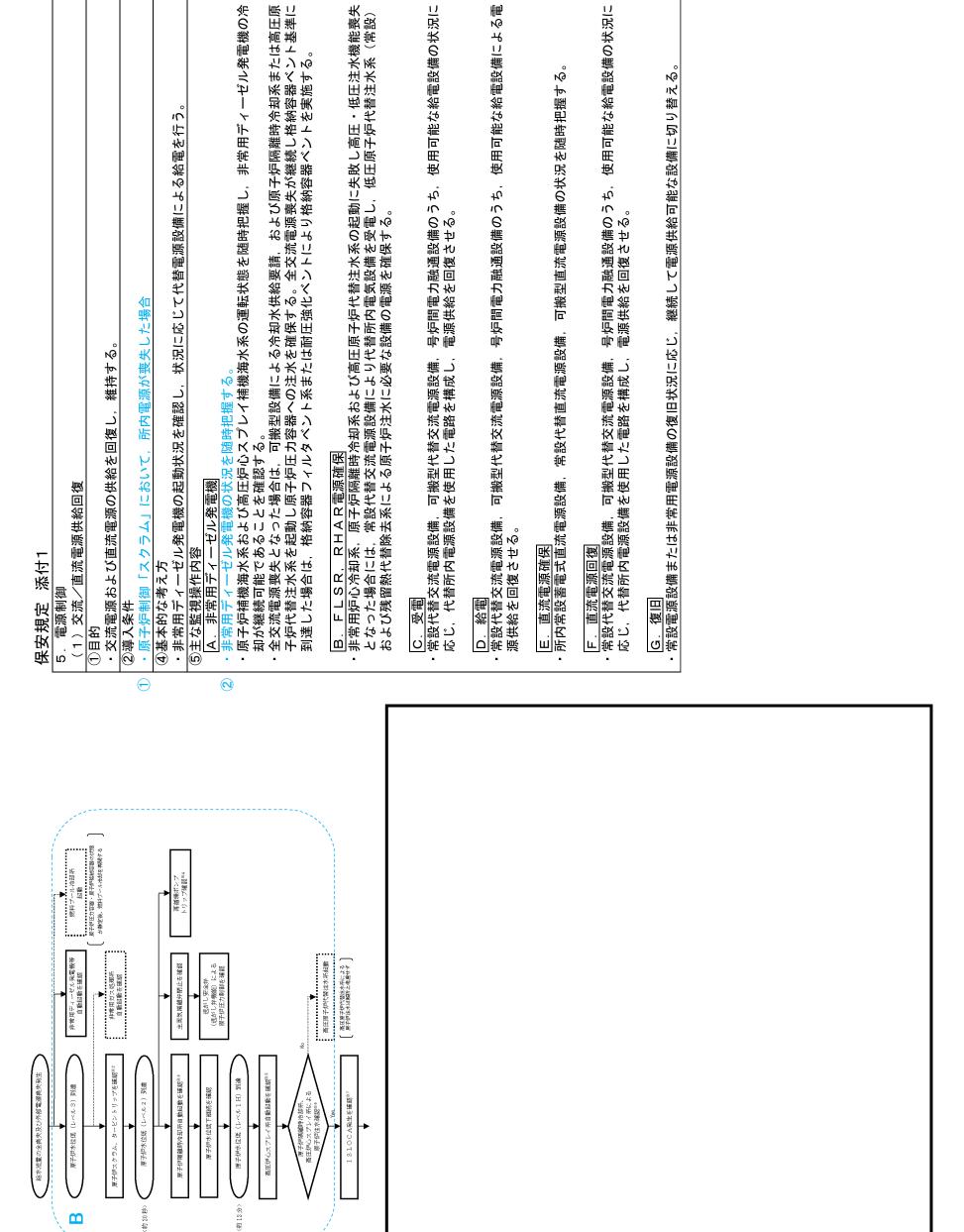
原子炉棟空調換気系を起動し,

光光

開不能であれば主 | 下 復旧 | ・ 復旧 | ・ 原子 | ・ ト | ・ ト | ・ ト | ・ ト | ・ ト | ・ ト | ・ ト | ・ ト | ・ ト | ・ ト | ・ ト | ・ ト | ・ ト | ・ ト | ・ ト | ・ ト | ・ 日 | ・ ト | ・ 日 | ・ ト | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 | ・ 日 |

ŵ

原子炉を冷温停止する



使用可能な給電設備による電

₹,

号炉間電力融通設備のう

使用可能な給電設備の状況

が

号炉間電力融通設備のう 電源供給を回復させる。

を介

こよる給電

状況に応じて代替電源設備

使用可能な給電設備の状況に

号炉間電力融通設備のうち, 電源供給を回復させる。

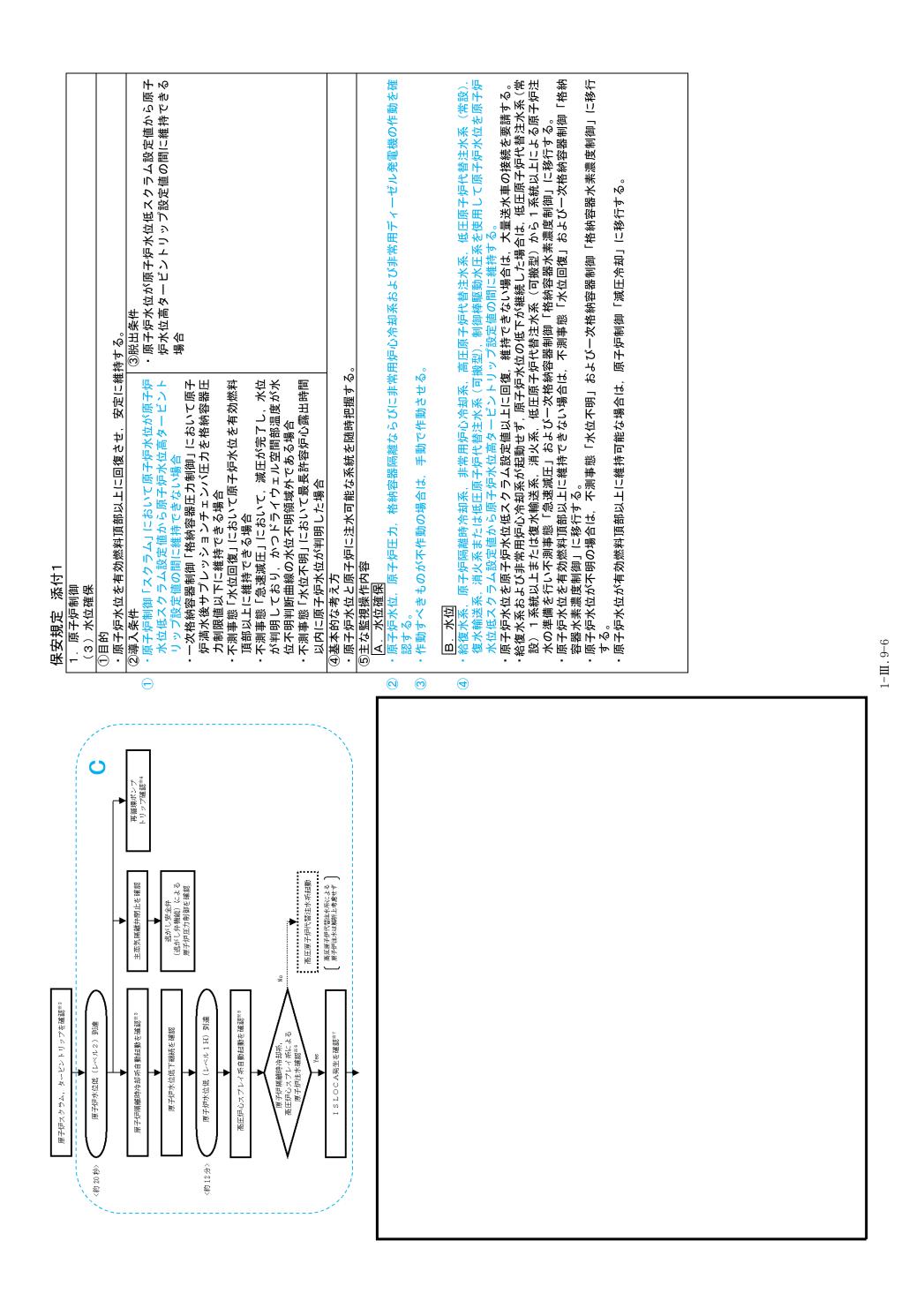
6

継続して電源供給可能な設備に切り替え

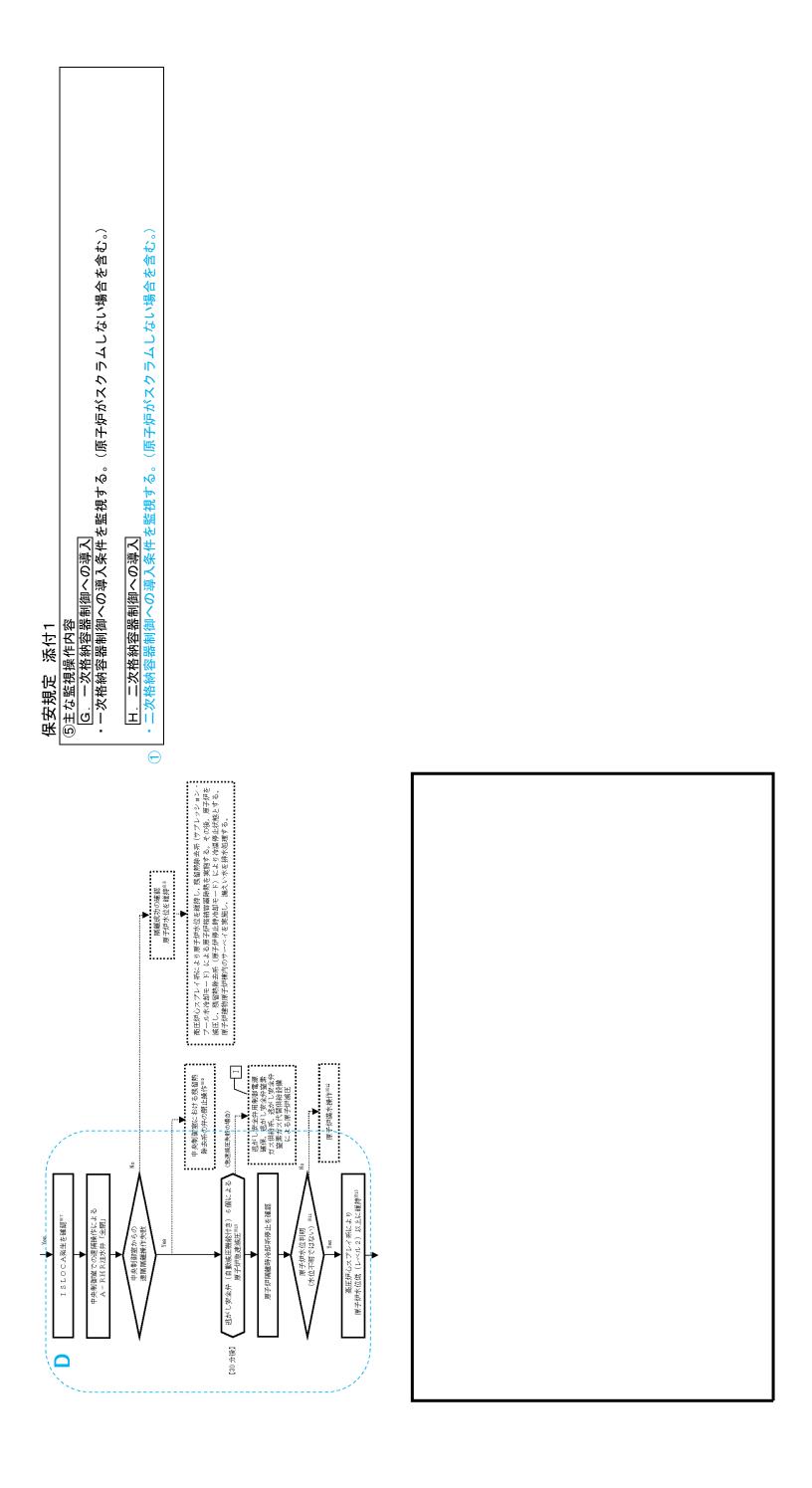
10

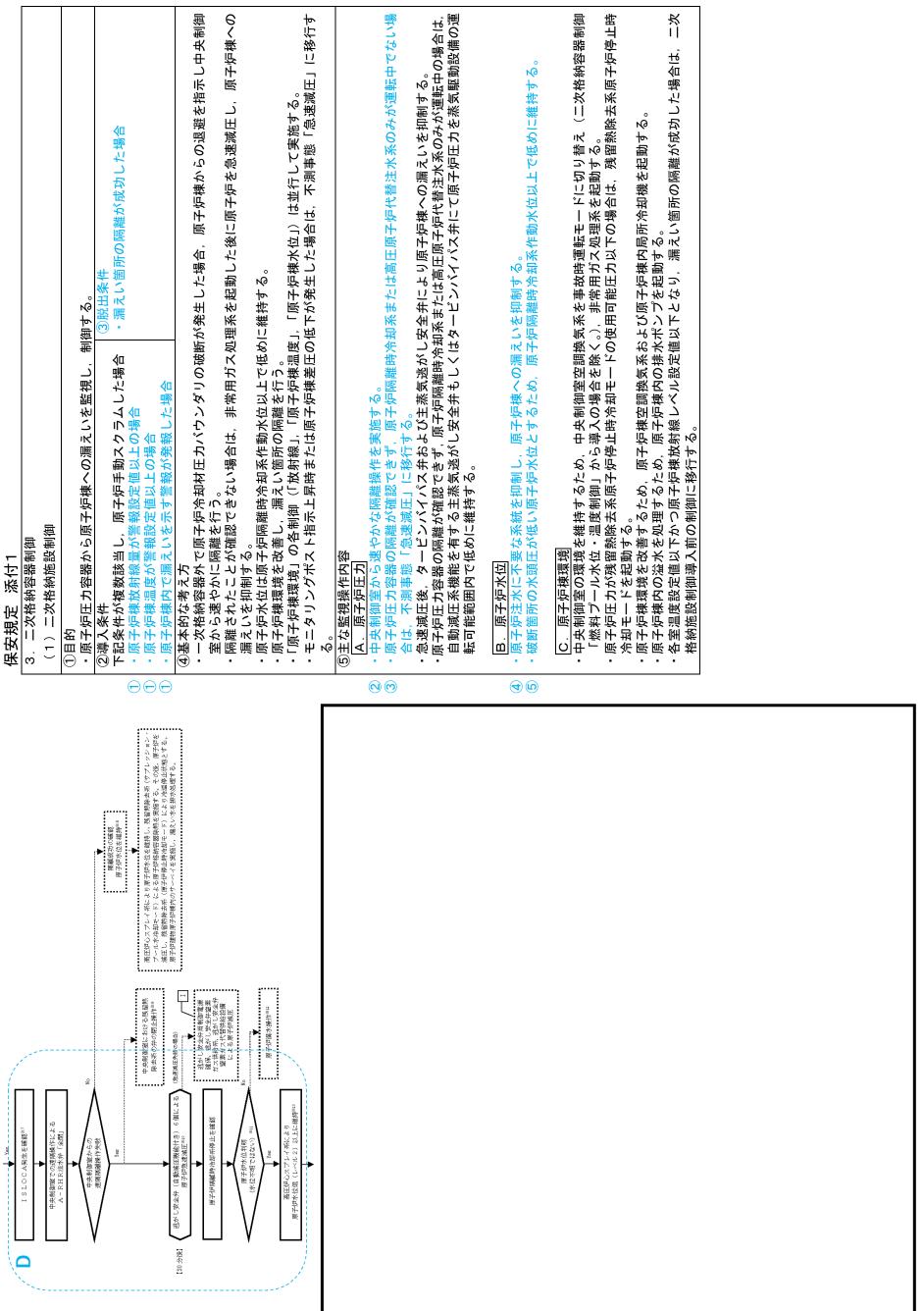
可搬型直流電源設備の状況を随時把握す

1-Ⅲ.9-5





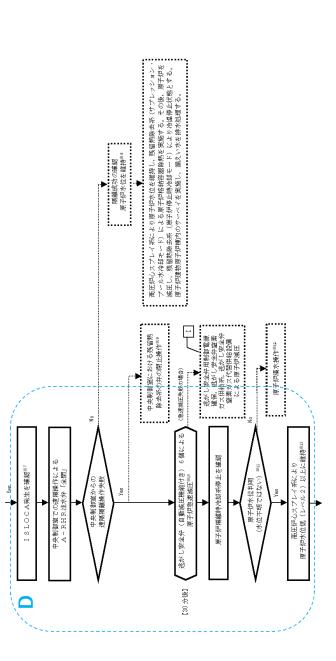




添付1

不測事態

4

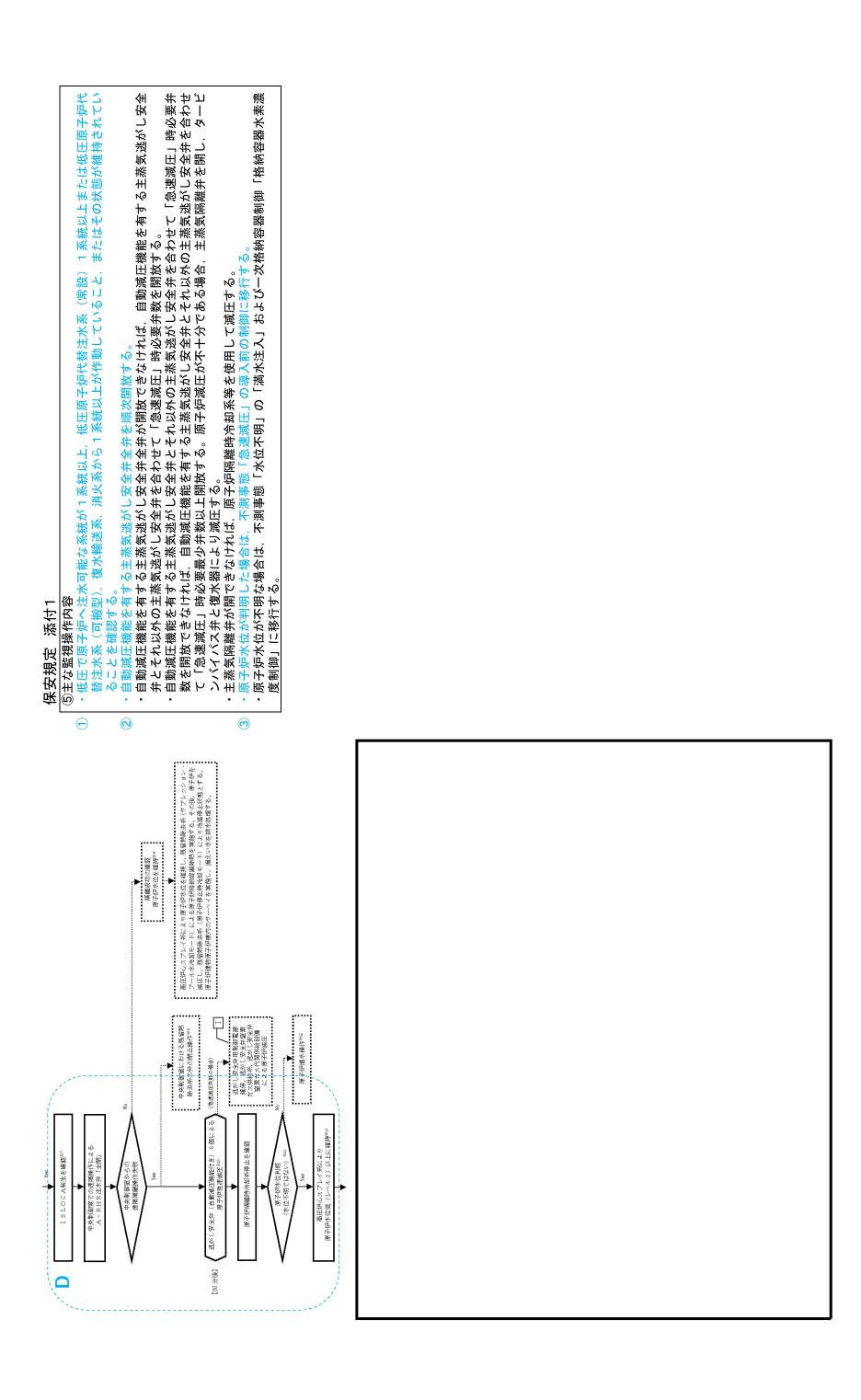


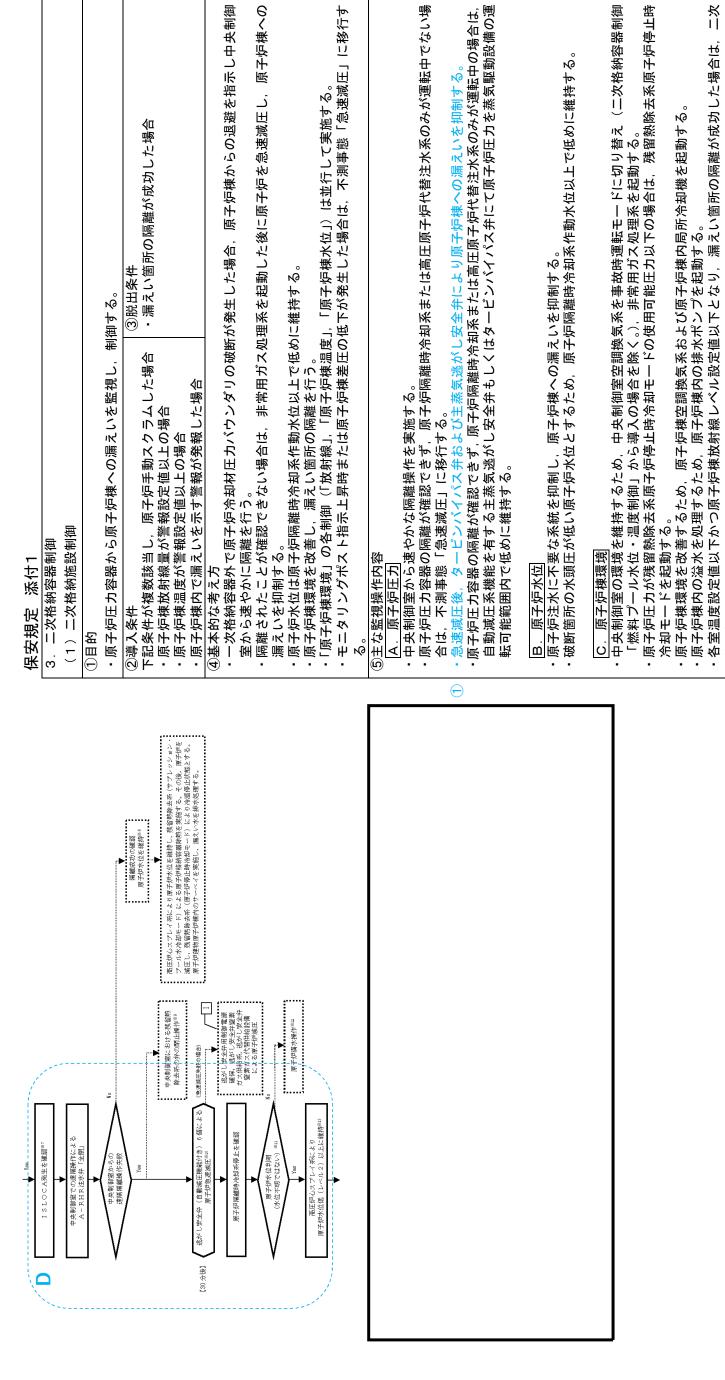
急速減 (5

16 に減圧す 炉を速やか(①目的 ・原子

い箇所の速やかな隔離に失敗した場合

 Θ





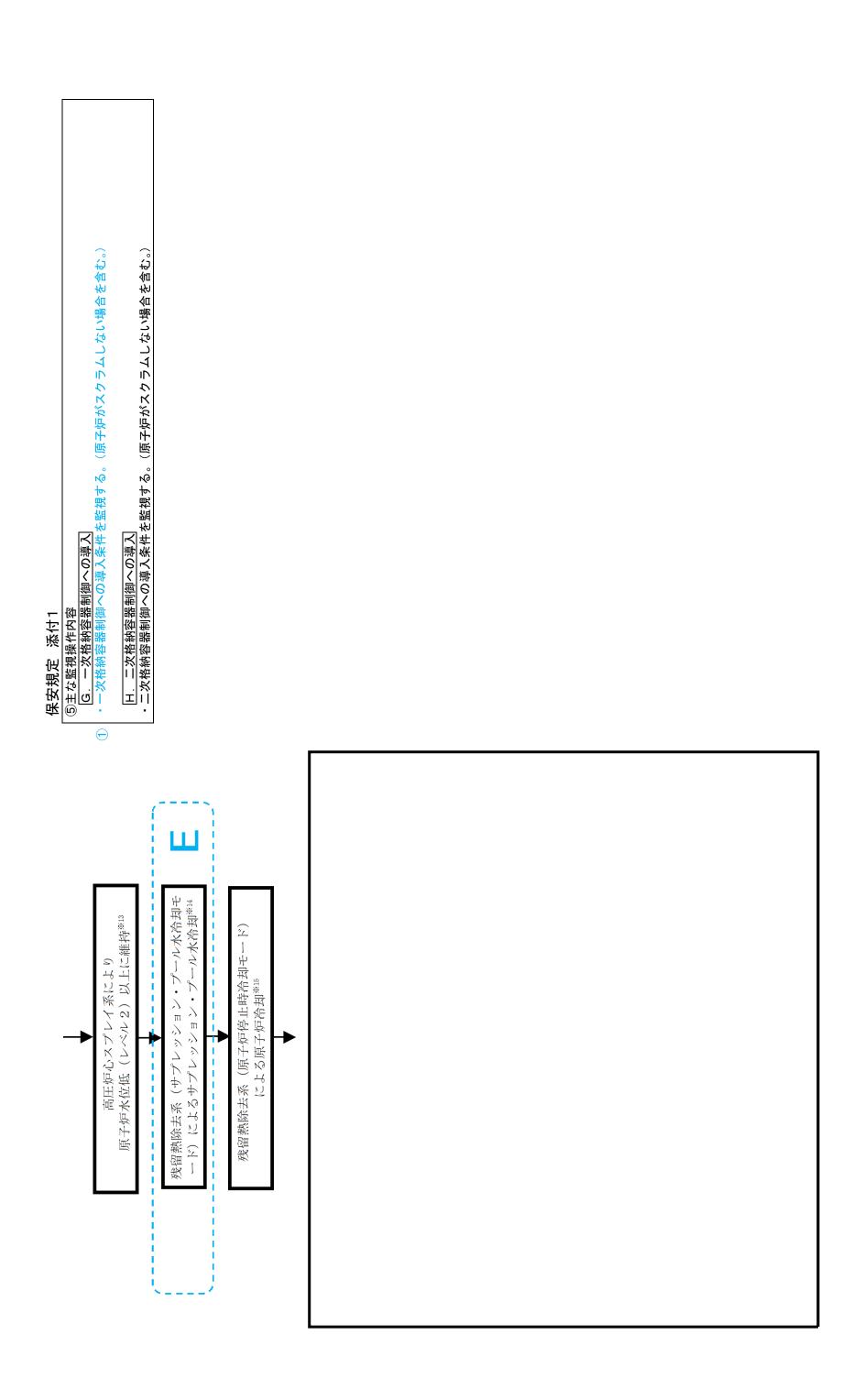
原子炉棟への

に移行す

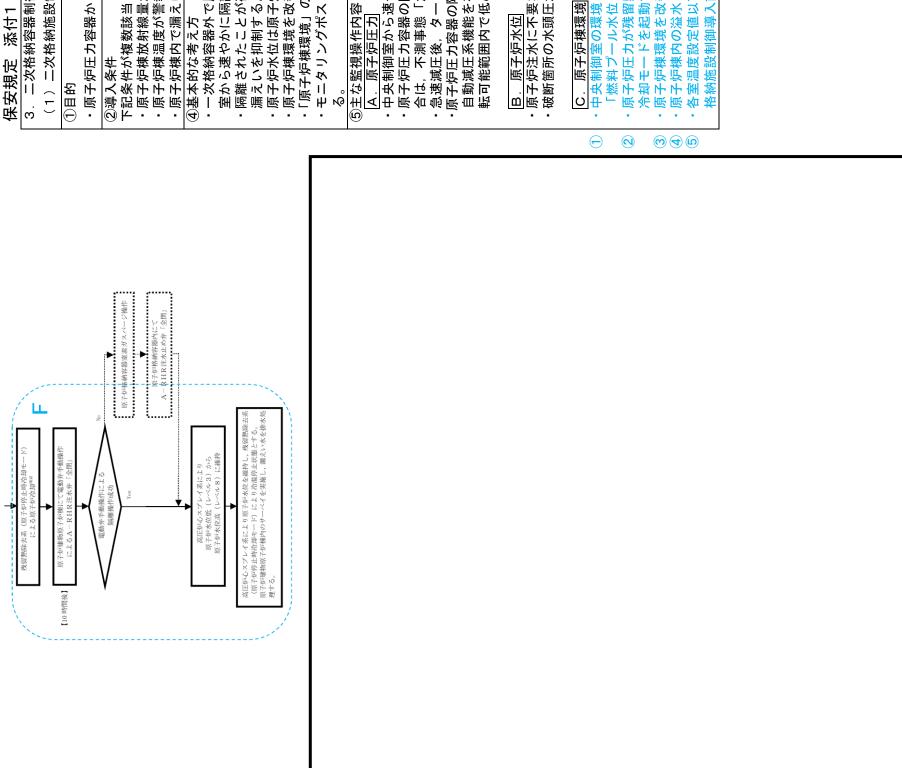
「急速減圧」

に移行す

格納施設制御導入前の制御







原子炉棟からの退避を指示し中央制御 原子炉棟への (4)基本的な考え方 ・一次格納容器外で原子炉冷却材圧力バウンダリの破断が発生した場合、原子炉棟からの退避を指室から速やかに隔離を行う。 ・隔離されたことが確認できない場合は、非常用ガス処理系を起動した後に原子炉を急速減圧し、漏えいを抑制する。 ・原子炉水位は原子炉隔離時冷却系作動水位以上で低めに維持する。 ・原子炉棟環境を改善し、漏えい箇所の隔離を行う。 ・原子炉棟環境」の各制御(「放射線」、「原子炉棟温度」、「原子炉棟水位」)は並行して実施する。 ③脱出条件 ・漏えい箇所の隔離が成功した場 制御す ②導入条件 下記条件が複数該当し、原子炉手動スクラムした場合・原子炉棟放射線量が警報設定値以上の場合・原子炉棟温度が警報設定値以上の場合・原子炉棟温度が警報設定値以上の場合・原子炉棟内で漏えいを示す警報が発報した場合 えいを監視 ・原子炉圧力容器から原子炉棟への漏 二次格納施設制御 二次格納容器制御

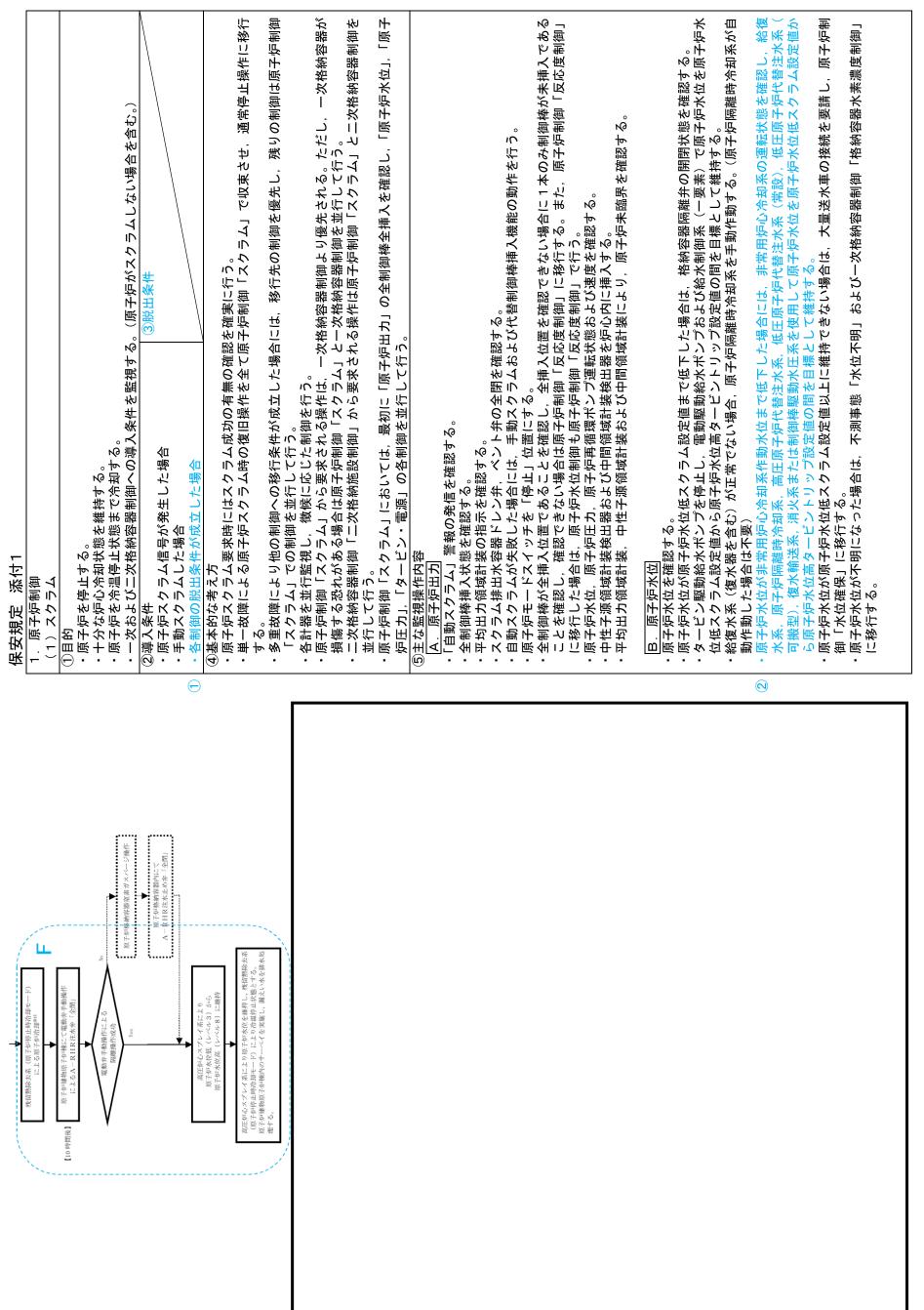
に移行す 「急速減圧」

①主な監視操作内容 (A. 原子炉圧力] ・中央制御室から速やかな隔離操作を実施する。 ・原子炉圧力容器の隔離が確認できず、原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系のみが運転中でない場合は、不測事態「急速減圧」に移行する。 ・急速減圧後、タービンバイパス弁および主蒸気逃がし安全弁により原子炉棟への漏えいを抑制する。 ・原子炉圧力容器の隔離が確認できず、原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系のみが運転中の場合は、 ・原子炉圧力容器の隔離が確認できず、原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系のみが運転中の場合は、 自動減圧系機能を有する主蒸気逃がし安全弁もしくはタービンバイパス弁にて原子炉圧力を蒸気駆動設備の運転可能範囲内で低めに維持する。

|<u>B. 原子炉水位|</u> |原子炉注水に不要な系統を抑制し,原子炉棟への漏えいを抑制する。 |破断箇所の水頭圧が低い原子炉水位とするため,原子炉隔離時冷却系作動水位以上で低めに維持す。

(二次格納容器制御 残留熱除去系原子炉停止時 ・中央制御室の環境を維持するため、中央制御室空調換気系を事故時運転モードに切り替え(二次格納容得 「燃料プール水位・温度制御」から導入の場合を除く。)、非常用ガス処理系を起動する。
・原子炉圧力が残留熱除去系原子炉停止時冷却モードの使用可能圧力以下の場合は、残留熱除去系原子炉 冷却モードを起動する。
・原子炉棟環境を改善するため、原子炉棟空調換気系および原子炉棟内局所冷却機を起動する。
・原子炉棟内の溢水を処理するため、原子炉棟内の排水ポンプを起動する。
・原子炉棟内の溢水を処理するため、原子炉棟内の排水ポンプを起動する。
・各室温度設定値以下かつ原子炉棟放射線レベル設定値以下となり、漏えい箇所の隔離が成功した場合は、

二次



1-Ⅲ.9-15

- 「格納 「水位回復」および一次格納容器制御 不測事態 に維持できない場合は、 ⑤主な監視操作内容 ・原子炉水位が有効燃料頂部以上(容器水素濃度制御」に移行する。

 \bigcirc

- ١J 復水器が使用可能である また,
- 原子炉を 主蒸気隔離弁を全閉し、
- 一次格納容器制御「サプレッションチェンバ温度制御」に移行す |C. 原子炉圧力| 原子炉スクラム後、原子炉圧力を確認する。 主蒸気隔離弁が開の場合は、原子炉圧力制御が正常であることを確認する。 とを確認する。 原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は、主 離する。 主蒸気逃がし安全弁が開固着した場合は,一次格納容器制御「サプレッショ
- 。 ・主蒸気隔離弁が閉の場合は、主蒸気逃がし安全弁を開して、原子炉圧力を調整する。また、主蒸気逃がし安全 弁の開閉によって原子炉圧力の調整ができない場合は、原子炉制御「減圧冷却」に移行する。なお、復水器が 使用可能である場合は、主蒸気ドレン弁により調整してもよい。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉によってサプレッションチェンバの水温が上昇するため、残留熱除去系によるサプ レッションチェンバ冷却を行う。 原子炉圧力をタービンバイパス弁または主蒸気逃がし安全弁により原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧力 まで減圧し、原子炉隔離時冷却系を停止する。 ・原子炉圧力を残留熱除去系原子炉停止時冷却モードの使用可能圧力以下まで減圧し、残留熱除去系原子炉停止 時冷却モードを起動する。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉状態を連続的に監視する。

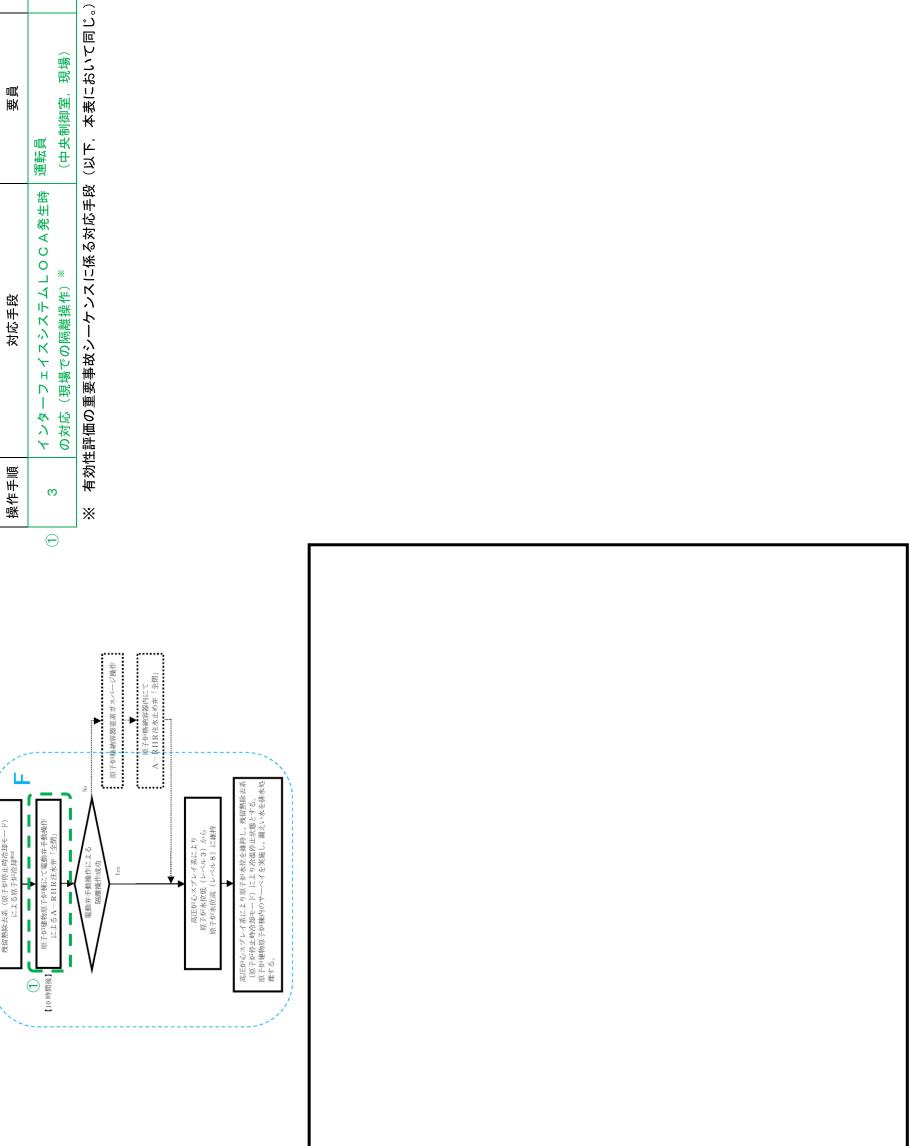
- ю́ 「復旧」操作に移行せず原因の調査を実施す |E. モニタ確認| |各種放射線モニタの指示を確認する。 |各種放射線モニタの指示の異常が確認された場合は、

- 光光 原子炉棟空調換気系を起動し,
- 開不能であれば主 また,
- 1 を起動す

1-Ⅲ.9-16

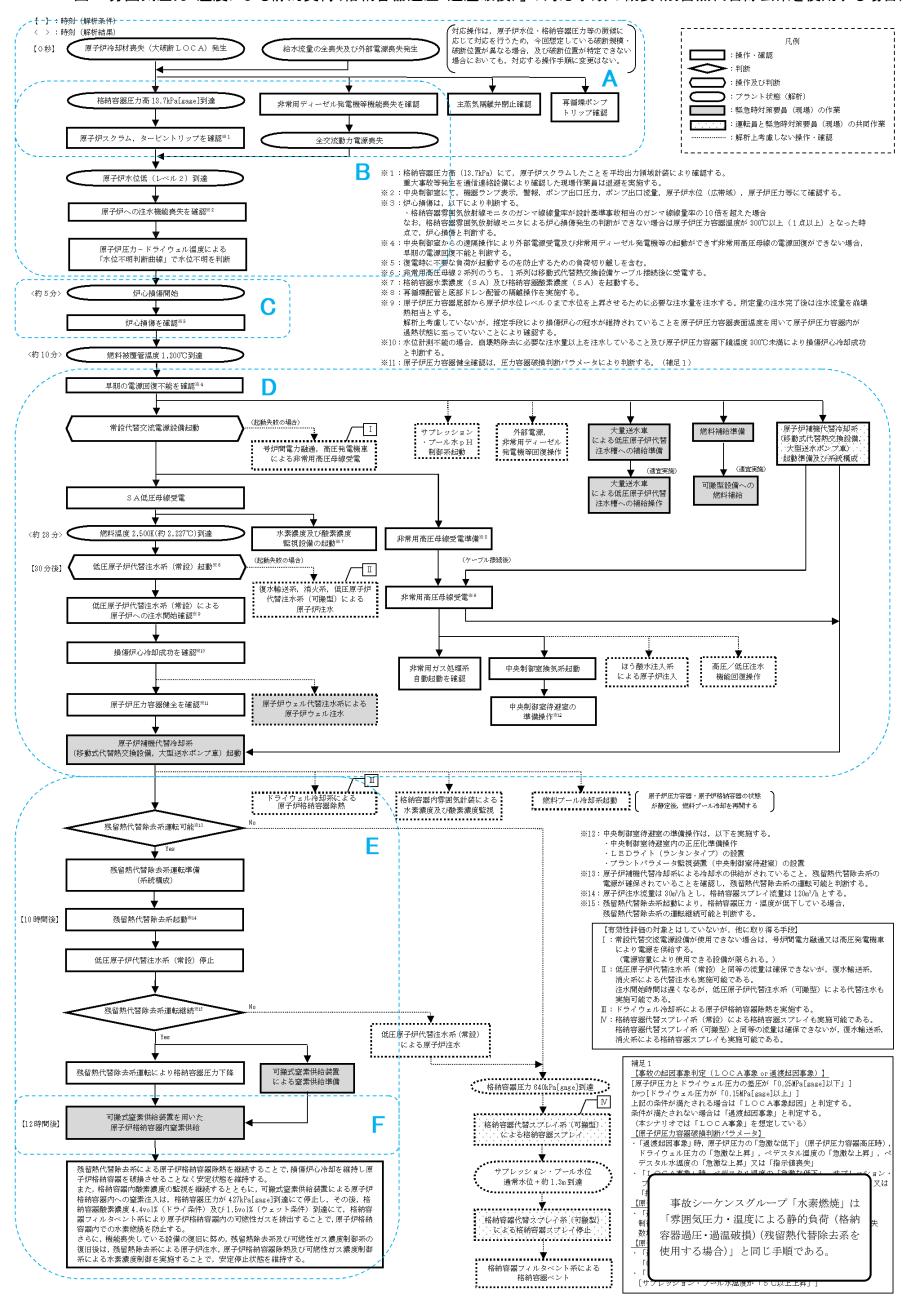
1-Ⅲ.9-17

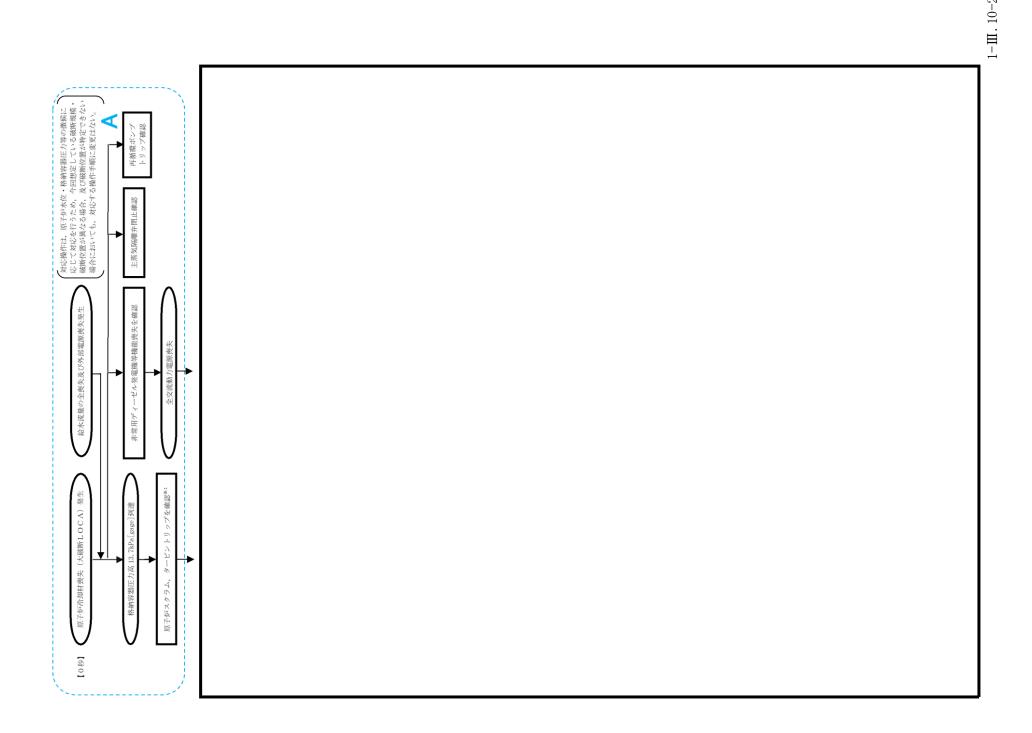
10 時間以内 想定時間 要員数 က (中央制御室,現場) 添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性 運転員 インターフェイスシステムLOCA発生時 の対応(現場での隔離操作)※ 対応手段 保安規定 操作手順 ო Θ

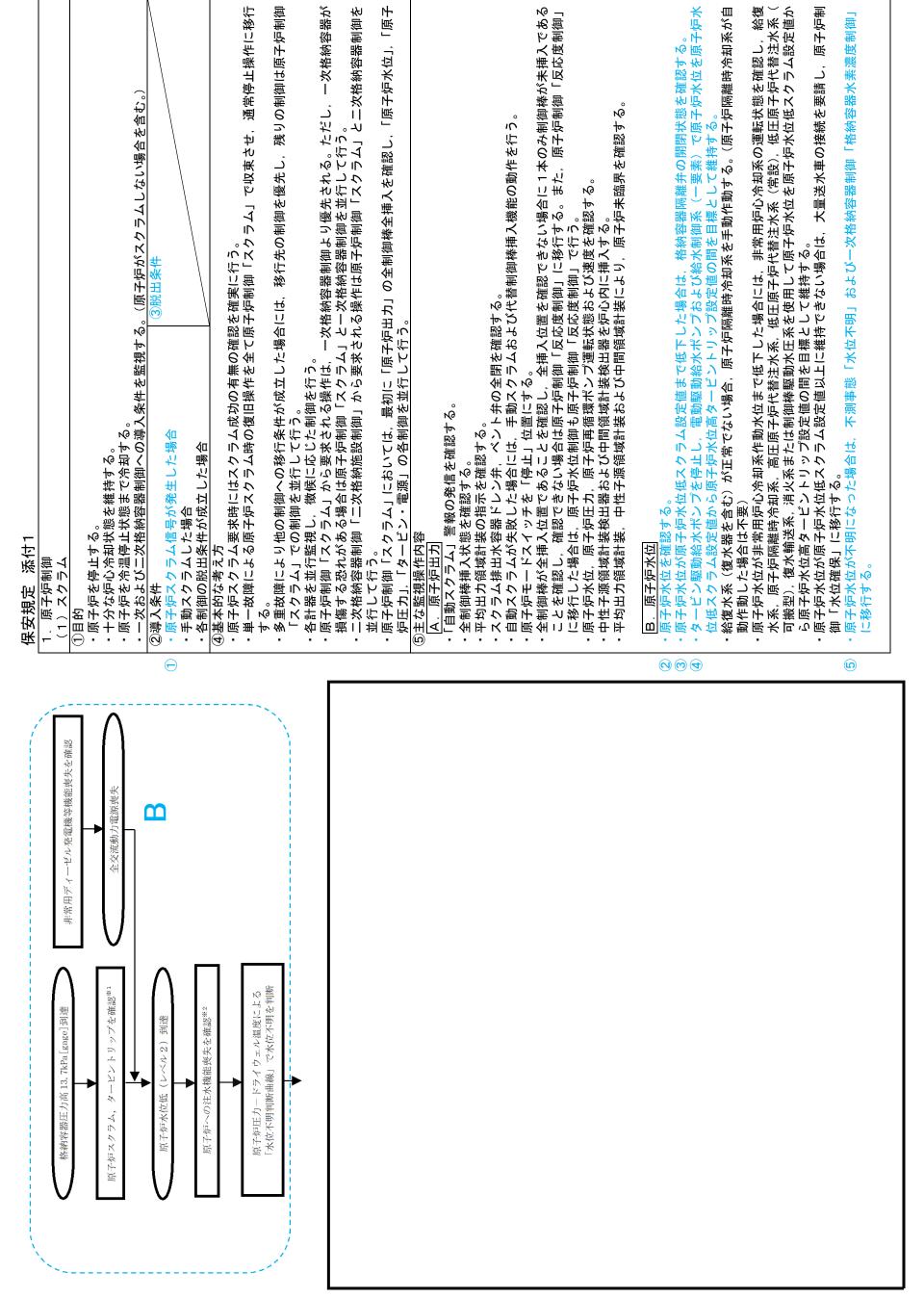


10. 「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)」の対応手順の概要(残留熱代替除去系を使用する場合) 「水素燃焼」

第3.2.1.2-2図「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)」の対応手順の概要(残留熱代替除去系を使用する場合)









保安規定

ーゼル発電機等機能喪失を確認

非常用デ

格納容器圧力高 13.7kPa[gage]

.確認*1

タービントリップ

原子炉スクラム,

- 「格納 「水位回復」および一次格納容器制御 不測事態 に維持できない場合は、 以上 ⑤主な監視操作内容・原子炉水位が有効燃料頂部以上容器水素濃度制御」に移行する・原子炉水位を連続的に監視する

 \mathbf{m}

- ١J 復水器が使用可能である また, 6 |C. 原子炉圧力| |原子炉スクラム後、原子炉圧力を確認する。 |主蒸気隔離弁が開の場合は、原子炉圧力制御が正常であることを確認する |とを確認する。 |原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は、 |離する。 |主蒸気逃がし安全弁が開固着した場合は、一次格納容器制御「サプレッシ
- 原子炉を隔 主蒸気隔離弁を全閉し、
- 「サプレッションチェンバ温度制御」に移行す
- 。 主蒸気隔離弁が閉の場合は、主蒸気逃がし安全弁を開して、原子炉圧力を調整する。また、主蒸気逃がし安全 弁の開閉によって原子炉圧力の調整ができない場合は、原子炉制御「減圧冷却」に移行する。なお、復水器が 使用可能である場合は、主蒸気ドレン弁により調整してもよい。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉によってサプレッションチェンバの水温が上昇するため、残留熱除去系によるサプ レッションチェンバ冷却を行う。 ・原子炉圧力をタービンバイパス弁または主蒸気逃がし安全弁により原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧力 まで減圧し、原子炉隔離時冷却系を停止する。 ・原子炉圧力を残留熱除去系原子炉停止時冷却モードの使用可能圧力以下まで減圧し、残留熱除去系原子炉停止 時冷却モードを起動する。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉状態を連続的に監視する。

を判断 72

原子炉圧力ードライウェル温度/ 「水位不明判断曲線」で水位不明

原子炉への注水機能喪失を確認

原子炉水位低 (レベル2)

タービン・電源

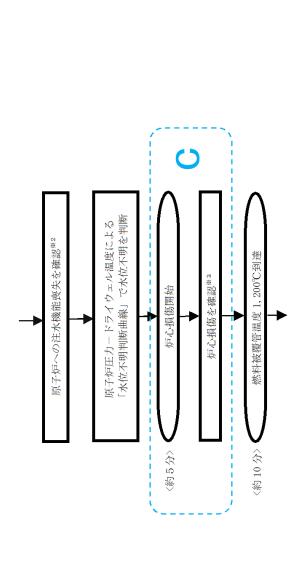
 $\overline{\bigcirc}$

- _ Ш 発電機出力が低下していることを確認してタービンを手動トリップする。 では、アゲスクラム後、発、リップの場合は不要。) タービントロップ Ω

 - 一部または全部が確保されない場合は、 タービントリップ状態、発電機トリップ状態を確認する。 所内電源系が確保されていることを確認する。所内電源系の Θ
- 流電源供給回復」に移行する。 主蒸気隔離弁が開の場合は、原子炉圧力制御が正常であることを確認する。また、復水器が使用可能であることを確認し、空気抽出器およびグランドシールの切替により復水器真空度を維持する。 原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は、主蒸気隔離弁を全閉し原子炉を隔離 する。 タービン、発電機の停止状態を確認する。

- 「復旧」操作に移行せず原因の調査を実施する | E. モニタ確認| |各種放射線モニタの指示を確認する。 |各種放射線モニタの指示の異常が確認された場合は、

- 光光 原子炉棟空調換気系を起動し,
 - 開不能であれば主
- 16
 - 原子炉を冷温停止する



添付

水位不明 不測事] (3)

原子炉水位が不明な場合に原子炉の冷却を確保す

②導入条件

- 原子炉水位が不明にな の他全ての制御において、 「スクラム」 原子炉制御 #U を発 「反応度制御
- ての制御棒が全挿入位置または最大未臨界引抜位置まで挿 ₩ 水位不明を実施中に、 「反応度制御」 入された場合 一次格納容器制御 原子炉制御
 - ドライウェル空間部温度が水位不明判断曲線の水位不 「ドライウェル温度制御」において、
- またはドライウェル空間部温度が水位不明判 において,原子炉水位が判明しない場合, に入った場合

- 低圧原子炉代替注 目安にした原子炉 または低圧原子炉代替注水系(常設), F注水操作を行い, さらに原子炉圧力を .系,非常用炉心冷却系,または低圧原子炉 消火系を使用した原子炉注水操作を行い、
 - イサプフシツ 原子炉注水操作は、使用可能な全ての注水系のうち、1系統以上を作動させ、原子炉圧力とエンバ圧力の差圧を原子炉圧力容器満水確認最低圧力以上になるように注水操作を行う。 再子炉水位が判明した場合は、原子炉制御「水位確保」に移行する。 主な監視操作内容

ソチ

- 不測事態「急速減圧」に移行する。 原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水
- まれて出 (常設) 1系統以上 不測事態「急速減 しない場合は, 低圧原子炉代替注水系 (可搬型) から1系統以上を作動させ ⑤主な監視操作内容 | A. 注水確保| | A. 注水確保| | ・水位不明時刻を記録する。 | ・低圧で原子炉へ注水可能な系統が1系統も作動した場合は,不 | ・低圧で原子炉へ注水可能な系統が1系統も作動しない場合は,原 | 系を作動させる。 | ・低圧で原子炉へ注水可能な系統が1系統も作動しない場合は,低 | ・低圧で原子炉へ注水可能な系統が1系統も作動しない場合は,低 | は後水輸送系,消火系,低圧原子炉代替注水系(可搬型)から1

- 田 州 州

- 低圧で原子炉へ注水可能な系統を全て起動し、主蒸気逃がし安全弁を原子炉圧力容器満水確認用最少必要弁数のみ開しても、原子炉圧力をサプレッションチェンバ圧力より原子炉圧力容器満水確認最低圧力以上に維持できない場合は、他の代替確認方法にて満水を確認する。 他の代替確認方法によっても原子炉圧力容器満水が確認できない場合には、主蒸気逃がし安全弁を6弁開とし、
 - 消火系を 制御棒駆動水圧系, 復水輸送系, (可勝型) 低圧原子炉代替注水系 できるだけ上昇させ (常設), 子炉代替注水系 原子炉水位を 迪

1-1 - 10 - 5



(N)

添付 保安規定

Ŋ

①目的 ・交流電源および直流電源の供給を 5. 電源制御 (1) 交流/直流電源供給回

維持す 回復し 2)導入条件

(4)基本的な考え方・非常用ディーゼル

る給電を 님 て代替電源設備 位 状況 を確認し ィーゼル発電機の起動状況

所内電源が喪失し

こおいて

⑤主な監視操作内容
 ・非常用ディーゼル発電機
 ・非常用ディーゼル発電機の状況を随時把握する。
 ・原子炉補機海水系および高圧炉心スプレイ補機海水系の運転状態を随時把握し、非常用ディーゼル発電機の冷・原子炉補機海水系および高圧炉心スプレイ補機海水系の運転状態を随時把握し、非常用ディーゼル発電機の冷却が継続可能であることを確認する。
 ・全交流電源喪失となった場合は、可搬型設備による冷却水供給要請、および原子炉隔離時冷却系または高圧原子炉代替注水系を起動し原子炉圧力容器への注水を確保する。全交流電源喪失が継続し格納容器ベント基準に子炉代替注水系を起動し原子炉圧力容器への注水を確保する。
 ・全交流電源喪失が継続し格納容器マント基準に到達した場合は、格納容器フィルタベント系または耐圧強化ベントにより格納容器ベントを実施する。

RHAR電源確保 FLSR, m

非常用炉心冷却系,原子炉隔離時冷却系および高圧原子炉代替注水系の起動に失敗し高圧・低圧注水機能喪失となった場合には,常設代替交流電源設備により代替所内電気設備を受電し,低圧原子炉代替注水系(常設) および残留熱代替除去系による原子炉注水に必要な設備の電源を確保する。

使用可能な給電設備の状況に 号炉間電力融通設備のうち, 電源供給を回復させる。 |C. 受電| 常設代替交流電源設備, 可搬型代替交流電源設備, 応じ, 代替所内電源設備を使用した電路を構成し,

使用可能な給電設備| . Ω 号炉間電力融通設備のう 可搬型代替交流電源設備, |D. 給電 ・常設代替交流電源設備, 源供給を回復させる。

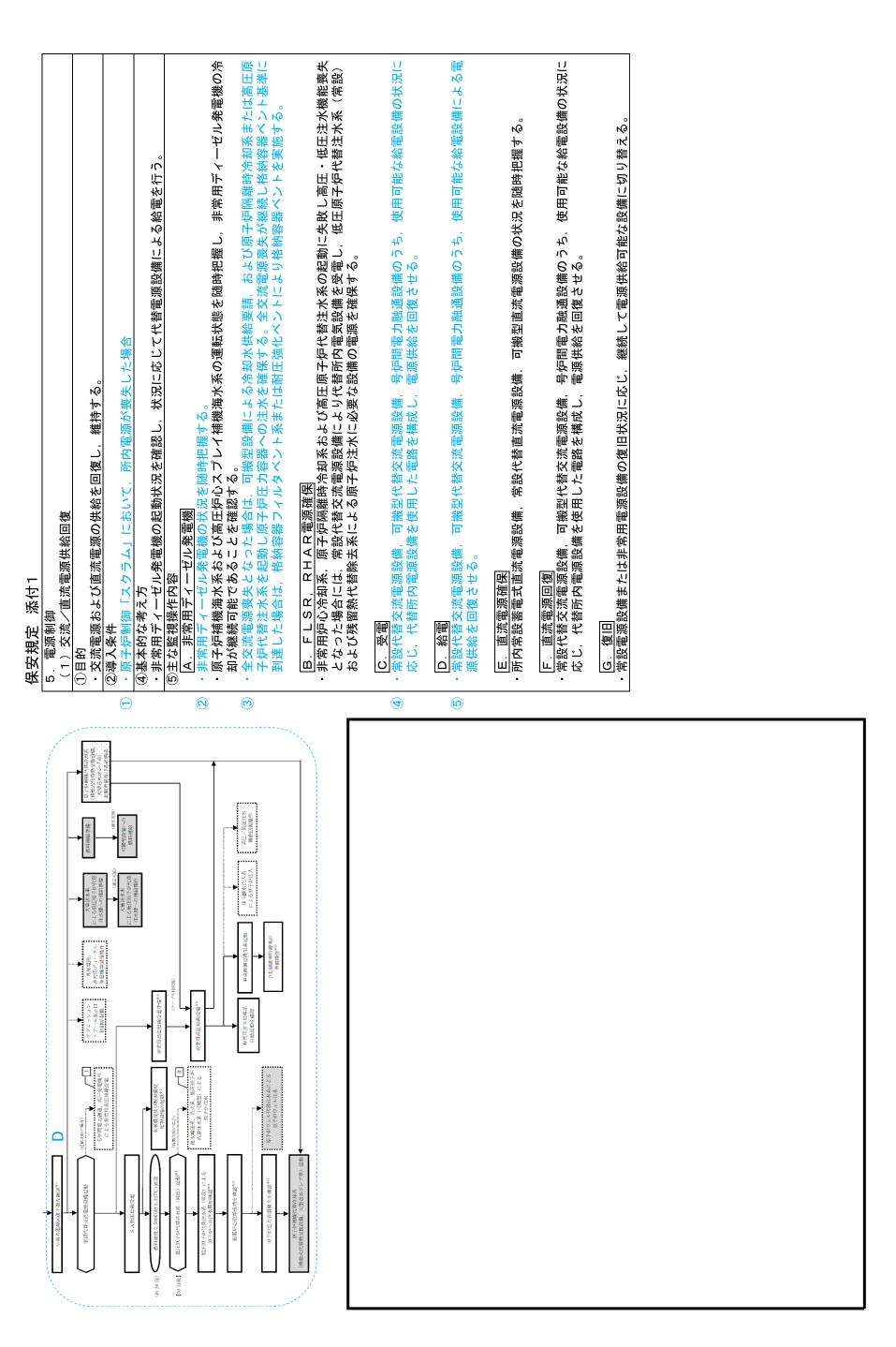
16

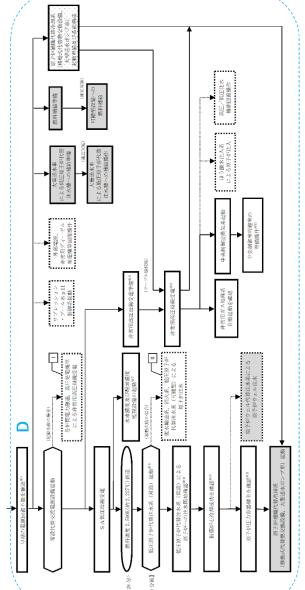
可搬型直流電源設備の状況を随時把握す 常設代替直流電源設備, | E. | 直流電源確保 | | 所内常設蓄電式直流電源設備|

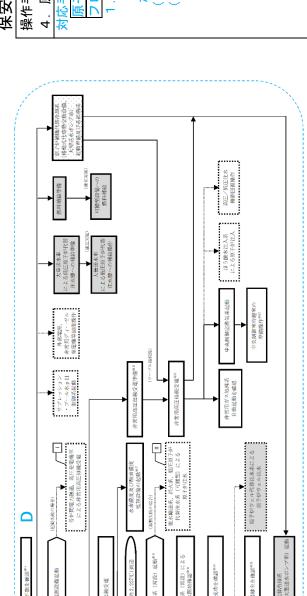
使用可能な給電設備の状況| υ, 号炉間電力融通設備のう 電源供給を回復させる。 | F. 直流電源回復 | |常設代替交流電源設備, 可搬型代替交流電源設備, | 応じ, 代替所内電源設備を使用した電路を構成し,

継続して電源供給可能な設備に切り替え |<u>G.復旧|</u> 常設電源設備または非常用電源設備の復旧状況に応じ,









原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に原子炉を冷却するための手順等 添付3 保安規定 操作手順

低圧原子炉代替注水系による原子炉の冷却
当直副長および緊急時対策本部は、設計基準事故対処設備である低圧注水系の故障等により原子炉の冷却ができない場合は、以下の手段により原子炉圧力容器へ注水し、原子炉を冷却する。
(1)低圧原子炉代替注水槽を水源として、低圧原子炉代替注水系(常設)により注水する。
(2)低圧原子炉代替注水系(常設)により原子炉圧力容器へ注水できない場合は、輪谷貯水槽(西1)および輪谷貯水槽(西2)を水源として、低圧原子炉代替注水系(可搬型)等により注水する。低圧原子炉代替注水系(可搬型)による注水の手順着手の判断基準を以下に示す。
なお、低圧原子炉代替注水系(可搬型)による注水の手順着手の判断基準を以下に示す。
なお、低圧原子炉代替注水系(可搬型)による注水の手順着手の判断基準を以下に示す。
なお、低圧原子炉代替注水系(可搬型)による注水は、海を水源として利用できる。
ま 手順着手の判断基準
a 手順着手の判断基準
復水・給水系、原子炉隔離時冷却系および非常用炉心冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず、

:設備に異常がなく, ている場合。

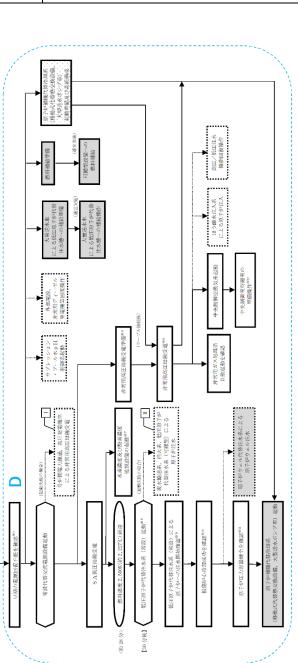
○重大事故等時の対応手段の選択

設計基準事故対処設備である低圧注水系の故障等により原子炉の冷却機能が喪失した場合において、低圧原子炉代替注水系(常設)に異常がなく、交流電源および水源(低圧原子炉代替注水槽)が確保されている場合は、低圧原子炉代替注水系(常設)により原子炉を冷却する。 低圧原子炉代替注水系(常設)により原子炉の冷却ができない場合において、低圧原子炉代替注水系(可搬型)により原子炉の冷却ができない場合において、低圧原子炉代替注水系(可能とび水源(輪谷貯水槽(西 1)または輪谷貯水槽(西 2))が確保されている場合は、低圧原子炉代替注水系(可搬型)により原子炉を冷却する。 なお、低圧原子炉代替注水系等により原子炉を冷却する場合は、中央制御室から弁の操作が可能であってされ、低圧原子炉代替注水系等により原子炉を冷却する場合は、中央制御室から弁の操作が可能であって注水流量が多い配管から選択する。また、中央制御室から弁の操作ができない場合は、現場で弁の手動操作

保安規定 添付3

操作手順

16. 中央制御室の居住性等に関する手順等



対応手段等 |居住性の確保| 2. 炉心損傷時は, 放射性物質等が環境に放出されるおそれがある格納容器フィルタベント系を使用する前に, 中央制御室非常用循環系により中央制御室の正圧化を実施し, 中央制御室待避室正圧化装置(空気ボンベ) により中央制御室待避室の正圧化を実施する。また, 格納容器ベント時のプルーム通過中には中央制御室非常用循環系を系統隔離運転とすることで放射性物質の侵入を防止する。 中央制御室非常用循環系加圧運転および中央制御室待避室の加圧準備の実施については、炉心損傷を当直副長が判断した場合※1。 にい過値後に核ぬ物器がいたを実施する際の中央制御会非常田循環系系統隔離運転については、由中制

(1) 手順着手の判断基準

率の10倍を超えた場合、または格納容器雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容

器温度で300°C以上を確認した場合。

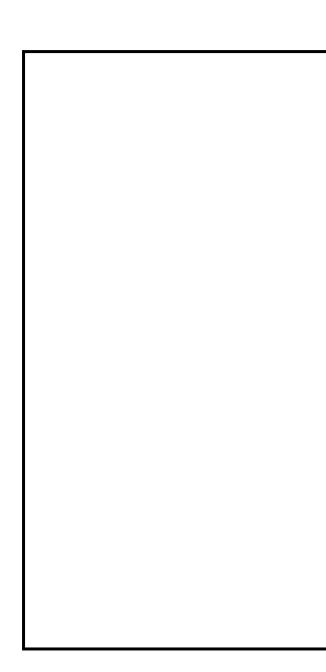
添付3 保安規定

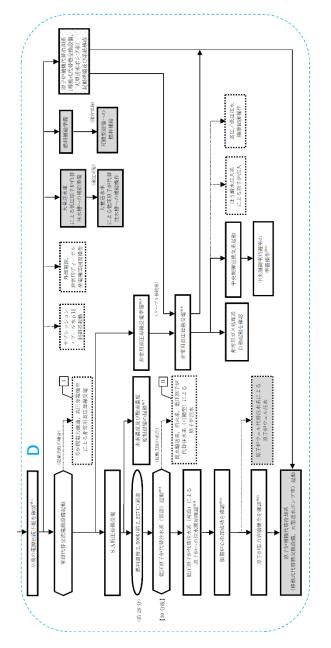
水素爆発による格納容器の破損を防止するための手順等 操作手順 . თ

対応手段等

・格納容器内の水素濃度および酸素濃度の監視 当直副長は、格納容器内に発生する水素ガスおよび酸素ガスの濃度を格納容器水素濃度(SA)、格納容器 水素濃度(B系)、格納容器酸素濃度(SA)、格納容器酸素濃度(B系)を用いて測定し、監視する。 全交流動力電源が喪失した場合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、格納容器水素濃度(S A)、格納容器水素濃度(B系)、格納容器酸素濃度(SA)、格納容器酸素濃度(B系)を用いて測定し、監 4

(配慮すべき事項) ○重大事故等時の対応手段の選択 格納容器内の酸素濃度が規定値に到達した場合は、格納容器フィルタベント系を用いて格納容器内に滞留 している水素ガスおよび酸素ガスを排出する。





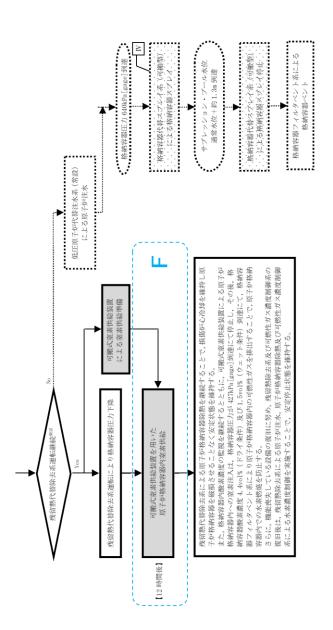
添付3 保安規定

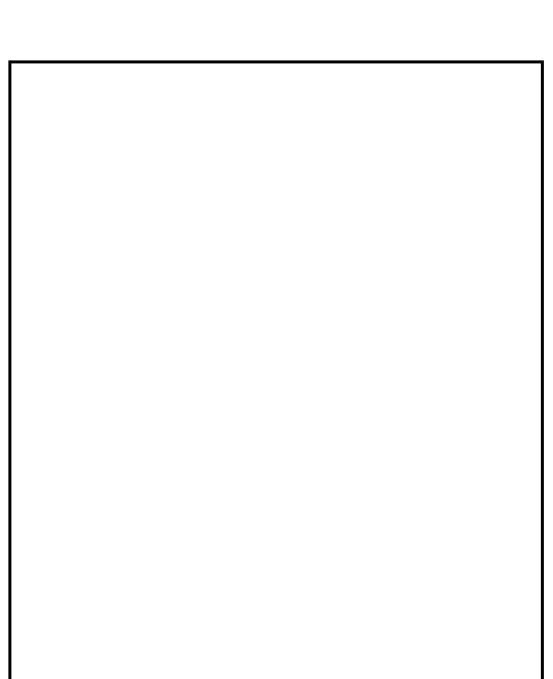
7. 格納容器の過圧破損を防止するための手順等 対応手段等 操作手順

2. 残留熱代替除去系による格納容器内の減圧および除熱 当直副長および緊急時対策本部は,格納容器の破損を防止するため,残留熱代替除去系により格納容器内 の圧力および温度を低下させる。(1) 手順着手の判断基準

ш

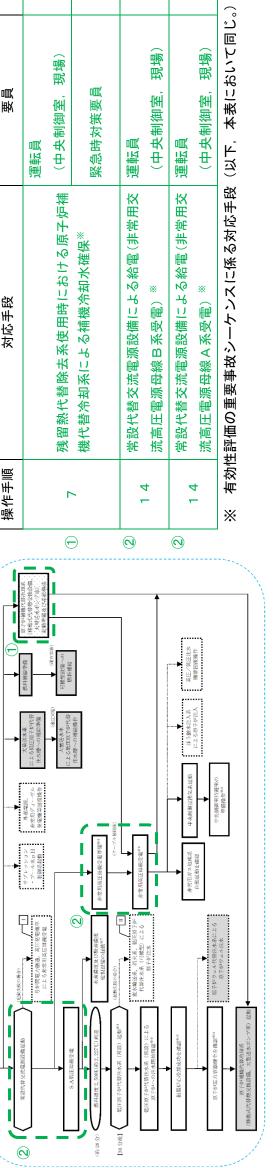


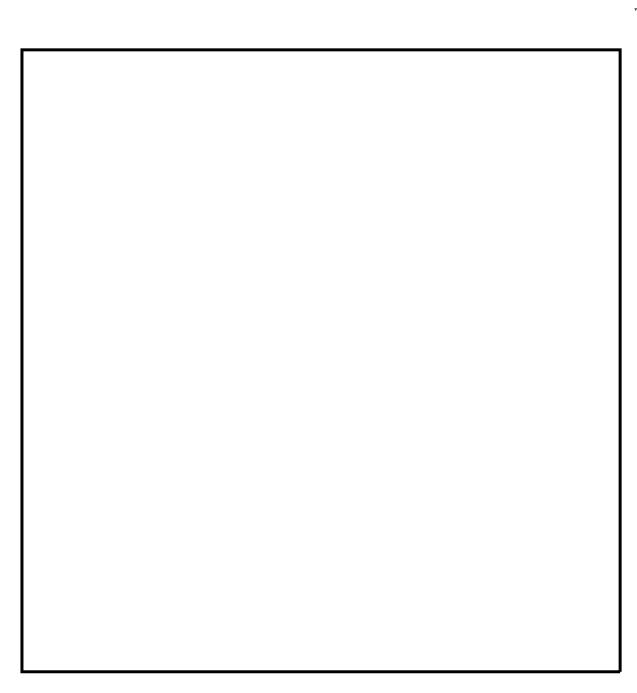




− $\mathbf{\Pi}$. 10−13

	保安規定	保安規定 添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性	る操作の成立性		
	操作手順	以 致 中 位 校	要員	要員数	想定時間
E	L	残留熱代替除去系使用時における原子炉補	運転員 (中央制御室,現場)	3	7 時間 20 分
\ni	`	機代替冷却系による補機冷却水確保**	緊急時対策要員	15	压
(N)	7	常設代替交流電源設備による給電(非常用交	運転員	C	# 22/Y OF
	_ 1	流高圧電源母線B系受電)※	(中央制御室,現場)	ာ	7 Z Z C+
(N)	7	常設代替交流電源設備による給電(非常用交	運転員	C	中心(701
	- 1	流高圧電源母線 A 系受電)※	(中央制御室,現場)	O	1時间10分以内



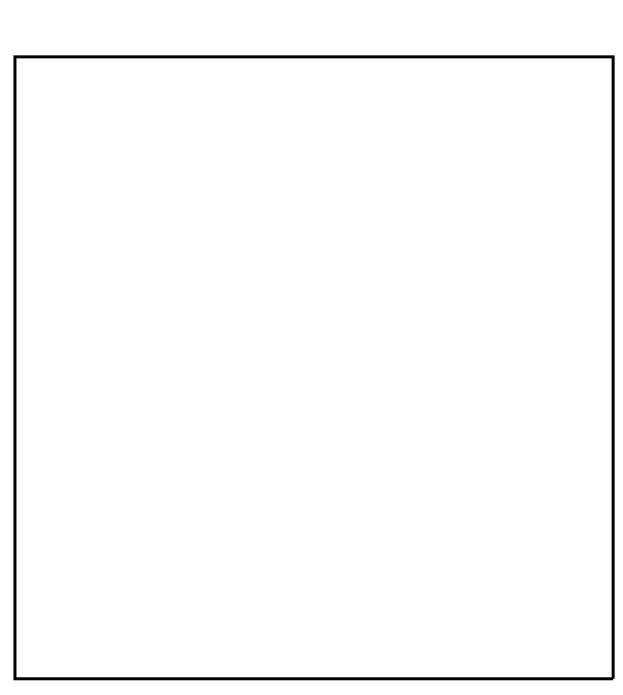


 $1-\Pi$. 10-14

	想定時間	2 時間以内
	要員数	2
る操作の成立性	要	緊急時対策要員
添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立	对心手段	可搬式窒素供給装置による格納容器への窒 素ガス供給**
保安規定	操作手順	0
		Θ

有効性評価の重要事故シーケンスに係る対応手段(以下,本表において同じ。) ×

佐田原子が代替注水系(常設) による原子が注水

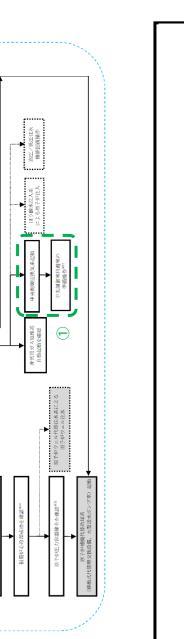


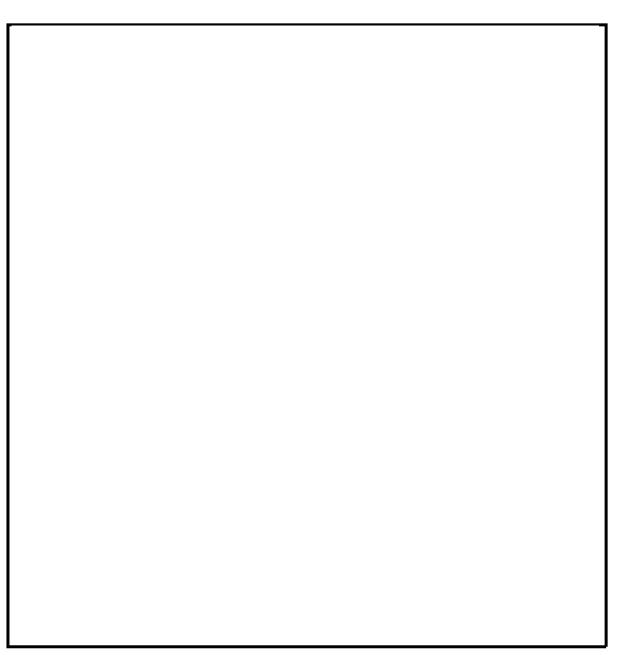
窒素供給装置による原子炉 産にて停止し、その後、格 ト条件)到達にて, 格納容 F出することで,原子炉格納

1-III. 10-15

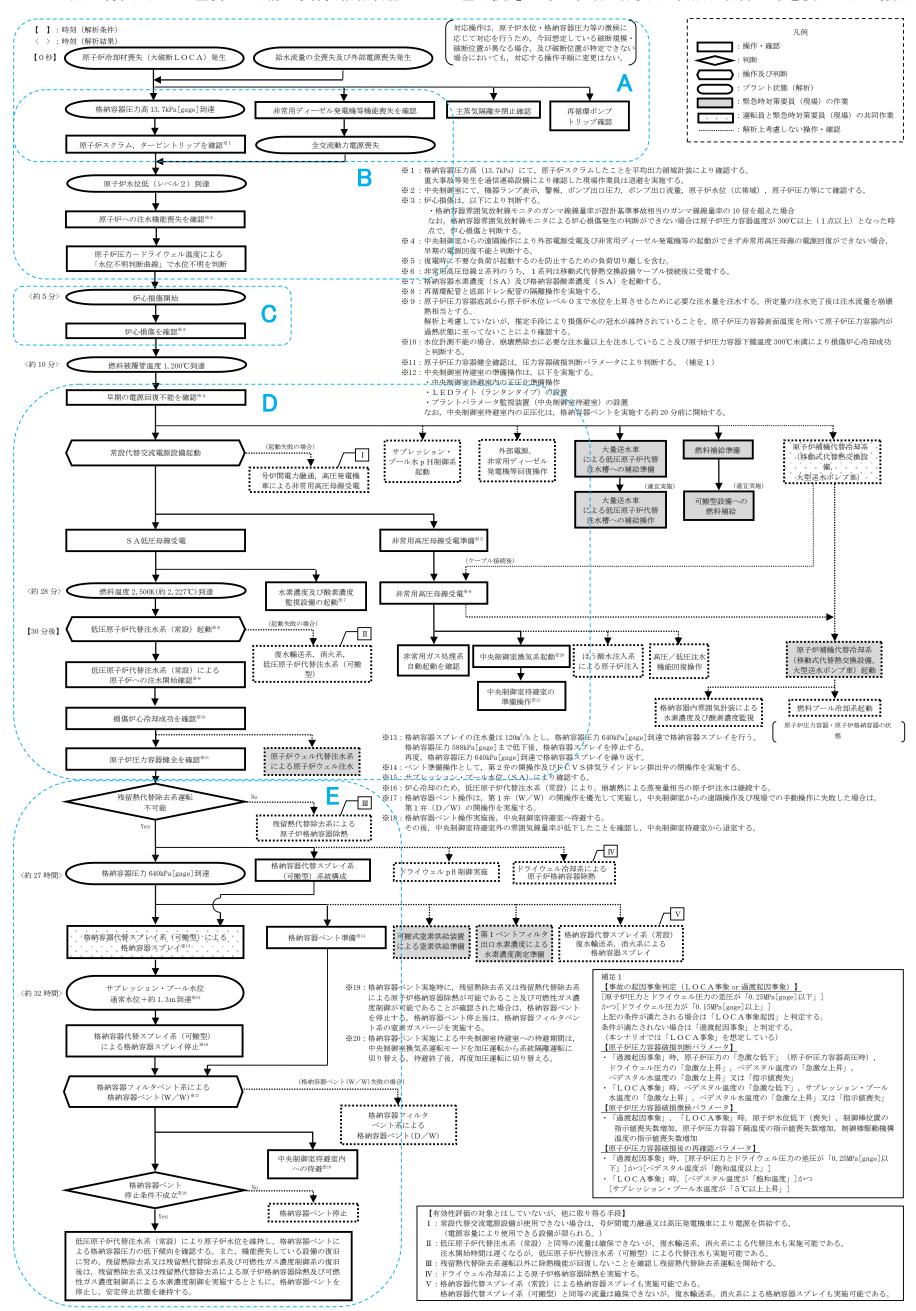
·	保安規定	添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性	5操作の成立性			ı
	操作手順	对示手段	海	要員数	想定時間	
Θ	1 6	炉心損傷の判断時の中央制御室換気系加圧 運転手順**	運転員 (中央制御室,現場)	3	40 分以内	
$\overline{\bigcirc}$	1 6	中央制御室待避室の準備手順※	運転員(現場)	2	30 分以内	

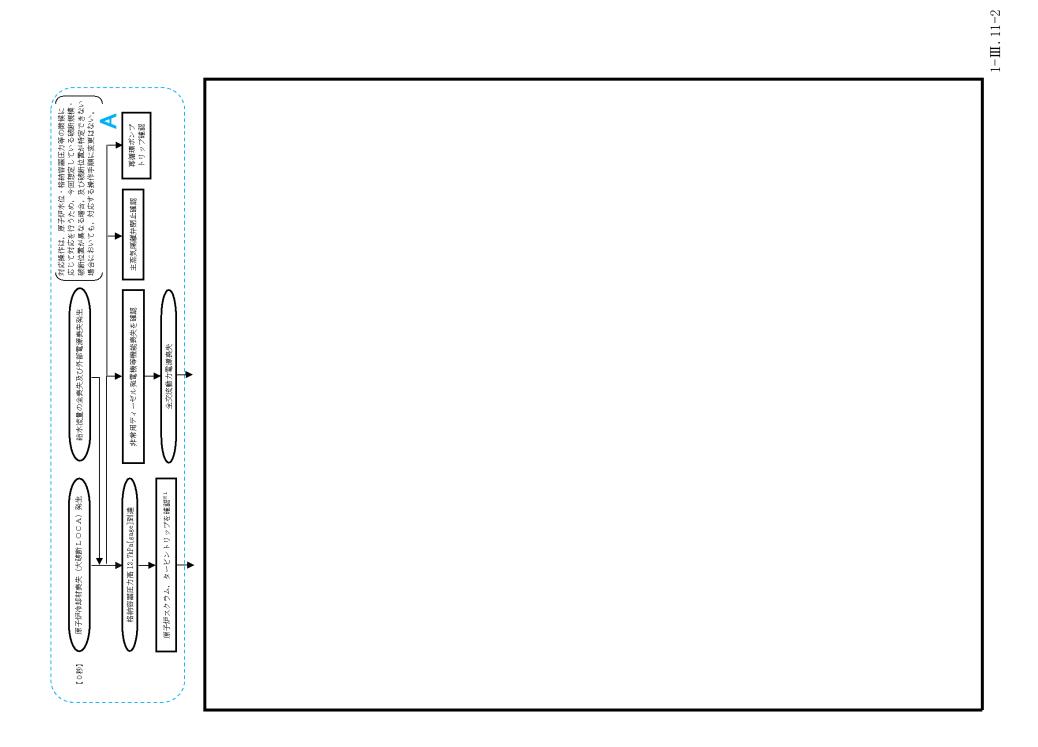
※ 有効性評価の重要事故シーケンスに係る対応手段(以下,本表において同じ。)

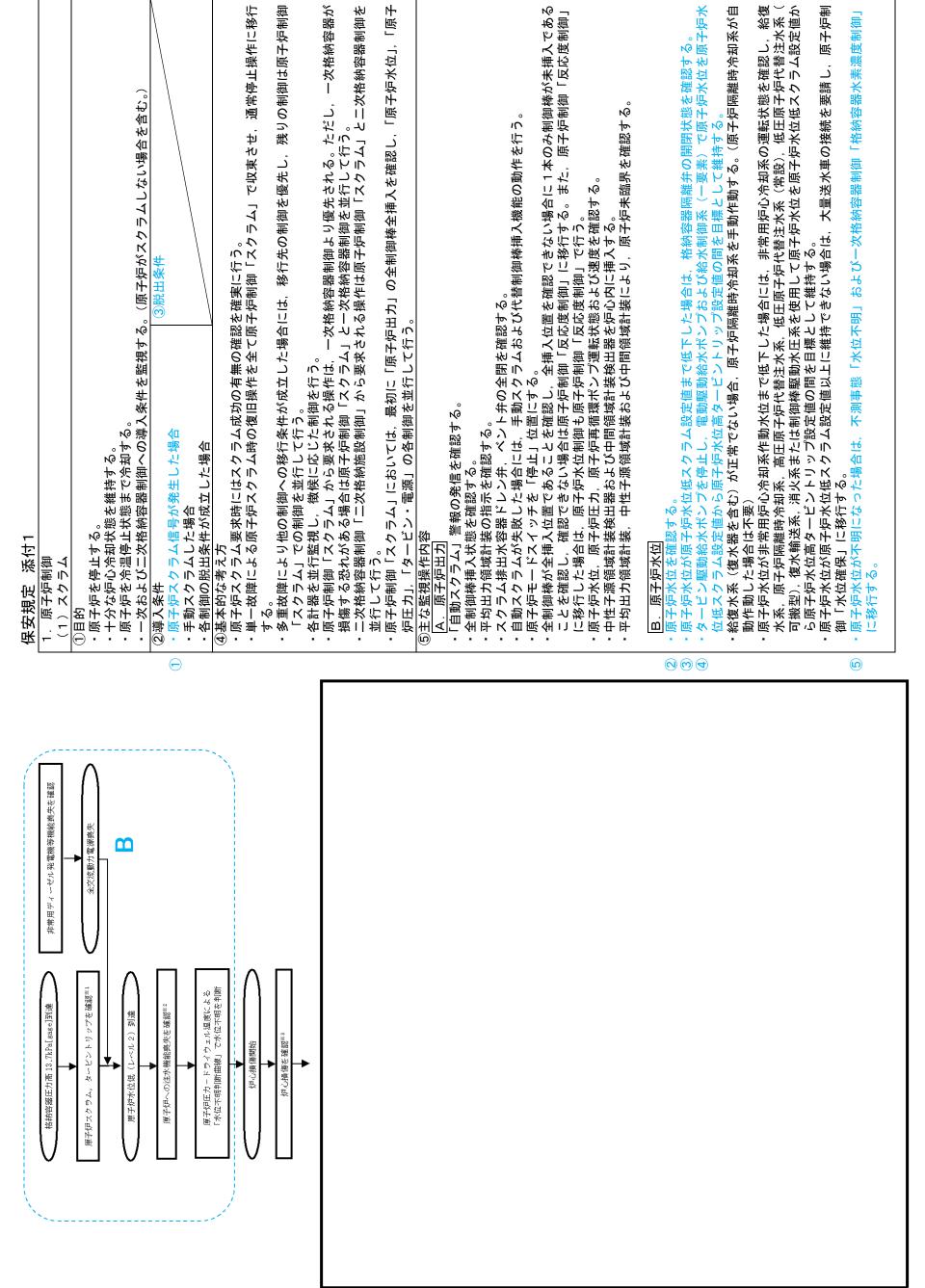




第3.1.3.1-2図 「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)」の対応手順の概要(残留熱代替除去系を使用しない場合)









保安規定 \bigcirc \bigcirc 非常用ディーゼル発電機等機能喪失を確認 \mathbf{m} 原子炉圧力ードライウェル温度による 「水位不明判断曲線」で水位不明を判断 タービントリップを編 格納容器圧力高 13.7kPa[gage]到達 原子炉への注水機能喪失を確認* 原子炉水位低(レベル2)到達 原子炉スクラム,

- 「格納 「水位回復」および一次格納容器制御 不測事態 に維持できない場合は、 以上 ⑤主な監視操作内容・原子炉水位が有効燃料頂部以上容器水素濃度制御」に移行する・原子炉水位を連続的に監視する・原子炉水位を連続的に監視する

- ١J 復水器が使用可能である また, 6 |C. 原子炉圧力| |原子炉スクラム後、原子炉圧力を確認する。 |主蒸気隔離弁が開の場合は、原子炉圧力制御が正常であることを確認する |とを確認する。 |原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は、 |離する。 |主蒸気逃がし安全弁が開固着した場合は、一次格納容器制御「サプレッシ
- 原子炉を隔 主蒸気隔離弁を全閉し、
- 「サプレッションチェンバ温度制御」に移行す
- 。 主蒸気隔離弁が閉の場合は、主蒸気逃がし安全弁を開して、原子炉圧力を調整する。また、主蒸気逃がし安全 弁の開閉によって原子炉圧力の調整ができない場合は、原子炉制御「減圧冷却」に移行する。なお、復水器が 使用可能である場合は、主蒸気ドレン弁により調整してもよい。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉によってサプレッションチェンバの水温が上昇するため、残留熱除去系によるサプ レッションチェンバ冷却を行う。 ・原子炉圧力をタービンバイパス弁または主蒸気逃がし安全弁により原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧力 まで減圧し、原子炉隔離時冷却系を停止する。 ・原子炉圧力を残留熱除去系原子炉停止時冷却モードの使用可能圧力以下まで減圧し、残留熱除去系原子炉停止 時冷却モードを起動する。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉状態を連続的に監視する。

タービン・電源

Ш 発電機出力が低下していることを確認してタービンを手動トリップする。 では、アゲスクラム後、発、リップの場合は不要。) タービントロップ

_

- 一部または全部が確保されない場合は、 タービントリップ状態、発電機トリップ状態を確認する。 所内電源系が確保されていることを確認する。所内電源系の
- 流電源供給回復」に移行する。 主蒸気隔離弁が開の場合は、原子炉圧力制御が正常であることを確認する。また、復水器が使用可能であることを確認し、空気抽出器およびグランドシールの切替により復水器真空度を維持する。 原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は、主蒸気隔離弁を全閉し原子炉を隔離 する。 タービン、発電機の停止状態を確認する。

- 「復旧」操作に移行せず原因の調査を実施する | E. モニタ確認| |各種放射線モニタの指示を確認する。 |各種放射線モニタの指示の異常が確認された場合は、

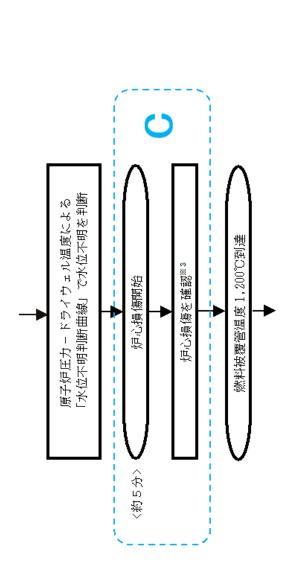
- 原子炉棟空調換気系を起動し,

光光

開不能であれば主

ŵ

- - 原子炉を冷温停止する



派介 保安規

水位不明 不測事態 (B) ①目的

に原子炉の冷却 原子炉水位が不明な場合

2導入条件

において, の他全ての制御 7 「スクラ 原子炉制御 を除ず、 「反応度制御」 原子炉制御

- 全ての制御棒が全挿入位置または最大未臨界引抜位置まで挿 水位不明を実施中に, 「反応度制御」 原子炉制御
 - ドライウェル空間部温度が水位不明判断曲線の水位不 「ドライウェル温度制御」において, 入された場合 一次格納容器制御
 - ェル空間部温度が水位不明 Ð またはドライ 原子炉水位が判明しない場合, 判断曲線の水位不明領域に入った場合 「急速減圧」において、 明領域に入った場合 ・不測事態「急速減

E原子炉代替注 SICした原子炉 低压] 目为[または低圧原子炉代替注水系(常設), F注水操作を行い, さらに原子炉圧力を ④基本的な考え方・原子炉水位不明時に、給復水系、非常用炉心冷却系、または低圧原子炉・原子炉水系(可搬型)、復水輸送系、消火系を使用した原子炉注水操作を行い、満水操作を行う。・原子炉注水操作は、使用可能な全ての注水系のうち、 1 系統以上を作動エンバ圧力の差圧を原子炉圧力容器満水確認最低圧力以上になるようにエンバ圧力の差圧を原子炉圧力容器満水確認最低圧力以上になるように

イサプフシツ .. 使用可能な全ての注水系のうち, 1系統以上を作動させ, 原子炉圧力,を原子炉圧力容器満水確認最低圧力以上になるように注水操作を行う。 |した場合は, 原子炉制御「水位確保」に移行する。

ソチ

原子炉水位が判明した場合は

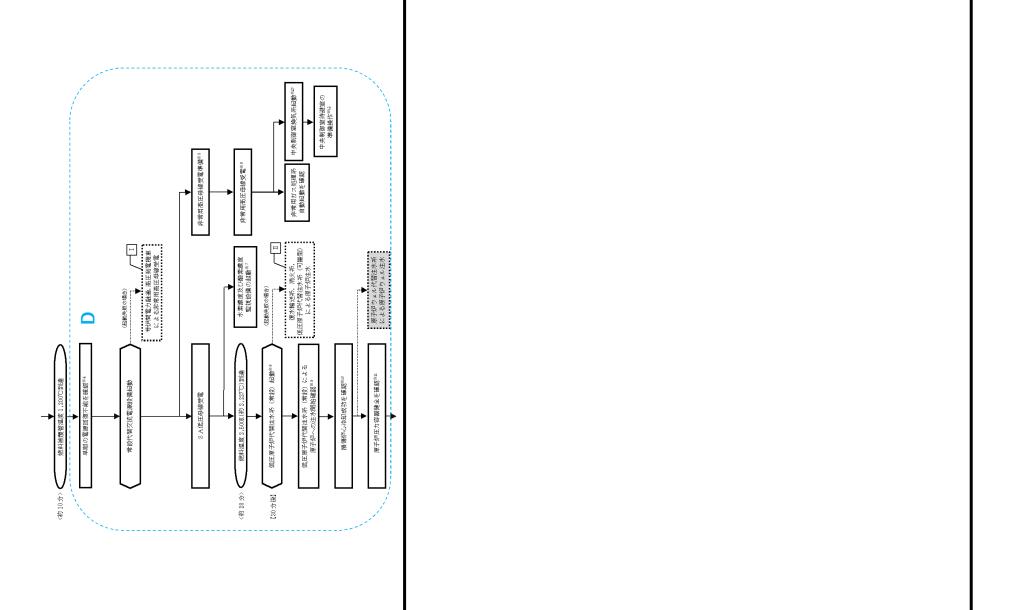
- 」に移行する。 または高圧原子炉代替注水 不測事態「急速減压」 原子炉隔離時冷却系

(常設) 1系統以上また 不測事態「急速減圧」 低圧原子炉代替注水系 ,1系統以上を作動させ, ⑤主な監視操作内容 |A. 注水確保| ・水位不明時刻を記録する。 ・低圧で原子炉へ注水可能な系統が1系統以上作動した場合は,不測・低圧で原子炉へ注水可能な系統が1系統も作動しない場合は,原子系を作動させる。 ・低圧で原子炉へ注水可能な系統が1系統も作動しない場合は,低近低圧で原子炉へ注水可能な系統が1系統も作動しない場合は,低近に展下が高光系、消火系,低圧原子炉代替注水系(可搬型)から13に移行する。 2,

B. 満水ジ 不測事態

消火系を によっても原子炉圧力容器満水が確認できない場合には, 主蒸気逃がし安全弁を6弁開と :水系(常設), 低圧原子炉代替注水系(可搬型), 復水輸送系, 制御棒駆動水圧系, 消火系 原子炉水位をできるだけ上昇 低圧原子炉代替注水系 起動し, 原子炉水位を: 他の代替確認方法

1-Ⅲ.11-5



保安規定 添付3

操作手順 4. 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に原子炉を冷却するための手順等

対応手段等

原子炉運転中の場合 フロントライン系故障

<u>アロントンボ吹味四</u> 1. 低圧原子炉代替注水系による原子炉の冷却 当直副長および緊急時対策本部は,設計基準事故対処設備である低圧注水系の故障等により原子炉の冷却ができない場合は,以下の手段により原子炉圧力容器へ注水し,原子炉を冷却する。

- (1) 低圧原子炉代替注水槽を水源として,低圧原子炉代替注水系(常設)により注水する。
- (2)低圧原子炉代替注水系(常設)により原子炉圧力容器へ注水できない場合は、輪谷貯水槽(西1)および輪谷貯水槽(西2)を水源として、低圧原子炉代替注水系(可搬型)等により注水する。低圧原子炉代替注水系(可搬型)による注水の手順着手の判断基準を以下に示す。

なお,低圧原子炉代替注水系(可搬型)による注水は,海を水源として利用できる。

手順着手の判断基準

復水・給水系,原子炉隔離時冷却系および非常用炉心冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず,原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低(レベル3)以上に維持できない場合において,低圧原子炉代替注水系(常設)および注入配管が使用可能な場合**1。

また,復水・給水系,原子炉隔離時冷却系および非常用炉心冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず,原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低(レベル3)以上に維持できない場合において,低圧原子炉代替注水系(可搬型)および注入配管が使用可能な場合**2。

※1:設備に異常がなく,電源および水源(低圧原子炉代替注水槽)が確保されている場合。

※2:設備に異常がなく,燃料および水源(輪谷貯水槽(西1)または輪谷貯水槽(西2))が確保されているもの。

(配慮すべき事項)

○重大事故等時の対応手段の選択

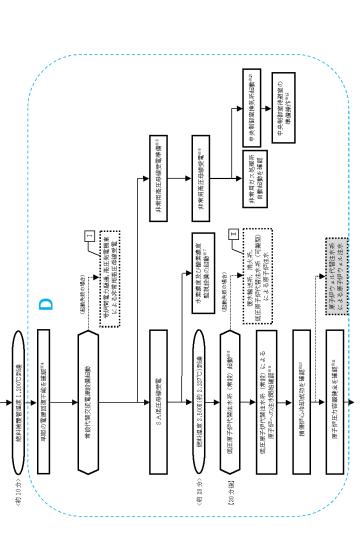
設計基準事故対処設備である低圧注水系の故障等により原子炉の冷却機能が喪失した場合において,低圧原子炉代替注水系(常設)に異常がなく,交流電源および水源(低圧原子炉代替注水槽)が確保されている場合は,低圧原子炉代替注水系(常設)により原子炉を冷却する。

低圧原子炉代替注水系(常設)により原子炉の冷却ができない場合において,低圧原子炉代替注水系(可機型)に異常がなく,燃料および水源(輪谷貯水槽(西1)または輪谷貯水槽(西2))が確保されている場合は,低圧原子炉代替注水系(可搬型)により原子炉を冷却する。

なお,低圧原子炉代替注水系等により原子炉を冷却する場合は,中央制御室から弁の操作が可能であって 注水流量が多い配管から選択する。また,中央制御室から弁の操作ができない場合は,現場で弁の手動操作 を実施する。

保安規定 操作手順

添付3



16. 中央制御室の居住性等に関する手順等

対応手段等 居住性の確保

- により中央制御室待避室の正圧化を実施する。また、格納容器ベント時のプルーム通過中には中央制御室非 2. 炉心損傷時は, 放射性物質等が環境に放出されるおそれがある格納容器フィルタベント系を使用する前に, 中央制御室非常用循環系により中央制御室の正圧化を実施し、中央制御室待避室正圧化装置(空気ボンベ) 常用循環系を系統隔離運転とすることで放射性物質の侵入を防止する。
- (1) 手順着手の判断基準

中央制御室非常用循環系加圧運転および中央制御室待避室の加圧準備の実施については、炉心損傷を当 直副長が判断した場合※1 炉心損傷後に格納容器ベントを実施する際の中央制御室非常用循環系系統隔離運転については, 中央制 中央制御室待避室から退室した後の中央制御室非常用循環系による加圧運転については、炉心損傷後の 御室待避室正圧化装置(空気ボンベ)による中央制御室待避室の加圧操作が完了した場合。

※1:格納容器雰囲気放射線モニタで格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線 量率の10倍を超えた場合、または格納容器雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧 格納容器ベント実施による中央制御室待避室への待避が終了し,中央制御室待避室から退出した場合。 力容器温度で300°C以上を確認した場合。

添付3 保安規定

水素爆発による格納容器の破損を防止するための手順等 操作手順 . თ

対応手段等

・格納容器内の水素濃度および酸素濃度の監視 当直副長は、格納容器内に発生する水素ガスおよび酸素ガスの濃度を格納容器水素濃度(SA)、格納容器 水素濃度(B系)、格納容器酸素濃度(SA)、格納容器酸素濃度(B系)を用いて測定し、監視する。 全交流動力電源が喪失した場合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、格納容器水素濃度(S A)、格納容器水素濃度(B系)、格納容器酸素濃度(SA)、格納容器酸素濃度(B系)を用いて測定し、監

非常用高压毋線受電準備**

中央制御室換気系起動※20

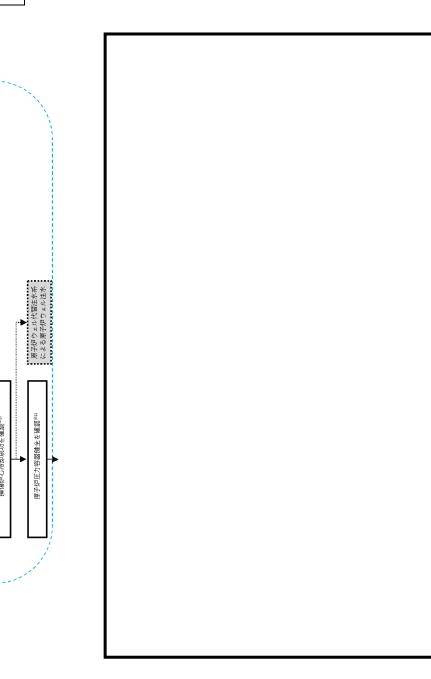
画 (電水輸送器・電水等、電水等、電圧原子が下電性を水下(回塞型) による原子が音楽

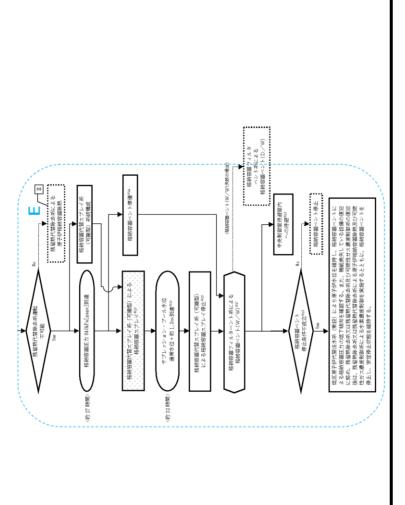
水素濃度及び酸素濃度 監視設備の起動**7

(起勤失敗の場合)

中央制御室待避室の 準備操作※12

(配慮すべき事項) ○重大事故等時の対応手段の選択 格納容器内の酸素濃度が規定値に到達した場合は,格納容器フィルタベント系を用いて格納容器内に滞留 ている水素ガスおよび酸素ガスを排出する





保安規定 添付3

|操作手順 | 6. 格納容器内の冷却等のための手順等

対応手段等

心損傷後

フロントライン系故障

1. 格納容器代替スプレイ系による格納容器内の冷却

当直副長および緊急時対策本部は,設計基準事故対処設備である格納容器冷却系の故障等により格納容器内の冷却ができない場合は,以下の手段により格納容器内へスプレイし,格納容器内の圧力および温度を低

- (1) 低圧原子炉代替注水槽を水源として,格納容器代替スプレイ系(常設)によりスプレイする。
- (2)格納容器代替スプレイ系(常設)により格納容器内へスプレイできない場合は、輪谷貯水槽(西1) および輪谷貯水槽(西2)を水源として、格納容器代替スプレイ系(可搬型)等によりスプレイする。
- なお,格納容器代替スプレイ系(可搬型)による格納容器内の冷却は,海を水源として利用できる。

格納容器代替スプレイ系(可搬型)によるスプレイの手順着手の判断基準を以下に示す、

手順着手の判断基準

格納容器冷却系による格納容器内へのスプレイができない場合において,格納容器代替スプレイ系(常設)が使用可能な場合※1で,格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達した場合※2。

- また,格納容器冷却系による格納容器内へのスプレイができない場合において,格納容器代替スプレ
 - - ・ボスコ版主/がでいる。1918年20日 と、1918日前に1920年では、2018年では、 ※1:設備に異常がなく、電源および水源(低圧原子炉代替注水槽)が確保されている場合。
- ※2:「格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達」とは、サプレッションチェンバ圧力、ドラウェル温度指示値が、格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に達した場合。
- ※3:設備に異常がなく,燃料および水源(輪谷貯水槽(西1)または輪谷貯水槽(西2))が確保されている場合。

(配慮すべき事項)

○重大事故等時の対応手段の選択

設計基準事故対処設備である格納容器冷却系の故障等により格納容器内の冷却ができない場合において、 格納容器代替スプレイ系(常設)に異常がなく,交流電源および水源(低圧原子炉代替注水槽)が確保されている場合は,格納容器代替スプレイ系(常設)により格納容器内を冷却する。 格納容器代替スプレイ系(常設)により格納容器内の冷却ができない場合において,格納容器代替スプレイ系(可搬型)に異常がなく,燃料および水源(輪谷貯水槽(西1)または輪谷貯水槽(西2))が確保されている場合は,格納容器代替スプレイ系(可搬型)により格納容器内を冷却する。

 $1-\Pi$. 11-11

添付3 保安規定

操作手順

7. 格納容器の過圧破損を防止するための手順等

1. 格納容器フィルタベント系による格納容器内の減圧および除熱

5 vol%に到達した場合は、格納容器の 当直副長は,残留熱除去系および残留熱代替除去系の運転によって格納容器内の圧力を853kPa [gage] 破損を防止するため,格納容器フィルタベント系により格納容器内の圧力および温度を低下させる。 以下に抑制する見込みがない場合,または原子炉建物水素濃度が2.

格納容器フィルタベント系の隔離弁(電動弁)の駆動源や制御電源が喪失した場合,隔離弁を遠隔で手動 操作することで格納容器内の圧力および温度を低下させる。

(1) 手順着手の判断基準

炉心損傷を判断した場合**1において, 残留熱除去系および残留熱代替除去系による格納容器内の減圧お よび除熱ができず,格納容器圧力が640kPa[gage]に到達した場合 $^{st 2}$,もしくは,原子炉建物原子炉棟 内のいずれかの原子炉建物水素濃度指示値が2. 1vol%に到達した場合。

量率の10倍を超えた場合,または格納容器雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧 ※1:格納容器雰囲気放射線モニタで格納容器内のガンマ線線量率が,設計基準事故相当のガンマ線線

※2:原子炉の冷却ができない場合,または格納容器内の温度および圧力の制御ができない場合は,速や かに格納容器ベントの準備を開始する、

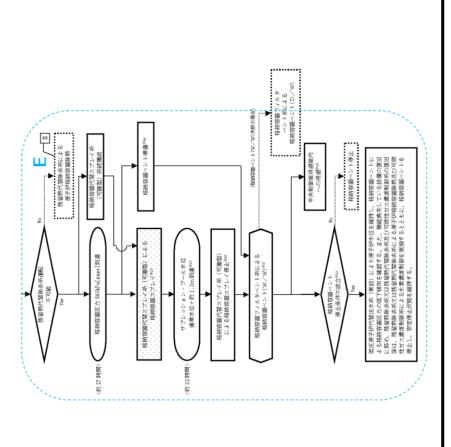
○重大事故等時の対応手段の選択

原子炉補機代替冷却系の設置が完了し,残留熱代替除去系が起動できる場合は,残留熱代替除去系により 原子炉圧力容器への注水および格納容器内へのスプレイを実施する。 原子炉圧力容器の破損を判断した後は、残留熱代替除去系により格納容器内へのスプレイによる格納容器

残留熱代替除去系が起動できない場合は, サプレッションプール水位指示値が通常水位+約1. 3mに到 達した場合に、格納容器フィルタベント系により格納容器内の減圧および除熱を行う

格納容器フィルタベント系による格納容器ベントの実施にあたり、弁の駆動源や制御電源がない場合、 場での手動操作を行う。

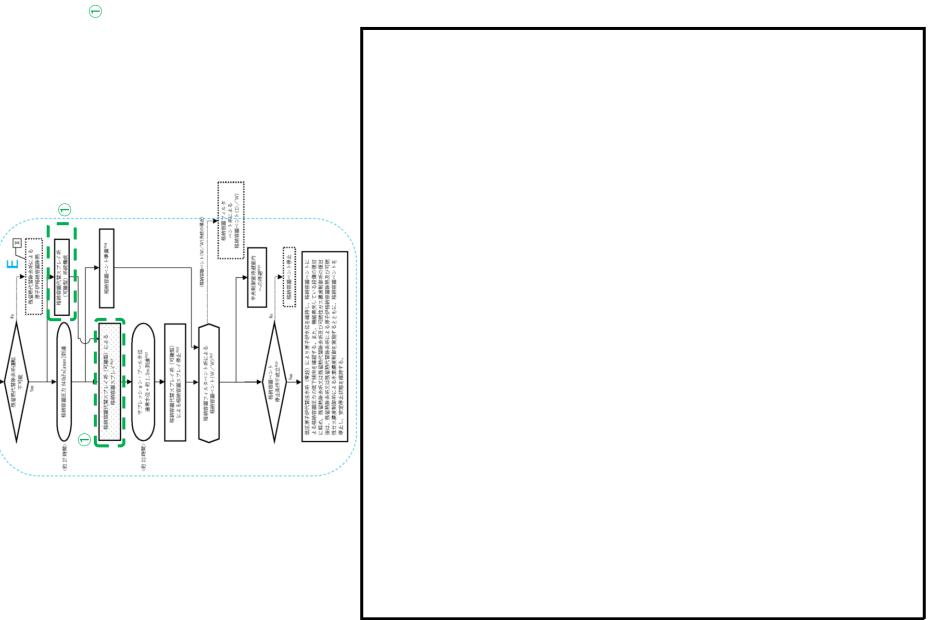
なお、格納容器フィルタベント系により格納容器ベントを実施する場合は、スクラビング効果が期待でき るサプレッションチェンバを経由する経路を第一優先とする。 サプレッションチェンパ側のベントラインが水没等の理由で使用できない場合は,ドライウェルを経由す る経路を第二優先とする



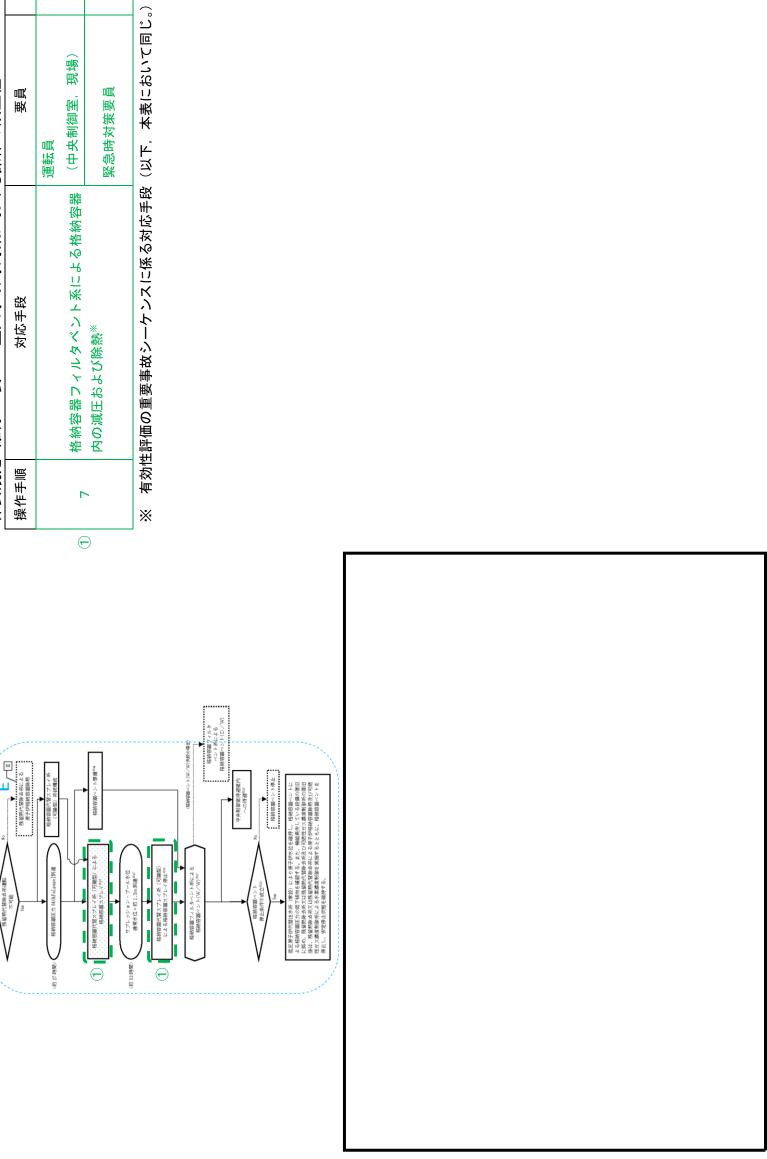
1-Ⅲ.11-13

	想定時間	2 時間 10 分	以内
	要員数	3	12
の採TFVノ吹上は	要員	運転員 (中央制御室,現場)	緊急時対策要員
※Tylo 女ZU 里人争以寺刈朿IへのI)の採TFVJ以工I	対応手段		ナゲ作物谷命内の方式(文派电源が低法されている場合)※
体女院に 添引ら	操作手順	y	D
ļ		€)

本表において同じ。)
(以下,
ソーケンスに係る対応手段(
有効性評価の重要事故
X

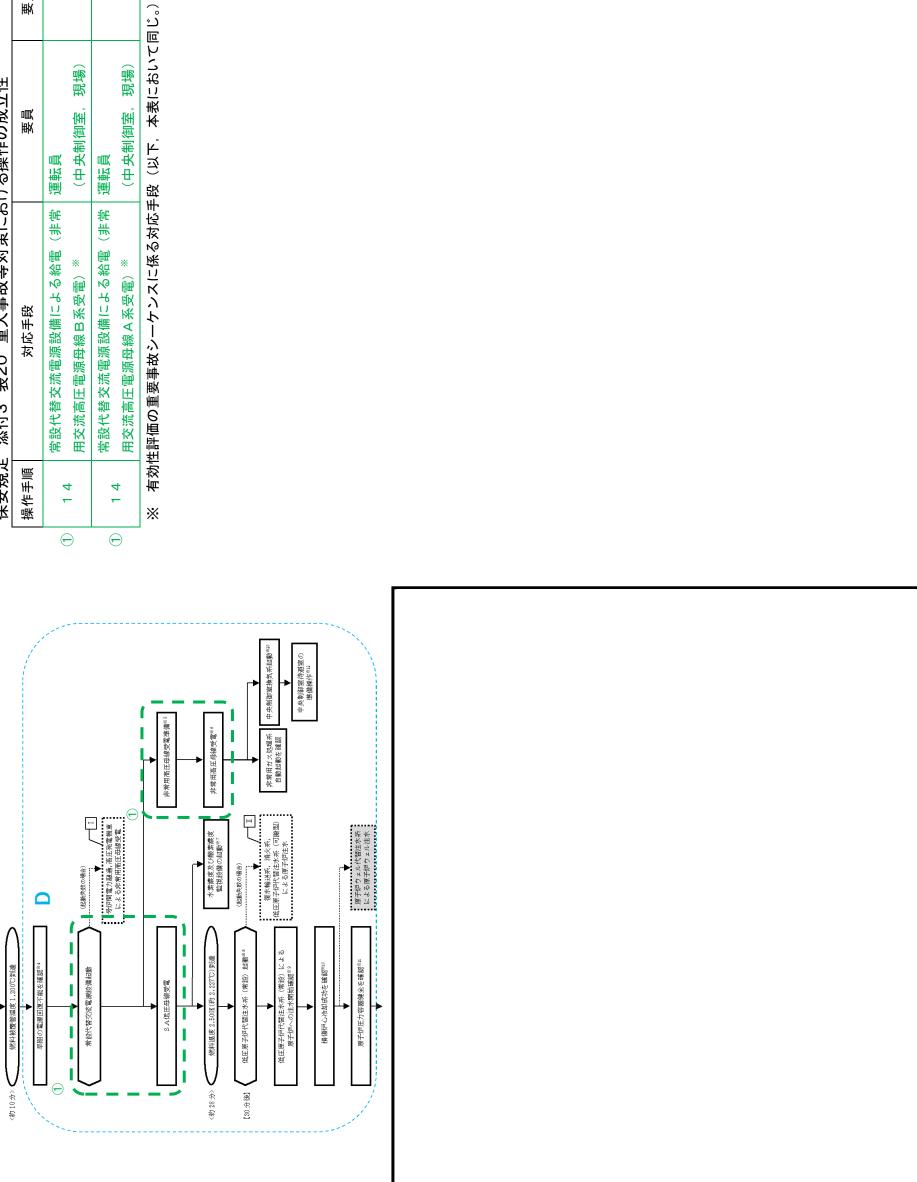


	想定時間		2	55 <u>ガ</u> 以入
	麥員数	c	ာ	2
5操作の成立性	要員	運転員	(中央制御室, 現場)	緊急時対策要員
添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性	对高手段		格納容器フィルタベント系による格納容器	内の減圧および除熱**
保安規定 添付3	操作手順		1	`
!			(\ni



1-III. II-15

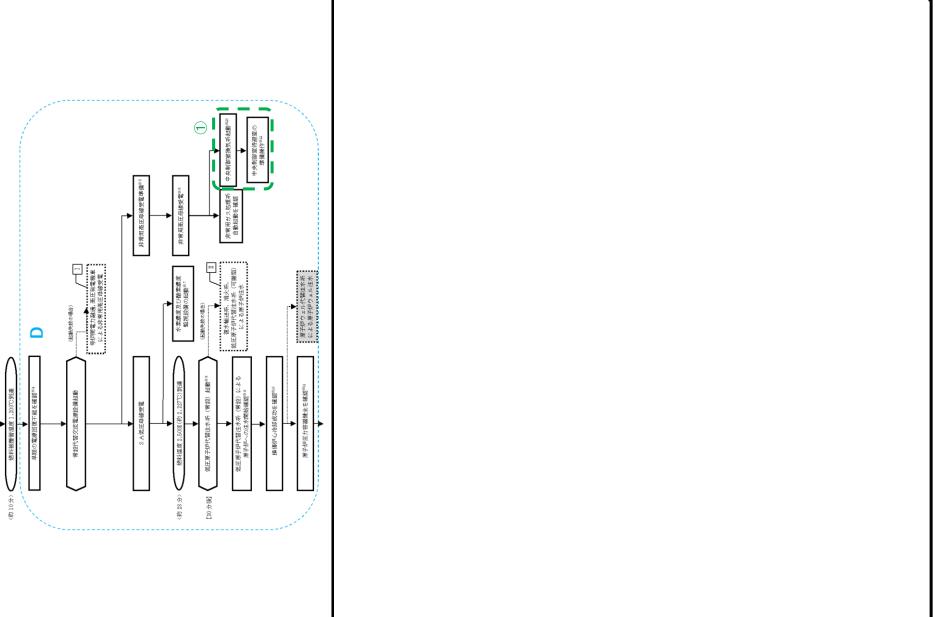
L	保安規定	添付3 表20 重大事故等対策にお	策における操作の成立性		
	操作手順	对心手段	要	要員数	想定時間
		常設代替交流電源設備による給電(非常	運転員	c	£ ::// 08
	4	用交流高压電源母線B系受電)※	(中央制御室, 現場)	ာ	40 가 있지
		常設代替交流電源設備による給電(非常	運転員	c	
	4	用交流高圧電源母線 A 系受電)※	(中央制御室, 現場)	ာ	I 파间 10 万 久久



 $1-\Pi$. 11-16

	保安規定	添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性	る操作の成立性			
	操作手順	対応手段	要員	要員数	想定時間	
\in	16	炉心損傷の判断時の中央制御室換気系加圧	運転員	3	40 分以内	
)		運転手順**	(中央制御室, 現場)			_
€	<u>(</u>	######################################	運転員	c	1	
∋	o -	ヤメ司匈金石塔金の年間千順…	(現場)	7	30 ガダ <u>ト</u>	

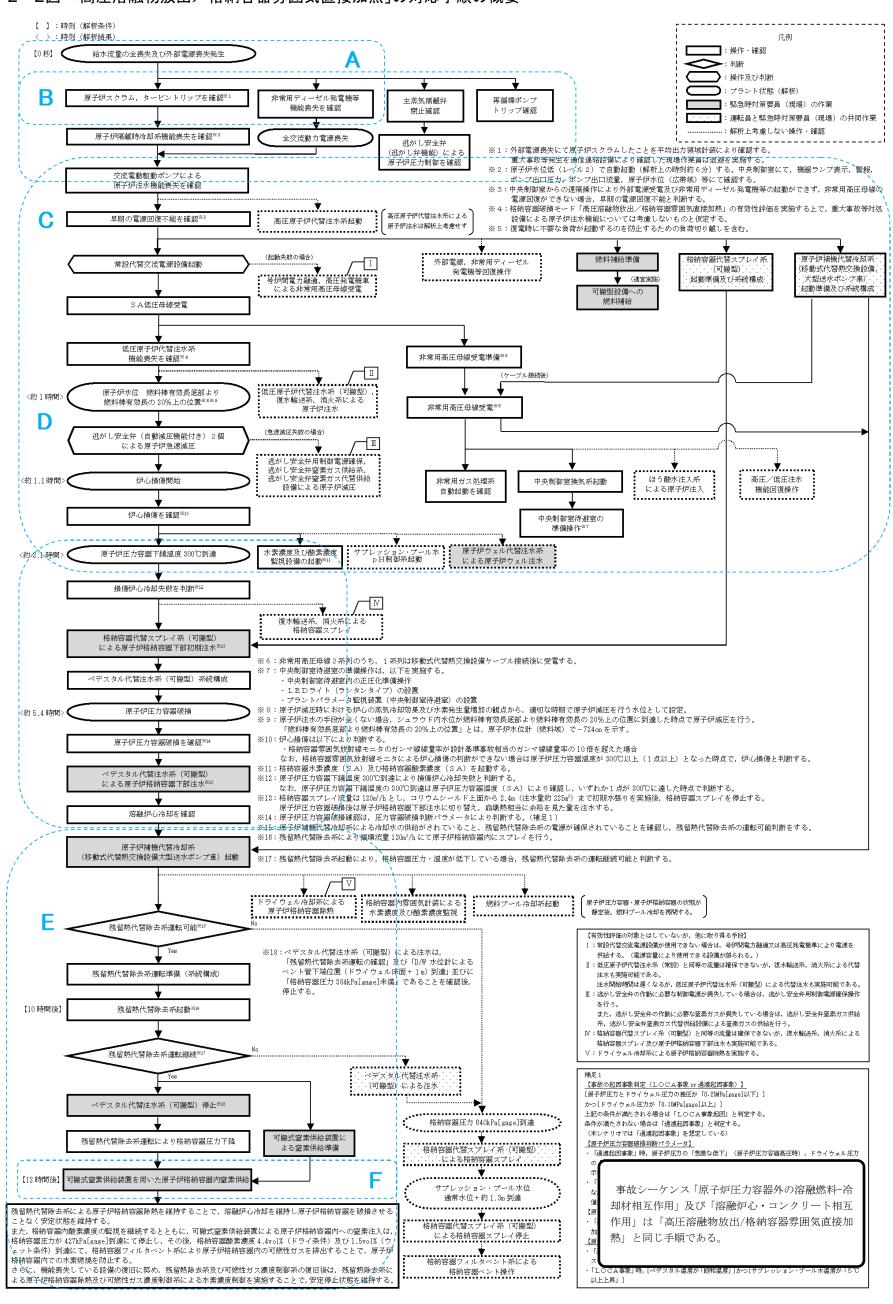
※ 有効性評価の重要事故シーケンスに係る対応手段(以下,本表において同じ。)

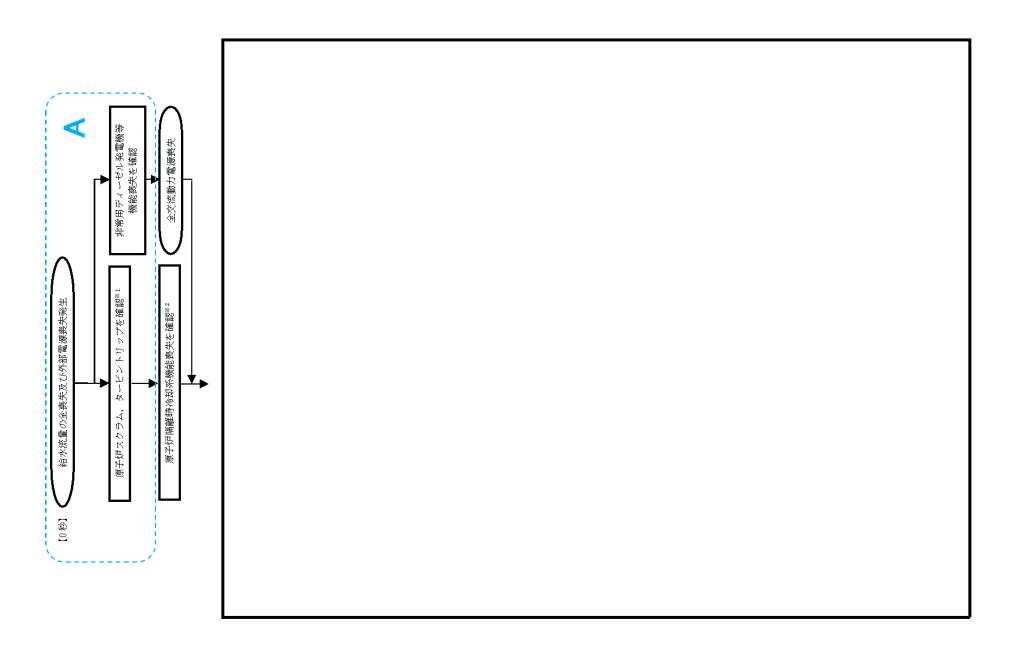


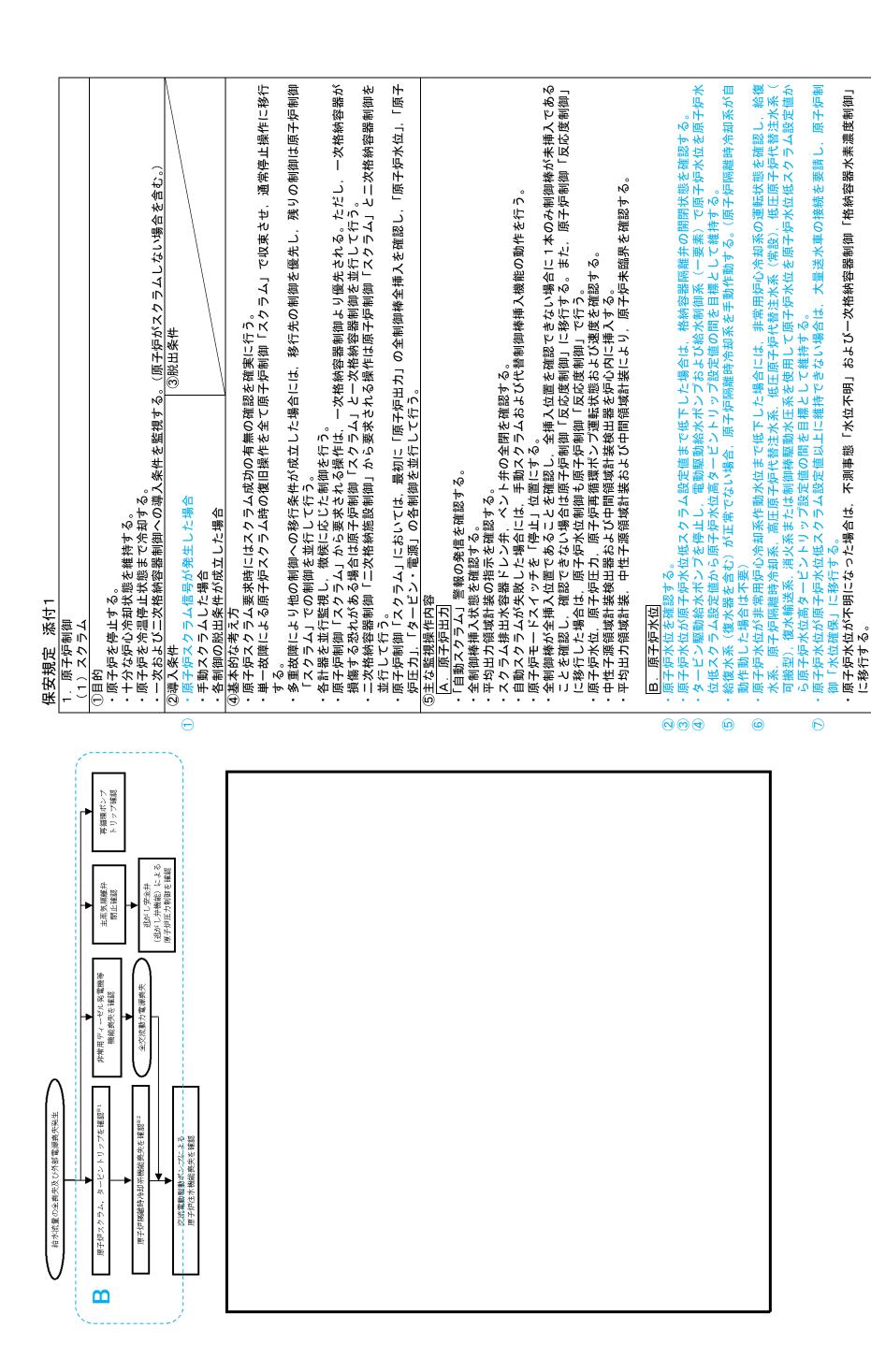
- Ⅲ. 重大事故シーケンスの対応手順に対する保安規定の記載内容の整理
- 12. 「高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱」の対応手順の概要
 - 「原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用」

「溶融炉心・コンクリート相互作用」

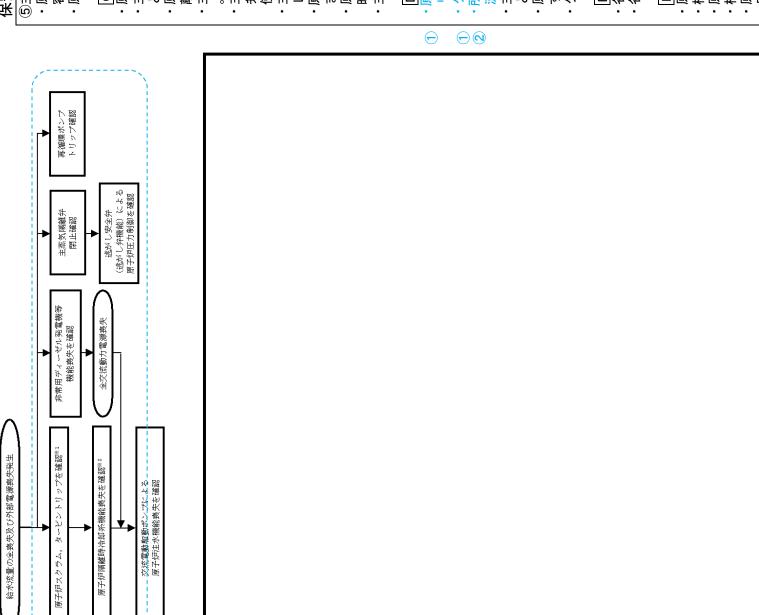
第3.2.2-2図「高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱」の対応手順の概要







1-Ⅲ. 12-3



- 「格納 「水位回復」および一次格納容器制御 不測事態 に維持できない場合は、 ⑤主な監視操作内容 ・原子炉水位が有効燃料頂部以上に 容器水素濃度制御」に移行する。 ・原子炉水位を連続的に監視する。

- ١J 復水器が使用可能である また, ő
- 原子炉を 主蒸気隔離弁を全閉し、
- 一次格納容器制御「サプレッションチェンバ温度制御」に移行す |C. 原子炉圧力| 原子炉スクラム後、原子炉圧力を確認する。 主蒸気隔離弁が開の場合は、原子炉圧力制御が正常であることを確認する とを確認する。 原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は、 離する。 主蒸気逃がし安全弁が開固着した場合は,一次格納容器制御「サプレッシ
- 。 主蒸気隔離弁が閉の場合は、主蒸気逃がし安全弁を開して、原子炉圧力を調整する。また、主蒸気逃がし安全 弁の開閉によって原子炉圧力の調整ができない場合は、原子炉制御「減圧冷却」に移行する。なお、復水器が 使用可能である場合は、主蒸気ドレン弁により調整してもよい。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉によってサプレッションチェンバの水温が上昇するため、残留熱除去系によるサプ レッションチェンバ冷却を行う。 原子炉圧力をタービンバイパス弁または主蒸気逃がし安全弁により原子炉隔離時冷却系定格流量維持最低圧力 まで減圧し、原子炉隔離時冷却系を停止する。 ・原子炉圧力を残留熱除去系原子炉停止時冷却モードの使用可能圧力以下まで減圧し、残留熱除去系原子炉停止 時冷却モードを起動する。 ・主蒸気逃がし安全弁の開閉状態を連続的に監視する。

- _ <u>ン・電源</u> ラム後, 発電機出力が低下していることを確認してタービンを手動トリップする。 ・原子炉スクラム後,発電札リップの場合は不要。)・タービントリップ状態,
 - ・タービントリップ状態,発電機トリップ状態を確認する。・所内電源系が確保されていることを確認する。所内電源系の一部または全部が確保されない場合は,
- 流電源供給回復」に移行する。 主蒸気隔離弁が開の場合は,原子炉圧力制御が正常であることを確認する。また,復水器が使用可能であることを確認し,空気抽出器およびグランドシールの切替により復水器真空度を維持する。 原子炉圧力制御が正常でない場合または復水器が使用不能である場合は,主蒸気隔離弁を全閉し原子炉を隔離 する。 タービン,発電機の停止状態を確認する。

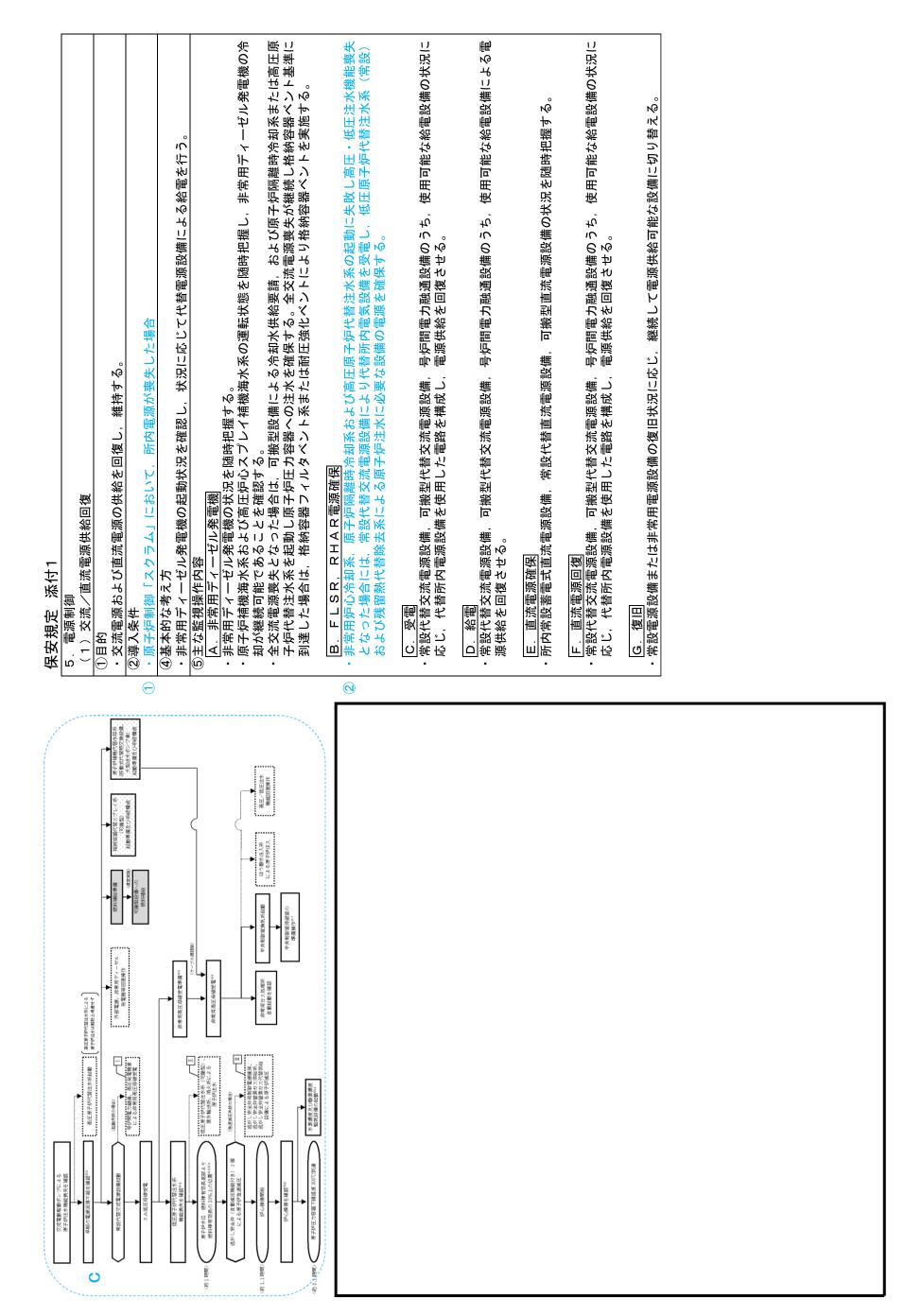
- 10 「復旧」操作に移行せず原因の調査を実施す |E. モニタ確認| |各種放射線モニタの指示を確認する。 |各種放射線モニタの指示の異常が確認された場合は、

- 原子炉棟空調換気系を起動し,

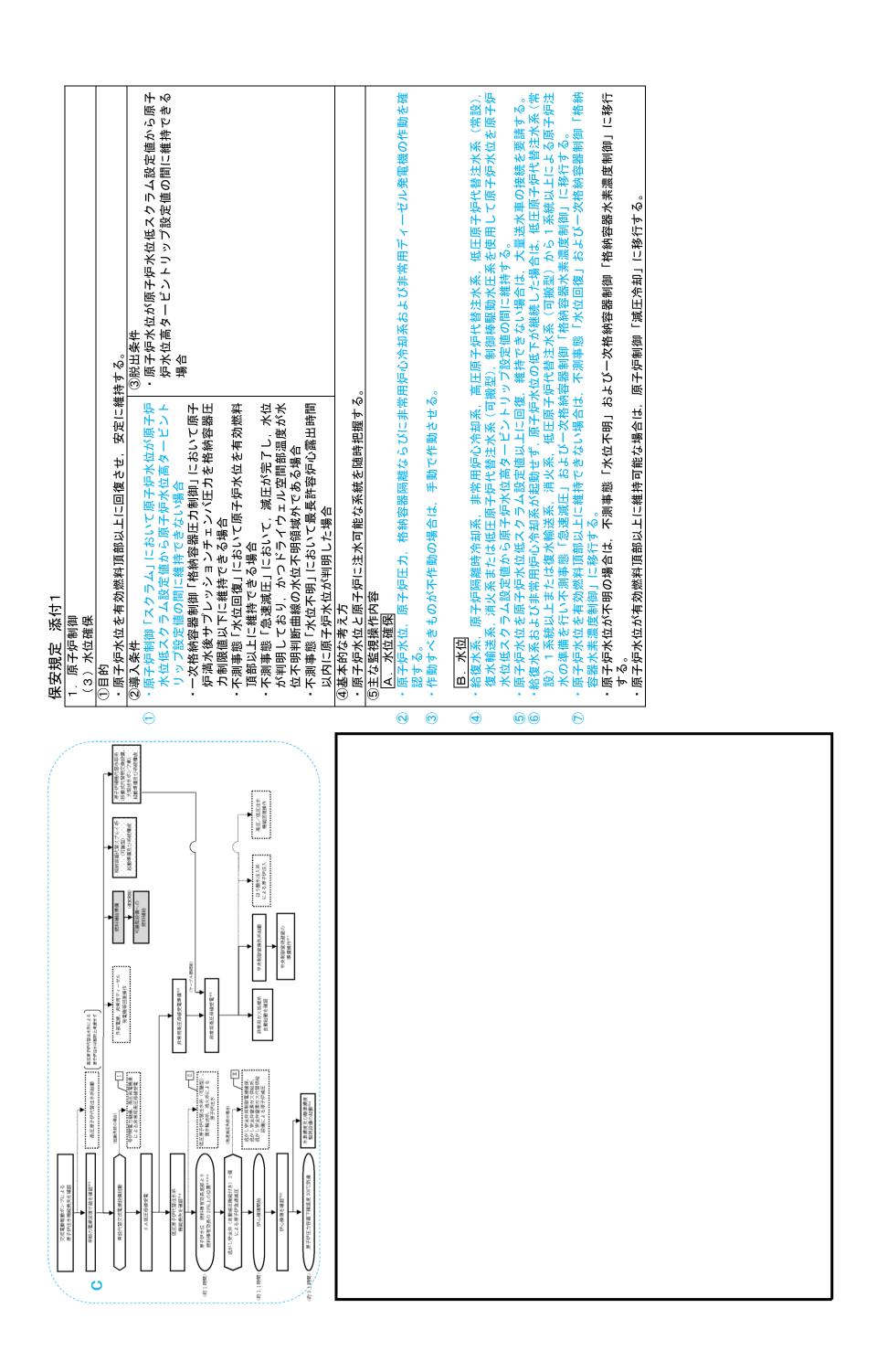
光光

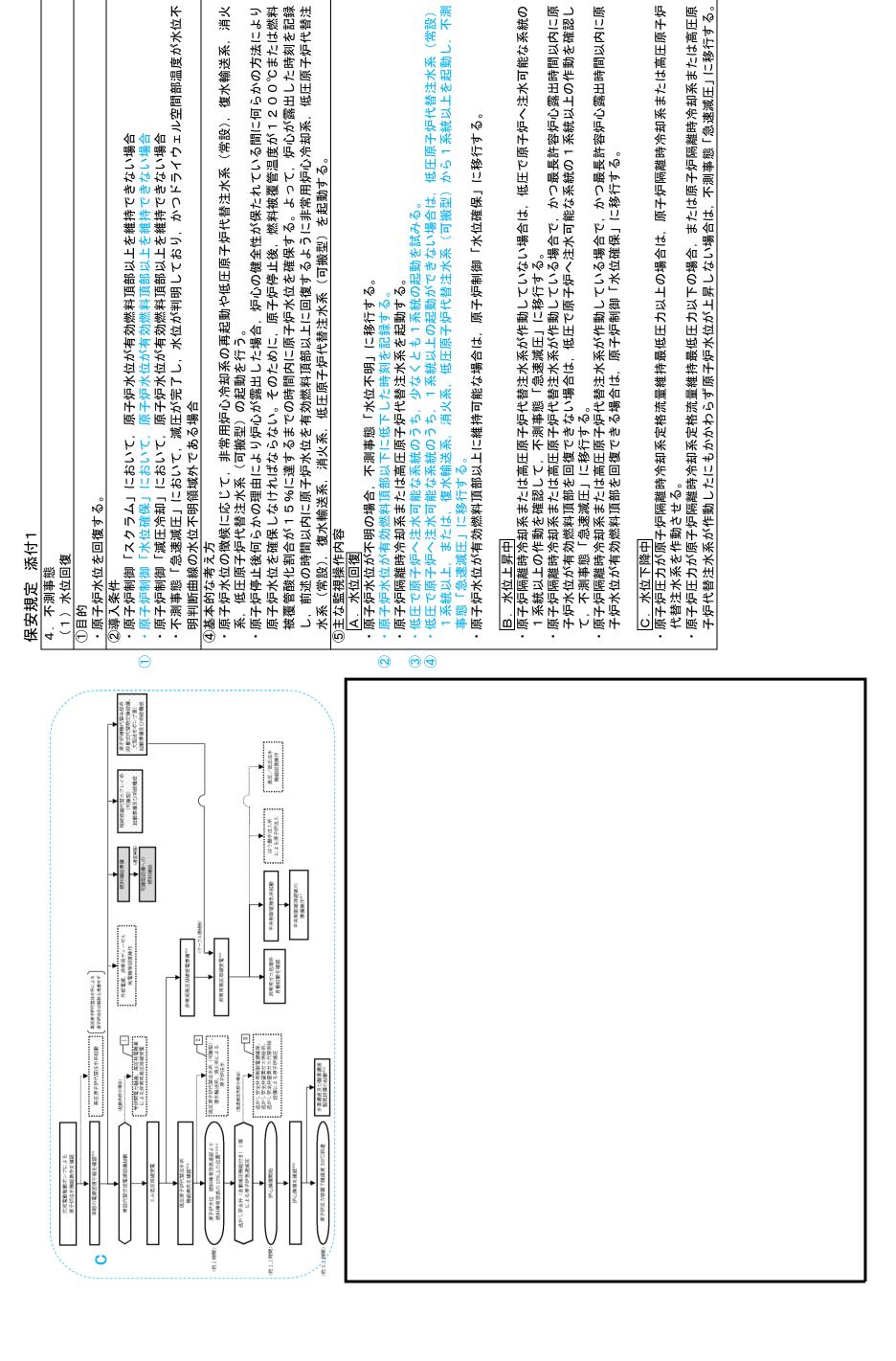
- 開不能であれば主 また,
- を起動す

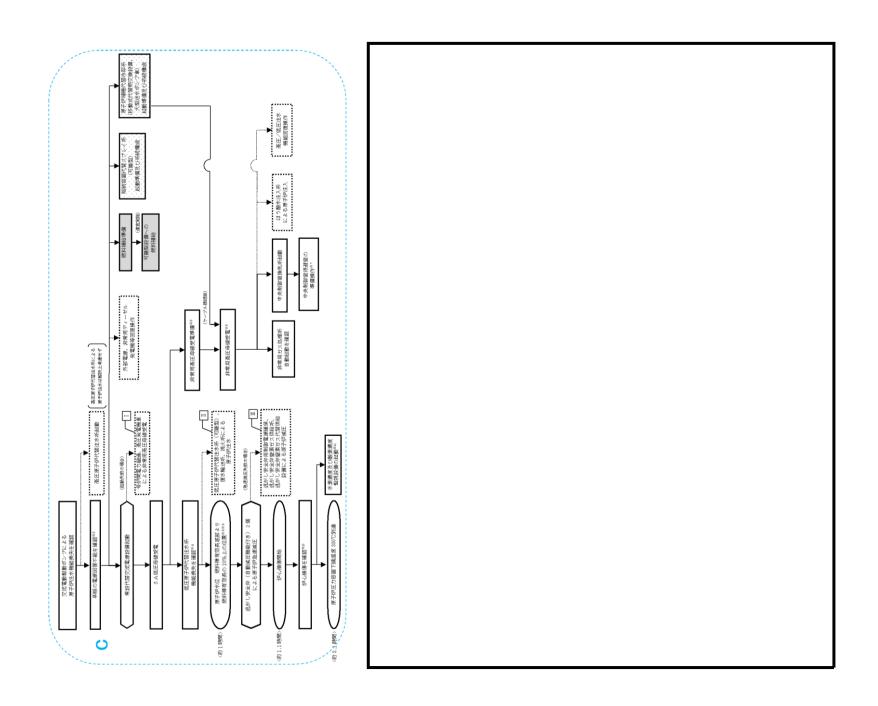
10

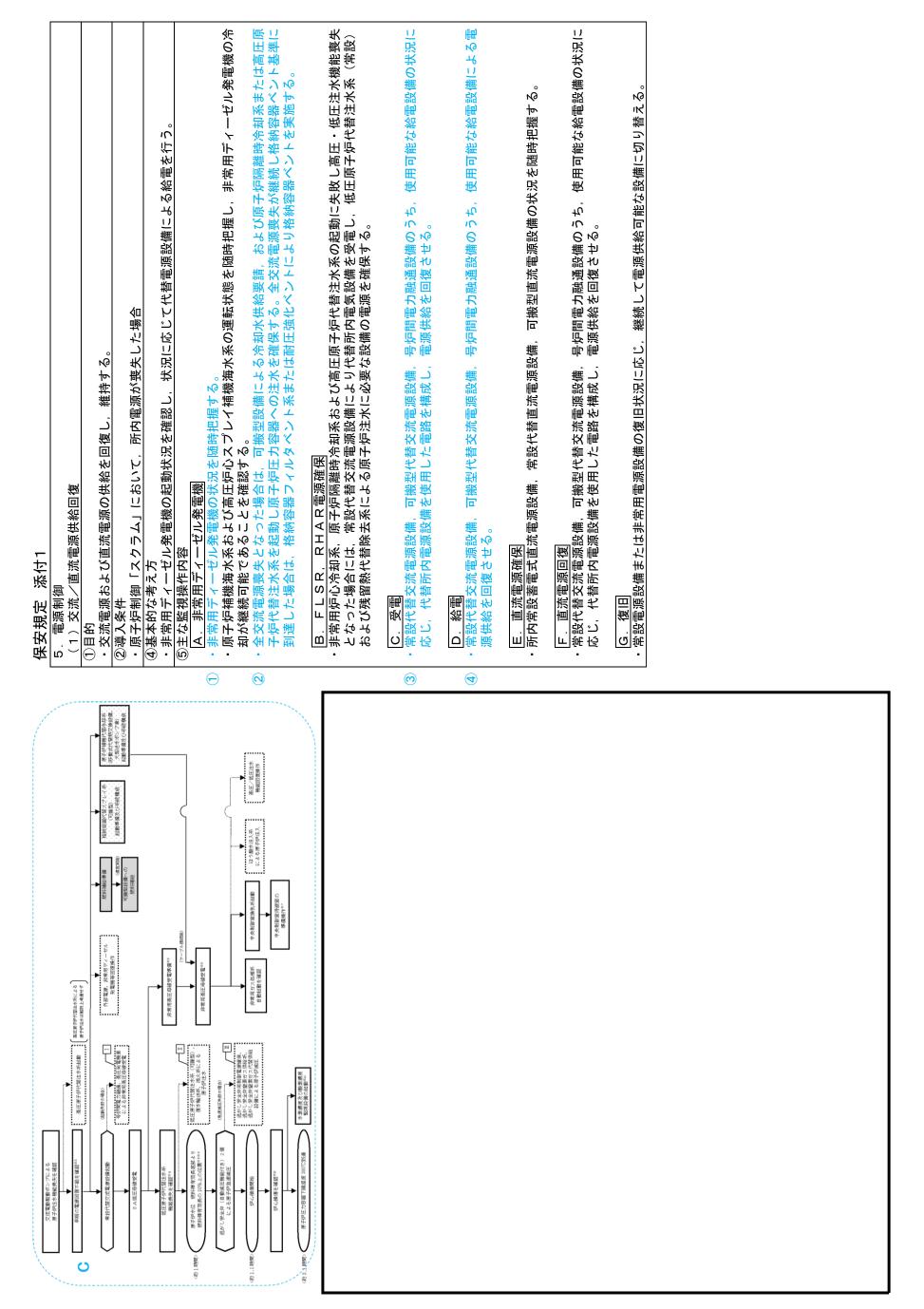


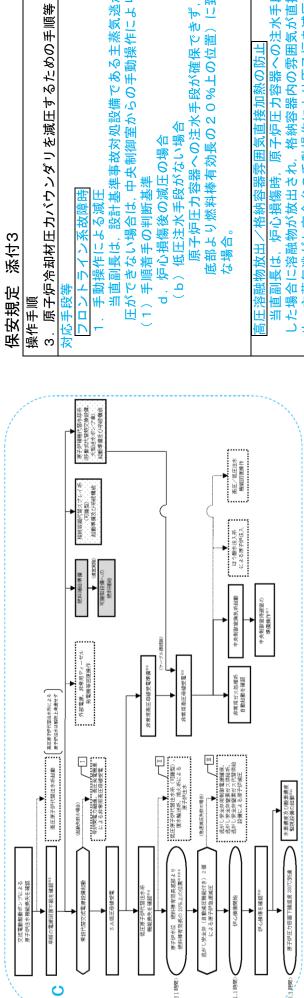


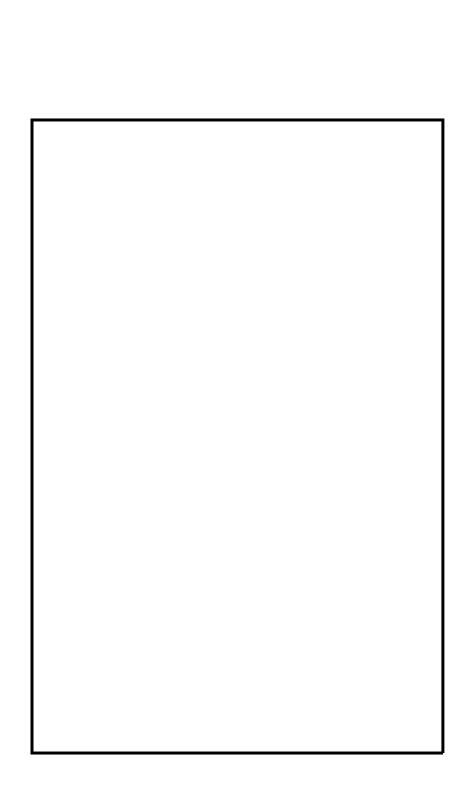








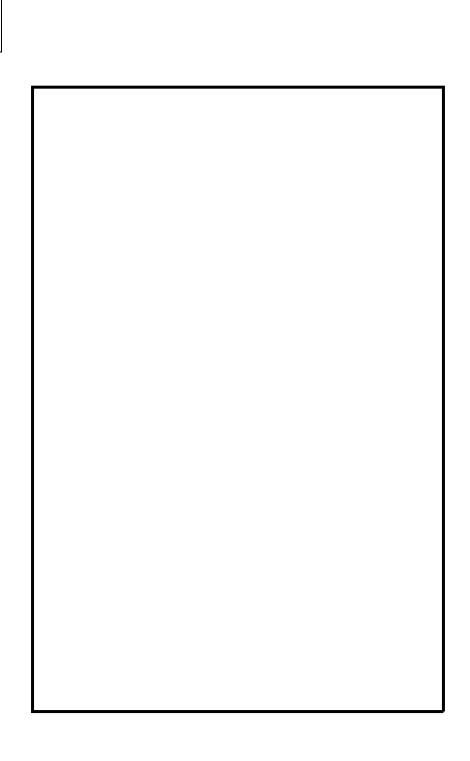




保安規定 添付3

操作手順
16. 中央制御室の居住性等に関する手順等
対応手段等
同任性の確保
2. 炉心損傷時は、放射性物質等が環境に放出されるおそれがある格納容器フィルタベント系を使用する前に、中央制御室非常用循環系により中央制御室の正圧化を実施し、中央制御室存避室正圧化装置(空気ボンベ)により中央制御室存避室の正圧化を実施し、中央制御室存避室正圧化装置(空気ボンベ)により中央制御室存避室の正圧化を実施する。また、格納容器ペント時のプルーム通過中には中央制御室非常用循環系を系統隔離運転とすることで放射性物質の侵入を防止する。
(1) 手順着手の判断基準
中央制御室非常用循環系加圧運転および中央制御室非常用循環系系統隔離運転については、炉心損傷を当
値割長が判断した場合※1。
か心損傷後に格納容器ペントを実施する際の中央制御室非常用循環系による加圧操作が完了した場合※1。
「中央制御室存避室から退室した後の中央制御室非常用循環系による加圧運転については、炉心損傷後の特納容器ペント実施による中央制御室存避室への待避が終了し、中央制御室存避室から退産した後の中央制御室非常用循環系による加圧運転については、炉心損傷後の格納容器のより相を発達をから過速した場合・または格納容器雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300℃以上を確認した場合。

▼ 外部構造、学務用ディーセ 発験器等回旋業作



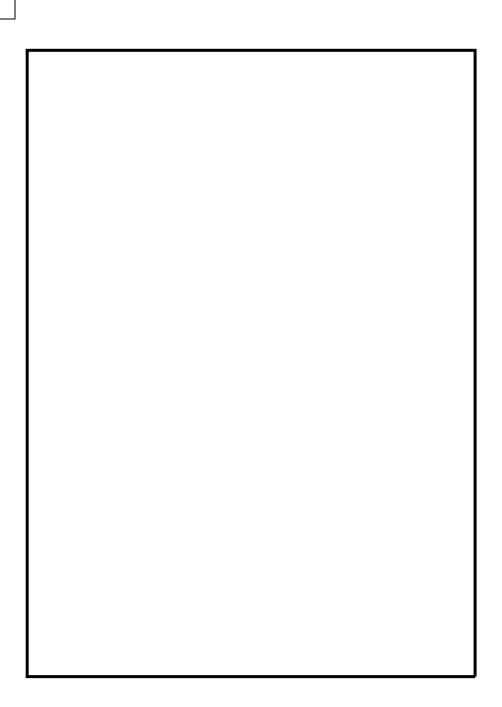
添付3 保安規定

東田原子宮代韓江大州による 第十名 江大 22 開発 二本 88 年 4

. 格納容器内の水素濃度および酸素濃度の監視 当直副長は, 格納容器内に発生する水素ガスおよび酸素ガスの濃度を格納容器水素濃度(SA), 格納容器 水素濃度(B系), 格納容器酸素濃度(SA), 格納容器酸素濃度(B系)を用いて測定し, 監視する。 全交流動力電源が喪失した場合は, 代替電源設備から給電されていることを確認後, 格納容器水素濃度(S A), 格納容器水素濃度(B系), 格納容器酸素濃度(SA), 格納容器酸素濃度(B系)を用いて測定し, 監 9. 水素爆発による格納容器の破損を防止するための手順等

A// "Linuterner" 祖着手の判断基準 (1) 手順着手の判断基準 格納容器水素濃度(SA) および格納容器酸素濃度(BA)については、炉心損傷を判断した場合**1に 格納容器水素濃度(B系)および格納容器酸素濃度(B系)については、炉心損傷を判断した場合**1に おいて、格納容器内雰囲気計装が使用可能な場合**2。 ※1:格納容器雰囲気放射線モニタで格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線 量率の10倍を超えた場合、または格納容器雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧 力容器温度で300°C以上を確認した場合。 ※2:設備に異常がなく、電源および補機冷却水が確保されている場合。

○重大事故等時の対応手段の選択 格納容器内の酸素濃度が規定値に到達した場合は、格納容器フィルタベント系を用いて格納容器内に滞留 している水素ガスおよび酸素ガスを排出する。



添付3 保安規定

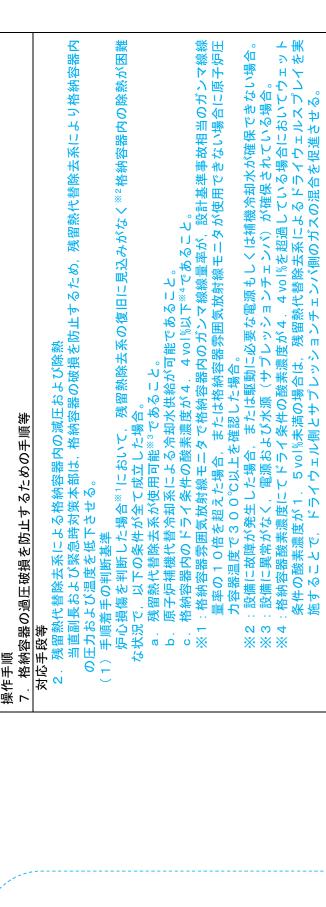
格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等 操作手順 . დ

対応手段等 被保証

- 「神谷帝下記」をよった金融が元が五型」 ペデスタル代替注水系または格納容器代替スプレイ系(可搬型)による格納容器下部への注水 当直副長および緊急時対策本部は、炉心の著しい損傷が発生した場合は、格納容器の下部に落下した溶融 炉心を冷却するため、以下の手段により格納容器下部へ注水する。 (2) ペデスタル代替注水系(常設)により注水できない場合は、輪谷貯水槽(西1)および輪谷貯水槽(西 2) を水源として、格納容器代替スプレイ系(可搬型)またはペデスタル代替注水系(可搬型)等により注水する。格納容器下部注水系(可搬型)による注水の手順着手の判断基準を以下に示す。 なお、格納容器代替スプレイ系(可搬型)による注水の手順着手の判断基準を以下に示す。 なお、格納容器代替スプレイ系(可搬型)による注水の手順着手の判断基準を以下に示す。 (a) 格納容器代替スプレイ系(可搬型)による格納容器下部への初期水張りの判断基準 (b) 格納容器代替スプレイ系(可搬型)による格納容器下部への初期水張りの判断基準 (c) 格納容器破損後のペデスタル代替注水系(可搬型)による格納容器下部への対域を場合※2。

- 原子炉圧力容器の破損の徴候**2および破損によるパラメータの変化****により原子炉圧力容器の破損を判断した場合で、ペデスタル代替注水系(可搬型)が使用可能な場合**4*1:「損傷炉心の冷却が未達成」は、原子炉圧力容器下鏡部温度指示値が300°Cに達した場合。※2:「原子炉圧力容器の破損の徴候」は、原子炉圧力容器内の水位の低下、制御棒の位置表示の喪失数増加、原子炉圧力容器下鏡部温度指示値の喪失数増加および制御棒駆動機構温度指示値
- の喪失数増加により確認する。 :「原子炉圧力容器の破損によるパラメータの変化」は、原子炉圧力指示値の低下、ドライウェ ル圧力指示値の上昇,ペデスタル温度指示値の上昇,ペデスタル温度指示値の上昇または喪失 ო Ж
 - (西2) 燃料および水源(輪谷貯水槽(西1)または輪谷貯水槽 により確認する。 設備に異常がなく、電源、 が確保されている場合。 **※**

○重大事故等時の対応手段の選択 ペデスタル代替注水系(常設)により格納容器下部へ注水できない状況において格納容器代替スプレイ系 (可搬型) およびペデスタル代替注水系(可搬型)に異常がなく, 燃料および水源(輪谷貯水槽(西1)または輪谷貯水槽(西2))が確保されている場合は,格納容器代替スプレイ系(可搬型)またはペデスタル 代替注水系(可搬型)により格納容器下部へ注水する。



系運転準備(系統構成)

替除去系起勤※16

→ (発電熱化替除去系による原子伊格納容器除熱を維持することで、溶験均心冷却を維持し原子伊格納容器を破損させる ことなっ変形態を維持する。 「また、格特等数配を維持するとともに、可能式整素供養産による原子保格納容器内への窒素は入は、 、また、格特等数になって、他のであって作し、その後、格納時器解素薬を1.4 vol.%(ドライ系件)及び1.5 col.%(ウ) とか・条件)到達にて、格的電器フィルタベント系により原子内格納容器内の可燃性ガスを排出することで、原子房 格納容器内での水素燃液を防止する。 格納容器内での水素燃液を防止する。 さるに、機能幾失している設備の液固に努め、熱智熱格去系及び可燃性ガス維護制部への質用後は、蒸留熱除去系に さるに、機能幾失している設備の液固に努め、熱智熱格去系及び可燃性ガス機能制能は、該留熱除去系に さる原子が移納容器格表及び可燃性ガス機度側割系による水素機度側部を実施することで、安定停止状態を維持する。

転により格納容器圧力下降

よット条件)到達にて、格納管器フィルタベント系により原子が持續等語内の可燃性ガスを排出することで、原子材 格納管器内で力が素機能で設備して、 名もな、 機能破失している場所は質し、 幾個熱降去系及び可燃性ガス薬度制部系の質用後は、 終留熱除去系に よる原子が移納管器移熱及び可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御を実施することで、安定停止状態を維持する。

添付3 保安規定

9. 水素爆発による格納容器の破損を防止するための手順等 対応手段等 操作手順

可搬式窒素供給装置による格納容器内の不活性化 当直副長は,残留熱除去系または残留熱代替除去系による格納容器内の減圧および除熱時に,格納容器内で発生する水素および酸素の反応による水素爆発を防止するため,可搬式窒素供給装置により格納容器内を不活性化する。

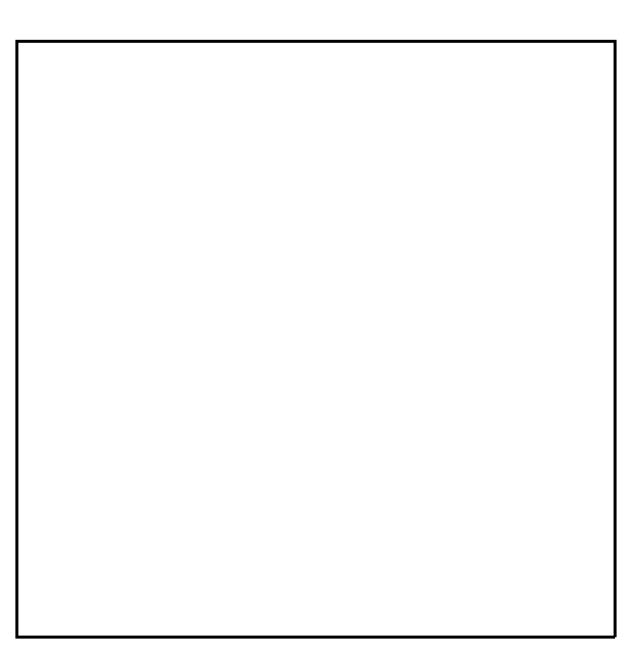
a. 手順着手の判断基準 p. 持順着手の判断基準 p. 持傷を判断した場合**1において、格納容器内の除熱を開始した場合**2に、可燃性ガス濃度制御系 による水素濃度制御ができない場合。 ※1:格納容器雰囲気放射線モニタで格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線 量率の10 倍を超えた場合または格納容器雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧 力容器温度で300°C以上を確認した場合。 ※2:残留熱代替除去系または残留熱除去系による格納容器内の除熱を開始した場合。

1-Ш. 12-16

操作手順 対応手段 運転員 受員数 想定時間 (1) 大保留熱代替除去系使用時における原子炉補 (中央制御室, 現場) 3 7 時間 20 分 (2) 114 常設代替交流電源設備による給電(非常用交 運転員 (中央制御室, 現場) 3 40 分以内 (2) 114 常設代替交流電源設備による給電(非常用交 運転員 (中央制御室, 現場) 3 16時間 10 分以内 (2) 114 常設化替交流電源設備による給電(非常用交 運転員 3 16時間 10 分以内 (2) 114 流高圧電源母線A 系受電)※ (中央制御室, 現場) 3 1時間 10 分以内			保女規定	保女規定 添付3 表20 里入事故寺対策における裸作の放立性	る裸作の成立性		
① 現報 (中央制御室, 現場) 3 ① 残留熱代替除去系使用時における原子炉補 (中央制御室, 現場) 緊急時対策要員 15 ② 14 流高圧電源母線 B 系受電) ※ (中央制御室, 現場) 3 ② 14 流高圧電源母線 A 系受電) ※ (中央制御室, 現場) 3			操作手順	对心中极	海	要員数	想定時間
(株代替冷却系による補機冷却水確保**) 緊急時対策要員 15 (本会院電源設備による給電(非常用交) 運転員 3 (中央制御室,現場) 3 (中央制御室,現場) 3 (市会配金額)** (中央制御室,現場) (市会配金額)* (中央制御室,現場) (市会制御室,現場) 3 (市会制御室,現場) 3	医糖 盤	(٦	残留熱代替除去系使用時における原子炉補	制御室,	3	7 時間 20 分
14 流高圧電源母線B系受電)** (中央制御室, 現場) 3 常設代替交流電源設備による給電(非常用交 運転員 運転員 3 14 流高圧電源母線A系受電)** (中央制御室, 現場) 3		\ni	`	機代替冷却系による補機冷却水確保**	緊急時対策要員	15	以下
「本高圧電源母線B系受電」※ (中央制御室, 現場) 常設代替交流電源設備による給電(非常用交 運転員 3 「本高圧電源母線A系受電」※ (中央制御室, 現場)		(7	常設代替交流電源設備による給電(非常用交	運転員	C	# 1.147 OV
常設代替交流電源設備による給電(非常用交 運転員 1 4 流高圧電源母線A系受電)* (中央制御室,現場) 3		9	-	高圧電源母線B系受電)		9	40 N X X
4 流高圧電源母線A系受電)* (中央制御室,現場)		(7	常設代替交流電源設備による給電(非常用交	運転員	C	+ 1×1 \
		9	- 1	線 A 系受電)		o	1 時间 10 ガダ에

| 本田屋子町代替は水平による | 原子町は水は新野上本産せず





2 時間 10 分 2 時間 10 分 要員数 12 12 က က 現場) 現場) 添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性 緊急時対策要員 緊急時対策要員 (中央制御室, (中央制御室, 運転員 運転員 格納容器代替スプレイ系(可搬型)による格 ペデスタル代替注水系(可搬型)による格納 对応手段 納容器下部への注水※ 容器下部への注水※ 保安規定 操作手順 ∞ ∞ $\overline{\ominus}$ **(N)**

/イ系(可搬型) 器下部初期注水^{※13}

原子炉压力容器下鐵温度 300℃到達

損傷炉心冷却失敗を判断*12

可搬型)系統構成

ペデスタル代替注水系

水系(可繼型) 容器下部注水^{※1.8}

熔融炉心冷却を確認

原子炉压力容器碳損を確認**14

原子炉压力容器碳損

想定時間

以内

以内

※ 有効性評価の重要事故シーケンスに係る対応手段(以下,本表において同じ。)

添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性 保安規定

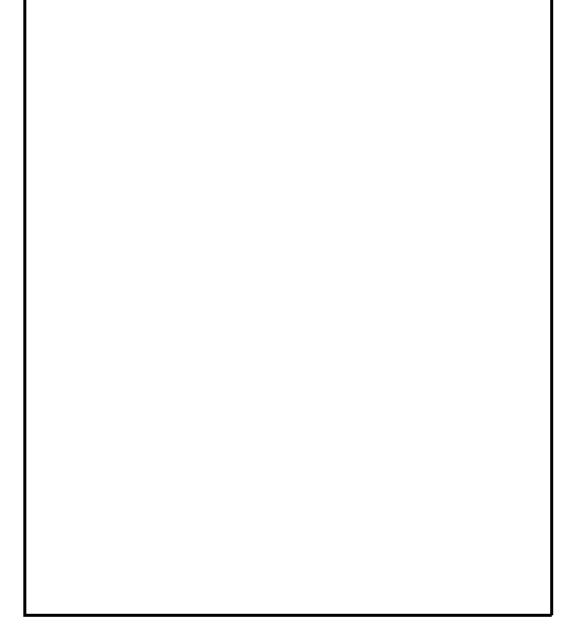
想定時間	2 時間以内
要員数	2
一番	緊急時対策要員
对応手段	可搬式窒素供給装置による格納容器への窒 素ガス供給**
操作手順	O
	$\overline{\ominus}$

※ 有効性評価の重要事故シーケンスに係る対応手段(以下,本表において同じ。)

,可擴式窒素供給装置による原子炉格納容器内への窒素注入は,後,格納容器酸素濃度 4.4vol% (ドライ条件)及び1.5vol% (ウ より原子炉格納容器的の可燃性ガスを排出することで,原子炉

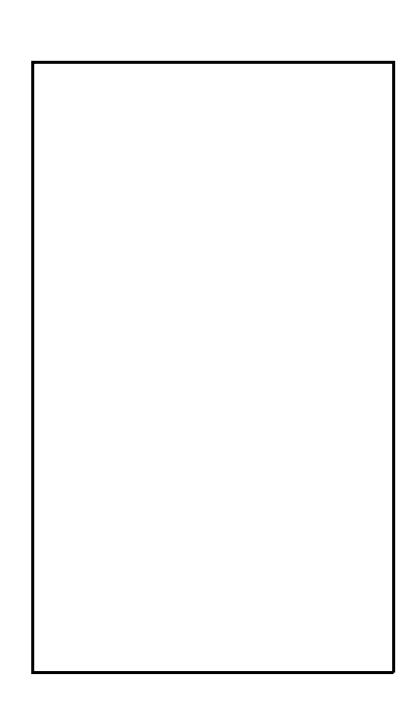
內容器圧力下降

除去系及び可燃性ガス濃度制御系の復旧後は, 残留熱除去系に よる水素濃度制御を実施することで, 安定停止状態を維持する。

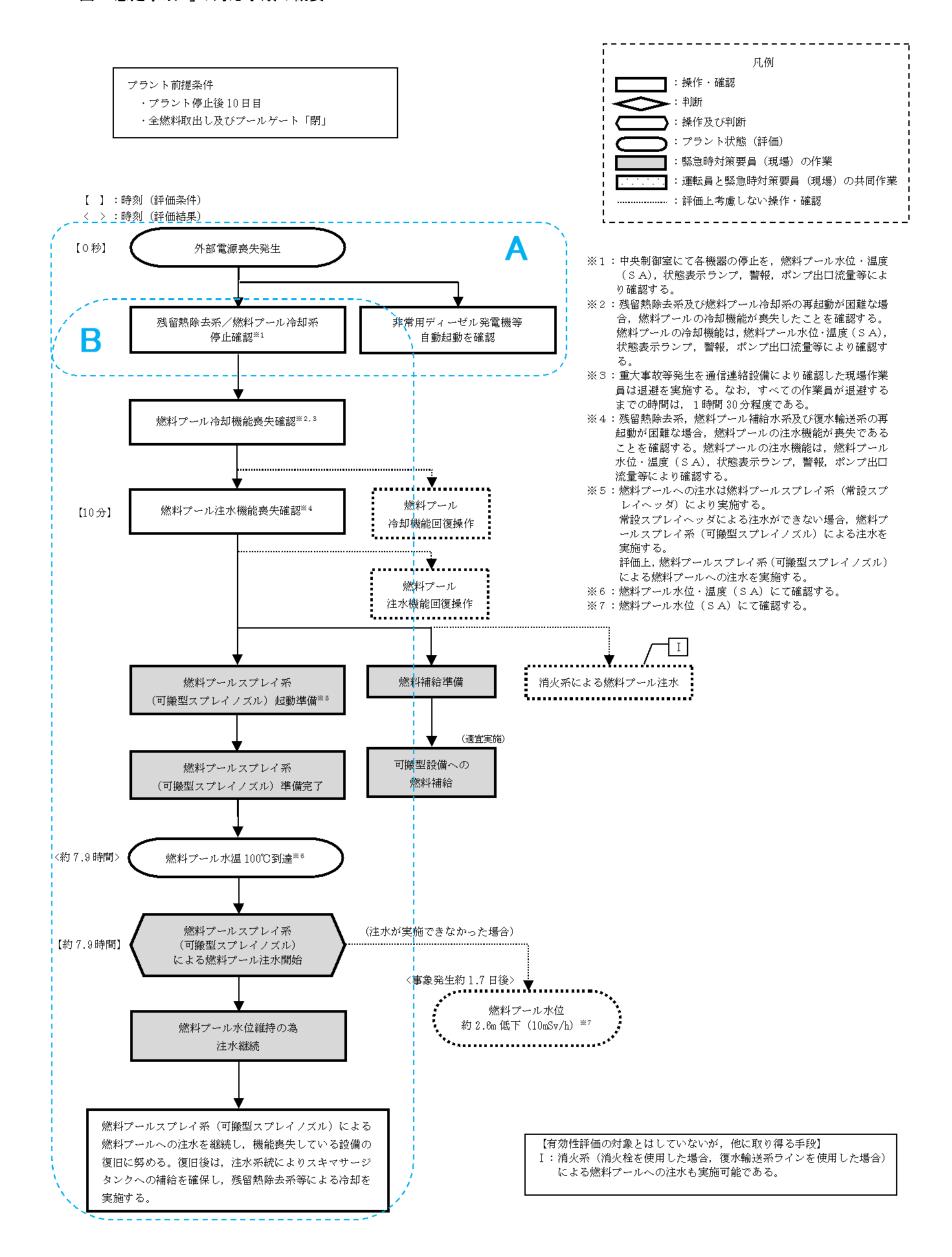


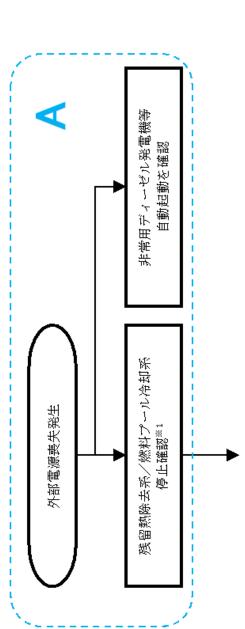
•	保安規定	添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性	5操作の成立性		
	操作手順	对応手段	海	要員数	想定時間
	0	炉心損傷の判断時の中央制御室換気系加圧 運転手順**	運転員 (中央制御室,現場)	33	40 分以内
	1 6	中央制御室待避室の準備手順※	運転員 (現場)	2	30 分以内
1	※ 有効性	効性評価の重要事故シーケンスに係る対応手段	(以下, 本表において同じ。)		

<u>*</u>	쨒			*		
_		$\overline{\ominus}$	$\overline{\ominus}$			
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	展子師福標中院等起所 (移動或代館院及韓信職 大型過水中シア型) 起動準備及び手供職			原在	
		・ 指面原理にはメフレイ条 「国際国」 起影準備及び系統権政			は30個分式人所 高田/東田田本 による原子呼は入 機能回路操作	
		\$\tau_{\begin{subarray}{c} \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	企	®	中央制御堂権気派起動	中央制御室待滅返の 準確指作 ²²³
	施圧単十登下韓谷米北下がめ	を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1	□□题技術所能由用所用推修	(ケープル番目器) 大衆田恵氏の物を減れる	(学者用 ガス高温系 自動品物を連続	<u></u>
	→ W 正 国 十 国 土 財 工 財 工 財 工 財 工 財 工 財 工 財 工 財 工 財 工 財	۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰۰		原圧原子が代替な分系(可能型) 個分権地域。 個分権地域。 関分権地域、 関分権が 関小的による 関小的による (各種胚系的の線の)	温がし安全年間影響業施展、 温がし安全年間影響業施展、 過がし安全年度数ガス倍能等 高かし安全年度まだが発展時 設備による原子は高田	★ 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本
交流電動船動ポンプによる	原子が往水機能喪失を確認 (************************************	▼ 作於代据文法室鄉於羅起數 ▼	S A 低圧時線受電 原圧勝 子中代階 E 本 一個	原子が大位 資本等力の 原子が大位 資本等 原本等有効果の 50%。上の位置 ************************************	による原子が他達成日 ・ なら、本の原理的 ・ なら、本の原理的	が心静像を練説**** ・
	(ာ ၂		(4)1 時間((約1.1時間)	



第3.3.1-2図「想定事故1」の対応手順の概要

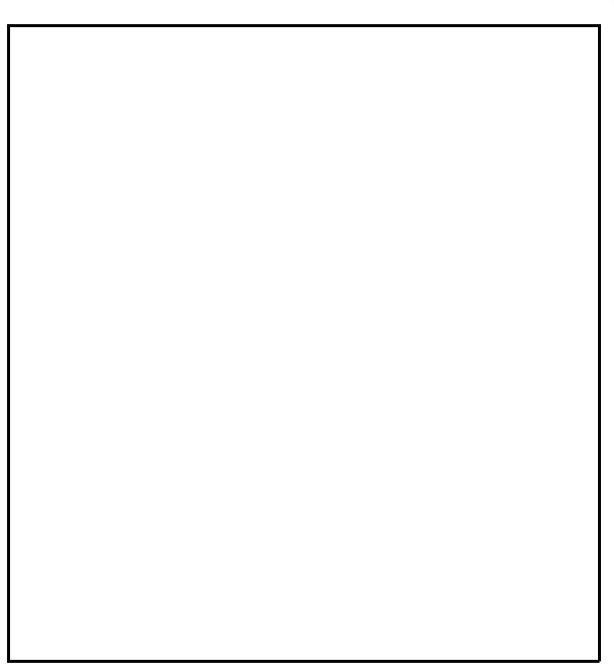


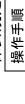


操作手順 14. 電源の確保に関する手順等 対応手段等 重大事故等対処設備(設計基準拡張) 当直副長は,設計基準 はである非常用交流電源設備および非常用直流電源設備が健全であれば,重大事故等対処設備(設計基準拡張)として位置付け、重大事故等の対処に用いる。 (1) 手順着手の判断基準 非常用交流電源設備による給電については、外部電源が喪失した場合または非常用交流高圧電源 母線の電圧がないことを確認した場合。

添付3

保安規定





11. 燃料プールの冷却等のための手順等

対応手段等 |燃料プールの冷却機能もしくは注水機能の喪失時または燃料プール水の小規模な漏えい発生時

1. 燃料プール代替注水

当直副長および緊急時対策本部は,残留熱除去系(燃料プール冷却機能)および燃料プール冷却系 なお、燃料プールスプレイ系(常設スプレイヘッダ)または燃料プールスプレイ系(可搬型スプレ の有する燃料プールの冷却機能が喪失した場合,残留熱除去系ポンプによる燃料プールへの補給機能 が喪失した場合,または燃料プール水の小規模な水の漏えいにより燃料プールの水位が低下した場合 は輪谷貯水槽(西1)および輪谷貯水槽(西2)を水源として,燃料プールスプレイ系(常設スプレイ ヘッダ)または燃料プールスプレイ系(可搬型スプレイノズル)により燃料プールへ注水する。 イノズル)による燃料プールへの注水は、海を水源として利用できる。

(1) 手順着手の判断基準

以下のいずれかの状況に至った場合。

燃料プールスプレイ系(常設スプレイヘッダ)による燃料プールへの注水ができない場合は燃料プ ールスプレイ系(可搬型スプレイノズル)を使用した注水とする。

・燃料プール水位低警報または燃料プール温度高警報が発生した場合。

・燃料プールの冷却機能または注水機能が喪失し,復旧が見込めない場合。

重大事故等時における燃料プールの監視

当直副長は、燃料プールの冷却機能または注水機能が喪失した場合、または燃料プール水の漏えい モニタ(高レンジ・低レンジ)(SA)および燃料プール監視カメラ(SA)により燃料プールの状態 が発生した場合は、燃料プール水位(SA)燃料プール水位・温度(SA)、燃料プールエリア放射線 1. 燃料プールの監視設備による燃料プールの状態監視 を監視する。

燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)(SA)等の機能が喪失している場合は、 なお,燃料プール監視カメラは,耐環境性向上のため冷気を供給することで冷却する。

らかじめ評価した水位/放射線量の関係により燃料プールの空間線量率を推定する。

#8

(1) 手順着手の判断基準

以下のいずれかの状況に至った場合。

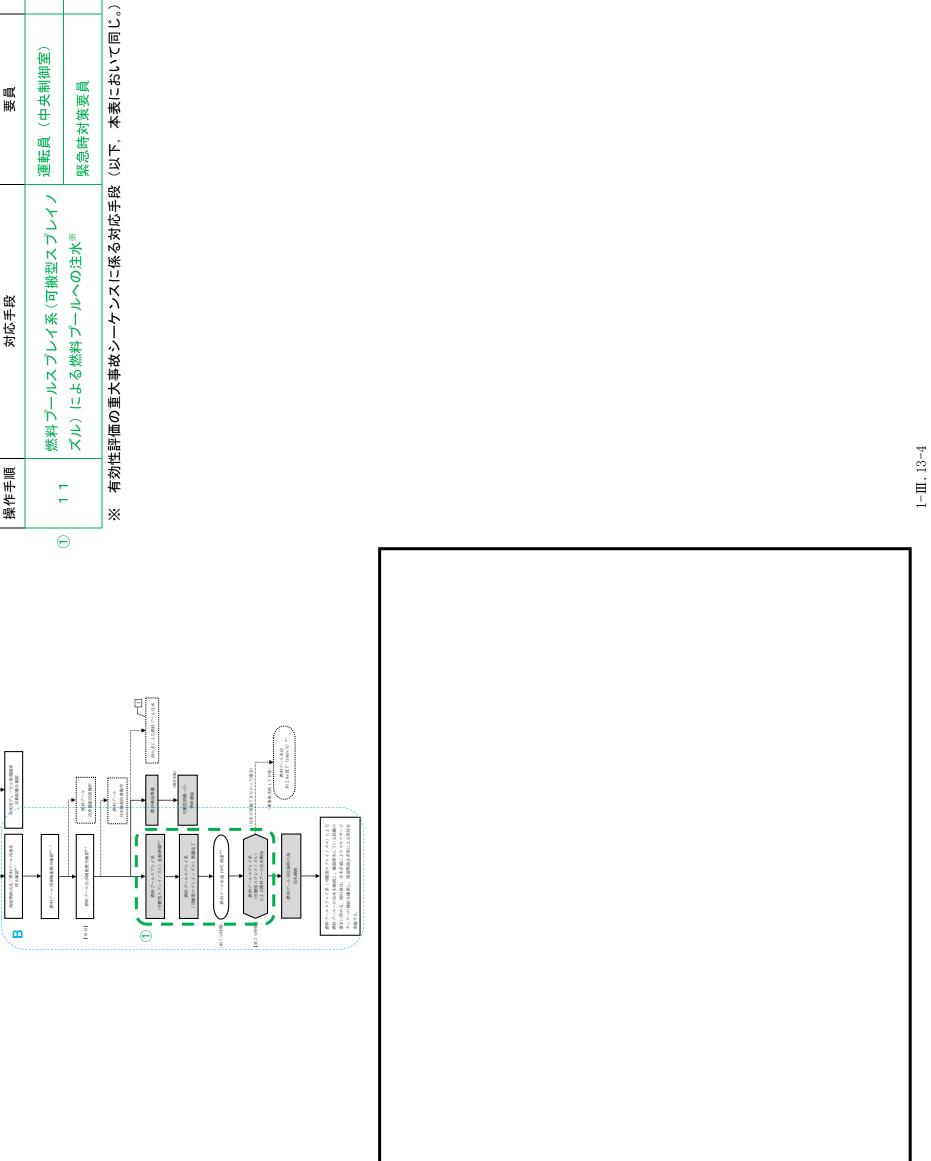
・燃料プール水位低警報または燃料プール温度高警報が発生した場合。

復旧が見込めない場合。 ・燃料プールの冷却機能または注水機能が喪失し、

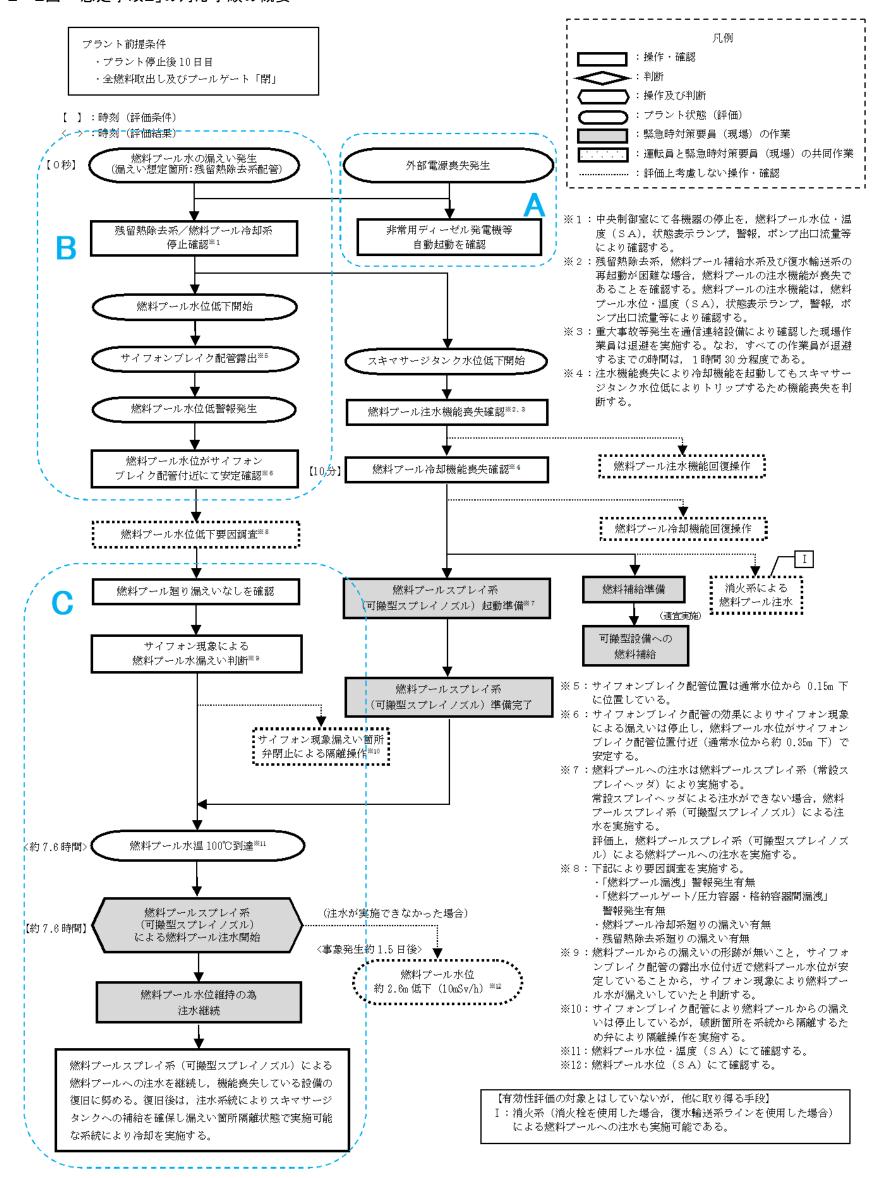
添付3 保安規定

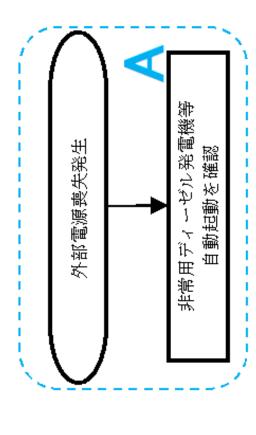
1-Ⅲ.13-3

1			
	想定時間	2 時間 50 分	以为
	要員数	-	12
5操作の成立性	要員	運転員(中央制御室)	緊急時対策要員
: 添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性	对応手段		ズル)による燃料プールへの注水※
保安規定	操作手順	T	- -
'		F	\ni



第3.3.2-2図「想定事故2」の対応手順の概要





操作手順 14. 電源の確保に関する手順等

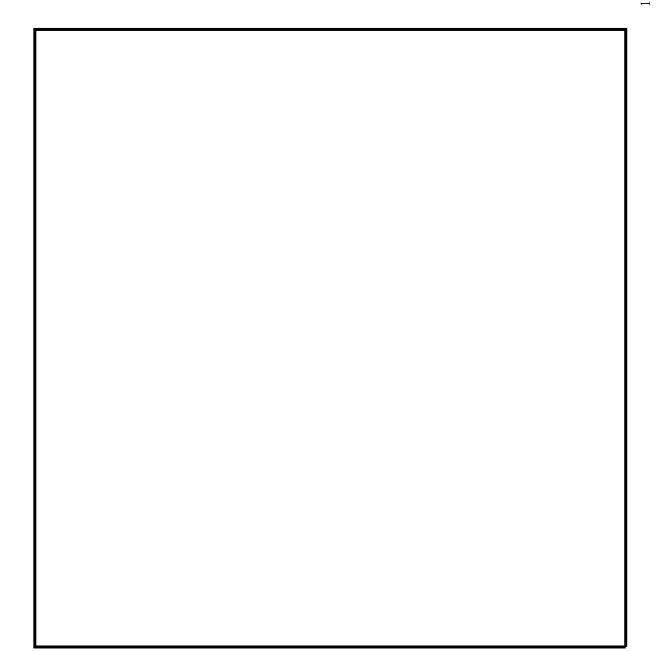
对応手段等

重大事故等対処設備(設計基準拡張)

当直副長は,設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備および非常用直流電源設備が健全であれば,重大事故等対処設備(設計基準拡張)として位置付け,重大事故等の対処に用いる。

(1) 手順着手の判断基準

非常用交流電源設備による給電については、外部電源が喪失した場合または非常用交流高圧電源 母線の電圧がないことを確認した場合。



操作手順

11. 燃料プールの冷却等のための手順等

対応手段等

燃料プールの冷却機能もしくは注水機能の喪失時または燃料プール水の小規模な漏えい発生時

2. 漏えい抑制

当直副長は、燃料プールに接続する配管の破断等により、燃料プールディフューザ配管からサイフォン現象による燃料プール水漏えいが発生した場合は、サイフォンブレイク配管により漏えいが停止したことを確認する。

重大事故等時における燃料プールの監視

1. 燃料プールの監視設備による燃料プールの状態監視

当直副長は,燃料プールの冷却機能または注水機能が喪失した場合,または燃料プール水の漏えいが発生した場合は,燃料プール水位(SA)燃料プール水位・温度(SA)、燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)(SA)および燃料プール監視カメラ(SA)により燃料プールの状態を監視する。

なお、燃料プール監視カメラは、耐環境性向上のため冷気を供給することで冷却する。 燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)(SA)等の機能が喪失している場合は、 らかじめ評価した水位/放射線量の関係により燃料プールの空間線量率を推定する。

#8

(1) 手順着手の判断基準

以下のいずれかの状況に至った場合。

・燃料プール水位低警報または燃料プール温度高警報が発生した場合。

・燃料プールの冷却機能または注水機能が喪失し,復旧が見込めない場合。

操作手順

11. 燃料プールの冷却等のための手順等

対応手段等

燃料プールの冷却機能もしくは注水機能の喪失時または燃料プール水の小規模な漏えい発生時

1. 燃料プール代替注水

 ールスプレイ系(可搬型スプレイノズル)により燃料プールへ注水する。 なお,燃料プールスプレイ系(常設スプレイへッダ)または燃料プールスプレイ系(可搬型スプレインズ

ル)による燃料プールへの注水は、海を水源として利用できる。

(1) 手順着手の判断基準

以下のいずれかの状況に至った場合。

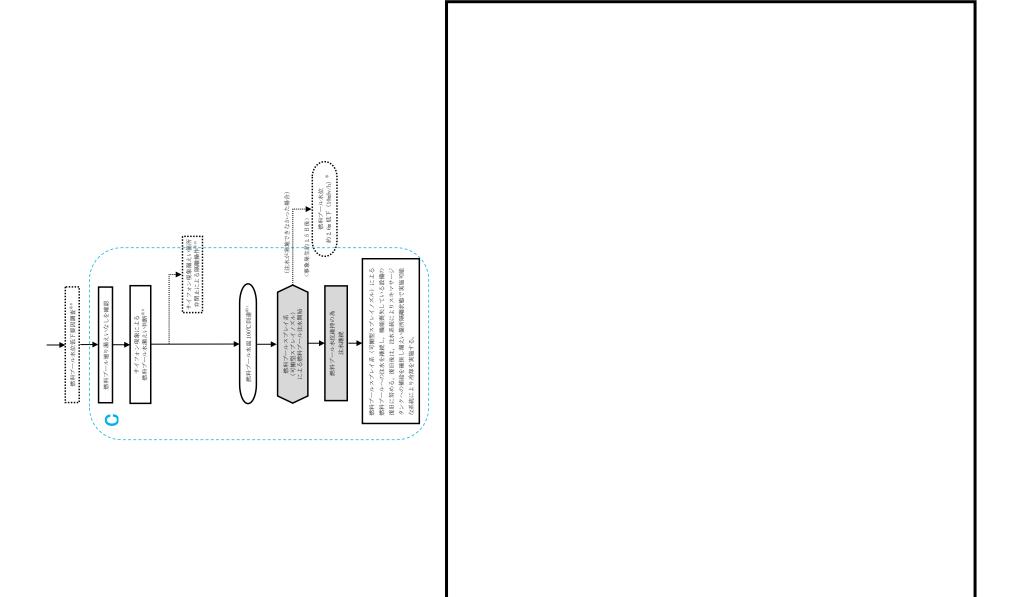
燃料プールスプレイ系(常設スプレイヘッダ)による燃料プールへの注水ができない場合は燃料プールスプレイ系(可搬型スプレイノズル)を使用した注水とする。

・燃料プール水位低警報または燃料プール温度高警報が発生した場合。

・燃料プールの冷却機能または注水機能が喪失し,復旧が見込めない場合。

2. 漏えい抑制

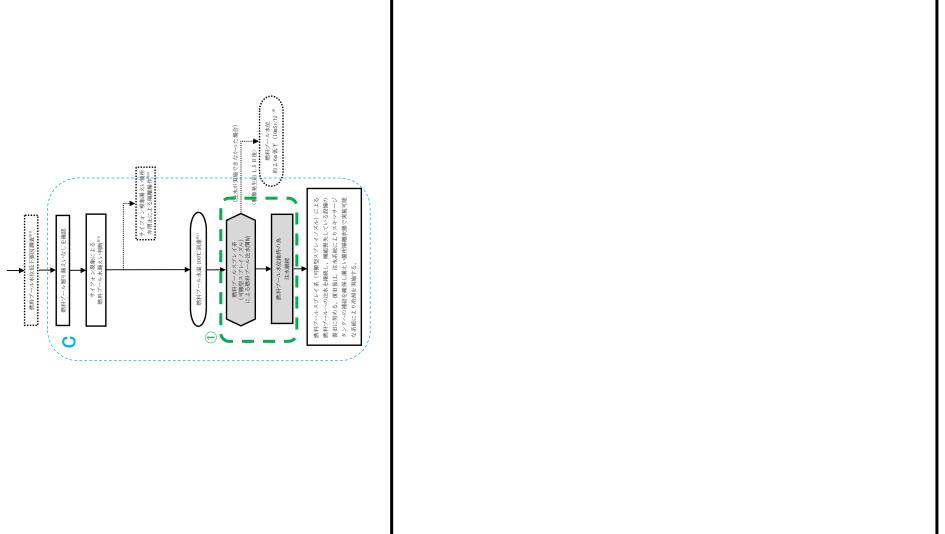
当直副長は,燃料プールに接続する配管の破断等により,燃料プールディフューザ配管からサイフォン現象による燃料プール水漏えいが発生した場合は,サイフォンブレイク配管により漏えいが停止したことを確認する。



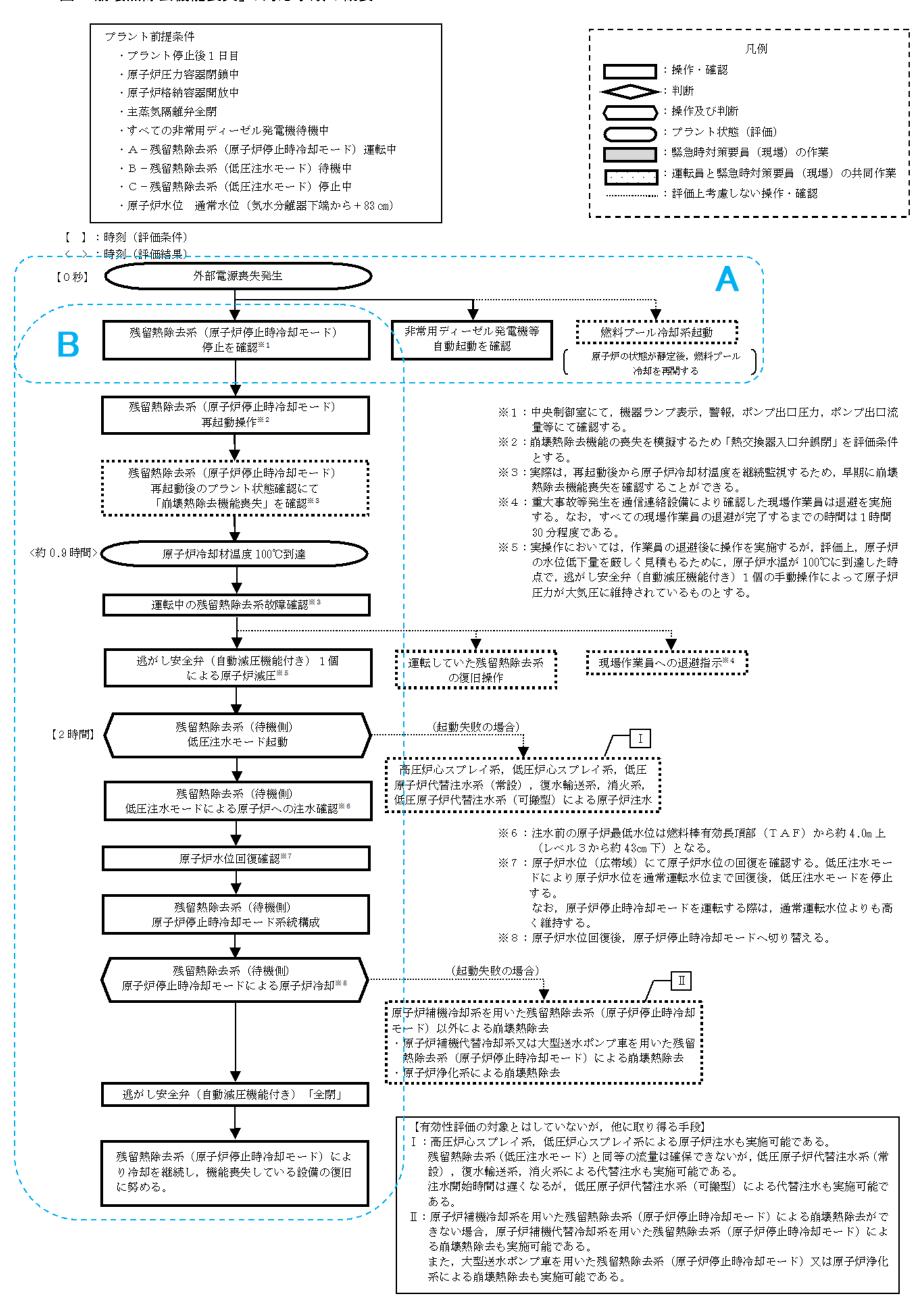
1-Ⅲ.14-5

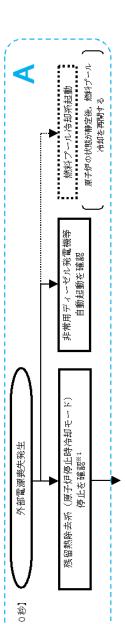
保安規定添付3 表20 重大事故等対策における操作の成立性操作手順対応手段要員燃料プールスプレイ系(可搬型スプレイ)運転員(中央制 工ル)による燃料プールへの注水*緊急時対策要員	性	員 要員数 想定時間	中央制御室) 1 2 時間 50 分	員 12 以内
添付3 基 然料プール ズル)によ	重大事故等対策における操作の成立	段 — — 要) 運転員 (
	添付3 表		燃料プールスプレ	ズル)による燃料

※ 有効性評価の重大事故シーケンスに係る対応手段(以下,本表において同じ。)



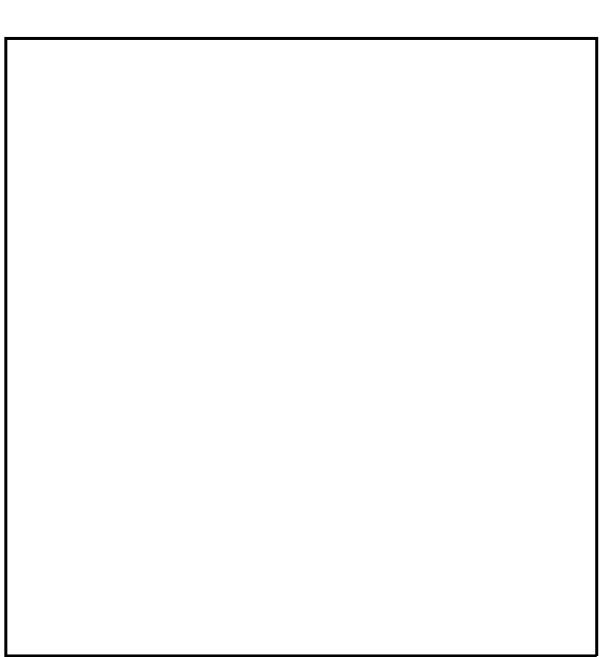
第3.4.1-2図「崩壊熱除去機能喪失」の対応手順の概要

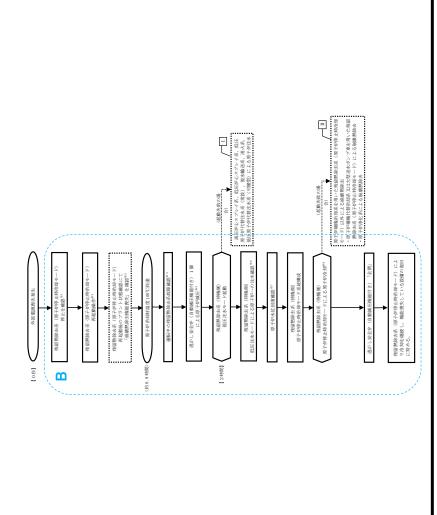




保安規定 添付3
操作手順
14. 電源の確保に関する手順等
対応手段等
対応手段等
当直副長は,設計基準拡張)として位置付け,重大事故等の対処に用いる。
れば,重大事故等対処設備(設計基準拡張)として位置付け,重大事故等の対処に用いる。
れば,重大事故等対処設備(設計基準拡張)として位置付け,重大事故等の対処に用いる。
非常用交流電源設備による給電については,外部電源が喪失した場合または非常用交流高圧電源

母線の電圧がないことを確認した場合。





操作手順

4. 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に原子炉を冷却するための手順等

対応手段等

重大事故等対処設備(設計基準拡張)

当直副長は、設計基準事故対処設備である低圧注水系、残留熱除去系原子炉停止時冷却モードまたは低圧炉心スプレイ系が健全であれば、これらを重大事故等対処設備(設計基準拡張)と位置付け重大事故等の対処に用いる。

1. 手順着手の判断基準

低圧注水系については,復水・給水系,原子炉隔離時冷却系および高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず,原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低(レベル3)以上に維持できない場合。

低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水については、復水・給水系,原子炉隔離時冷却系および高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず,原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低(レベル3)以上に維持できない場合。

残留熱除去系原子炉停止時冷却モードについては,原子炉水位指示値が原子炉水位低(レベル3)から原子炉水位高(レベル8)の間で維持され,かつ原子炉圧力指示値が規定値以下の場合。

操作手順

5. 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

対応手段等

重大事故等対処設備(設計基準拡張)

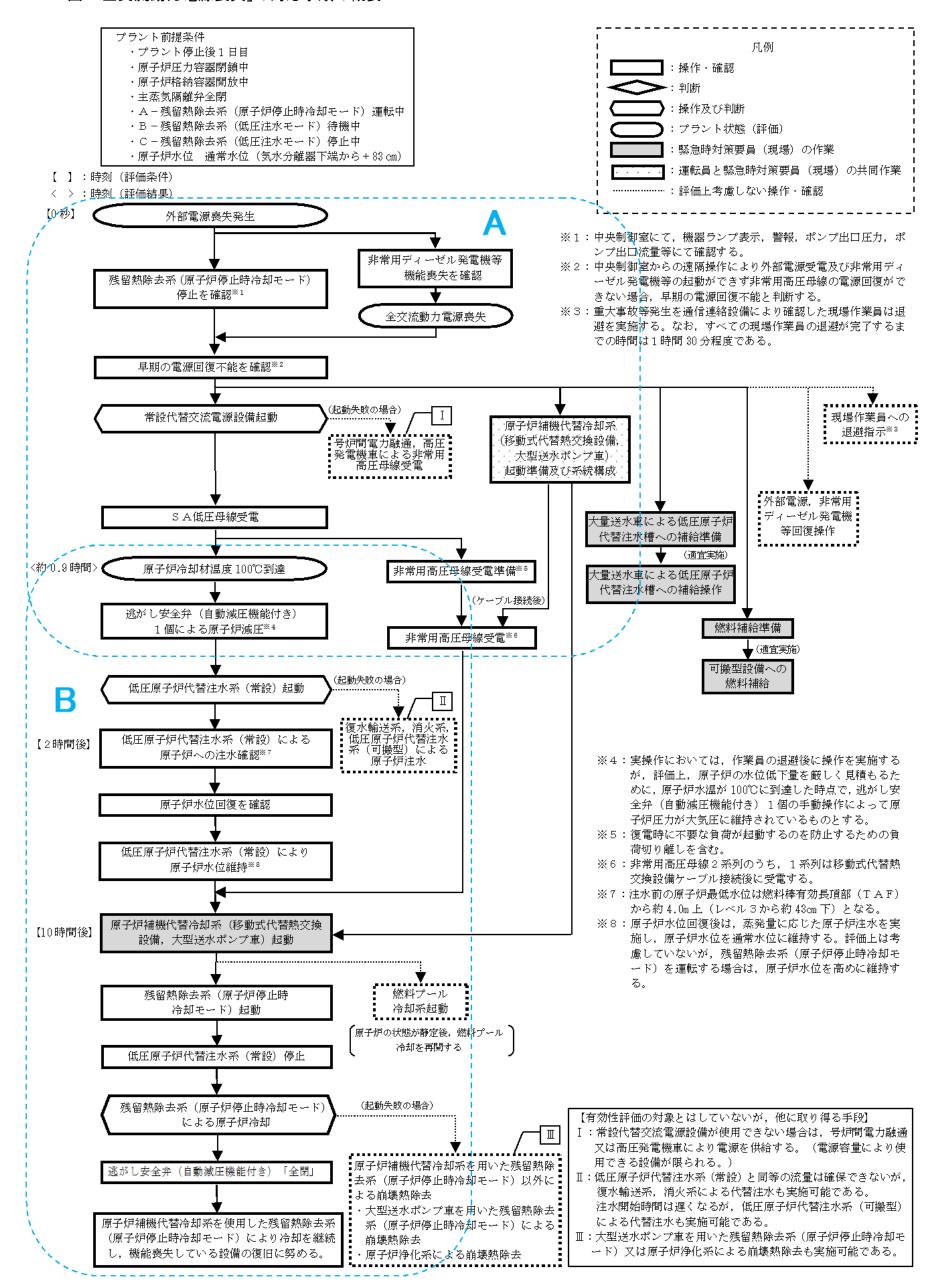
当直副長は、設計基準事故対処設備である格納容器冷却系、残留熱除去系(サプレッションプール水冷却モード)、残留熱除去系原子炉停止時冷却モード、原子炉補機冷却水系および原子炉補機海水系が健全であれば、これらを重大事故等対処設備(設計基準拡張)と位置付け重大事故等の対処に用いる。

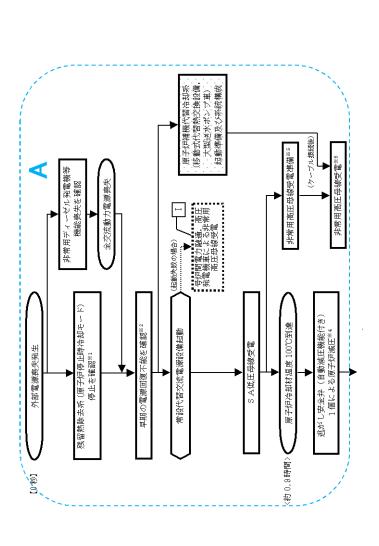
(1) 手順着手の判断基準

格納容器冷却系,残留熱除去系(サプレッションプール水冷却モード),残留熱除去系原子炉停止 時冷却モードを使用した原子炉圧力容器内および格納容器内の除熱が必要な場合。

1-11.15-3

第3.4.2-2図「全交流動力電源喪失」の対応手順の概要





操作手順

14. 電源の確保に関する手順等

対応手段等

交流電源喪失時

1. 代替交流電源設備による給電

- 当直副長および緊急時対策本部は,全交流動力電源が喪失した場合は,以下の手段により非常用所内電気設備または代替所内電気設備へ給電する。
- (1) 常設代替交流電源設備を用いて給電する。
- (2) 常設代替交流電源設備を用いて給電できず、号炉間電力融通により給電できない場合は、 替交流電源設備を用いて給電する。

可搬型代

手順着手の判断基準

外部電源,非常用ディーゼル発電機の機能喪失により非常用交流高圧電源母線A系,非常用交流高圧電源母線B系および非常用交流高圧電源母線高圧炉心スプレイ系へ給電できない場合。なお,ガスタービン発電機の現場起動については,ガスタービン発電機の中央制御室起動が失敗した場合および要員が確保されている場合に,他の手段と同時並行で実施する。

操作手順

5. 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

対応手段等

サポート系故障時

1. 原子炉補機代替冷却系による除熱

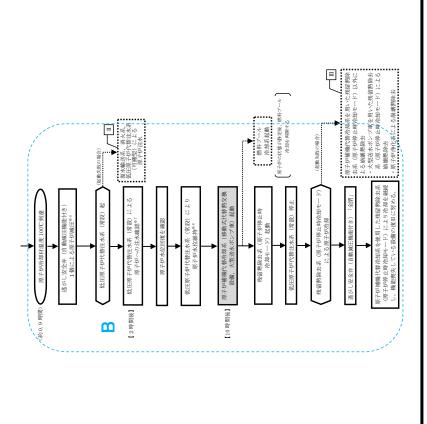
当直副長および緊急時対策本部は、設計基準事故対処設備である原子炉補機冷却水系および原子炉補機海水系の故障等または全交流動力電源喪失により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、原子炉補機代替冷却系、格納容器冷却系、残留熱除去系(サプレッションプール水冷却モード)、残留熱除去系原子炉補機代替冷却系、格納容器冷却系、発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送する。原子炉補機代替冷却系、格納容器冷却系、残留熱除去系(サプレッションプール水冷却モード)、残留熱除去系原子炉補機代替冷却系、格納容器冷却系、残留熱除去系(サプレッションプール水冷却モード)、残留熱除去系原子炉停止時冷却モードによる熱輸送の手順着手の判断基準を以下に示す。

(1) 手順着手の判断基準

原子炉補機冷却水系および原子炉補機海水系の故障または全交流動力電源の喪失により原子炉補機冷却水系および原子炉補機海水系を使用できない場合。ただし,原子炉注水手段がない場合は,原子炉注水準備を優先する**。

※:常設設備による注水手段がない場合,または低圧原子炉代替注水系(常設)による原子炉注水を実施している場合は大量送水車による注水または補給準備を実施。

1-Ⅲ.16-2



添付3 保安規定

原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に原子炉を冷却するための手順等 操作手順

原子炉停止中の場合 対応手段等

フロントライン系故障時

1. 低圧原子炉代替注水系による原子炉の冷却

当直副長および緊急時対策本部は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系原子炉停止時冷却モ

一ドの故障等により原子炉の冷却機能が喪失した場合は,以下の手段により原子炉圧力容器へ注水し, 原子炉を冷却する。

(1) 低圧原子炉代替注水槽を水源として,低圧原子炉代替注水系(常設)により注水する

手順着手の判断基準

低圧原子炉代替注水系に 手順着手の判断基準」と同じ、 フロントライ **頁子炉運転中の場合** . 0 「対応手段等

よる原子炉の冷却

サポート系故障時

原子炉停止中の場合

常設代替交流電源設備による残留熱除去系原子炉停止時冷却モードの復旧

喪失等により使用できない場合は、低圧原子炉代替注水系による原子炉の冷却に加え、常設代替交流電 源設備等を用いて非常用所内電気設備へ給電することにより残留熱除去系原子炉停止時冷却モードを 当直副長は,設計基準事故対処設備である残留熱除去系原子炉停止時冷却モードが全交流動力電源 復旧し,原子炉の除熱を実施する。 また、常設代替交流電源設備等へ燃料を補給し、電源の供給を継続することにより残留熱除去系原子 炉停止時冷却モードを運転継続する。

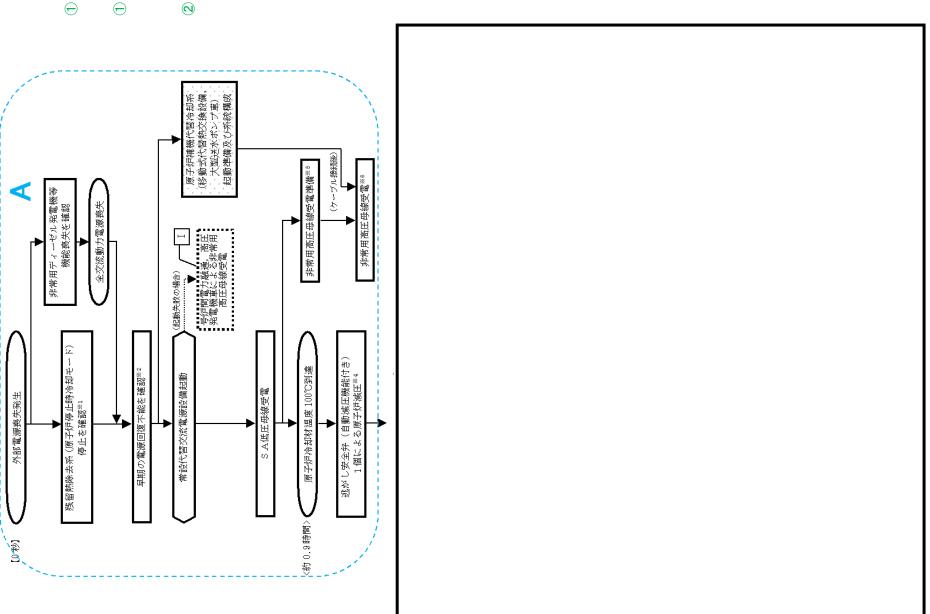
(1) 手順着手の判断基準

緊急用メタクラから非常用所内電気設備である非常用交流高圧電源母線A系または非常用交流高圧 電源母線B系の受電が完了し, 残留熱除去系原子炉停止時冷却モードが使用可能な状態※1に復旧さ 常設代替交流電源設備として使用するガスタービン発電機を用いて緊急用メタクラを受電した後、 れた場合。 ※1:設備に異常がなく,電源および補機冷却水が確保されており,原子炉水位指示値が原子炉水 位低(レベル3)から原子炉水位高(レベル8)の間で維持され、かつ原子炉圧力指示値が 規定値以下の状態。

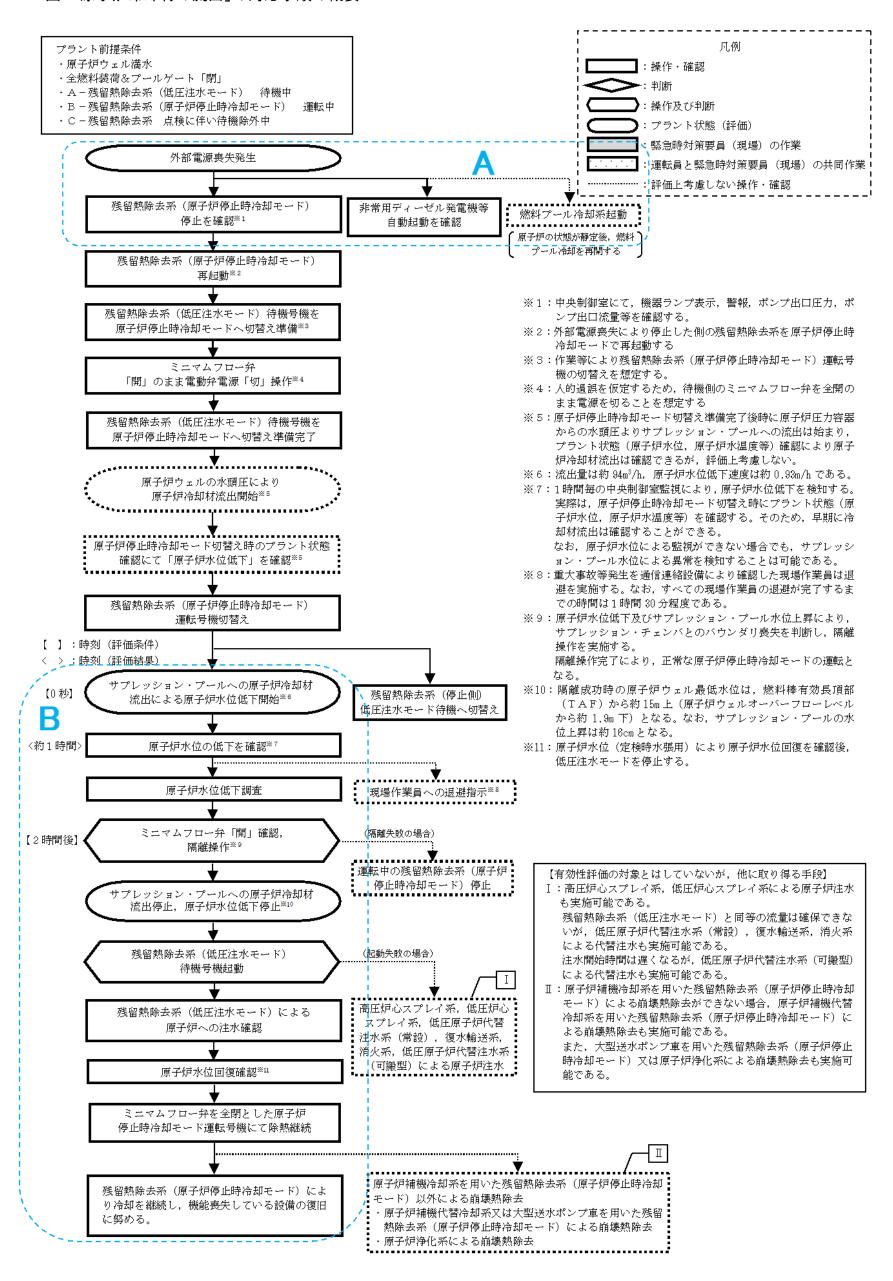
 $1-\Pi$. 16-4

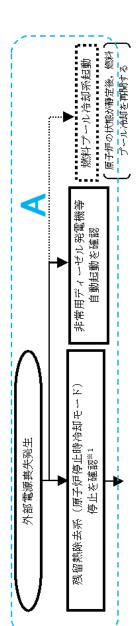
	沐女况止	休女冼佐 旅りり 女20 手入芋以芋が米に切りで採りの火工	パネートシング ユーユ		
	操作手順	対応手段	要員	要員数	想定時間
	7	常設代替交流電源設備による給電(非常用交	運転員	c	#
	4	流高圧電源母線B系受電)※	(中央制御室, 現場)	ာ	40 ガダム
	7	常設代替交流電源設備による給電(非常用交	運転員	c	1 時間 10 分
	4	流高圧電源母線A系受電)※	(中央制御室, 現場)	ກ	以内
(ı	-	運転員 (中央制御室,現場)	5	7 時間 20 分
	ဂ	原子炉桶機代替冷却糸による除熟 ※	緊急時対策要員	15	区区

※ 有効性評価の重大事故シーケンスに係る対応手段(以下,本表において同じ。)

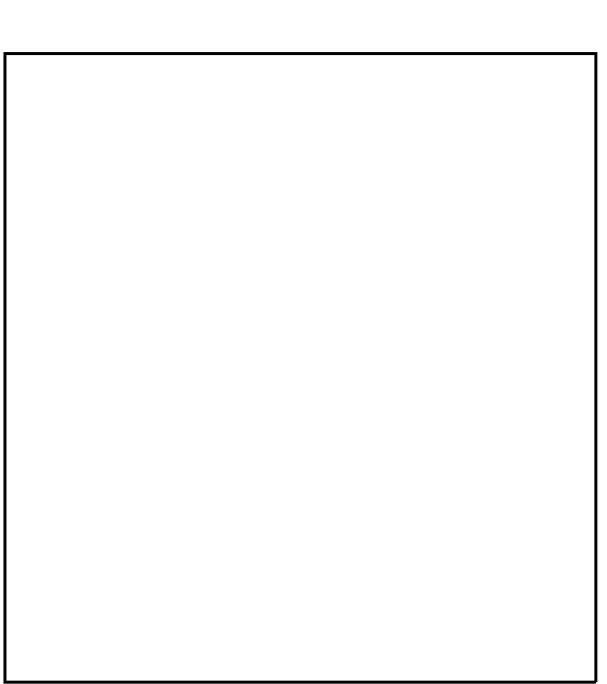


第3.4.3-2図「原子炉冷却材の流出」の対応手順の概要





保安規定 添付3
操作手順
14. 電源の確保に関する手順等
対応手段等
当直副長は,設計基準拡張)
出ば、重大事故等対処設備(設計基準拡張)として位置付け、重大事故等の対処に用いる。
(1)手順着手の判断基準
非常用交流電源設備による給電については、外部電源が喪失した場合または非常用交流高圧電源 母級の電圧がないことを確認した場合。



|操作手順 | 4. 原子炉冷却材圧カバウンダリ低圧時に原子炉を冷却するための手順等

対応手段等

重大事故等対処設備(設計基準拡張)

当直副長は, 設計基準事故対処設備である低圧注水系, 残留熱除去系原子炉停止時冷却モードまたは低圧炉心スプレイ系が健全であれば, これらを重大事故等対処設備(設計基準拡張)と位置付け重大事故等的の対処に用いる。

1. 手順着手の判断基準

低圧注水系については、復水・給水系、原子炉隔離時冷却系および高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低(レベル3)以上に維持できない場合。

低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水については、復水・給水系,原子炉隔離時冷却系および高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず,原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低(レベル3)以上に維持できない場合。

残留熱除去系原子炉停止時冷却モードについては,原子炉水位指示値が原子炉水位低(レベル3)から原子炉水位高(レベル8)の間で維持され,かつ原子炉圧力指示値が規定値以下の場合。

作手順

5. 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

対応手段等

重大事故等対処設備(設計基準拡張)

当直副長は、設計基準事故対処設備である格納容器冷却系、残留熱除去系(サプレッションプール水冷却モード),残留熱除去系原子炉停止時冷却モード,原子炉補機冷却水系および原子炉補機海水系が健全であれば,これらを重大事故等対処設備(設計基準拡張)と位置付け重大事故等の対処に用いる。

(1) 手順着手の判断基準

格納容器冷却系,残留熱除去系(サプレッションプール水冷却モード),残留熱除去系原子炉停止時冷却モードを使用した原子炉圧力容器内および格納容器内の除熱が必要な場合。

1−Ⅲ. 17−3

١,
5
\leq
Ü
伱
K
門
記言
期
嵌
蛛
小 小
茶
10
涨
(<u>)</u> ()
Ä
華
涶
5
₹ 4
訓
然
然
出
₩
4
煮
器
力品
7
\approx
$\stackrel{\prec}{\prec}$
2
- 1

国際

· -	/ 次治 王 持 / / 対応で ノ / ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_ T _ 7
П.	内部溢水発生時の対応について	2-II-
Ħ.	津波発生時の対応について2-1	2-Ⅲ-
IV.	音巻発生時の対応について	2-IV-
>	火山 (降灰) 発生時の対応について	2-A-
VI.	有毒ガス発生時の対応について	2-VI-
VII.	地震発生時の対応について	2-VII-

	関連する社内規定文書	本人
I. 火災発生時の対応について	原子炉施設保安規定 添付2	1. 5 英 版 1. 4 英 版 1. 4 英 版 1. 4 英 版 1. 5 本 版 6. 5 本 成 6
	原子炉施設保安規定	第17条 第17条 (2号が) 課長(保修管理)は、火災が発生した場合 (以下「火災発生時」という。)における原子 を部長の確認、所長の承認を得る。また、 計画は、添付2に示す「火災、内部潜水、火 山影響等、その他自然災害および有毒ガス対 応(4) 発電所から消防機関の海型の保全 のための活動を行うために必要な要員の 配置に関すること (5) 光災発生時における原子が施設の保全 のための活動を行うために必要な要員の 配置に関すること (6) 光災発生時における原子が施設の保全 のための活動を行うために必要な要員の 配置に関すること (7) 米災発生時における原子が施設の保全 のための活動を行うために必要な要員の 配置に関すること (8) 火災発生時における原子が施設の保全 のための活動を行うために必要な要員の 配置に関すること (1) 米災発生時における原子が施設の保全 のための活動を行うために必要な要し のための活動を行うために必要な要し を記しておける原子が施設の保全 のための活動を行うために必要な要し はずること (1) 米災発生時における原子が施設の保全 のための活動を行うために必要な要し はずること (2) 水災発生時における原子が施設の保全 のための活動を行うために必要な要し 動を行うために必要な体制および手順の整 備を実施する。課長(保修管理)は、第1項 に報告する。課長(保修管理)は、第1項 にためる事項について応期的に評価を行う とこためる事項について応期的に評価を行う を請しまれ、必要に応い、所長、原子が正任技術者、 を部長は、必要に応い、所長、原子が正任技術者、 を部長は、必要に応い、所長、原子が正任技術者、 を部にない、所長、原子が正任技術者、 を部にない、所長、原子が正任技術者、 を部にない、所長、原子が正確ながあると を部にない、所長、原子が正確なが のないはのの選集とのでのの選集との をの対したいのの通義、消火または延 ※11 消防機関への通義、消火または延 ※11 消防機関への通義、消火または延 ※11 消防機関への通義、消火または延 ※11 消防機関への通義、消火または延 ※11 消防機関への通義、消火または延 ※12 消防機関への通義、消火または延 ※12 流りの方法をのと
	事象対応	事象発生前の対応 ③ ①消火用水の確保 ② ⑤ 切り 場 大 田 本 の 確保 ③ ① 山 量制 原 管理 ④ ③ 山 量制 原 管理 ④ ③ 山 量 制 原 管理 ⑤ 少 気 作業時 の 管理 ⑥ 少 気 作業時 の 管理 ⑦ び 焼 作業時 の 運用 ⑤ 定 検 作業時 の 運用 ⑤ 定 検 作業時 の 運用 ⑤ 定 検 作業時 の 運用 ⑤ 応 検 作業時 の 運用 ⑥ 加 が 表感 知 場 か は た る 消 水 活 水 設 備 動 作 時 お よ び 使 用 時 の 対 応 ② ⑥ ⑦ 消 水 設 機 動 作 時 お よ び 使 用 時 の 対 応 ② ⑥ ⑦ 消 水 設 機 動 作 時 お よ び 使 用 時 の 対 応 ② ⑥ ⑦ 消 水 設 機 動 作 時 お よ な で 便 風 動 作 時 な 対 た し の 明 排煙設 備 の 種 動 ⑩ 水 素 感 知 時 の 対 応 ③ ⑥ ⑦ 消 火 変 性 の 対 応 ④ ① 財 煙 設 値 し 重 動 ⑪ 水 素 感 知 時 の 対 応 ⑤ ⑥ ① 消 水 浸 極 回 動 ⑪ 水 素 感 知 時 の 対 応 ⑥ ① 財 煙 設 値 の 種 風 ⑥ 水 災 発 生 の 有 無 の 確 認 ⑥ 水 災 発 生 の 有 無 の 確 認 ⑥ 水 災 発 生 の 有 無 の 確 認

原子炉施設保安規定
む。また,火災の発生防止,火災の 早期威知お上び消水たらびに水災に
L 公影響の軽減に係る措置を含む (以下, 本条において同じ。)。
-般回線の代替設備である専用回線, 通報設備が点検または故障により使
用不能となった場合を除く。ただし、古格後または依備をは極端されて何日
Ĭ ∀ !

7十年,目		【事象発生前の対応】 の ①, ②, ③, ④, ® (こ ・内部溢水発生時対応手順書	5 ・内部溢水発生時対応手順書 ・2 号機巡視点検要領書	(g) (g	② ・ 内部溢水発生時対応手順書 止 ・ 施設管理要領	(3) ・ 内部溢水発生時対応手順書 ・ プラント停止時工程管理手順書	<u> </u>		・2号機事故時操作要領書 ・2号機事故時操作要領書 (徴候ベース)	2) 4 - 内部溢水発生時対応手順書	3 ・2 号機事故時操作要領書 (徴候ベー 本 ス	1	₩
I. 内部溢水発生時の対応について	原子炉施設保安規定 添付2	2. 4 手順書の整備 (1) 課長(第一発電)および課長(保修技術)は,溢水発生時における原子炉施設の保全の ための活動を行うために必要な体制の整備として,以下の活動を実施することを手順書に	定める。 ア・溢水発生時の措置に関する手順 (ア) ①当直長は,想定破損による溢水,消火水の放水による溢水,地震起因による溢水 およびその他の要因による溢水が発生した場合の措置を行う。 (イ) ③当首長は,燃料プール冷却系や燃料プール補給水系が機能轉失した場合。 降留數	, <u>18</u> 2	ウ.水密扉の閉止状態の管理 ②当直長は,中央制御室等において水密扉監視設備等の警報監視により,必要な水密 扉の閉止状態の確認を行う。また,各課長または当直長は,水密扉開放後の確実な閉止 操作および閉止されていない状態が確認された場合の閉止操作を行う。	建物等 2,3 (B)2	1 亏復水貯廠タンクの保有水重を 5000m°,2亏復水貯廠タンク,2亏備助復水貯廠タン クおよび2号トーラス水受入タンクの保有水量を 1800m³,3号復水貯蔵タンクおよび 3 号補助復水貯蔵タンクの保有水量を 1600m³に制限する。 → ※氷窓件時か뗘2后な船へ記郷珠部と開土を4m	4. 価小ૠエ時の原丁が旭欧への影響権闘に関する中順 ②各課長または当直長は,原子炉施設に溢水が発生した場合は,事象収束後,原子炉 施設の損傷の有無を確認するとともに,その結果を所長および原子炉主任技術者に報告	<u>する。</u> カ. 蒸気漏えいに対する管理 ④各課長は,原子炉建物内における所内蒸気系漏えいによる影響の発生を防止するた みの笹曲を行う	。 に対する管理 排水を期待する設備の状態監視を行う。また,課長(保修技術)は, 所からの排水を阻害する要因に対し,それを防止するための管理を行 オス主順	ノ・ガスに来に因うる子院 ④当直長または各課長は,溢水発生後の滞留区画等での排水作業を行う。 ケ.定期事業者検査停止時等における運用管理 ⑨課長(保修技術)は,定期事業者検査停止時等の作業に伴う防護すべき設備の不待 機 同の間始 旭の貼りぬり 等 影響認備上設定したプラント中能の一時的お郊軍時に	x, 研で開放, ないなり1つ中, かき即四上的たった/ イールがあるいても, その状態を踏まえた必要な安全機能が損なわれないよう管理施設管理, 点検 () ⑥ 各課長は, 配管の想定破損評価において, 応力評価の結果によりを行う配管は, 評価結果に影響するような減肉がないことを確認するな肉厚管理を行う。 () ⑦ 各課長は, 浸水防護施設を維持するため, 施設管理計画に基づき点検を実施するとともに, 必要に応じ補修を行う。	サ.癌水評価条件の変更の要合を確認する÷順 ◎課長(保修技術)は,各種対策設備の追加および資機材の持ち込み等により評価条
	原子炉施設保安規定	第17条の2 [2号炉] 課長(技術)は,原子炉施設内において	溢水が発生した場合(以下「内部溢水発生時」という。)における原子炉施設の保金のための活動*1を行う体制の整備として、次の各号を含む計画を策定し、技術部長の確認、所長の承認を得る。計画の第定にあ	たっては、添付2に示す「火災、内部溢水、 大山影響等、その他自然災害および有毒ガ ス対応に係る実施基準」に従って実施する。 (1) 内部溢水発生時における原子炉施設の 保全のための活動を行うために必要な要	員の配置に関すること (2) 内部溢水発生時における原子炉施設の 保全のための活動を行う要員に対する教 育訓練に関すること	(3) 内部溢水発生時における原子炉施設の 保全のための活動を行うために必要な資 機材の配備に関すること 2. 各課長は,前項の計画に基づき,内部溢	水金生時における原ナ炉施設の保全のための活動を行うために必要な体制および手順の整備を実施する。・ 久軸 巨 は、 第 3 店の注動の事権注目 ない ちょん はい ちょん しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく	3. 付味では, 先 2 気の信動の美地桁木をこりまとめ, 第 1 項に定める事項について定期的に評価するとともに, 評価の結果に基	づき必要な措置を講じ、課長(技術)に報告する。課長(技術)は、第1項に定める事項について定期的に評価を行うとともに、評価や無を語を書い	に、計画と指来に乗うる必要な相直を踊らる。 る。 4. 当直長は、内部溢水の影響により、原子 炉施設の保安に重大な影響を及ぼす可能性 ぶあると判断した場合は、あたかにみだか	ためるにも別りた後には、めのぶつのためられた経路に従い、所長、原子炉主任技術者, 各部長および総務課長に連絡する。発電部長は,必要に応じて、所長、原子炉主在技術者、見磨保証如長、抹稀如長、豚下	L. X. M. T. J. Y. M. H. X. Y. M. H. X. Y. M. H. Y. Y. Y. M. H. H. T. J. Y.	
	事象対応	事象発生前の対応	①重転時間実績の管理②水密扉の運用③屋外タンクの運用④蒸気漏えいに対する管理	⑤排水誘導経路に対する管理⑥配管の肉厚管理⑦施設管理・点検⑧評価条件の変更に伴う影響確認⑨定事検停止時等	事象発生時の対応	①溢水時の対応操作 ②原子炉施設の損傷の有無を確認 ③燃料プールへの注水および冷却対応操作 ①排水作業							

	関連する社内規定文書	
II. 内部溢水発生時の対応について	原子炉施設保安規定 添付2	年に見直しがある場合、 都度、 溢水評価への影響確認を行う、
	原子炉施設保安規定	
	事象対応	

(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)

II. 津波発生時の対応について	関連する社内規定文書	
	原子炉施設保安規定 添付2	
	原子炉施設保安規定	7. 電源事業本部部長 (原子力安全技術) は、地震観測および影響確認に関する活動を実施する。 8. 電源事業本部部長 (原子力安全技術) は、 所期的に発電所周辺の航空路を提供の要否 確認し、確認用足あづき防護推置の要否 を判断する。防護措置が必要と推断された 場合は、関係箇所へ防護措置の検討依頼を 行う。また、関係箇所へ防護措置の検討依頼を 行う。また、関係箇所の対応が完了したこ とを確認する。 ※1:その他自然災害発生時に行う活動を 含む(以下,本条において同じ。)。
	事象対応	

	関連する社内規定文書	(事業発生用の対応
N. 竜巻発生時の対応について	原子炉施設保安規定 添付 2	6. 4 平明市の発稿 1. 1
	原子炉施設保安規定	第17条の4 第17条の4 限長 (技術) は、原子炉施設内において を使った場合になける原子が施設の保金 のための活動**を行う体制の整備として、 がの各号を含む計画を策定し、技術部長の保金 かっては、添付2に示す「火災、内部溢水、 火山影響等、その他自然災害発生時における原子が 施設の保金のための活動を行うために 必要な要員の配置に関すること に変う要責に、第12に示す「火災、内部溢水、 大山影響等、その他自然災害発生時における原子が が要な要員の配置に関すること に要の保金のための活動を行うために 必要な要責の配置に関すること に要の保金のための活動を行うために 必要な資量自配置に関すること に要の保金のための活動を行うために 必要な資量自配置に関すること に要の保金のための活動を行うために 必要な資量制練に関すること に要が、第1項に高力をの活動を行うために が事の保全のための活動を行うために が要の保金のための活動を行うために が要な管機材の配備に関すること に要な資機材の配備に関すること が手度は、前項の計画に基づき、その他 自然災害発生時における原子が を課長は、前項の計画に基づき、その他 自然災害発生時における原子が が手でかの活動を行うために必要な作制および手 が手でかの活動を行うために必要な体制および手 が手でかいて応期的に詳った。 3. 各課長は、第2項の活動を行うために必要な体制を取りまとめ、第1項に定める事項にないて定期の保金が行うために必要な体制による。 は一時の活動を行うために必要な体制になる が手でのに対してともに、評価を行うととも ない事性があると判断した場合は、あらかにめる を動力に、必要に応じて、所長、原子が主任 技術者、各部長および総務課長に連絡する。 発電部長は、必要に応じて、所長、原子が主任 技術者、各部長および総務課長に連絡する。 を電面事業本部部長(原子力安全技術)は、 その他自然災害に係る新たな知見等の収 をの他自然災害に係る新たな知見等の収 をの他自然災害に係る新たな知見等の収 をの他自然災害に係る新たな知見等の収 をの他自然災害に係る新たな知見等の収 その他自然災害の対る対域に関いて、新た をの他自然災害の対る対域に関いて、新たな的影響の観点のもとも をの他と解決の影響のもとのためを をしたが及的影響の組点のもとを
	事象対応	 事象発生前の対応 ○屋外常設物、屋外仮設物の固定、固縛および離りを重大事故等対処設備と設計基準事故対処設備の位置的分散 ⑤ 防護板、竜巻防護軍等による防護事等による防護事業が予想をが予測される場合の燃料取扱作業および屋外がレーン作業の中止。高巻防護原の開止。合大整防艦原の開止。方安全機能維持。方安全機能維持。 ⑤ 原子炉施設の損傷の有無を確認 ⑤ 原子炉施設の損傷の有無を確認

	関連する 社内規定文書	
竜巻発生時の対応について	原子炉施設保安規定 添付2	
IV.	原子炉施設保安規定	7. 電源事業本部部長 (原子力安全技術) は、地震観測および影響確認に関する活動を実施する場合、電源事業本部部長 (原子力安全技術) は、定期的に発電所周辺の航空路の変更状況を確認し、確認結果に基づき防護措置の規立た、場合・また、関係箇所へ防護措置が必要と判断された場合が、東、、関係箇所の対応が完了したことを確認する。 ※1:その他自然災害発生時に行う活動を ※1:その他自然災害発生時に行う活動を ※1:その他自然災害発生時に行う活動を 3と1:その他自然災害発生時に行う活動を 3と1:その他自然災害をはいて同じ。)。
	事象対応	

事象発生前の対応 ①施設管理, 点検 ①施設管理, 点検 ①総気隔離弁の閉止, 空調換気系の停止, 系 総隔離運転 ③改良型フイルタ取付 ④高圧原子炉代替注水ポンプによる炉心の冷却 ⑤緊急時対策所扉の開放 ⑦風合時対策所扉の開放 ③の原子が隔離時冷却ポンプによる炉心の冷却 ⑤緊急時対策所扉の開放 ③の原子が施設の損傷の有無を確認 ⑧原子が施設の損傷の有無を確認	第17条の3 [2号炉] 職長(技術)は、火山現象による影響が発生するおそれがある場合または発生した場合(以下「火山影響等発生時」という。)における原子が開起の保全のための活動*1を行う体制の整備として、次の各号を含む計画を無定し、技術部長の確認、所長の承認を得る。計画の策定にあたっては、添付2に示す「火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害および有毒ガス対応に係る実施基準」に従って実施する。 (1)火山影響等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要ないの保全のための活動を行うために必要な要負の配置に関すること(2)火山影響等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要なの保全のための活動を行うために必要なっための活動を行うために必要なフィルタをのための活動を行うために必要なこと。各無長は、前項の計画に基づき、次の各号を含む火山影響等発生時における原子が施設の保全のための活動を行うために必要ないかの保全のための活動を行うために必要なないますがある。	用子順書の整備 長長(技術)は、火山影響等および積雪発生時における原子炉施設の保全のための活動を うために必要な体制の整備として、以下の活動を実施することを手順書に定める。 うために必要な体制の整備として、以下の活動を実施することを手順書に定める。 当直長は、外気取入口に設置しているパグフィルタ等の差圧監視および給気隔離弁の閉 たいます。 を記しているパグフィルタ等の差圧監視および積雪を もはする。 の発表しているパグフィルタ等の差圧監視および積雪を を翻接は、降下火砕物の進入ならびに降下火砕物および積雪より防護すべき庭枠の施設、ならびに降下火砕物および積雪を除去 を翻長は、降下火砕物の堆積または看電影響を及ぼさないよう降下火砕物および積雪を を動場に、降下火砕物の推積または積雪が確認された場合は、降下火砕物および積雪を除去 をの発生時によりが、非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル を電機を除く。)の機能を維持するため、非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル を電機を除く。)への改良型フィルタの取付けを実施する。 ア・非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を除く。)の機能を維持するため、非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を除く。)への改良型フィルタの取付ける。 ア・非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を除く。)への改良型 フィルク取付け、シーの改良型フィルタの取付けが容易な改良型フィルタを取り付ける。 の表質が発表する降灰子線(「連線」または「詳細」)により島板原子が電前を含 気象庁が発表する降灰子線(「連線」または「詳細」)により島板原子が電板に関 する火山観測報において、地理的領域(発電所敷地から半径160km)内の火山に 噴水が確認されたが、噴水後10分以内に降灰子線が発表されない場合または降下火 砕物によるな電所への電大な影響が予想された場合。 を配っている。はないた場合。 では、10分以内に降灰子線が発表されたい場合または降下水 砂水が確認されたが、噴水後10分以内に降灰子線が発表されない場合または降下水 を配って、1000000000000000000000000000000000000	関連する 社内規定文書 「事象発生前の対応】 ・自然災害等発生時対応手順書・施設管理要領 「事象発生後の対応】 ・自然災害等発生時対応手順書・2 号機事故時操作要領書 ・2 号機事故時操作要領書 ・2 号機事故時操作要領書・2 号機事故時操作要領書・2 号機事故時操作要領書・2 号機等故時操作要領書・2 号機等故時操作要領書・5 号級災害等発生時対応手順書・自然災害等発生時対応手順書・6 熱災害等発生時対応手順書・6 対応
	(1) 火山影響等発生時における非常用交流 動力電源設備の機能を維持するための対 策に関すること (2) (1) に掲げるものの他, 火山影響等 発生時における代替電源設備その他の炉 心を冷却するために必要な設備の機能を 維持するための対策に関すること (3) (2) に掲げるものの他, 火山聚響等 発生時に交流動力電源が喪失した場合に おける炉心の著しい損傷を防止するため の対策に関すること 3. 各課長は, 第1項(1)の要員に第2項 の手順を遵守させる。 4. 各課長は,第2項の活動の実施結果を取 りまとめ,第1項に定める事項について定 期的に評価を行うとともに,評価の結果に 数台する。課長(技術)は,第1項に定める事項について定 報告する。課長(技術)は,第1項に定める事項について定 報告する。課長(技術)は,第1項に定める事項について定 報告する。課長(技術)は,第1項に定める事項について定 報告する。課長(技術)は,第1項に定める事項について定期的に評価を行うとともに、評価の結果に 表づき必要な措置を講じ,課長(技術)に 報告する。課長(技術)は,第1項に定める事項について定期的に評価を行うととも に、評価の結果に基づき必要な措置を講じる。	(4) ①高圧原子炉代替注水系を用いた炉心を冷却するための対策 火山影響等発生時において外部電源喪失もよび非常用ディーゼル発電機が機能喪失し、 かつ原子炉隔離時冷却系が機能喪失した場合は、炉心損傷を防止するため高圧原子炉代替 注水系を使用し炉心の冷却を行う。 ア・高圧原子炉保替注水系を用いた炉心冷却 ・当直長は、原子炉隔離時冷却系による注水ができない場合は、高圧原子炉代替注水系を用いた炉心浴車 を用いた炉心冷却を行う。 (ア) 手順着手の判断基準 火山影響等発生時において外部電源喪失が発生し、非常用ディーゼル発電機3 台が ともに機能喪失し、かつ原子炉隔離時冷却系が機能喪失した場合 ともに機能喪失し、かつ原子炉隔離時冷却系が機能喪失した場合 ともに機能喪失し、かつ原子炉隔離時冷却系を使用し炉心の治却を行う。 ともに機能喪失しよりの第二が非常用ディーゼル発電機が機能喪失した場合は、原子炉隔離時冷却系を用いた炉心浴は水ができない場合は、ま常用ディーゼル発電機が機能喪失した。 (万) 手順着手の判断基準 火山影響等発生時において外部電源喪失が発生し、非常用ディーゼル発電機3 台が ともに機能喪失した場合 (カ) 手順着手の判断基準 火山影響等発生時において外部電源喪失が発生し、非常用ディーゼル発電機3 台が ア・原子炉隔離時冷却系を用いた炉心冷却を行う。 (ア) 手順着手の判断基準 火山影響等発生時において外部電源喪失が発生し、非常用ディーゼル発電機3 台が 水山影響等発生時において外部電源喪失が発生し、非常用ディーゼル発電機3 台が ともに機能喪失した場合 、原金時対策所の居住性確保に関する対策 ともに機能喪失した場合 、水山影響等発生時において緊急時対策所扉を開放することにより緊急時対策所の居住性確保	

	関連する 社内規定文書	
V. 火山 (降灰) 発生時の対応について	原子炉施設保安規定 添付 2	(9) の路反時の原子が直接する形型を建設するともに、第子が施設への影響を確認するを建め 各限をまたは当日の第十つを制設ならびに係下火体がよりの第十つを制度を付与する。 について、直接を行うとともに、その結果を所長および原子が主任技術者に領告する。 (10) の態数音組、直接を行うとともに、その要求機能を維持するため、施設管理計画に 各職長は、本山防羅対策設備について、その要求機能を維持するため、施設管理計画に 基づき適切に施設管理、直接を支施するとともに、必要に応じ継修を行う。
	原子炉施設保安規定	
	事象対応	

	関連する社内規定文書	事象発生 一
VII. 地震発生時の対応について	原子炉施設保安規定 添付2	4. 4 手順者の整備 (1) 商長 (技術) は、地族発生時における原子序施設の保全のための活動を行うために必要 な体制の機能として、以下の活動を実施することを主関帯に定める。 ア・波及的影響防止に関する手側 (7) ①各課長は、皮肉医療を除止するよう現場を維持するため、2号炉の機器設置時 の配慮は関係として、の下の活動を実施することを主関制に定め、2号炉の機器設置時 の配慮は関係を定めて管理する。 (4) ②各課長は、2号炉の機器・配管等の設置および広検管対等の仮設・仮置時におけ を、設計基準が発を進設して管理する。 (4) ②各職長は、3号がの機器・配管等や地能設(3とラスの連盟)を設置 を設置大事故緩和設置はよび常設重大事故防止設備(2計)を加る電影電程等とな等数 を監理、(以下「可露 重要施設等という」に対する下位クラス施設・の成及的影響 (4つの機点 ²⁰ 3とで始め、2000年の1000年の 2 上の機工を設置を提供する手順 (4) ①各課長は、1000年の可能型重大事故防止設備(2計)を加工が整 (4) の機器重要認定等といかの認定をいう。 ※2:4つの製造とは、以下をいう。 ※2:4つの製造とは、以下をいう。 ※2:4つの製造とは、以下をいう。 ※2:4つの製造とは、以下をいう。。 ※2:4のの製造とは、以下をいう。。 ※2:4のの製造とは、以下をいう。。 ※2:4のの製造とは、以下をいう。。 (4) ③各課長は、2号炉の可能型重大事故等対処設備について、地質による耐砂を の影響 (7) ③各課長は、2号炉の可能型重大事故等対処設備について、地質による耐砂解音をの を確認する。 (4) ③各課長は、2号炉の可能型重大事故等対処設備について、地質による耐砂を を確認する。 (4) ③各課長は、2号炉の可能型重大事故等対処設備について、地質による耐寒重要施設等への が整理する。ともに、その を確認する。 (4) ③各課長は、2号炉の可能型重大事故等対処設備の方のにか定めたがにおっていて、 を確認する。 (4) ③各課長は、2号炉の可能型重大事故等対処設備の方のにか定めたが関係等によって、20と権限の を表態とは当直長は、地葉の影響により、な全機能を発酵が発酵の損傷の有無を確認するともに、その を発展して、代替設備による必要な機能の循係。安全上支障のない期間における補係 の変態をにより、安全機能を発酵する。 の変態をにより、安全機能を発酵する。
	原子炉施設保安規定	第17条の4 第17条の4 第17条の4 第2号項 競長(技術)は、原子炉施設内において をの他自然災害(「地震、津波、竜巻および 養雪等」をいう。以下、本条において同じ。) が発生した場合における原子炉施設の保全 のための活動***を行う体制の整備として、 がの各号を含む計画を策定し、技術部長の 確認、所長の承認を存る。計画の策症にあ たっては、添付2に示す「火災、内部溢水、 大山影響等、その他自然災害発生時における原子炉 施設の保全のための活動を行うために 必要な要員の配置に関すること (2) その他自然災害発生時における原子炉 施設の保全のための活動を行うために 必要な要員の配置に関すること (2) その他自然災害発生時における原子炉 施設の保全のための活動を行うために 必要な要量の配置に関すること (3) その他自然災害発生時における原子炉 施設の保全のための活動を行うために が実発機体が回備に関すること (3) その他自然災害発生時における原子炉 施設の保全のための活動を行うために 必要な影機体が固備に関すること との他自然災害発生時における原子が を課長は、前項の計画に基づき、その他 自然気害発生時における原子が を課長は、前項の計画に基づき、その他 とも、第1項に定める事項について定 類的に評価を行うとともに、評価の結果に 基づき必要な措置を講じ、課長(技術)に、 報告する。課長(技術)は、第1項に定める事項について 類的に評価を行うとともに、評価の結果に 基づき必要な措置を講じ、課長(技術)に 数告する。課長(技術)は、第1項に定める を書類について定類的に評価を行うととも の主が、各部長および総務課長に連絡する。 多電部長は、必要に応じて、所長、原子が主任 技術者、各部長および総務課長に連絡する。 発電部長は、必要に応じて、所長、原子が主任 技術者、各部長および総務課長に連絡する。 発電部長は、必要に応じて、所長、原子が主任 技術者、各部長および総務課長に連絡する。 の他自然災害に係る新たな知見等の収 年の他自然災害に係る新たな知見等の収 等の他自然災害の方も地震に関し、新たな知見等のの をの他自然災害のうち地震に関し、新たな知見等のの 第0条件が多めのも をのためのもの があるのも自然災害の方も地震に関し、第7を をの他自然災害のうち地震に関し、第7を をの他自然災害の方も地震に関し、第7を をのをの格別に関いすが表を をの他自然災害の方も地震に関して、新たな知見等の収 をのためを的診察ののもに対して、新たな知見等の収 をの他自然災害に係る新たな知見等の収 をの他自然災害の方も地震に関し、新を をの他自然災害の方もに対して、所入 をの他自然災害に係る新たな知らに をの他自然災害に係る新たなりに をの他自然災害に残る新ために対して をの他自然災害に対る新たるがあたるがあためを をの他自然災害がある。 をの他自然災害に対るがあたるがあためを をの他自然災害がある。 をの他自然災害に対しがある。 をの他自然災害に対して、新を をの他自然災害がある。 をの他自然災害がある。 をの他自然災害がある。 をの他自然が害ののも をの他自然が害ののも をの他自然が害ののも をの他自然が害ののも をのからかがあると対しためを をの他自然が害ののも をのも をのからからないます。 をのからからないます。 をの他自然が害ののも をのも をのも をのも をのも をのも をのも をのも
	事象対応	事象発生前の対応 事象発生前の対応 設置位置, 構造および影響防止措置等の管理 事象発生時の対応 事象発生時の対応 事象発生時の対応 の原子炉施設の損傷の有無を確認 ②代替設備の確保

VII. 地震発生時の対応について	関連する社内規定文書	
	原子炉施設保安規定 添付2	
	原子炉施設保安規定	7. 電源事業本部部長 (原子力安全技術) は、地震観測および影響確認に関する活動を実施する。 8. 電源事業本部部長 (原子力安全技術) は、定期的に発電所周辺の航空路の変更状況を確認し、確認結果に基づき防護措置が必要と判断された場合は、関係箇所へ防護措置の検討依頼を行う。また、関係箇所へ防護措置の検討依頼を行う。また、関係箇所へ防護措置の検討依頼を行う。また、関係箇所へ対策措置の検討依頼を行う。また、関係箇所の対応が完了したことを確認する。 ※1:その他目然災害発生時に行う活動を※1:その他目然災害発生時に行う活動を言い、※1:その他目然災害発生時に行う活動を※1:その他目然災害発生時に行う活動を※1:その他目然災害発生時に行う活動を
	事象対応	